

平成 27 年度
森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業
報告書

平成 28 年 3 月

林 野 庁

平成 27 年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業報告書

目次

第 1 章	事業の概要	
1-1	全体概要	1
1-2	各実施項目の概要	2
第 2 章	地域協議会へのアンケート調査及びヒアリング	
2-1	アンケート調査の概要	8
2-2	結果の集計及び分析	9
2-3	ヒアリングの概要	29
2-4	アンケート調査及びヒアリングにおける論点	30
第 3 章	活動組織へのアンケート調査	
3-1	アンケート調査の概要	34
3-2	結果の集計及び分析	36
3-3	アンケート調査における論点	80
第 4 章	活動事例集	83
第 5 章	森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーの開催	
5-1	セミナーの概要	125
5-2	セミナーの要旨	128
第 6 章	検討委員会の開催	
6-1	概要	140
6-2	検討委員会での主な議論	141
第 7 章	今後の森林・山村多面的機能発揮対策に向けて	
7-1	交付金事業による成果	144
7-2	今後の事業展開における課題	146
7-3	平成 28 年度以降の取組に対する提言	150

付属資料

- 資料 1 地域協議会向けアンケート調査票・・・・・・・・・・・・・資料 1
- 資料 2 地域協議会向けアンケートの集計結果・・・・・・・・・・・・・資料 17
- 資料 3 地域協議会へのヒアリング結果・・・・・・・・・・・・・資料 43
- 資料 4 活動組織向けアンケート調査票・・・・・・・・・・・・・資料 56
- 資料 5 活動組織向けアンケートの集計結果・・・・・・・・・・・・・資料 76
- 資料 6 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー 配布資料・・・・・・・・・・・・・資料 109
- 資料 7 検討委員会 議事概要（第 1 回～第 3 回）・・・・・・・・・・・・・資料 165

第1章 事業の概要

1-1 全体概要

(1) 目的

森林・山村多面的機能発揮対策の取組に関して、各都道府県に設置された地域協議会の運営状況や、活動組織が実施した森林・山村の多面的機能の維持・向上のための活動内容やその効果等について調査・分析を行うことにより、本対策の内容や支援のあり方を評価検証するとともに、活動事例集の作成、活動事例の発表会、協議会の情報交換等を開催し、本対策の推進を図ることを目的とする。

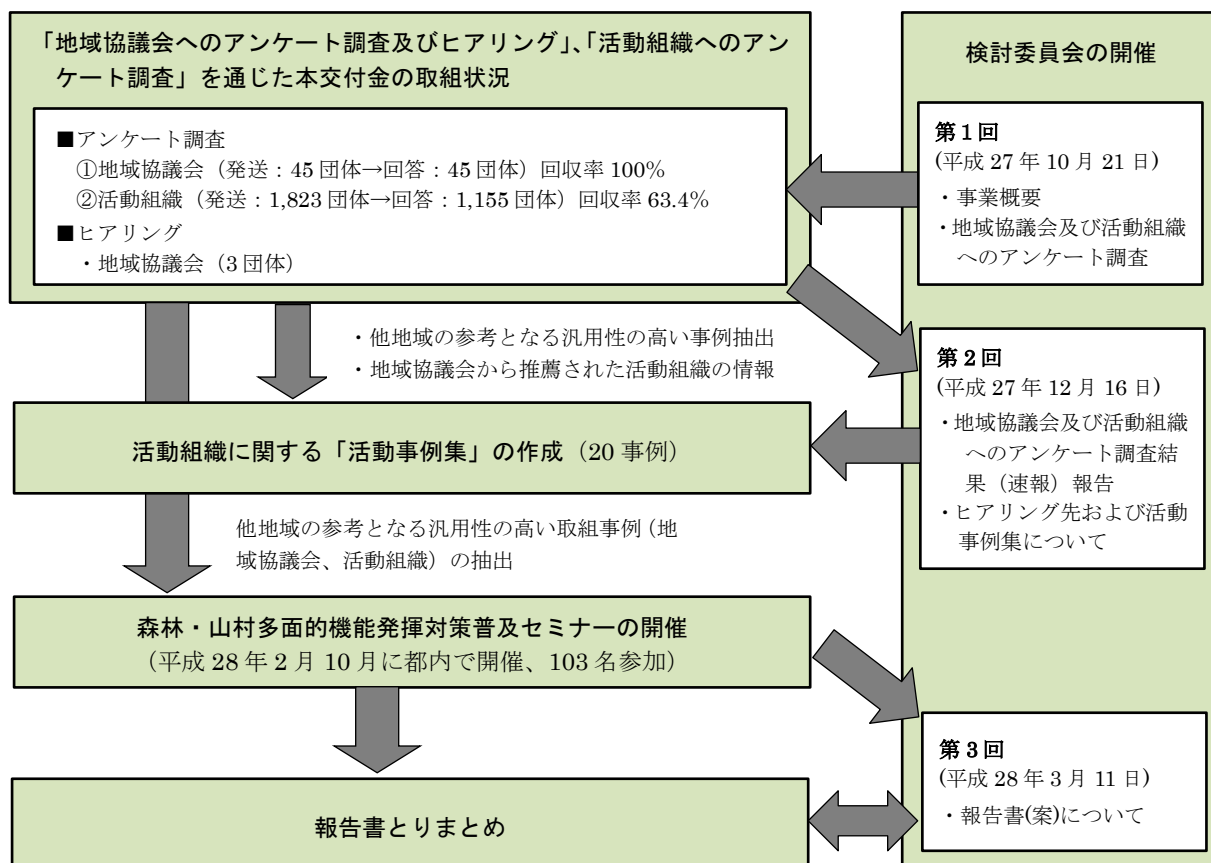
(2) 履行期間

平成27年8月21日から平成28年3月18日まで

(3) 事業の進行

森林・山村多面的機能発揮対策に係る地域協議会及び活動組織の取組状況や課題等を、アンケート調査やヒアリング等を通じて把握するとともに、本対策において今後求められる取組や、事業の展開方策等の整理を行った。

本事業における実施項目と作業フローを以下に示す。



1-2 各実施項目の概要

本事業において実施した内容について、以下に項目別に示す。

(1) 地域協議会へのアンケート調査及びヒアリング

地域協議会における取組状況や課題等を把握するため、全 45 地域協議会を対象にしたアンケート調査を実施し、その結果を受けて、より具体的な取組状況等を確認するための補足的なヒアリングを 3 地域協議会に実施し、その内容を整理・分析した。

①アンケート調査の概要

45 地域協議会を対象に書面によるアンケートを実施した。

項目	内容
目的	森林・山村多面的機能発揮対策における地域協議会の取組状況や課題等の把握
対象	全国の地域協議会（全 45 団体）
調査期間	平成 27 年 11 月 13 日（金）～30 日（月）
設問形態等	計 26 問（選択式 14 問、記述式 2 問、選択式・記述式併用 12 問） ※うち 1 問は枝番号を付した小問で構成
調査方法	郵送を基本とし、希望する協議会には E-mail で書式を送受信
回収率	100%（45 団体全てが提出）

関連する記述

結果概要 → 第 2 章

アンケート調査票、集計結果 → 付属資料 資料 1、資料 2

②ヒアリングの概要

アンケート調査の結果を踏まえて、取組状況や課題をより具体的に把握するための補足的なヒアリングを 3 地域協議会に対して実施した。

項目	内容
目的	地域協議会の取組状況のより具体的な把握
対象	3 地域協議会 （一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構、森林・山村多面的機能発揮対策愛知県協議会、公益社団法人高知県森と緑の会）
実施期間	平成 28 年 1 月 12 日（火）～1 月 18 日（月）
実施方法	現地にて対面式で実施

関連する記述

結果概要 → 第 2 章

ヒアリング要旨 → 付属資料 資料 3

(2) 活動組織へのアンケート調査の概要

平成 26 年度に交付金の交付を受けた活動組織及び、平成 27 年度に活動を実施予定の活動組織（計 1,823 団体）を対象に、交付金で実施した活動の内容やその効果等を把握するためのアンケート調査を実施した。

項目	内容
目的	森林・山村多面的機能発揮対策交付金で実施した活動内容及び活動の効果の把握
対象	平成 26 年度に活動を実施した活動組織及び平成 27 年度に活動を実施予定の年度に活動を実施予定の組織 (計 1,823 団体)
調査期間	平成 27 年 11 月 16 日 (月) ~ 11 月 30 日 (月)
設問形態等	計 31 問 (選択式 20 問、記述式 2 問、選択式・記述式併用 21 問) ※うち 6 問は枝番号を付した小問で構成
調査方法	郵送を基本とし、希望する協議会には E-mail で書式を送受信
回収率	63.4% (回答 1,155 団体)

関連する記述

結果概要 → 第 3 章

アンケート調査票、集計結果 → 付属資料 資料 4、資料 5

(3) 活動事例集の作成

他地域の活動組織の参考となる活動を実施している活動組織として、各都道府県の地域協議会から推薦のあった活動組織のうちから20団体を活動事例集の掲載候補として選定した。アンケートの調査結果をもとに取組状況を整理するとともに、関連情報を補完するための現地での聞き取りを実施し、その成果を事例集形式で整理した。

項目	内容
目的	汎用性があり、他地域のモデルとなる取組情報の発信を通じた、情報及びノウハウの共有
対象	地域協議会から優良事例として紹介のあった活動組織から、アンケート調査の結果を踏まえて、地域差、活動タイプの多様性等を考慮して抽出した20活動組織
調査期間	平成27年12月24日(木)～平成28年1月28日(木)
調査方法	現地にて対面式で聞き取りを実施

▼事例集として活動状況を整理した20活動組織(順不同)

No.	所在地		団体名	活動タイプ				
				里山	竹林	資源	機能	教育
1	岩手県	紫波町	紫波地区里山林保全活動実践協力会	●				●
2	宮城県	仙台市	権現森自然研究会	●				●
3	秋田県	能代市	二ツ井宝の森林(やま)プロジェクト			●		
4	群馬県	藤岡市	桜山きづきの森	●		●		
5	東京都	あきる野市	あきる野菅生の森づくり協議会	●		●		●
6	埼玉県	所沢市	狭山丘陵の森レスキュー隊	●				●
7	神奈川県	横須賀市	NPO法人三浦半島生物多様性保全	●	●			●
8	岐阜県	各務原市	NPO法人 竹林救援隊	●	●	●		●
9	静岡県	静岡市	麻機自然体験コミュニティ「Balance」	●	●			
10	愛知県	瀬戸市	特定非営利活動法人 海上の森の会	●	●	●	●	●
11	三重県	伊賀市	伊賀の里山整備・利用を考えるグルー	●	●			●
12	滋賀県	長浜市	山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会					●
13	京都府	京丹後市	京丹後木の駅実行委員会	●				●
14	和歌山県	橋本市	河和の森保全の会	●	●	●		●
15	岡山県	津山市	NPO法人倭文の郷	●	●	●		●
16	広島県	広島市	美鈴恵みの森づくり		●	●	●	●
17	高知県	南国市	白木谷ゆめクラブ		●			
18	福岡県	直方町	金剛山もととり保全協議会	●	●			
19	宮崎県	木城町	駄留地区鳥獣被害対策協議会	●	●			●
20	鹿児島県	南九州市	知覧町たけのこ振興会		●			

関連する記述

活動事例集 → 第4章

(4) 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーの開催

地域協議会及び活動組織へのアンケート調査、ヒアリング等の結果を踏まえて、他地域の活動の参考となる取組を行っている地域協議会と活動組織を抽出し、その成果を関係者で共有することを目的としたセミナーを下記内容で開催した。

項目	内容
目的	他地域の地域協議会、活動組織の参考となる汎用性の高い取組や、課題解決の方策等の共有
対象	地域協議会、都道府県の交付金担当者など
開催日時	平成 28 年 2 月 10 日（水）10:00～15:00
会場	航空会館 7 階大ホール（東京都港区）
プログラム	<p>10:00 開会</p> <p>10:05 基調講演（45 分間） [講演者] 山本信次氏（岩手大学農学部 准教授） [演題] 「3.11 後の森と付き合う作法を提案する ーマチの森林ボランティア・ムラの森林ボランティアー」</p> <p>10:50 活動組織による活動事例報告（1 団体 25 分×4 団体＝100 分） ・紫波地区里山林保全活動実践協力会（岩手県紫波町） ・麻機自然体験コミュニティ「Balance」（静岡県静岡市） ・非営利特定活動法人 海上の森の会（愛知県瀬戸市） ・金剛山もととり保全協議会（福岡県直方市）</p> <p>12:30 休憩（60 分）</p> <p>13:30 パネルディスカッション（90 分） [コーディネーター] 山本信次氏（岩手大学農学部 准教授） [パネラー] 今泉裕治（林野庁 森林利用課 山村振興・緑化推進室 室長） 丹羽健司氏（特定非営利活動法人 地域再生機構 木の駅アドバイザー） 原田明氏（一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 コミュニティビジネスチーム長） 三好日出雄氏（高知県森と緑の会 専務理事兼事務局長） 森勝氏（岐阜県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長） <五十音順></p> <p>15:00 閉会</p>
参加者	103 名 （都道府県関係者 32 名、地域協議会関係者 43 名、活動組織関係者 13 名（うち発表団体関係者 11 名）、市町村関係者 3 名（いずれも長浜市）、林野庁 8 名、マスコミ 2 名、検討委員会委員 2 名）



100名を超える参加があった



パネルディスカッションの実施状況

関連する記述

結果概要 → 第5章

配布資料 → 付属資料 資料6

(5) 検討委員会の開催

森林・山村多面的機能発揮対策の取組状況等について、専門的な見地から検討を行い、今後の展開等についての論点の整理や提言を行うことを目的に、有識者 4 名で構成する「平成 27 年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会」を設置し、3 回の委員会を開催した。検討委員会の委員構成及び各回の開催概要を以下に示す。

森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会 委員一覧

氏名（敬称略）	所属・役職	備考
山本 信次	岩手大学農学部 准教授	委員長
川尻 秀樹	岐阜県立森林文化アカデミー 教授	委員
北川 善一郎	長浜市 産業経済部 理事	
丹羽 健司	特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー	

〔事務局〕 林野庁 森林整備部 森林利用課

検討委員会の開催状況

回数	開催日時	会場	主な検討議題
第 1 回	平成 27 年 10 月 21 日(水) 10:00－12:00	東京国際フォーラム G601 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業概要 ・ 地域協議会及び活動組織へのアンケート調査
第 2 回	平成 27 年 12 月 16 日(水) 14:00－16:00	東京国際フォーラム G503 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協議会及び活動組織へのアンケート調査結果（速報）報告 ・ ヒアリング先および活動事例集について
第 3 回	平成 28 年 3 月 11 日(金) 14:00－16:00	東京国際フォーラム G401 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告書について



検討委員会の開催風景（第 2 回）

関連する記述

検討経過 → 第 6 章

議事要旨 → 付属資料 資料 7

第2章 地域協議会へのアンケート調査及びヒアリング

2-1 アンケート調査の概要

全国の45の地域協議会を対象としたアンケート調査を以下のとおり実施した。

地域協議会向けアンケートの概要

項目	内容
調査目的	森林・山村多面的機能発揮対策において地域協議会が果たしている機能・役割を評価検証するためのデータを収集する。
対象	日本全国の地域協議会（45団体）
発送日	平成27年11月13日（金）
締切日	平成27年11月30日（月）
設問数	27問
発送方法	郵送 ※希望する協議会には電子データを追加送付
回収方法	郵送ないしはE-Mail
回収率	100% ※45地域協議会全てより回収

実施に当たっては、余裕をもって回答ができるように、発送から2週間程度の回収期間を設定した。

アンケートは郵送にて発送し、希望する地域協議会には、調査票の電子データ（Wordないしはpdfファイル）をE-Mailにて送信した。提出については、回答協議会の便宜を考慮して、郵送およびE-Mailでの発送を受け入れた。締切日を過ぎても回答のない協議会に対しては提出依頼の連絡を入れ、回収率100%を達成することができた。

2-2 結果の集計及び分析

全国の地域協議会を対象に実施したアンケート調査の結果集計及び分析を行った。

択一式の質問については「択一」、複数回答式の質問については「複数回答」、数値記入式の質問については「数値記入」、自由記述式の質問については、「自由記述」と記載している。

アンケートの回収率は100%であった。

アンケートの全文およびすべての単純集計の結果は巻末資料を参照のこと。

アンケートの集計結果及び分析内容

項目	本章の掲載ページ	対応するアンケート回答データ
①他団体・専門家との協力状況	10	問 2
②広報・募集の状況	11	問 3、問 4
③交付金の申請状況	14	問 5
④交付金の申請に対する活動組織からの質問状況	15	問 7
⑤申請書類に対する助言・指導の状況	16	問 8、問 9
⑥書類審査時に重要と考える事項	18	問 10
⑦審査基準の設定状況	19	問 11
⑧現地調査の実施状況	20	問 14
⑨現地調査時の他団体・機関等との連携状況	21	問 16
⑩現地調査時に重視している事項	22	問 17
⑪資機材貸与の状況	23	問 19、問 20-3
⑫本交付金の取組を効果的に行うために実施していること	25	問 21
⑫所管内の活動組織の取り組みの進捗状況	26	問 23
⑬地域協議会の運営における課題	27	問 22
⑭協議会運営に当たって特に苦労したこと	28	問 26

①他団体・専門家との協力状況

交付金での取り組みを行うに当たり、別の団体や専門家との協力関係の状況を尋ねた結果が図 2-1 である。

他団体との連携については、都道府県が最も多く、84.4%にあたる 38 協議会が回答している。次いで多いのは 66.7%の市区町村であった。都道府県、市区町村のいずれとも協力関係がない旨の回答をしたのは 4 協議会（1 協議会は無回答）のみであった。

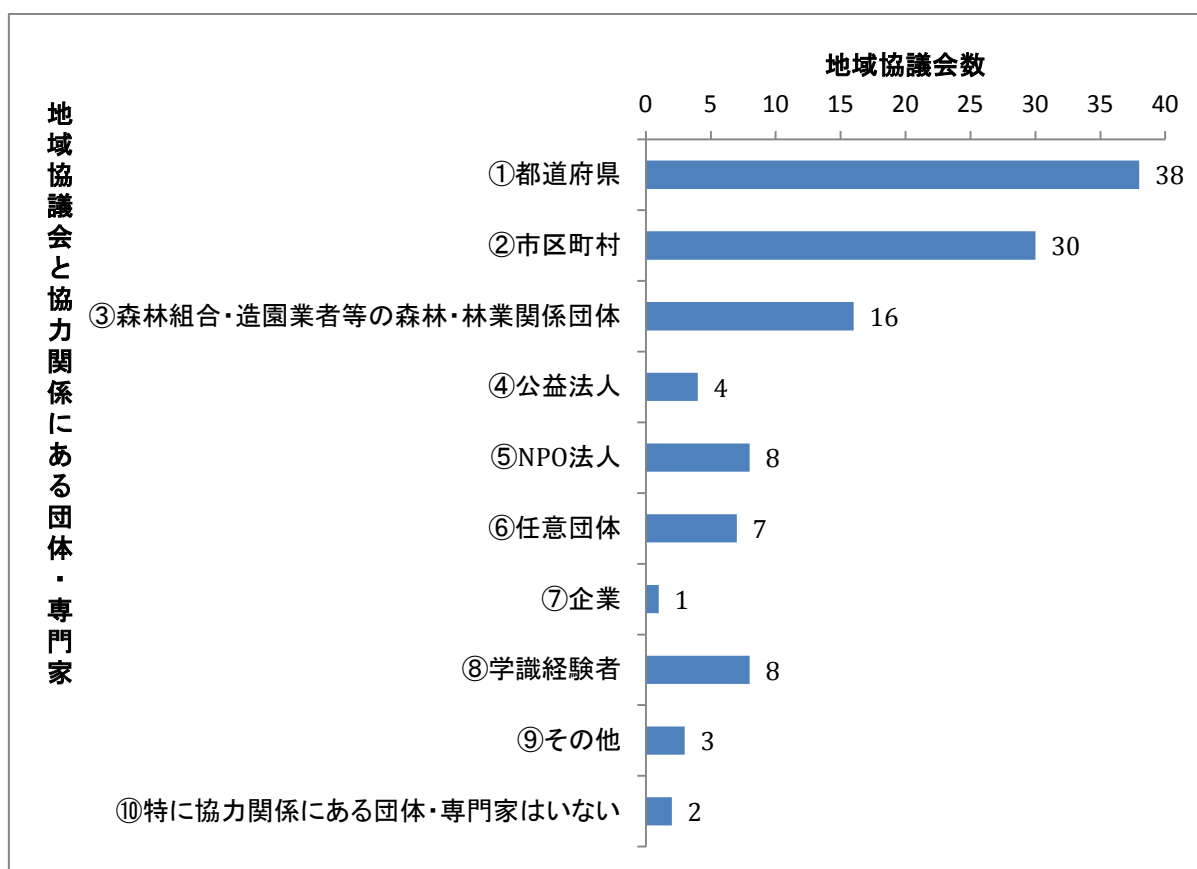


図 2-1 他団体との連携状況（複数回答）

②広報・募集の状況

表 2-1 は、平成 25 年度の募集回数（昨年度報告書）と今年度の募集回数に関する調査結果を比較したものである。平成 25 年度募集に関するアンケート結果は 38 協議会を対象としているのに対し、平成 26 年度募集に関する今回のアンケートは 45 協議会を対象としており、母数が異なる。そのため、該当年度における全回答数に対する比率も掲載した。

平成 25 年度と平成 26 年度の募集回数を見ると、平成 26 年度の方が多くなる傾向が見られた。

1 回のみと回答した協議会が平成 25 年度の 7 協議会に比べ、平成 26 年度は 5 協議会と減っている。逆に、4 回以上と回答した団体は絶対数でも比率でも、平成 26 年度の方が多い結果となっている。

なお、問 5 において、申請数を尋ねていることから、問 3 と問 5 の双方の関係を調べた結果が表 2-2 である。

この分析からは、募集回数の多さが、そのまま申請数の多さにつながっているわけではないことを示す結果となった。ただし、募集回数については、予算枠が存在しているため、少ない募集回数で予算枠に達してしまう可能性があることに留意する必要がある。

表 2-1 平成 25 年度と平成 26 年度における地域協議会による本交付金の募集回数（択一）

募集回数	平成 25 年度	平成 26 年度
① 1 回	7 (18%)	5 (11%)
② 2 回	8 (21%)	10 (22%)
③ 3 回	12 (32%)	13 (29%)
④ 4 回以上	4 (11%)	10 (22%)
⑤ 締切を特に設けていない(随時受付)	7 (18%)	7 (16%)

※かっこ内は全回答数に対する比率、小数点以下四捨五入

表 2-2 平成 26 年度における募集回数と 1 協議会あたりの申請数の関係(問 3・問 5 関係)

募集回数	平均申請数	最大申請数	最小申請数
① 1 回	25.2	68	8
② 2 回	43.1	110	10
③ 3 回	37.7	84	14
④ 4 回以上	51.9	86	11
⑤ 締切を特に設けていない(随時受付)	25.3	77	6

平成 26 年度における地域協議会による広報の実施状況を尋ねた結果が図 2-2 である。

「ホームページ等の利用」、「説明会の実施」、「関連団体の電話、声掛け」の順に多い結果となっている。

ただし、「説明会の実施」については、説明会の実施を何らかの形で告知しなければならないため、広報手段としては単独では成立しえない。そのため、「説明会」と回答した 22 の協議会のみには絞り込み、そのほかにどのような広報を行っているかを確認したのが図 2-3 である。なお、「⑤説明会の実施」とだけ回答した協議会が 3 協議会存在した。

また、10 協議会以上が利用している広報手段と申請数の関係を調べた結果が表 2-4 である。他の広報手段に比べ、公共の広報誌を利用して広報した協議会への申請数が多い傾向が見られる。

広報において、都道府県や市区町村との協力関係が効果を有することを示唆する結果となっている。

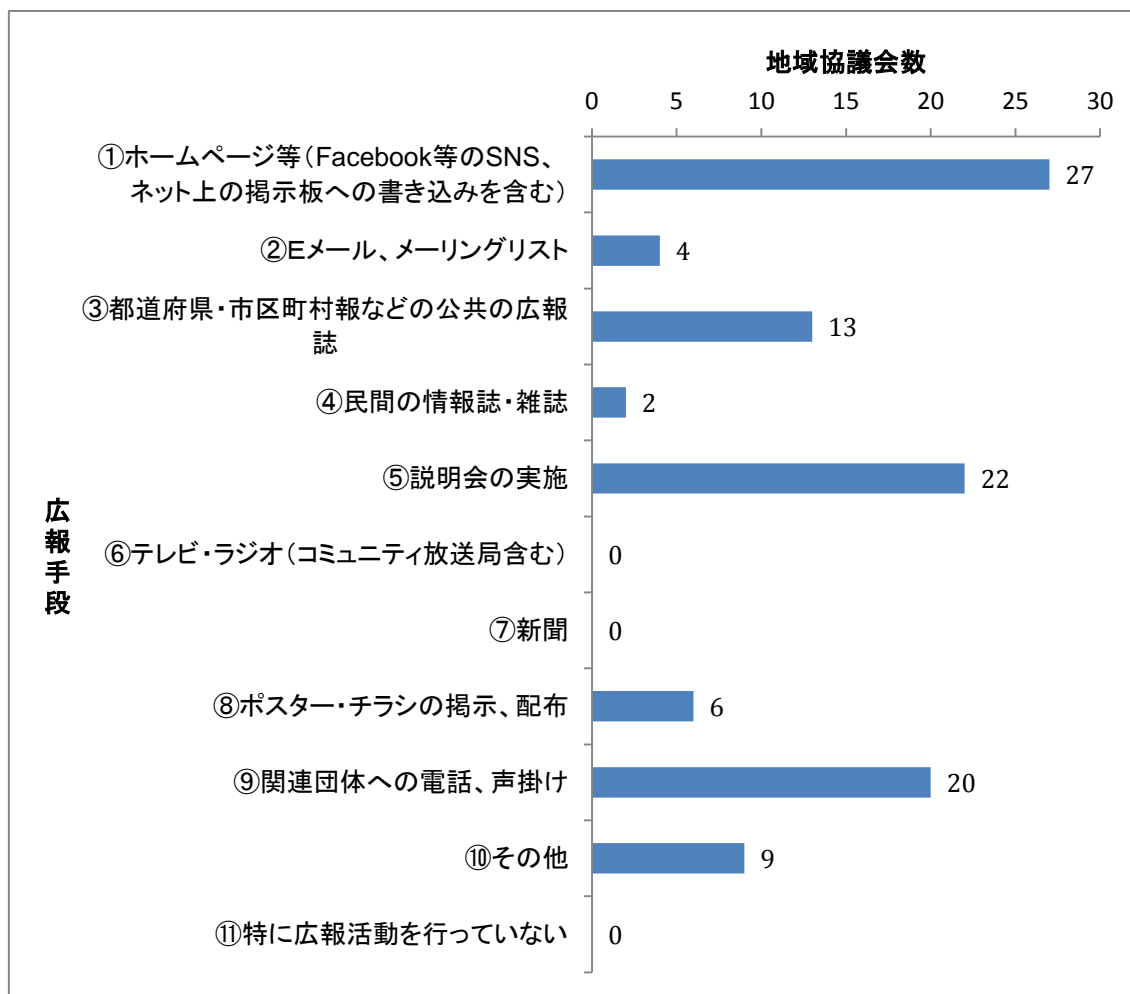


図 2-2 平成 26 年度における地域協議会による本交付金募集の広報の実施状況 (複数回答)

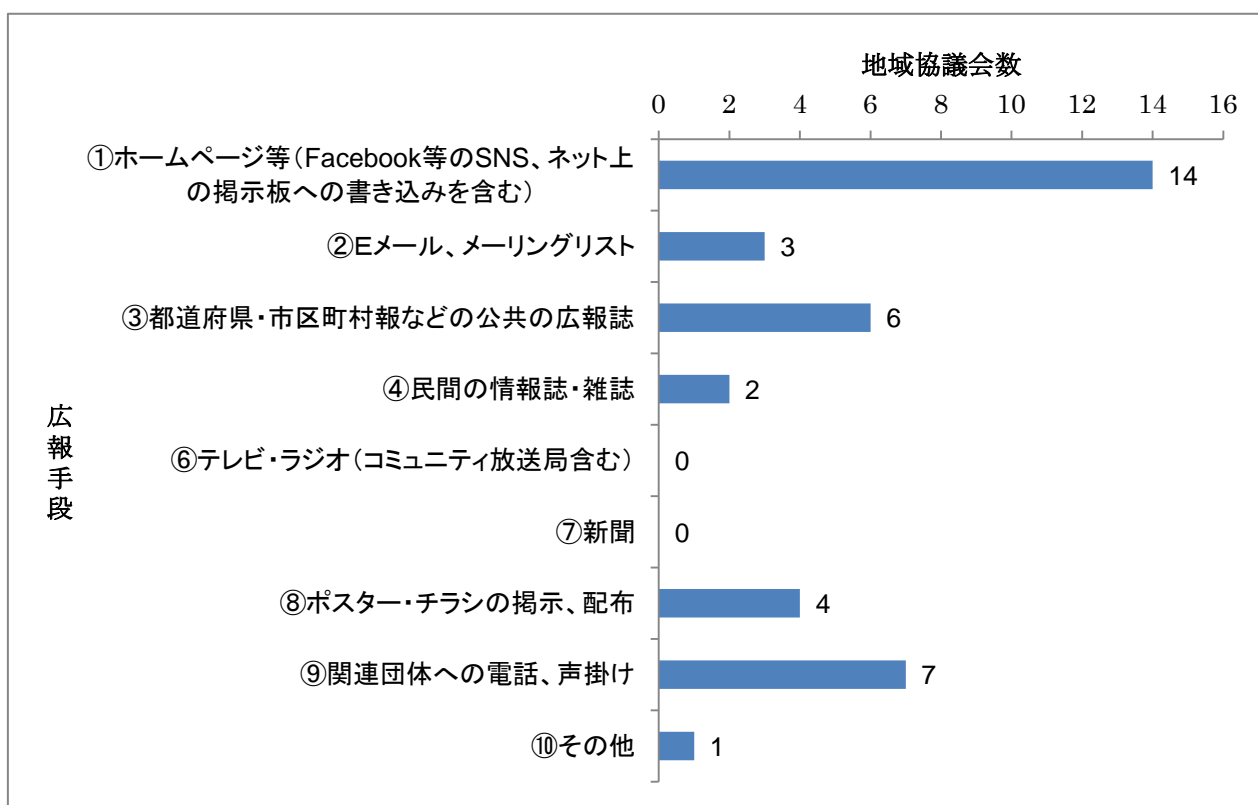


図 2-3 「⑤説明会」と回答した協議会に限定したその他の広報手段 (複数回答)

表 2-4 広報手段と平均申請数の関係

広報手段	平均申請数
ホームページ等	39.9
公共の広報誌	44.8
説明会の実施	37.2
関連団体への電話・声掛け	28.8

※回答数が 10 件以上の広報手段のみ対象

③交付金の申請状況

アンケート結果から確認できる平成26年度の交付金申請数を示したので、表2-5である。

このうち、交付金が申請されたにもかかわらず却下された数は5件であった。この5件はいずれも異なる協議会によるものである。

却下理由は問6(複数回答可)にて尋ねているが、最も多い理由が「活動内容が支給対象に該当しなかった」が4件、続いて「活動対象となる森林の面積が要件を満たさなかった」が2件であった。

申請数については協議会ごとに大きく異なる。100を超える地域協議会がある一方で、申請数が10以下の地域協議会も5つ存在した。ただし、申請数の違いが生じる理由については、協議会そのものの努力の他に、活動組織間での連絡状況や、都道府県・市区町村による紹介等、複数の要因が影響していることが考えられる。

表2-5 平成26年度の交付金申請状況(数値記入)

	絶対数	平均値	中央値
申請数	1,743	38.7	34.0
却下数	5		
至らず	120	2.9	1.5

※却下を経験している協議会は5協議会

※「至らず」は相談があったが申請まで至らなかったもの

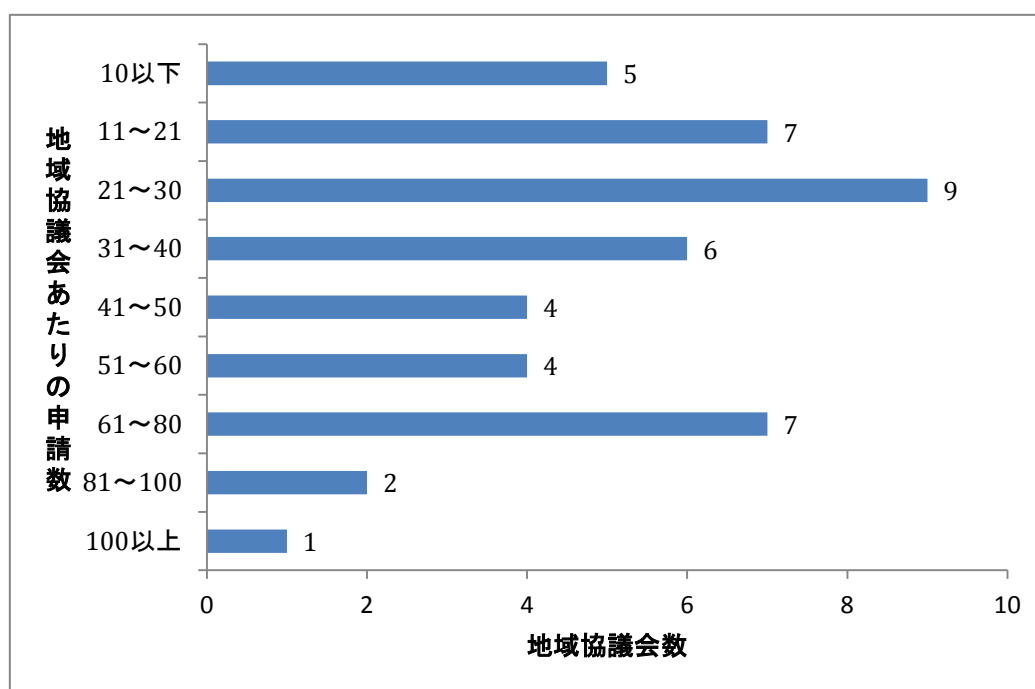


図2-4 平成26年度における地域協議会あたりの申請数(数値記入)

④ 交付金の申請に対する活動組織からの質問状況

平成 26 年度内に地域協議会に寄せられた質問に関する状況を図 2-5 に示す。

「質問が 5 件以上あった」との回答が多いのが、「申請手続きに必要な書類」「収支関連書類」「実施状況報告書」であり、いずれも 30 協議会を超えている。

購入可能な物品については、45 協議会全てが「質問があった」と回答しているが、「質問が 5 件以上あった」との回答については、必要書類に関する質問数よりも少ない。

活動組織にとって、書類作成が最も大きな課題となっている実態を示す結果となった。

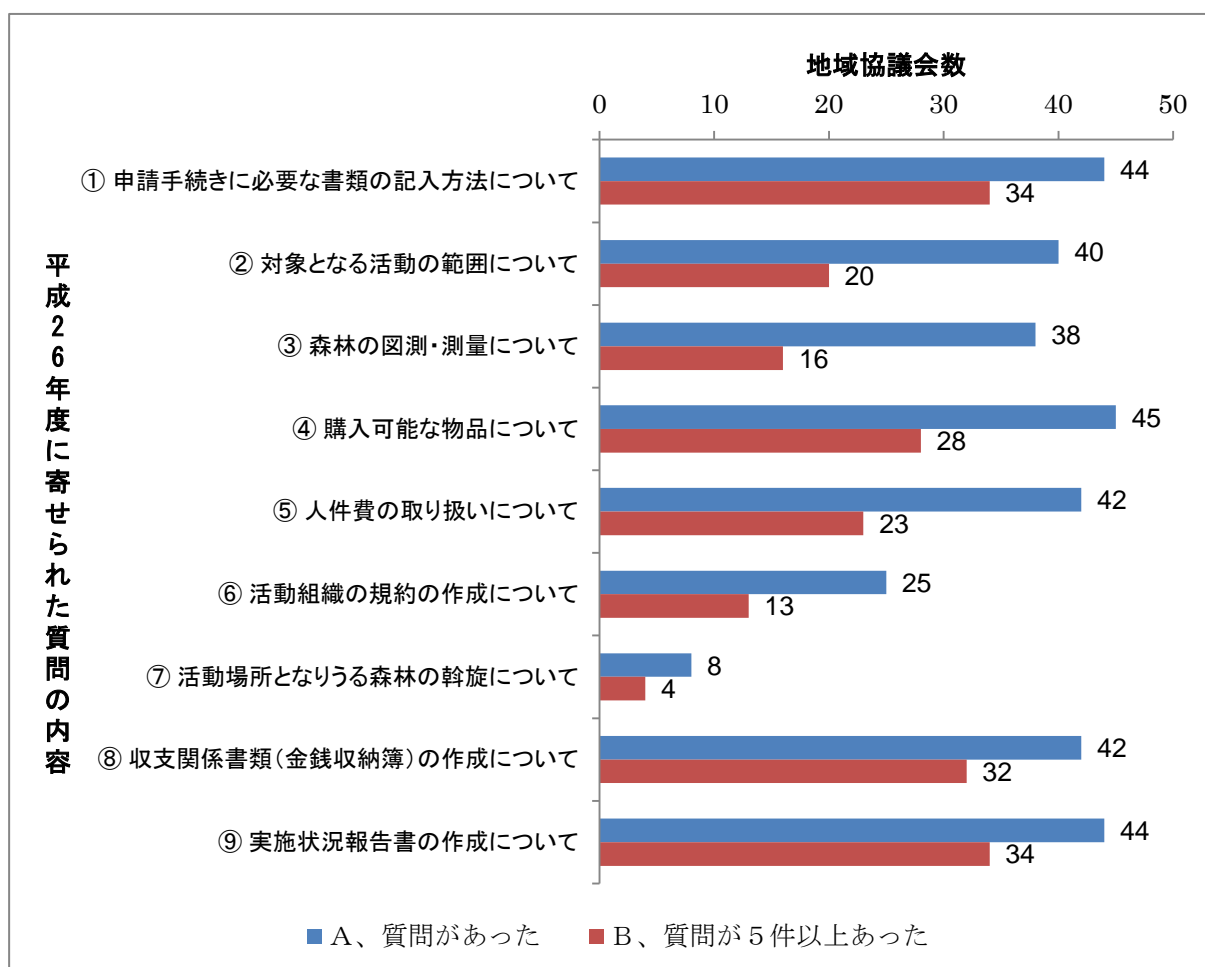


図 2-5 平成 26 年度に地域協議会に寄せられた質問の状況
(内容ごとに適合の有無をチェック)

⑤申請書類に対する助言・指導の状況

平成 26 年度における交付金審査の前に行った申請書・活動計画書等の修正指導の頻度を尋ねた結果を示したのが図 2-6 である。

活動計画書の不備の修正や交付金の対象外の取り組み分の除外についての指導が多く見られた。特に活動計画書の不備の修正については、45 協議会中 44 協議会から修正の指導を行ったとの回答があった。

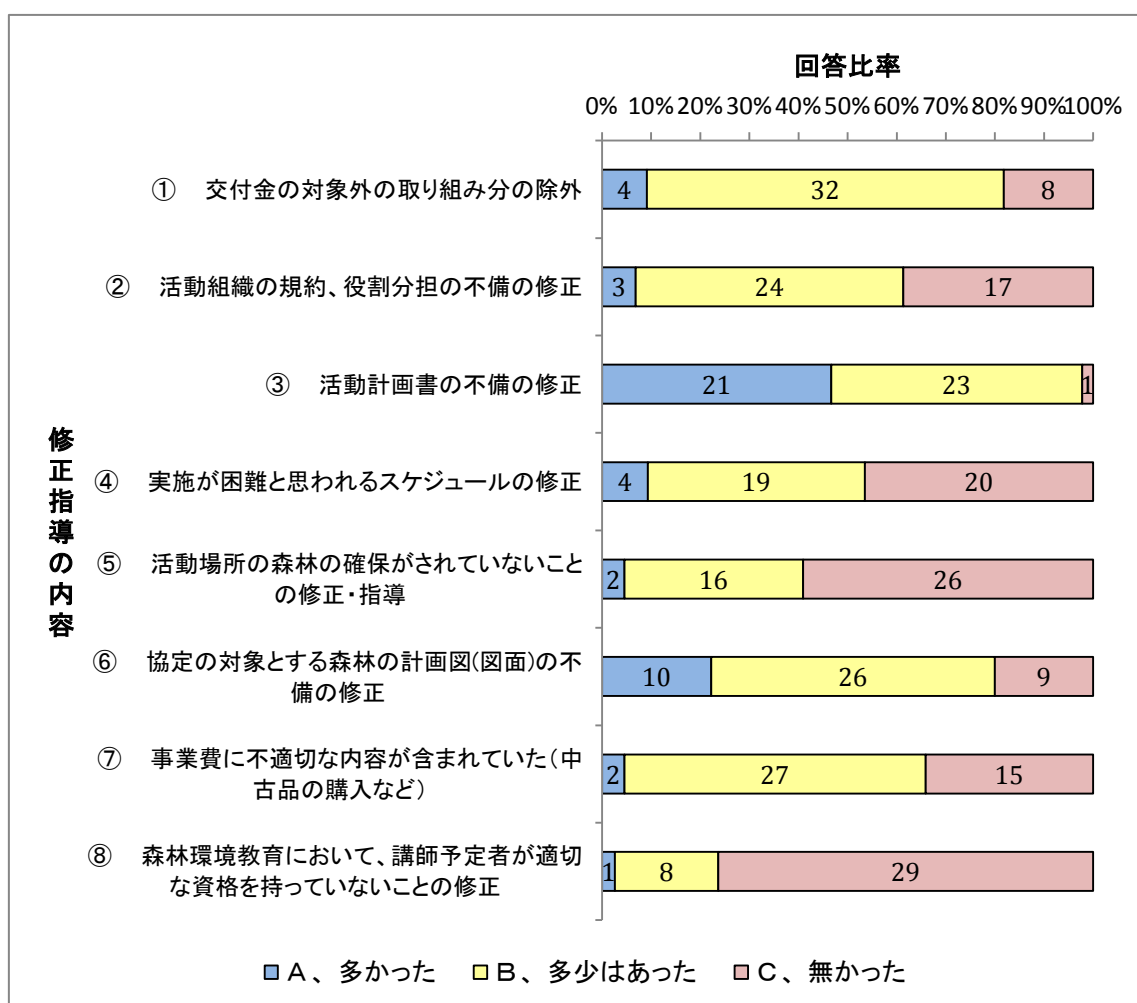


図 2-6 平成 26 年度内における応募団体の交付金申請の審査の前に行った申請書・活動計画書等の修正指導の頻度（内容ごとに択一）

※図内の数字は回答数

申請の受理に当たっての、地域協議会による申請書の書き直し回数が図 2-7、申請 1 団体あたりの書き直し回数が図 2-8 である。書き直しの指導回数については、地域協議会ごとに大きな格差が存在している。

なお、書き直し回数の最大数は 200 回であった。また、申請 1 団体あたりの平均の書き直し回数が最も多かった地域協議会は 7.5 回であった。特定の 1 団体に対する書き直し指導の回数では、最も多かったのが「10 回」との回答であった。

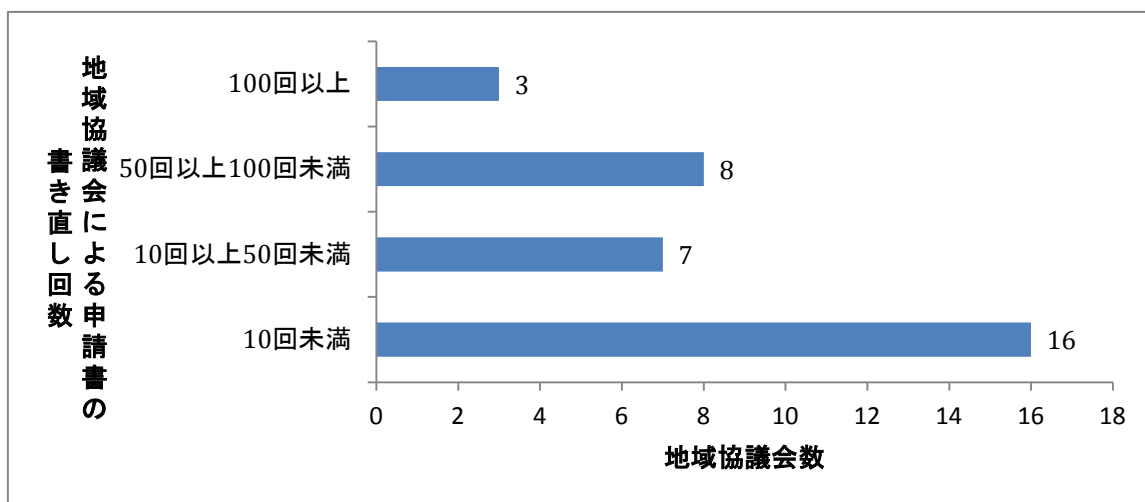


図 2-7 地域協議会ごとの平成 26 年度における申請書の書き直し回数（数値記入）

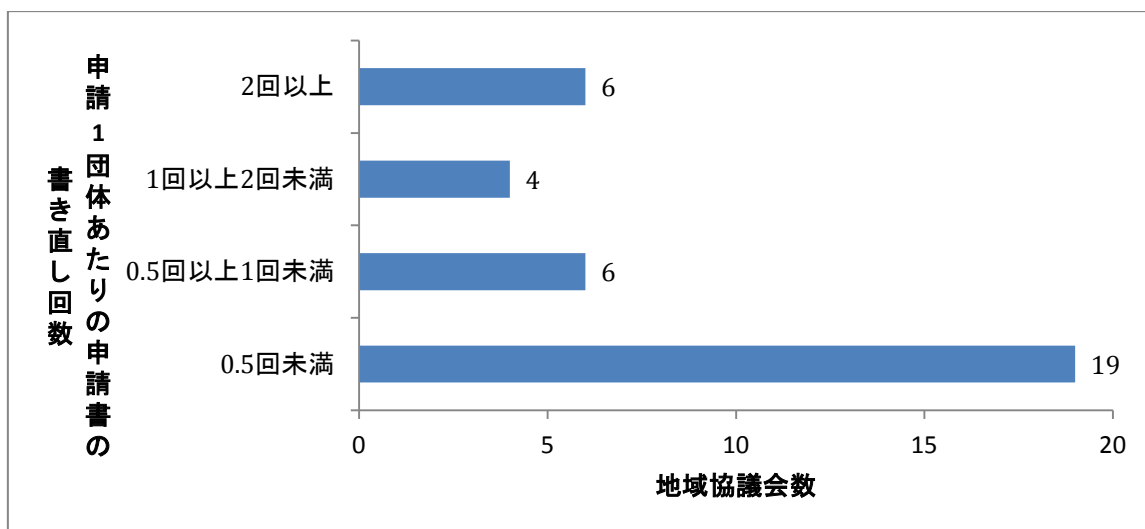


図 2-8 申請数 1 団体あたりの平成 26 年度における申請書の書き直し回数

※地域協議会アンケート問 5 及び問 9 に基づく。

※図 2-6 及び図 2-7 は書き直し回数が明らかになっている 35 協議会のみ数字である。

※「50 以上」等の回答は具体的な数字部分を回答とみなした。

⑥書類審査時に重要と考える事項

図 2-9 は地域協議会が審査に当たり重要であると考えた度合いを尋ねた結果である。なお、要領において、書類審査の際に踏まえることとして指定されている内容を選択肢としている。

最も重視されているのが安全対策であり、次いで、地域活性化への貢献が挙げられる。

ただし、安全対策については、交付金事業を行う上で重視することが当然の項目であるが、「どちらともいえない」との回答が 2 協議会から寄せられている¹。その他、重視する要素について、地域協議会ごとに差が見られる。

審査の際の何を必須条件の有無を確認したところ、下記に示す複数の重視する項目のいずれに対しても「A、必須の条件」との回答がなかった地域協議会が 45 協議会中 18 協議会あった。一方で、最大で 4 項目を「A、必須の条件」として挙げた地域協議会も存在する。

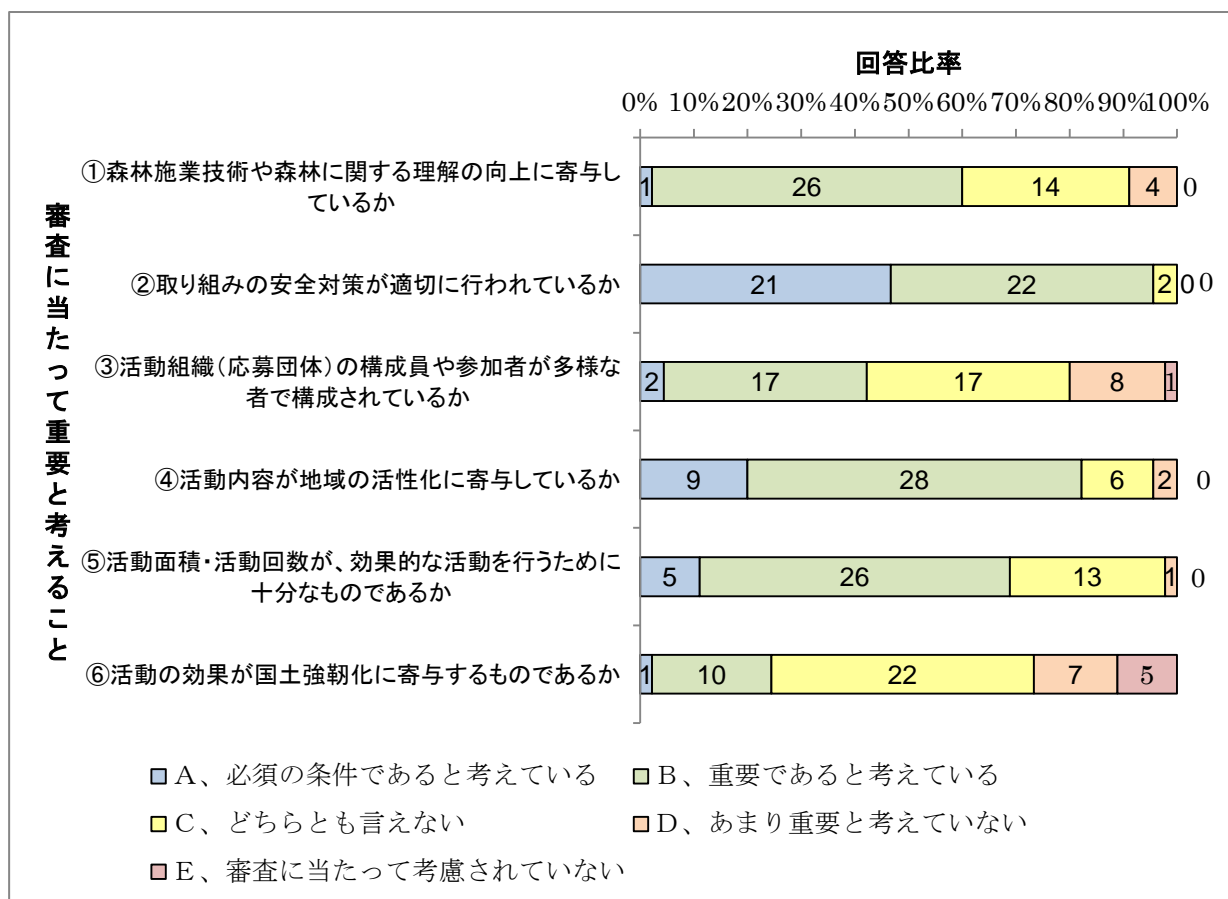


図 2-9 地域協議会が申請審査に当たり重要であると考えたこと。

(内容ごとに択一) ※図内の数字は回答数

¹ ただし、この 2 協議会についても、活動組織アンケートでは、安全対策への支援について「役にたった」との回答が寄せられており、安全対策を無視しているわけではない。

⑦審査基準の設定状況

地域協議会による交付金審査のためのチェックリスト・審査基準の策定状況が図 2-10 である。チェックリストや審査基準を設定することで、書類に対する適切な修正指導や省力化、採択・却下の結果の説明などに利用することが可能となると考えられる。

なお、独自のチェックリスト・審査基準を作成していると回答している 20 の地域協議会のうち 18 の地域協議会において「応募団体の提出した書類に対して、適切な修正指導を行うことができるようになった」ことを効果として挙げている。

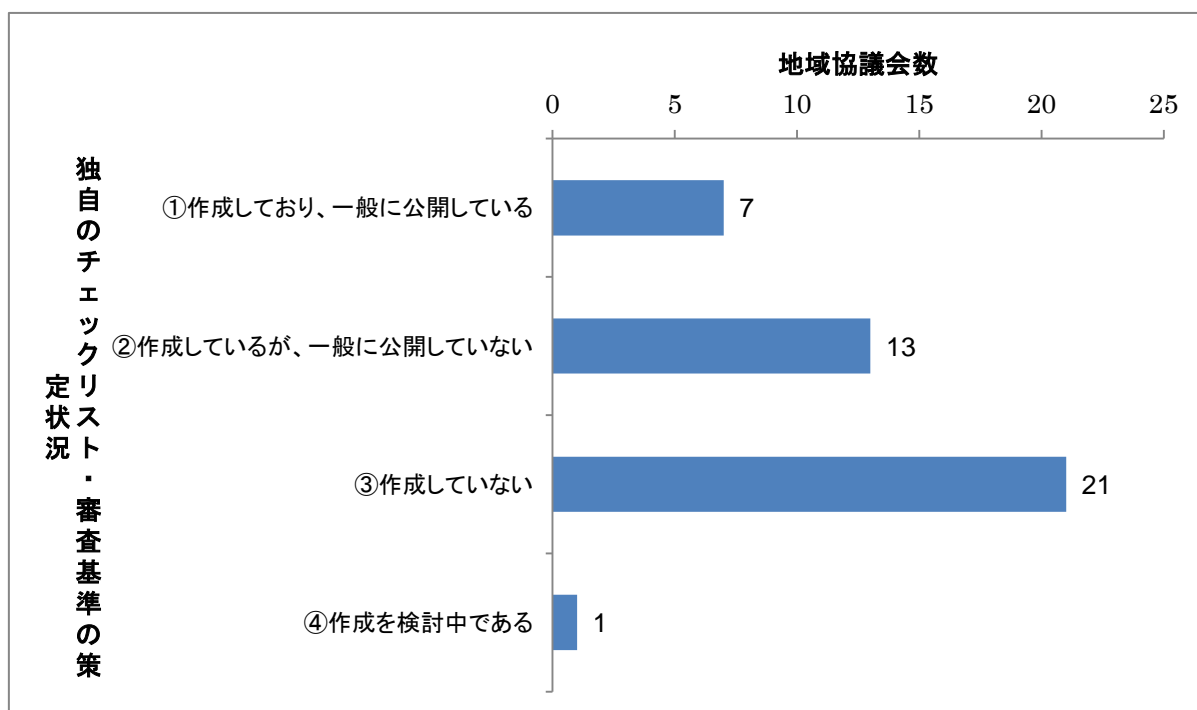


図 2-10 交付金申請を審査するために利用する、文書化した独自のチェックリスト・審査基準の作成状況(択一)

⑧現地調査の実施状況

地域協議会ごとの現地調査の実施状況を示す。図 2-11 が平成 26 年度における実施箇所数、表 2-6 は採択団体比での現地調査の実施状況である。

申請団体数比での現地調査箇所数が 100%以上の地域協議会が 19 協議会存在している。これは複数回の現地調査が行われていることが理由であると考えられる。

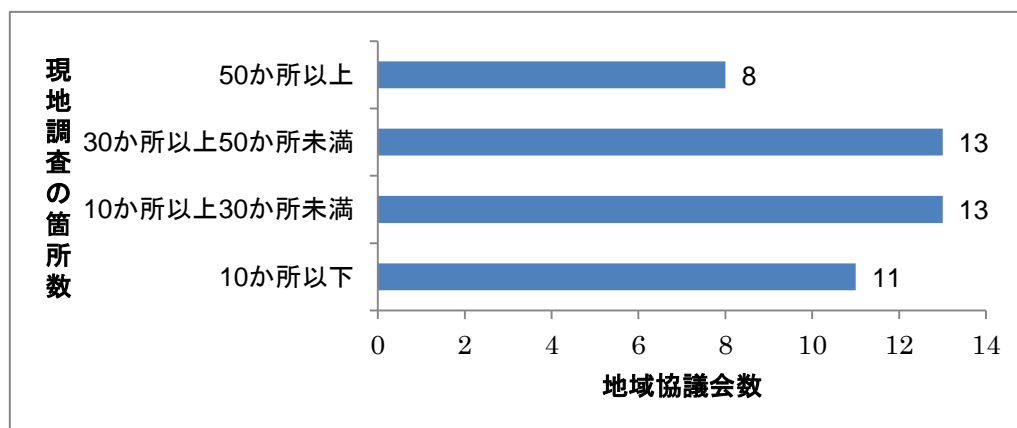


図 2-11 平成 26 年度における地域協議会ごとの現地調査の実施箇所数（数値記入）

表 2-6 地域協議会による現地調査の実施状況

		採択数(問 5)	
		30 以下	31 以上
団体数		23	22
現地調査の箇所数に対する採択団体数に対する比率	100%以上	10	9
	100%未満 80%以上	1	4
	60%以上 80%未満	6	1
	40%以上 60%未満	1	4
	20%以上 40%未満	3	2
	20%未満	2	2

回答数	絶対数	平均値	中央値
45	1343	29.8	27

※1 団体に対して現地調査を複数回実施しているケースがあるため、申請数比での現地調査の回数が 100%を超えるケースがある。

⑨現地調査時の他団体・機関等との連携状況

図 2-12 で、地域協議会が現地調査の際にどのような外部団体や専門家と協力をしているのかを示す。

現地調査の際に地域協議会が協力を依頼している外部の団体、専門家については、過半数の 28 地域協議会が都道府県と回答している。

本設問は複数回答可の設問である。都道府県および市区町村の双方に協力を依頼している地域協議会の数は 9 協議会であった。都道府県と市区町村のいずれかあるいは両方に支援を依頼した地域協議会の数は 31 協議会であった。

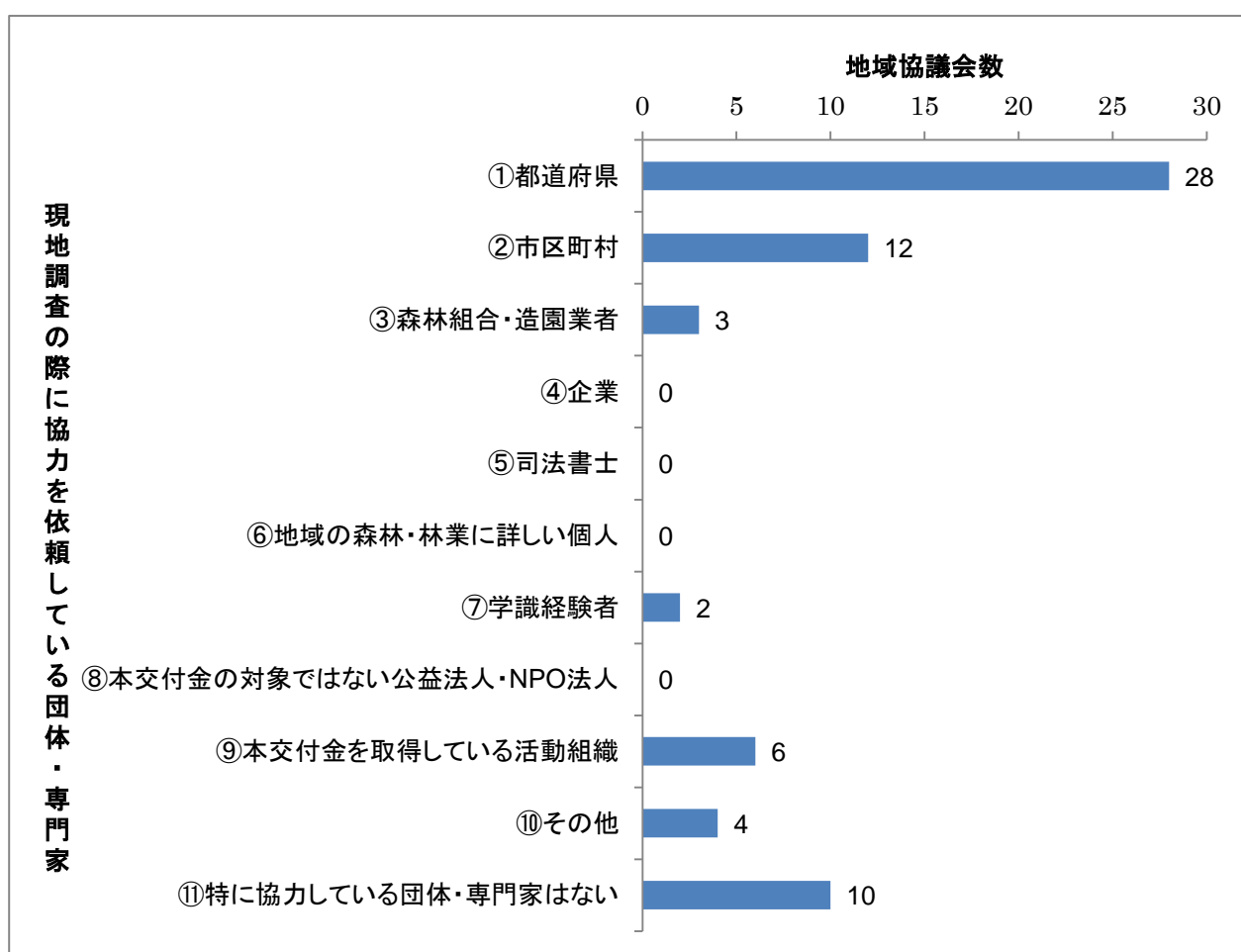


図 2-12 現地調査の際に協力を依頼している団体・専門家（複数回答）

⑩現地調査時に重視している事項

地域協議会が現地調査の際に重視することを図 2-13 に示す。

活動内容の確認や活動場所の確認、実績報告書の内容の不備の有無の確認のように、交付金の適切な運用が行われているかどうかの確認が、現地調査の実施に当たっての共通の目的となっていることを示す結果となっている。

ただし、他の要素に比べると少ないながらも「優良事例の選定」を1協議会が必須、10協議会が重要であると回答している。これは活動組織間の経験の共有をめざし、該当地域の取り組みの質の向上に向けて、地域協議会が取り組みを進めていることを示す結果と考えられる。

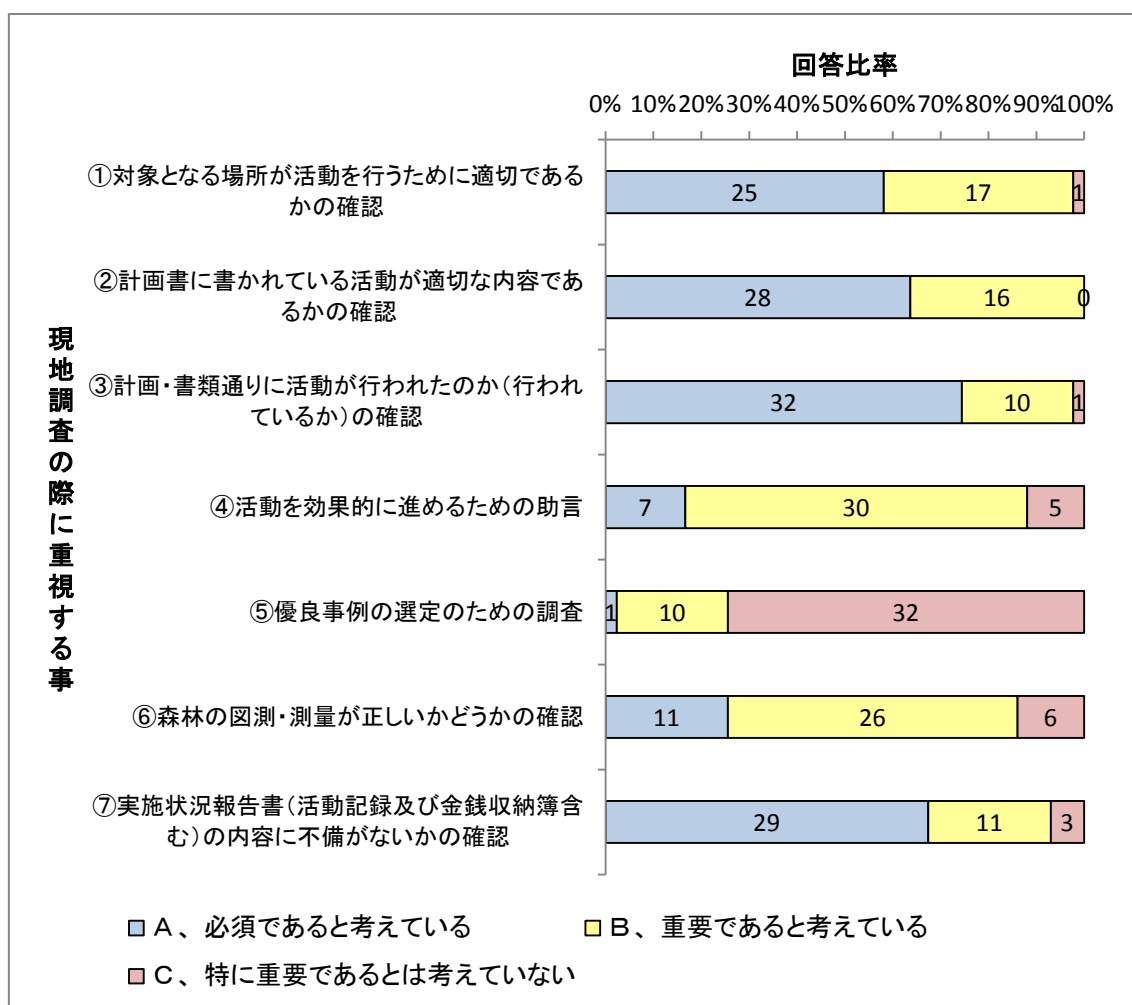


図 2-13 現地調査の際に重視する事 (内容ごとに択一)

※図内の数字は回答数

⑪ 資機材貸与の状況

平成 27 年度より要領において、地域協議会の役割として、資機材貸与が追加された。

その実施状況が図 2-14 である。大半の地域協議会において、資機材貸与の仕組みを実施していない実態が明らかになった。

資機材貸与の仕組みを構築することが困難な理由を尋ねた結果が次ページの図 2-15 である。資機材の購入や維持管理ができないことが最も多い回答結果となった。その他の回答では、保管場所がないことや、活動組織の活動場所から地域協議会の場所が離れている為に資機材の移動が困難であるとの回答も寄せられている。

資機材貸与を地域協議会が実施することは、今年度のアンケートの結果からは、地域協議会にとって非常に負担が大きいことが示されている。

ただし、活動組織が資機材を貸与によって利用できるようにするために、地域によっては都道府県や市区町村等による代替手段が存在していると考えられる。なお、3つの地域協議会からは、県の施設などの別の団体が必要な貸し出しを行っているので、地域協議会が貸し出しを行う必要がない旨の回答も寄せられている。

直接地域協議会が貸与を行うほかに、代替手段等を検討しながら、活動組織が資機材の貸与サービスを楽しむことができるような工夫を行うことが必要であると考えられる。

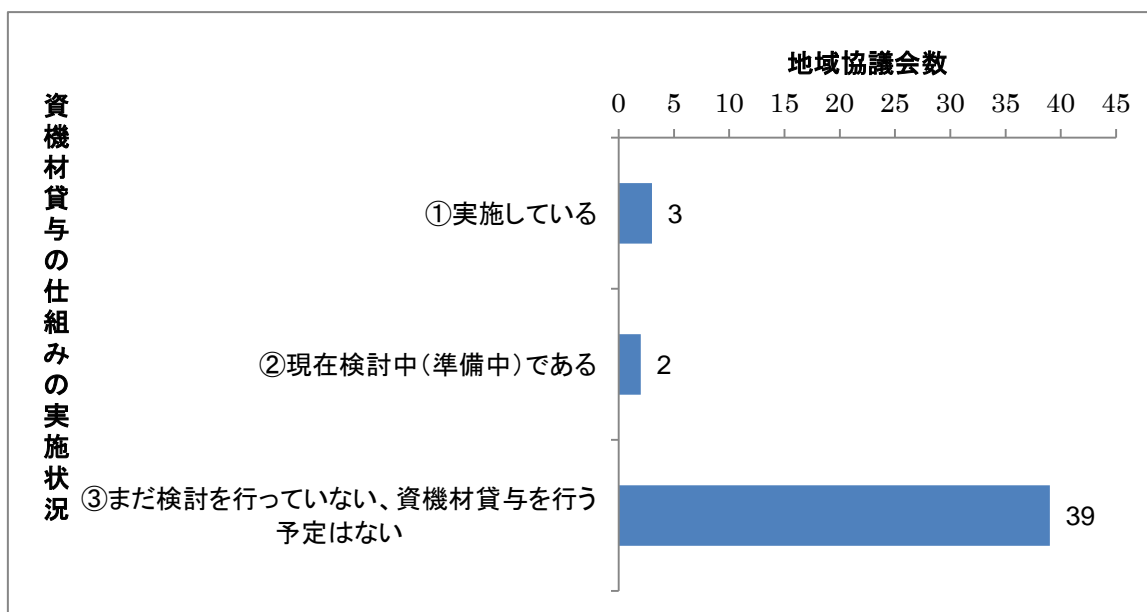


図 2-14 資機材貸与の仕組みの実施状況(択一)

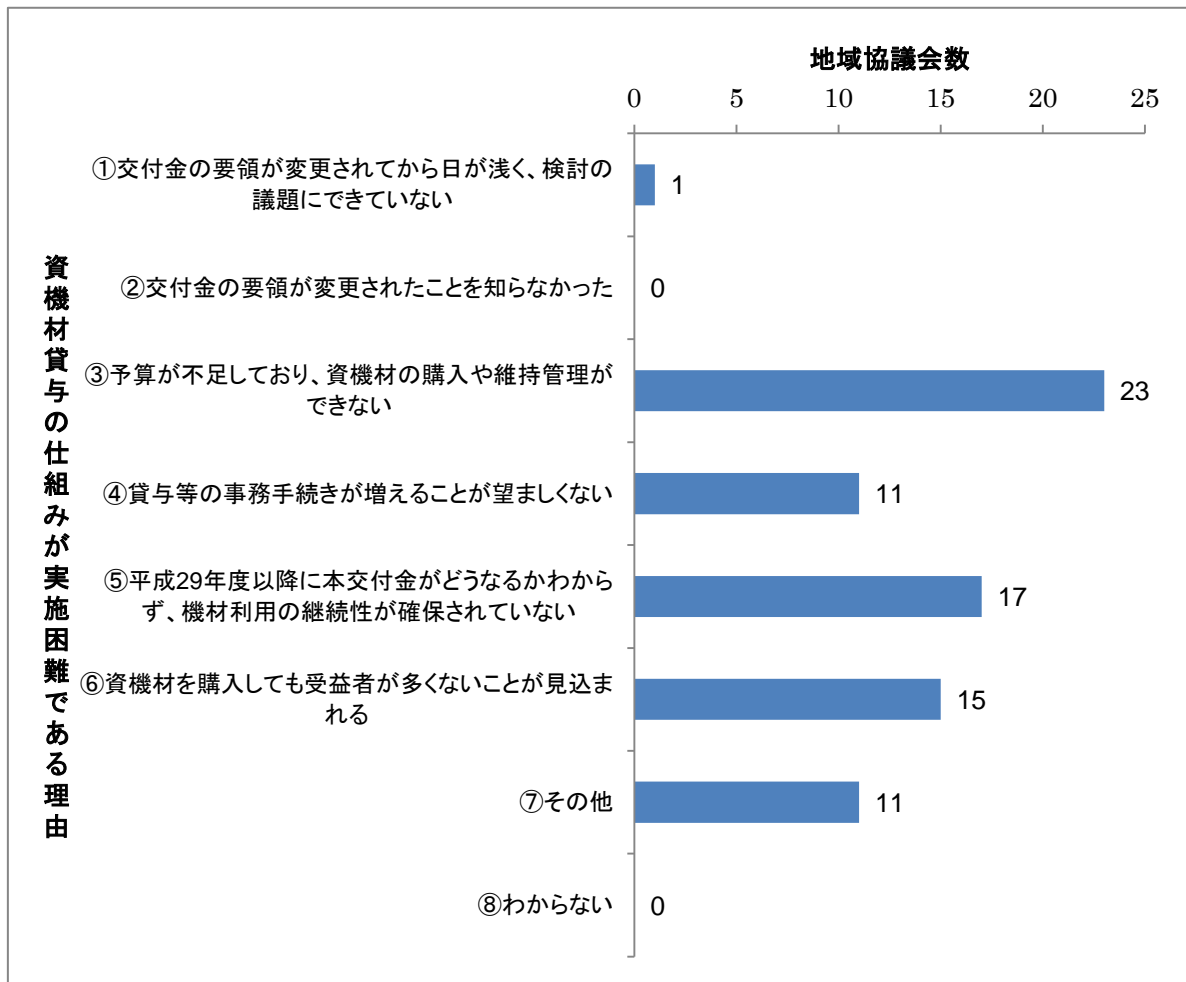


図 2-15 資機材貸与の仕組みを実施することが困難である理由（複数回答）

⑫本交付金の取り組みを効果的に行うために実施していること

地域協議会が本交付金の取り組みを効果的に行うために独自に実施している事として、「巡回指導や個別指導の実施」「都道府県、市区町村等との連携による助言・指導体制の充実」への回答が最も多く、活動への助言や指導が重視されている傾向が見られた。

ついで、「技術や安全等に関する講習会」の実施、「認知度や申請数を増やすための説明会の実施」が続く。

その他の回答では、活動発表会や意見交換会のような活動組織間で経験を共有するための取り組みを実施している旨の回答が5件寄せられていた。

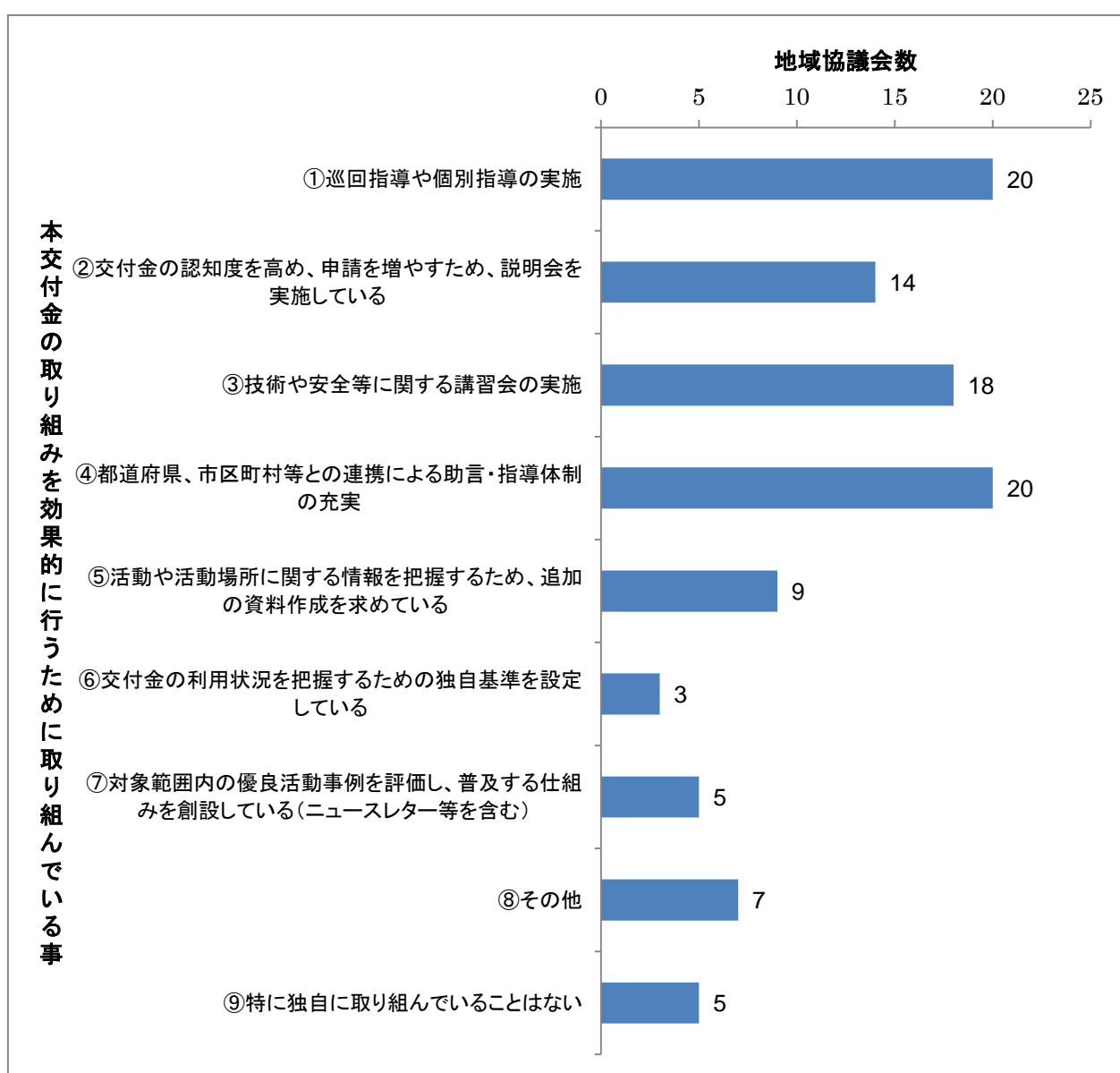


図 2-16 本交付金の取り組みを効果的に行うために地域協議会で取り組んでいる事
(複数回答)

⑫所管内の活動組織の取り組みの進捗状況

活動組織の申請や実績報告等を確認する立場である地域協議会の立場から、管轄内の活動組織の取り組みの進捗状況を尋ねた質問の結果が、図 2-17 である。

活動を継続するための財源の確保や森林管理を行う人材の育成について、「十分取り組みが進んでいる」との回答がなく、「ある程度取り組みが進んでいる」との回答を含めても、「取り組みが進んでいる」との回答が半数未満となっている。現時点においては、交付金終了後の森林に関する活動の継続について、懸念が残る結果となっている。

一方、「安全性の確保」については「どちらともいえない」との回答が 9 協議会から寄せられているものの、「取り組みが進んでいない」との回答はなく、全体として取り組みが進んでいる傾向が見られる。

「森林・林業に関する理解の向上」や「関連する人や団体間の連携協力」については、「取り組みが進んでいる」との回答が過半数を超えており、今後の森林に関する取り組みを進める上で大きな財産になることが期待される。

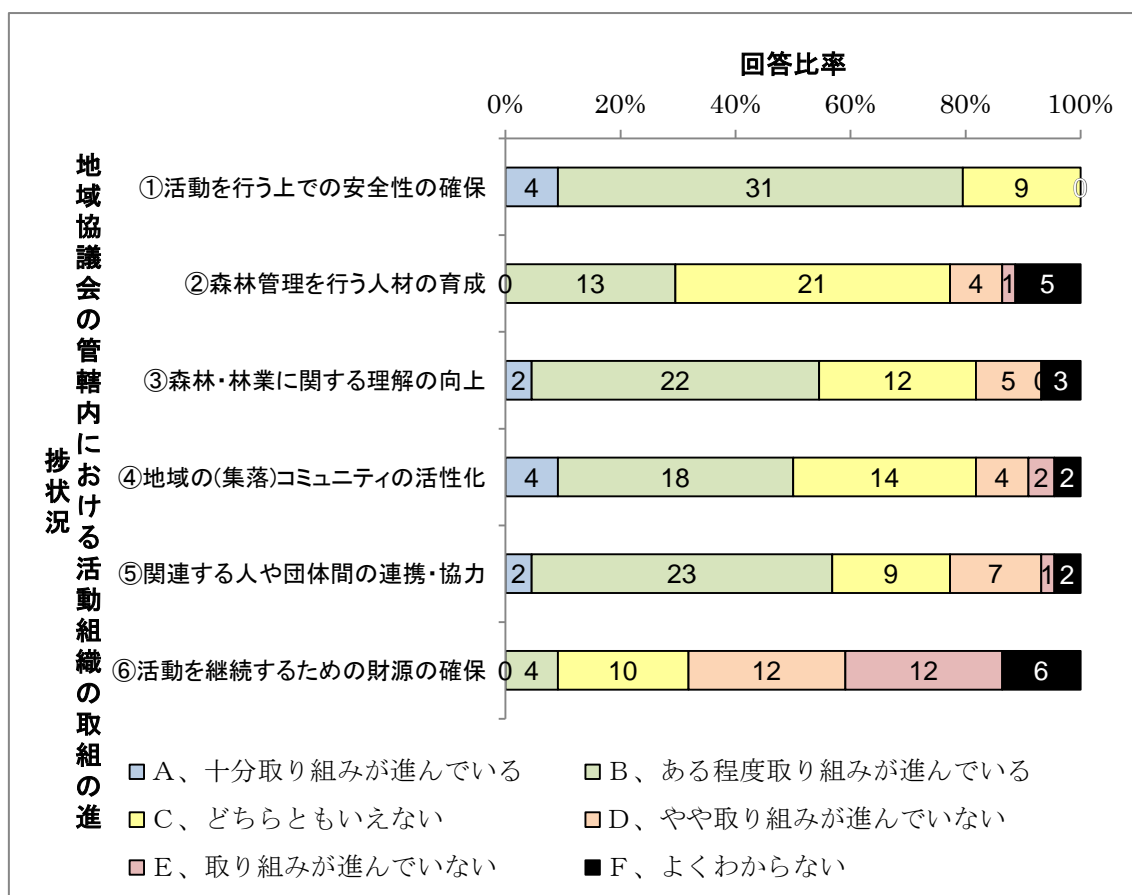


図 2-17 地域協議会の管轄内における活動組織の取り組みの進捗状況
(内容ごとに択一) ※図内の数値は回答数

⑬地域協議会の運営における課題

地域協議会の運営全般についての課題として、「人材不足」と「指導のための時間の不足」への回答が最も多く、全体の3分の1にあたる15地域協議会が挙げている。

地域協議会の中には、少数の人員で数十団体にも及ぶ活動組織からの申請や相談、実績報告の確認等に対応する必要がある場合もある。さらに、申請時期や年度末などの繁忙期に負担が集中しやすい傾向があることが考えられる。

続いて、「予算不足」、「申請に関する指導」、「審査」、「行政との連携・協力」を課題として挙げる地域協議会が多い結果となっている。

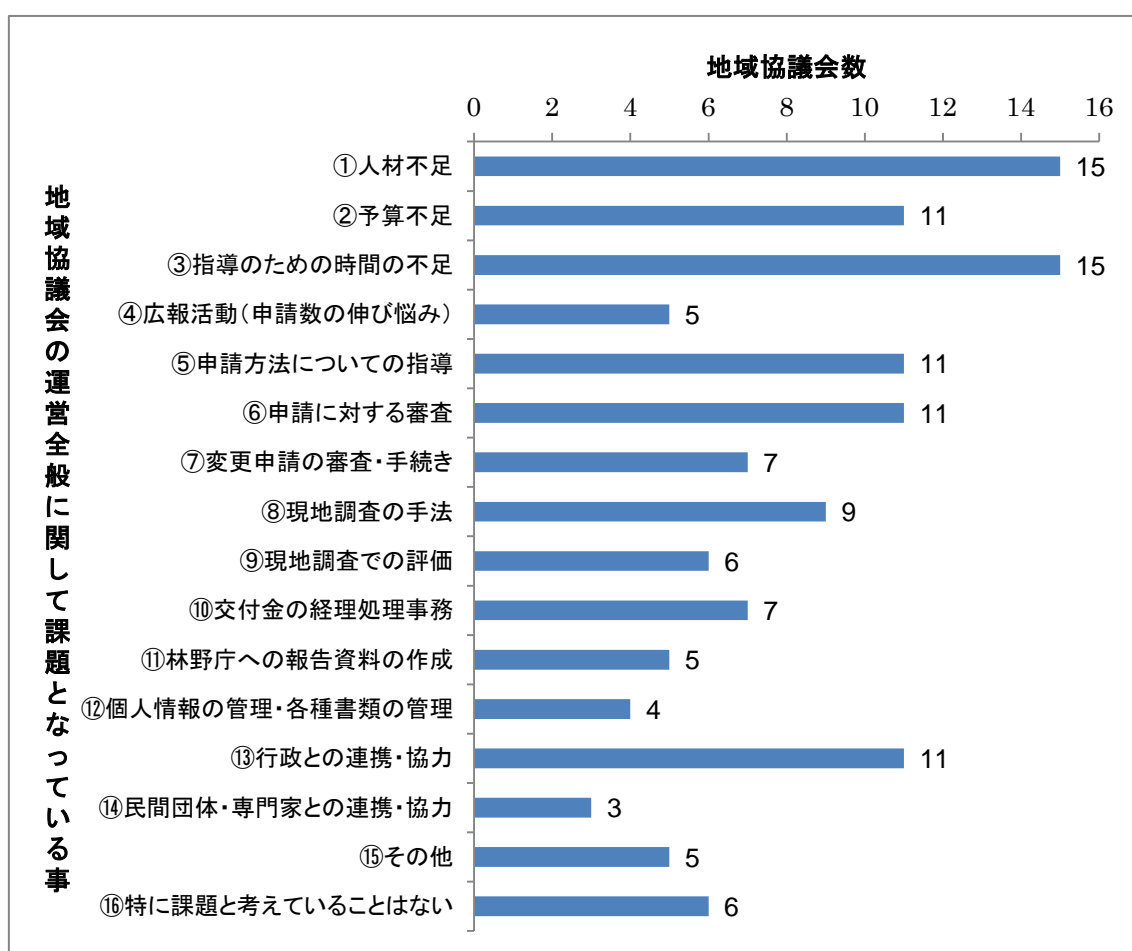


図 2-18 地域協議会の運営全般に関して課題となっている事（複数回答）

⑭協議会運営に当たって特に苦勞したこと

地域協議会に対し、運営に当たって特に苦勞したことを自由記述で尋ねたところ、以下の内容の回答が寄せられている。

多くの地域協議会において、申請書類や実績報告書等の書類の対応で苦勞していることを示す結果となった。

また、業務が一時期に集中する傾向がある為、人手不足による対応の難しさを指摘する回答も寄せられている。

【主な回答の内訳（自由記述）】

活動組織からの書類対応（活動組織の事務処理能力の違い）・・・	20
繁忙期の負担（人手不足）・・・	4
自治体との連携・・・	2
作業対象地の把握・・・	2
予算決定時期の遅れに関する対応・・・	2
活動組織間の予算配分・・・	2
年度ごとの変更への対応・・・	2
広報・・・	1
活動組織の計画変更対応・・・	1
活動組織の状況把握・・・	1
現地調査での調査内容がわからない・・・	1
保安林等での伐採の許認可が市町村で異なる・・・	1

2-3 ヒアリングの概要

地域協議会へのアンケート調査の結果を踏まえて、取り組みの状況や課題をより具体的に把握するために、3 地域協議会に対してヒアリングを実施した。

項目	内容
目的	アンケート調査の結果を踏まえた、地域協議会の取り組み状況、課題、課題解決の対応策等に関する具体的な把握
対象	以下の3 地域協議会 ・一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構（東京都） ・森林・山村多面的機能発揮対策愛知県協議会（愛知県） ・公益社団法人高知県森と緑の会（高知県）
実施期間	平成 28 年 1 月 12 日（火）～1 月 18 日（月）
実施方法	現地にて対面式で実施

関連する記述 ヒアリング要旨 → 付属資料 資料 3

2-4 アンケート調査及びヒアリングにおける論点

地域協議会へのアンケート調査及びヒアリングを通じて、本交付金による活動を継続していく際の留意事項（課題、今後求められる対応）を抽出した。

(1) 課題

◇事務作業の負担が大きい

- ・地域協議会の運営で最も苦勞している点として「活動組織からの書類対応」、「繁忙期の人員の不足」があげられる。
- ・書類の確認に伴う事務作業のピークは申請時、採択後の活動報告の2回あるが、その間も、活動組織から日常的に相談や問い合わせを受けている地域協議会は少ないと考えられる。

◇地域協議会ごとに異なる支援体制

- ・各地域の実情に即した柔軟な支援を行うことができるのが本交付金の大きな魅力である。そうした自由度の高さを活かして、活動組織がより効果的、効率的に活動を行うことができるような支援を地域の実情に沿って行うことが望ましいと考えられる。だが、独自の取り組みを行っていない団体もあるなど、地域協議会によって活動組織支援の取り組みへの積極性に差異が見られる。
- ・また、交付金事業に当たり、全国で共有されるべき安全対策の重要性についても、2地域協議会から「どちらとも言えない」との回答があるなど、認識は必ずしも一様ではない。

(2) 今後求められる対応

◇活動組織の特性に応じた支援・指導の必要性

- ・本交付金には、老若男女、パソコン作業が得意な人、苦手な人、森林作業に長年経験のある方、初めて参加される方など、様々な人々が参加している。また、活動組織が抱える悩みも、多種多様である。そうした差異に配慮して、地域協議会ではできる限り活動組織とコミュニケーションを取りながら、活動組織がもつ悩みについて把握し、その活動組織に適した指導や支援を行うことが望ましい。

◇地域協議会の支援機能の強化

- ・地域協議会が「活動組織の取り組みを支援する組織」としての機能を発揮することが不可欠といえる。同じ立場にある、近隣あるいは他地域の地域協議会との日常的な情報交換等を通じて優良事例や課題解決のノウハウ等を共有することが効果的と考えられる。

- ・活動組織の中にも、地域協議会と同様の中間支援を行う団体が見られることから、これらの活動組織との連携も重要と考えられる。また、活動組織間の交流を促進し、活動組織が相互に扶助するしくみづくりについても検討が必要と考えられる。
- ・連携先として、特に地方自治体（都道府県、市区町村）が重要と考えられる。アンケート調査においても、最も多い連携先として市町村、都道府県が挙げられていた。このほか、当該地域や活動組織の実情に即した、より効率的・効果的な取り組みを実施する際には、林業や地域づくり等の専門家の協力を得ることも効果的であると考えられる。

◇活動組織間の交流の機会を増やす

- ・それぞれの活動組織において、事務作業や森林作業、教育活動や情報発信、資機材の利活用など、得意分野がそれぞれ異なることが推測される。そうした得意分野の異なる活動組織間の交流、連携、経験の共有を進めることで、それぞれが助け合える関係を築くことができれば、地域全体の森林・山村の多面的機能の向上のための取り組みをより効果的、効率的に進めることが可能になると考えられる。
- ・地域協議会の役割として、活動組織間の協力関係を構築するためのコーディネートを進めることが考えられる。
- ・活動組織間の横のつながりを作ることを意識して、活動組織の交流会や活動事例発表会、メーリングリストによる情報共有など、様々な手法をとることが望ましい。

(3) 地域協議会に期待される取り組み例

今年度のアンケートやヒアリング等の調査を通じて確認された地域協議会の取り組みの実例等をもとにしながら、今後、地域協議会が実施することを期待される取り組みについて整理を行った。

下記の取り組み以外にも、交付金の適正な執行を確保しつつ、活動組織が活動を行いやすい環境をつくり、森林・山村の多面的な機能の向上に寄与できるように、地域協議会が独自の工夫を進めていくことが期待される。

【広報】

- ・ ホームページ等のインターネットを通じた情報発信を行う。
- ・ ホームページ等においては地域協議会情報だけでなく、活動組織の web サイトへのリンクを貼ることや、活動組織のイベント紹介を行うなどの、活動組織の広報の支援を行う。
- ・ 都道府県、市区町村などの関連機関にも PR を依頼する。
- ・ 地域における森づくり関連団体情報を収集するなど、個別に連絡・案内を行う。

【書類作成】

- ・ 書類作成の仕方や交付金の内容を周知するための説明会を開催する。
- ・ 初めて申請した団体向け、継続して申請する団体向けなどのように、相手の事情に合わせた説明会を開催する。
- ・ 説明会を複数の場所で開催する。
- ・ 申請書類の作成が初めての人でも理解できるような書類の記入例や解説資料を作成、配布する。
- ・ 活動組織とのコミュニケーションを通じて、どこの部分で苦勞しているのかを見極めながら、相手の立場に立って、書類作成の指導や解説資料の作成を行う。
- ・ 金銭収納簿等の計算が必要な書類については、数値を入力すれば計算できるような Excel 版のデータも用意する。

【経理】

- ・ 切れ目なく通年の活動ができるように、活動組織の資金難を防止する制度についての認知度を高め、事前着手届や概算払い届などの存在を周知する。

【活動組織間の連携の推進】

- ・ 活動事例発表会や事例の現地見学会を開催し、活動組織間の経験を共有する。
- ・ 活動組織が集まる交流会を開催する。
- ・ 地域版の活動事例集を作成する。
- ・ メーリングリストなどで、情報を共有できる体制を構築する。

【資機材貸与】

- ・ 地域協議会の管轄範囲内における、都道府県や市区町村など、実際に資機材を借りることのできる場所や、他機関の制度やその内容について把握し、活動組織からの問い合わせに対応できるようにする。
- ・ 近隣の活動組織間での資機材の貸し借りの仲介などを進める。

【安全対策】

- ・ 活動組織に対しては、安全対策に必要な装備品をそろえることが重要であることを指導する。
- ・ 保険への加入を活動組織に呼びかける。また、呼びかけの際には、動力機械の使用・不使用による適用の違いなど、保険の対象範囲の違いなども留意する。
- ・ 安全のためのマニュアルを配布する。
- ・ 地域協議会で安全講習会を開催する。地域協議会で開催することが難しい場合には、都道府県や市区町村などが行う安全講習会への参加を呼び掛ける。

- ・ 作業時の安全装備の義務化などを通じて、安全対策の重要性について常に意識づけを行う。

第3章 活動組織へのアンケート調査

3-1 アンケート調査の概要

(1) 調査の経緯等

日本全国で平成 26 年度及び平成 27 年度に、森林・山村多面的機能発揮対策交付金を取得している活動組織を対象として、アンケート調査を実施した。

表 3-1 地域協議会向けのアンケート調査の概要

項目	内容
調査目的	活動組織の活動内容、活動によって得られた効果や課題、要望等を把握することにより、活動組織に対する今後の支援内容や支援のあり方を検討するためのデータを取得する
対象	平成 26 年度および平成 27 年度のいずれかあるいは双方で森林・山村多面的機能発揮対策交付金を取得している活動組織 (1,823 団体に発送)
発送日	平成 27 年 11 月 16 日 (月)
締切日	平成 27 年 11 月 30 日 (月)
設問数	31 問
発送方法	郵送 ※希望する活動組織には電子データを追加送付
回収方法	郵送ないしは E-Mail
回収率	63.4% (1,155 団体が回答)

アンケートの実施に当たっては、余裕をもって回答ができるように、発送から 2 週間程度の回収期間を設定した。

アンケートは郵送にて発送した。希望する活動組織には、調査票の電子データ (Word ないしは pdf ファイル) を E-Mail にて送信した。

アンケートの提出については、活動組織の便宜を考慮して、郵送および E-Mail での発送を受け入れた。

(2)回収状況

アンケートは1,155団体より回収し、回収率は63.4%であった。

地域区分ごとの回収状況は図3-1である。回答はすべての都道府県から寄せられている。

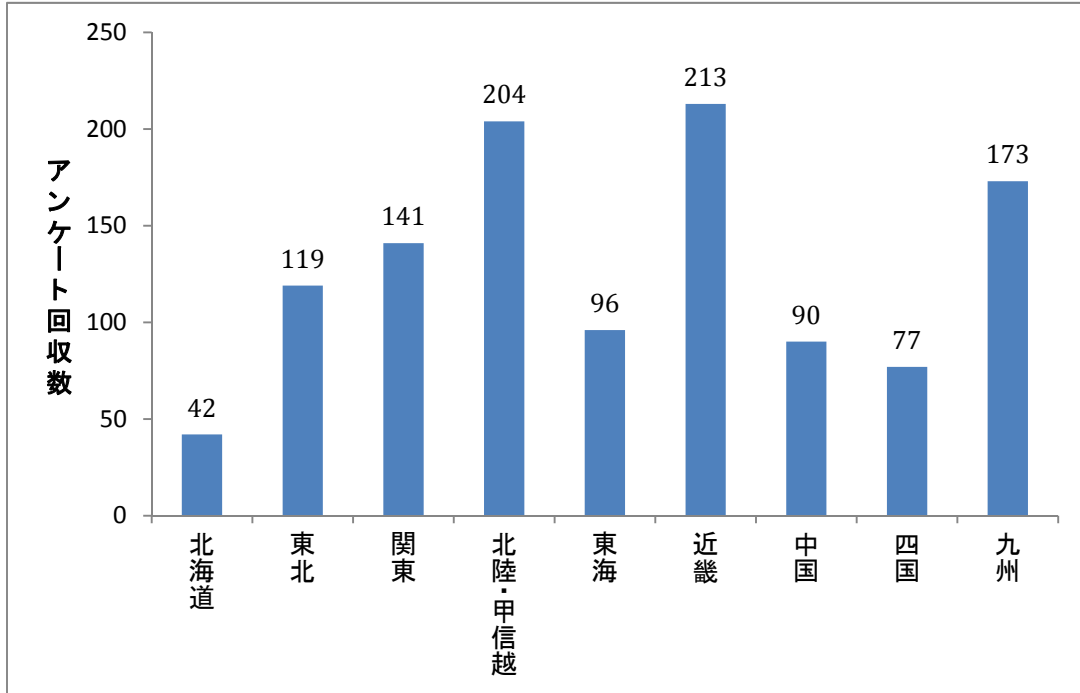


図3-1 地域区分ごとのアンケート回収数

※ 図3-1における地域区分

北海道	北海道
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
北陸・甲信越	新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県
東海	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

3-2 結果の集計及び分析

全国の活動組織を対象に実施したアンケート調査の結果集計及び分析を行った。

アンケートの集計結果及び分析内容

項目	本章の掲載ページ	対応するアンケート回答データ
①活動組織の概要	37	問 1-1
②活動組織の会員の属性	38	問 1-3
③活動組織の構成員の保有資格	39	問 1-4
④本交付金以外の資金調達	40	問 5
⑤活動場所の森林の状況	42	問 2-1、2-2、2-3、2-5
⑥活動組織の活動開始時期	44	問 2-4
⑦交付金の利用状況	45	問 3
⑧交付金を知った経緯	46	問 6
⑨申請時に苦勞した点	49	問 7
⑩活動に際して重視する事項	50	問 8
⑪地域協議会からの支援状況	51	問 9
⑫地域協議会の現地訪問状況	53	問 10
⑬資機材貸与	55	問 12
⑭他団体・機関等との連携状況	57	問 15
⑮活動タイプ別の平均参加者数	58	問 16
⑯活動状況（活動タイプ別の活動時間）	60	問 16
⑰広報の実施状況	63	問 18
⑱活動面積（地域環境保全タイプ）	65	問 19-1
⑲森林資源の利活用状況（森林資源利用タイプ）	66	問 20
⑳森林資源の利活用状況（教育・研修活動タイプ）	68	問 21
㉑今後の活動で重視している事項	71	問 27
㉒交付金による活動の進捗状況	73	問 25
㉓本交付金終了後に想定している資金源	74	問 28
㉔今後の取り組みへの要望	75	問 30,31
㉕取り組みを行う際に苦勞した点	77	問 29

①活動組織の概要

活動組織の形態は図 3-2 に示す通りである。

昨年度調査同様、任意団体の比率が高く、次いで NPO 法人が多い結果となっている。

森林組合は昨年度調査の選択肢にはなく、今年度調査において選択肢に追加したものであるが、全体の約 4.7%にあたる 54 団体が該当していた。

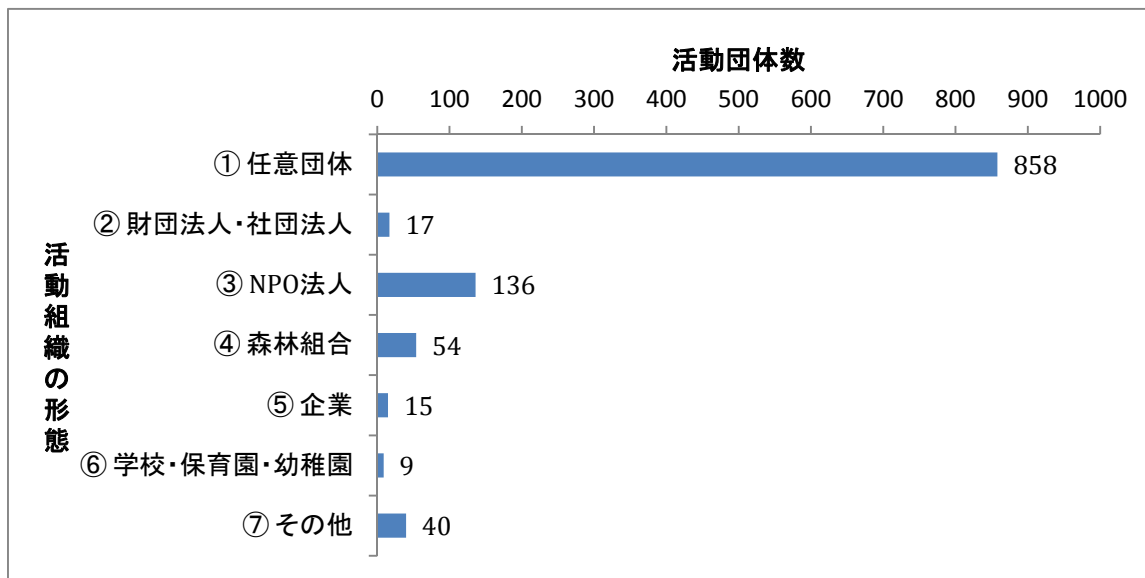


図 3-2 活動組織の形態（択一）

②活動組織の会員の属性

活動組織の会員の主な職種・属性について、団体ごとに多い順に1位から3位までを質問した結果が図3-3である。

1位から3位まで選ぶ形式としたのは、単純に主な職種・属性のみを尋ねた場合に比べ、参加者数の違いをより正確に把握するためである。

1位の数でも回答の絶対数でも最も多いのが退職者であり、活動参加者が高齢者に偏っている現状を示す結果となった。

次いで2番目に多いのは、活動組織の数では会社員、団体内の1位が多いのが森林所有者であった。

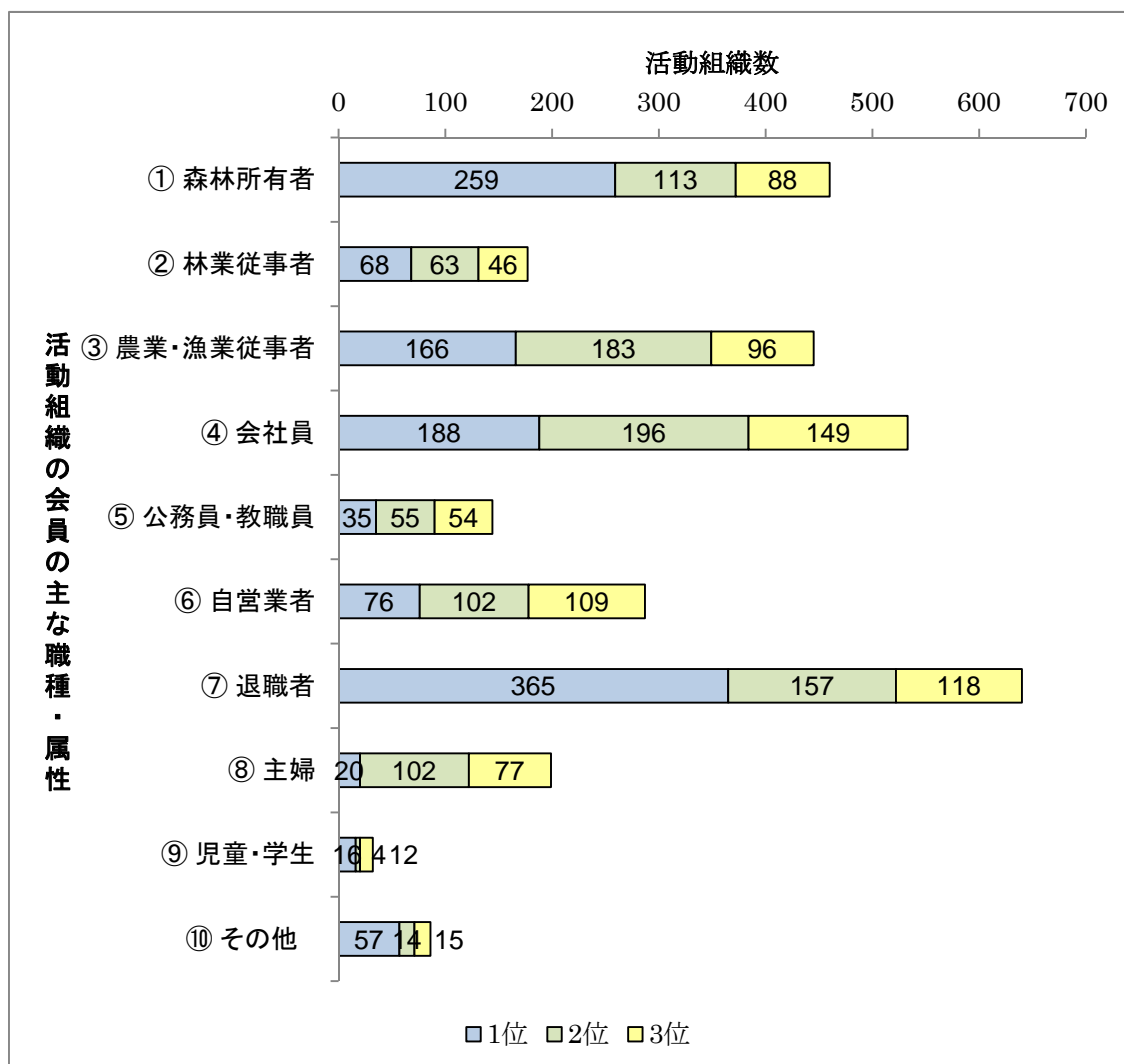


図3-3 活動組織の会員の主な職種・属性（1位～3位まで順位順に選択）

※図内の数字は回答数

③活動組織の構成員の保有資格

平成 27 年度より、教育・研修活動タイプの講師となるために、指導者としてふさわしい資格を有するか、指導者としてふさわしい知識経験を有すると地域協議会が認められることが必要となった。

活動組織の会員が有する資格を尋ねた結果、最も多いのが森林インストラクターであり、続いて多いのが林業技士であった。

その他の回答は、多種多様な回答が寄せられており、回答数が 249 件となっている。その他の回答のうちでは、都道府県等が認定する地域の林業系の資格が最も多く、次いで、チェーンソーや刈払機の取扱免許・取扱講習受講の回答が多かった。ただし、チェーンソーや刈払機の取扱免許・取扱講習受講については、選択肢に含まれていなかったため、実際にはより多くの団体が取得しているものと考えられる。

なお、地域独自の林業や森林教育・環境教育に関する資格については、回答のあった資格名について、インターネットでの検索により確認を行い、分類を行った。

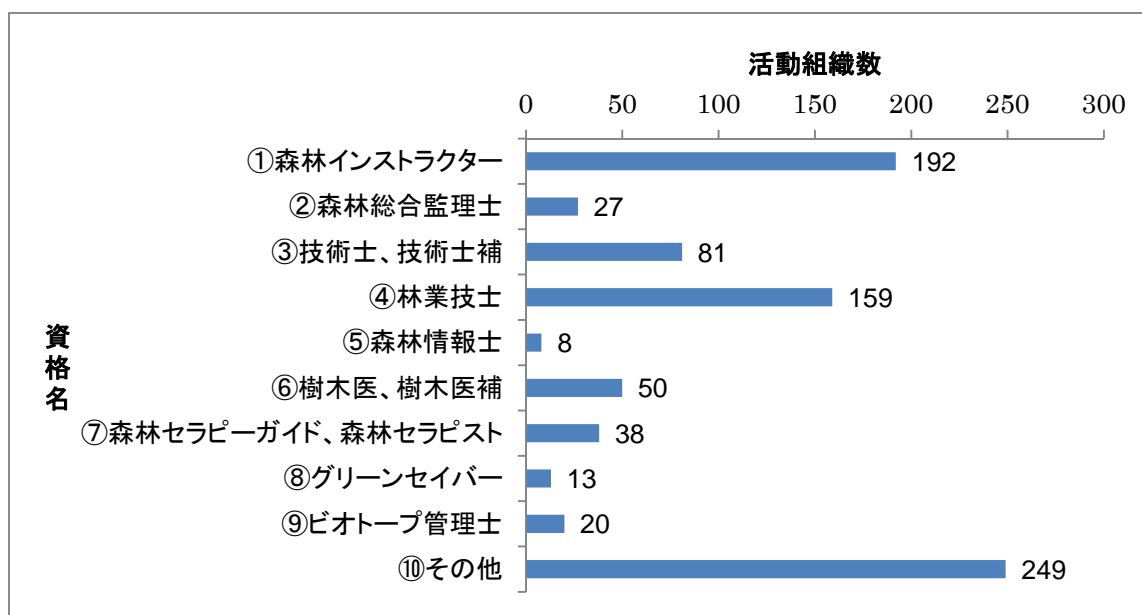


図 3-4 構成員の保有する資格（複数回答）

【その他の主な内訳】

林業士、木育マイスター、グリーンマイスターなどの林業系の地域資格・・・29

チェーンソー・刈払機取り扱い免許・取扱講習受講等の機械取扱い関連・・・26

森林環境教育指導員などの地域の森林・環境関連資格・・・23

自然観察指導員・・・20

森林施業プランナー・・・12

労働安全衛生特別教育等修了（伐木等）・・・11

博士・大学教員・・・5

④本交付金以外の資金調達方法

活動組織による本交付金以外の資金捻出方法は、会費や寄付金の比率が多くなっている。

会費・寄付金や交付金・助成金に依存せず、純粹に対象となる森林における活動による収入源である「⑧イベント参加費」、「⑨生産物の販売収益」、「⑩他の収益事業部門からの収益」のみに回答している活動組織は日本全国で88団体しかなかった。ほとんどの団体が、会費・寄付金、交付金・助成金に依存している実態を示す結果となった。

その他の回答についても、外部からの支援に関する回答が多く、自治会や町内会等からの支援が26件、その他の団体からの支援・助成金が20件となっている。その他の中には間伐材やキノコの販売やツアーガイドなどの自主事業による収入が19件、草刈りや公園管理の委託費などの委託事業による収入が12件寄せられていた。

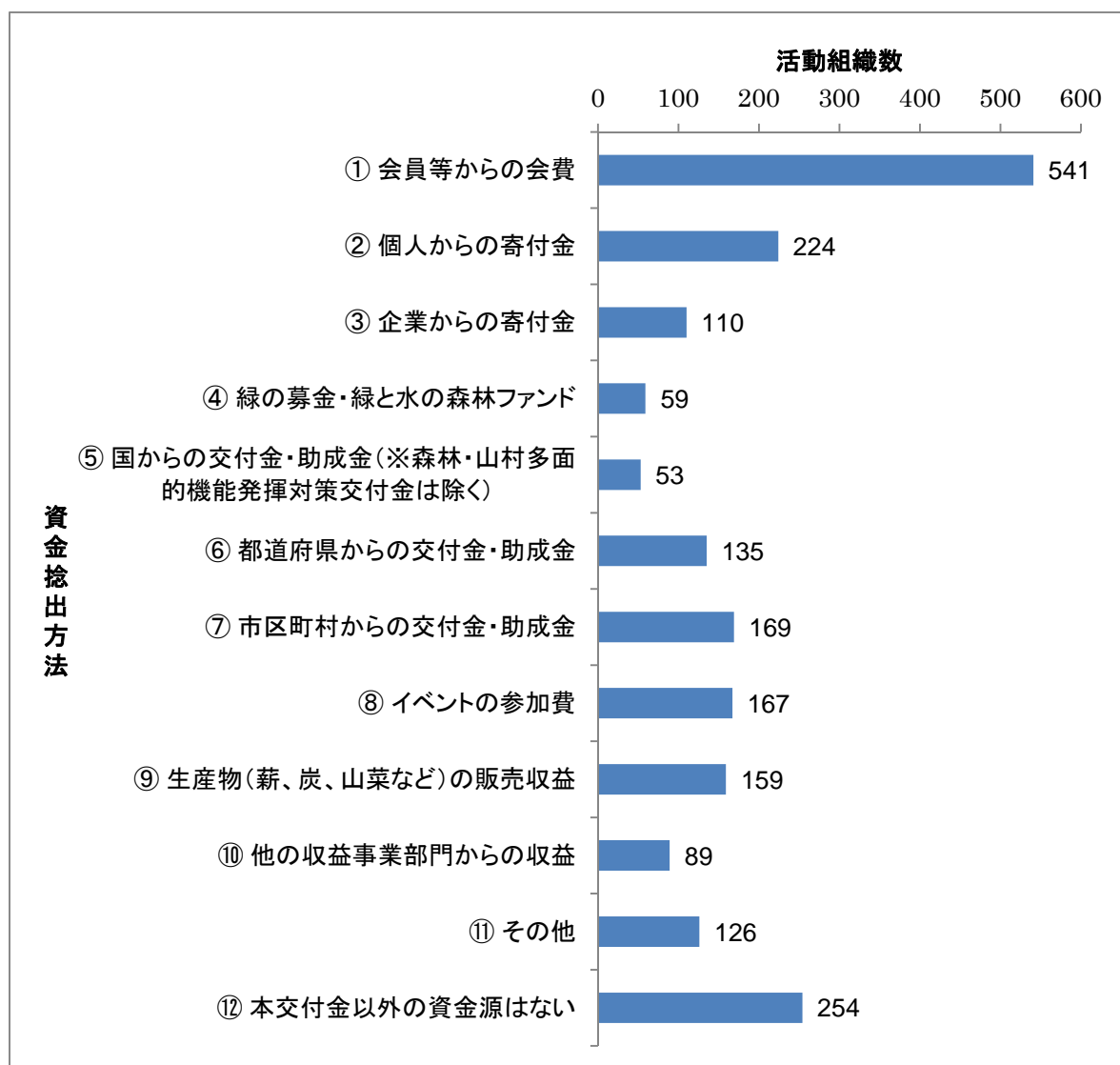


図 3-5 活動組織の本交付金以外の資金捻出方法（複数回答）

【その他の主な内訳】

自治会、町内会等の地域団体からの支援・・・26

その他の団体等からの支援・・・20

間伐材やキノコの販売やツアーガイド等の自主事業・・・19

自治体等による草刈り・公園整備等の業務委託・・・12

⑤活動場所の森林の状況

活動場所の所有形態について尋ねたところ、多くが民有林となっている。全体に占める民有林の比率は約71%であり、平成25年度を対象とした昨年度調査と同様の結果となった。民有林について多いのが公有林、共有林の順であることも昨年度調査と同様である。

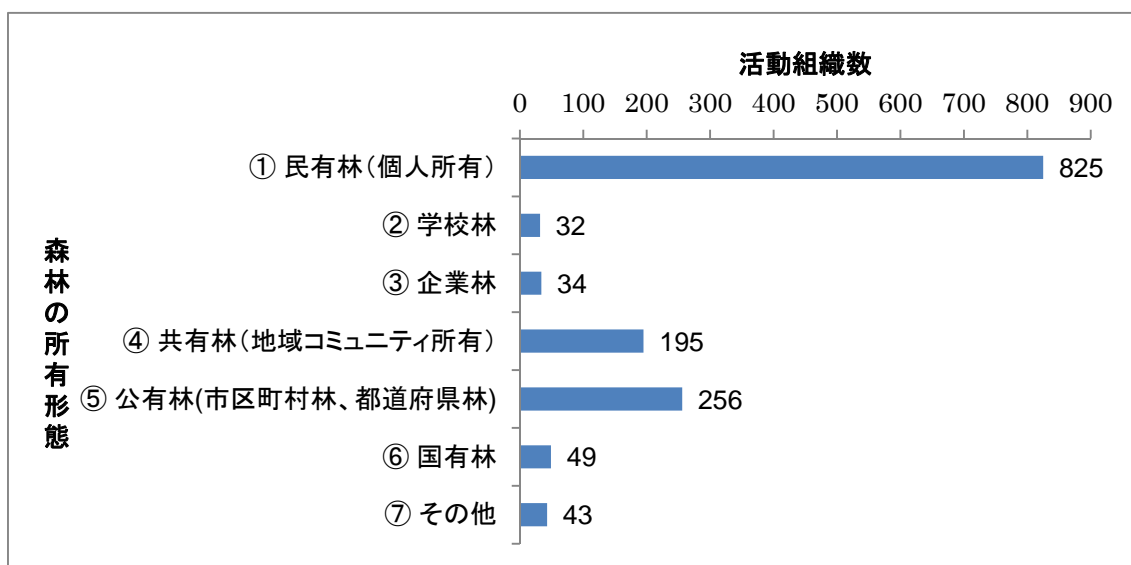


図 3-6 活動場所の所有形態（複数回答）

活動開始前の主な森林の形態については、人工林、天然林、竹林の順になっており、これは昨年度調査と同様である。

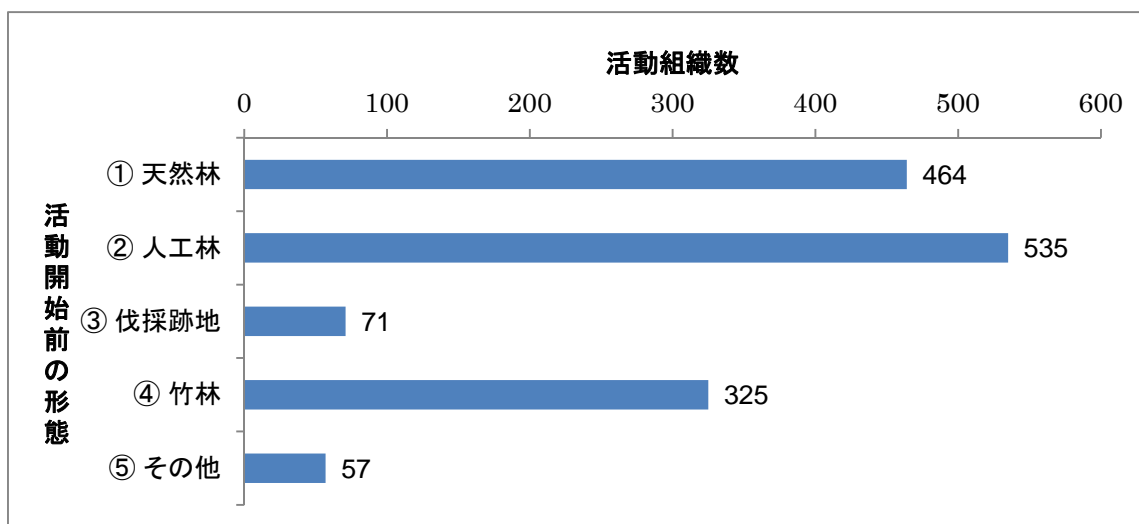


図 3-7 交付金による活動開始前の森林の形態（択一だが、複数の回答も集計）

活動開始前の主な樹種については、針葉樹と落葉広葉樹が同数となった。次いで竹林が多い結果となっている。

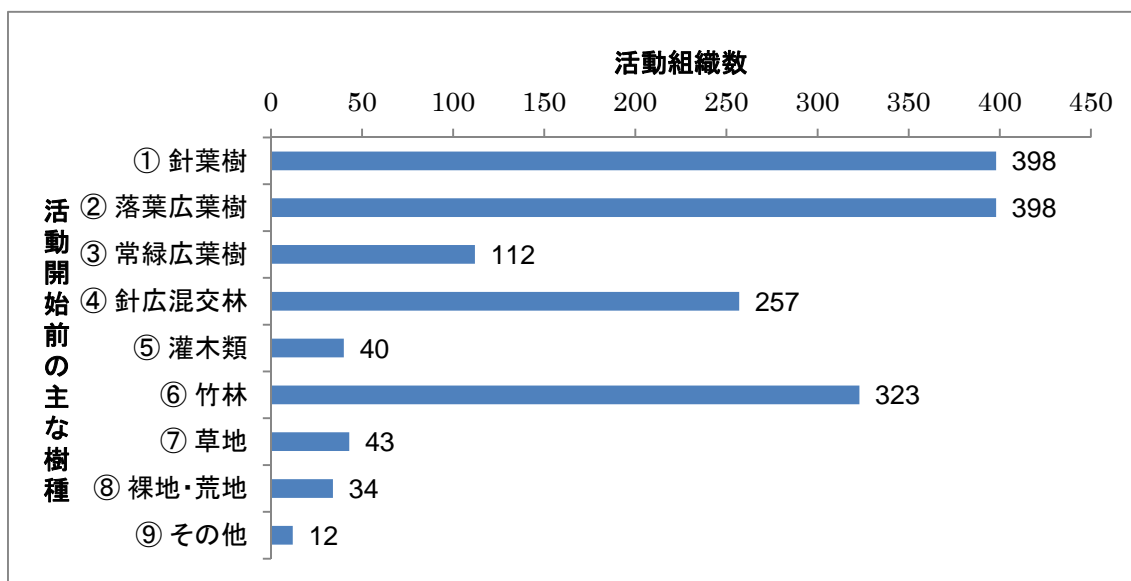


図 3-8 活動開始前の対象地の主な樹種等（択一だが、複数の回答も集計）

交付金取得前の対象森林の状態は、回答団体の過半数（54.7%）が「手入れが行われず、荒れた状態」と回答している。「適切な手入れが行われていた」との回答は 50 団体（4.6%）に過ぎず、本交付金により、従来は整備が行われていなかった森林についても整備が進むようになったことを示す結果となっている。

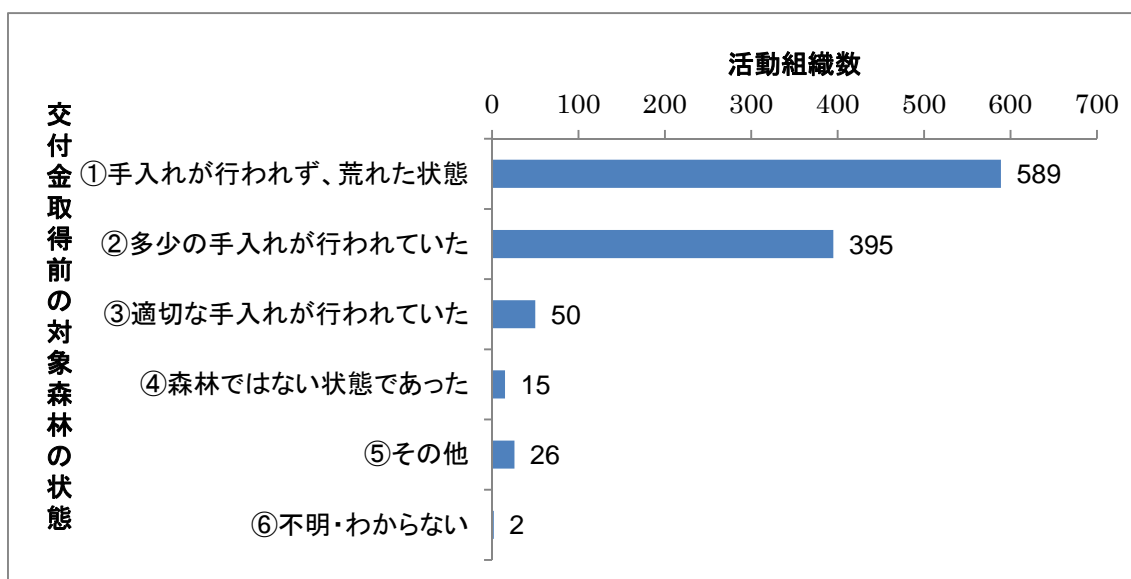


図 3-9 交付金を取得する前の活動対象となる森林の状態（択一）

⑥活動組織の活動開始時期

対象地における活動状況については、該当の設問に回答した団体のうち46%にあたる518団体より「交付金申請と共に活動を始めた、あるいは活動予定である」との回答が寄せられている。

なお、「交付金申請と共に活動を始めた、あるいは活動予定である」と回答した団体のみを対象として、地域環境保全タイプの平成27年度の整備対象面積（問19-1）を確認したところ、2,085.6ha（平成26年度は1,962.4ha）であり、本交付金によって、森林に関する取り組みが広がっていることを示す結果となっている。

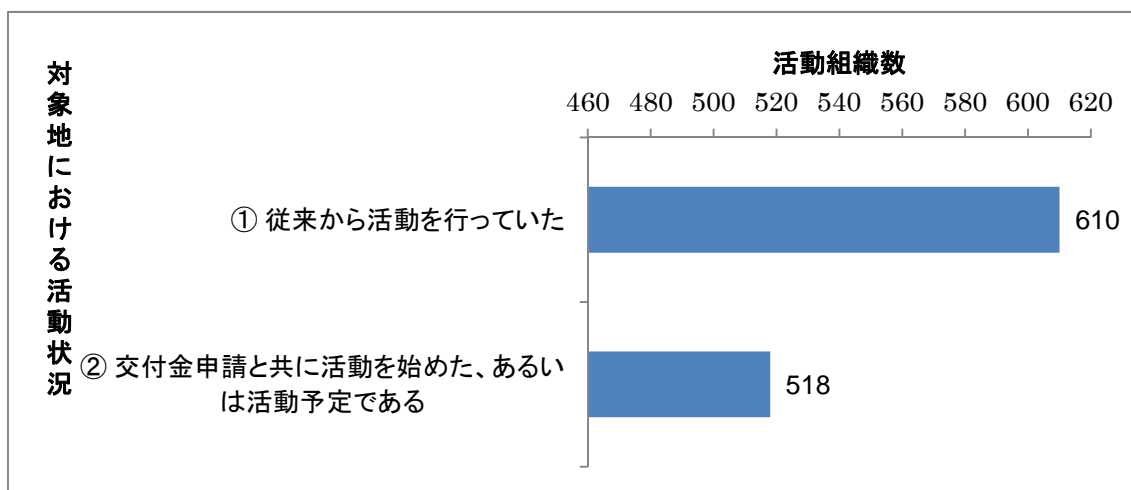


図 3-10 対象地における活動状況(択一)

⑦交付金の利用状況

交付金の取得状況については、アンケートの回答団体に限ると、平成 27 年度に新規に交付金を取得した団体は 107 団体となっている。1,000 団体を超える活動組織が平成 26 年度と平成 27 年度の双方において交付金を取得している。

活動タイプ別の交付金の取得状況については、地域環境保全タイプを取得した活動組織が 985 団体と最も多い結果となっている。

表 3-2 年度別の取得団体数

平成 26 年度	1,041
平成 27 年度	1,124
無回答	7

表 3-3 取得団体の内訳

平成 26、27 年度ともに取得	1,017
平成 26 年度のみ取得	24
平成 27 年度のみ取得	107

表 3-4 活動タイプ別の取得数(複数回答)

	H26	H27	H26－H27
地域環境保全タイプ(全体)	876	947	985
地域環境保全タイプ(里山林保全)	737	795	841
地域環境保全タイプ(侵入竹除去・竹林整備)	387	403	450
森林資源利用タイプ	269	304	336
森林機能強化タイプ	－	97	97
教育・研修活動タイプ(森林空間利用タイプ)	514	512	582
機材購入	381	320	468

※表 3-4 における H26－H27 については、平成 26 年度、平成 27 年度のいずれか単年度、または 2 年連続で取得した団体数

⑧交付金を知った経緯

活動組織が本交付金について知ったきっかけについては、説明会が一番多く、次いで、口コミ、地域協議会・都道府県のホームページ、関連団体からの電話・口頭連絡、公共の広報誌の順となっている。

また、表 3-5 に示すように、交付金の取得数が多い都道府県では、説明会や口コミによって本交付金のことを知るケースが比較的多い結果となっている。

口コミによって知ったケースについては、活動組織間の横のつながりや、地域において情報発信面で大きな影響力を持つ団体が、本交付金に参加したことが大きく影響したことなどの理由が推測される。アンケートの結果を都道府県単位で確認すると、アンケートへの回答団体のうち、口コミによって交付金を知った活動組織の数がゼロの都道府県が4つ存在している一方で、口コミによって知ったと回答した団体が10団体以上ある都道府県は8つ確認されている。このように口コミの影響については、都道府県ごとに回答状況には違いが生じている。

最も多かった説明会については、説明会のことを知る為は何らかの広報手段で情報を入手したことが推測される。そのため、説明会と回答した269団体に限り、他の広報手段での把握状況を確認した。その結果、主な説明会と重複したきっかけとしては、①地域協議会・都道府県のホームページが60件、⑥公共の広報誌が59件、⑫関連団体からの電話・口頭連絡が54件であった。

なお、地域協議会が説明会を開催していない都道府県¹からも説明会で交付金を知ったとの回答が寄せられており、都道府県や市区町村などの地域協議会以外による説明会も本交付金の周知に影響を及ぼしたことが推測される。

その他の回答については、都道府県や市区町村の担当課や担当者からの連絡が111件寄せられている。次に多いのが森林組合からの連絡の9件であった。

都道府県・市区町村から連絡については、広報誌による連絡だけでなく、口頭による連絡でも本交付金の取得数を増やすために非常に大きな役割を果たしていることを示す結果となっている。

¹ 説明会を開催した地域協議会は、平成27年度地域協議会向けアンケート問21の結果に基づく。

表 3-5 本交付金を知ったきっかけ(複数回答)

	全国	対象団体 50 団体以 上の都道府 県の団体	対象団体 50 団体未 満の都道府 県の団体
① 地域協議会・都道府県のホームページ	256	149	107
② 市区町村のホームページ	53	39	14
③ 林野庁のホームページ	135	73	62
④ 民間のホームページ(Facebook 等の SNS、ネット上の 掲示板への書き込み含む)	9	6	3
⑤ E メール、メーリングリスト	18	15	3
⑥ 都道府県・市区町村報などの公共の広報誌	236	134	102
⑦ 民間の情報誌・雑誌	16	4	12
⑧ 説明会	269	178	91
⑨ テレビ・ラジオ(コミュニティ放送局含む)	3	3	0
⑩ 新聞	11	10	1
⑪ ポスター・チラシ	12	8	4
⑫ 地域協議会等関連団体からの電話・口頭連絡	242	142	99
⑬ 友人・知人からの紹介(口コミ)	263	170	93
⑭ その他	161	104	57
n 数	1,155	705	450

※対象団体は平成 26 年度と平成 27 年度のいずれかまたは双方で本交付金を取得した団体。

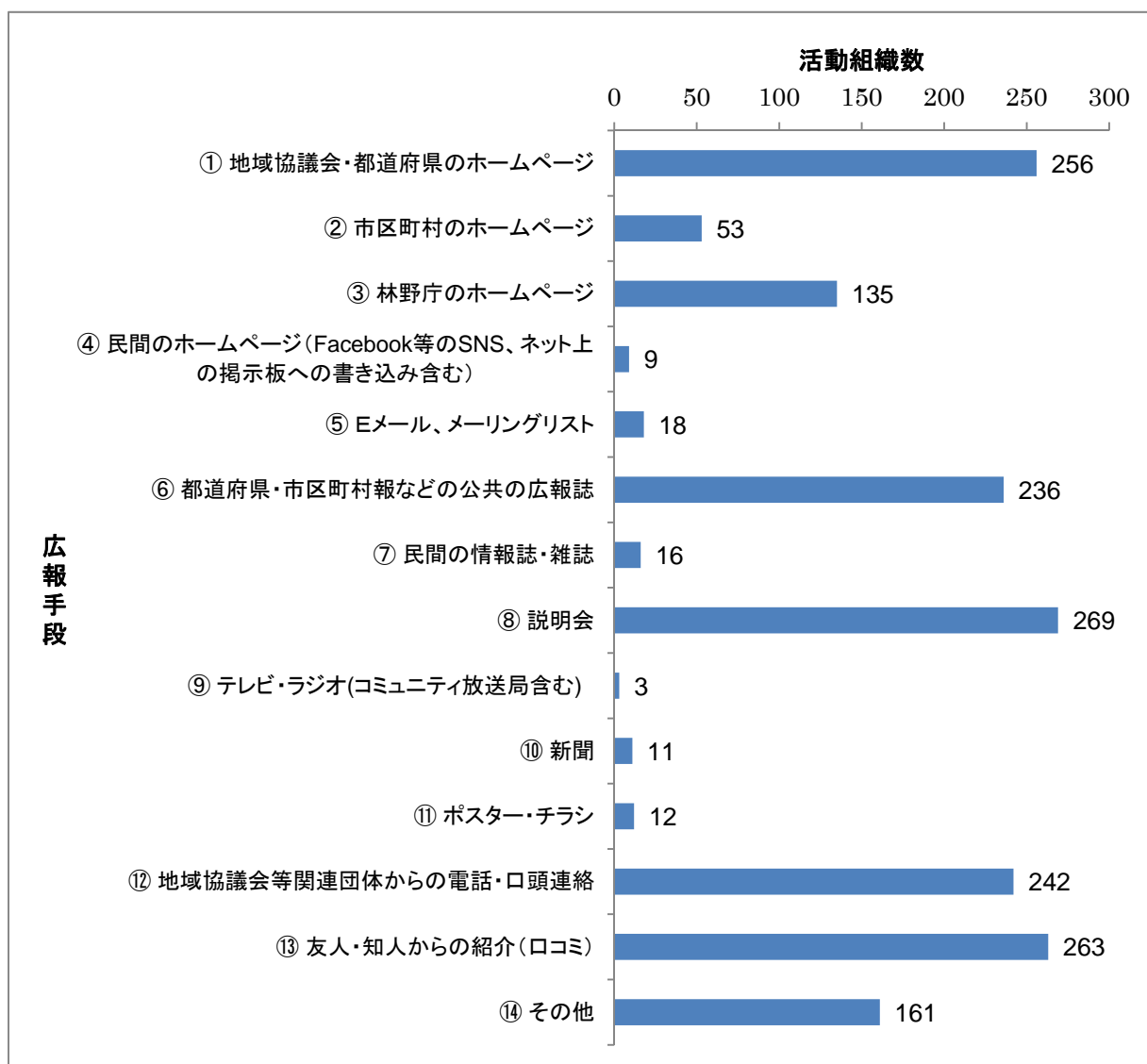


図 3-11 活動組織が本交付金について知ったきっかけ (複数回答)

⑨申請時に苦勞した点

交付金申請に当たって苦勞したことについては、「②活動組織運営のための事務・経理」と「③申請手続きのための書類の作成」において、苦勞したとの回答比率が過半数を超える結果となっている。

「⑧その他」の回答についても、写真撮影や実績報告書等の書類作成に関する苦勞についての指摘が最も多く、25件確認されている。(ただし、申請時に苦勞したことを尋ねる設問であるため、作業の際の報告である写真撮影等は、本来、対象外の回答である。)

活動組織にとっては書類作成等の事務が非常に大きな負担となっていることを示す結果となった。

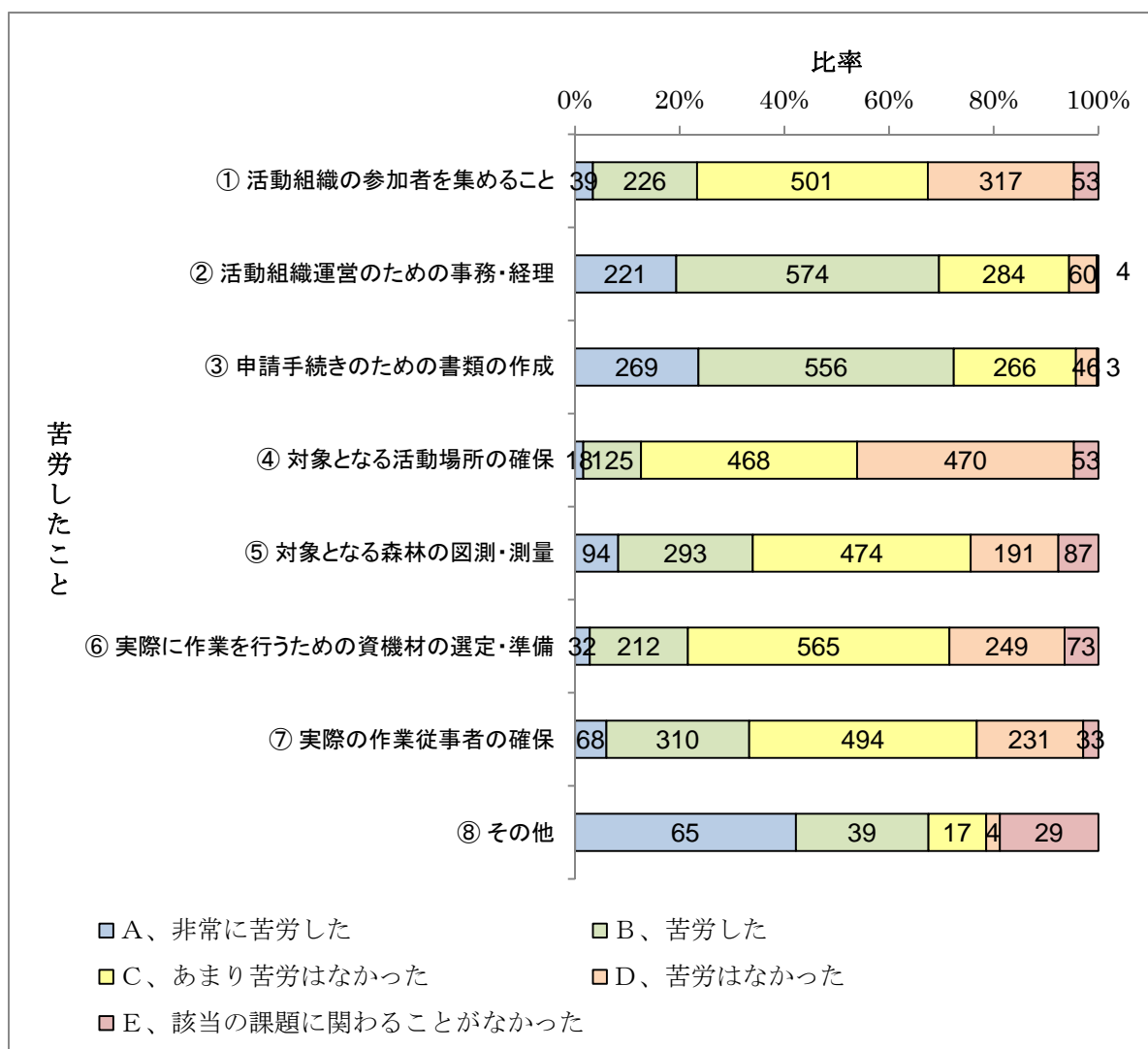


図 3-12 申請に当たり苦勞したこと（内容ごとに択一）

※図内の数字は回答数

※「その他」への回答には、申請時以外の内容も含まれている。

⑩活動に際して重視する事項

活動組織が活動を行うに当たり重視することについては、①の「安全の確保」が最も重視されている。このほか、⑨の「森林をより良い環境とすること」に加え、⑦の「地域の活性化」や⑧の「コミュニティの活性化」も重視する旨の回答が多かった。

⑩の対象となる森林面積を増やすことについては、「重要である」と考える比率が半数以下であり、他の選択肢と比べて優先順位が低い結果となっている。また、⑥の森林から得られる経済的・物質的な利益を増やすことについても、他の選択肢に比べると「重要である」と考える比率が低い結果となっている。

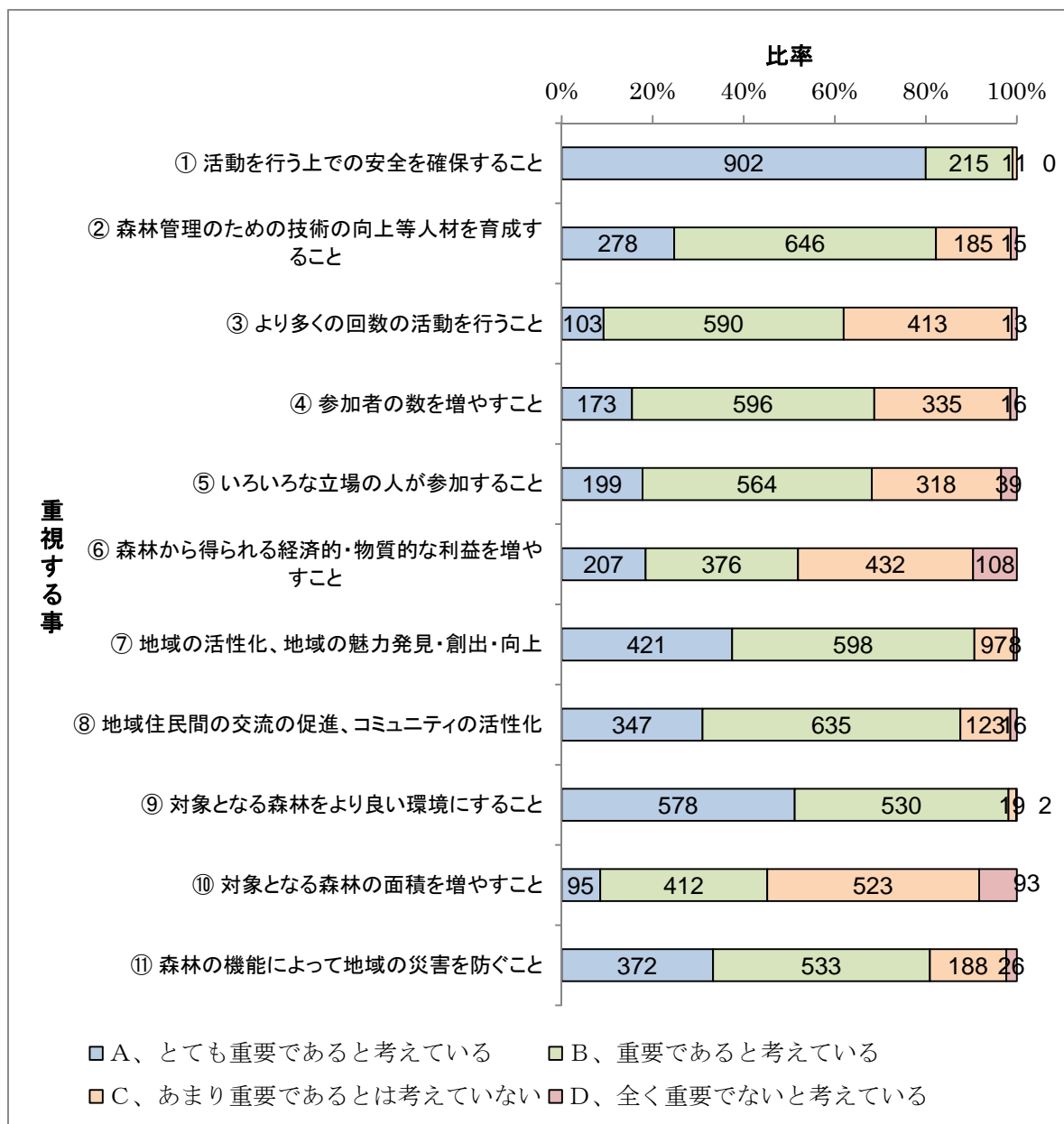


図 3-13 活動を行うに当たり重視する事（内容ごとに択一）

※図内の数字は回答数

⑪地域協議会からの支援状況

地域協議会からの支援で役に立ったことについては、申請書作成、経理処理、実績報告書のための助言への回答が多い傾向が見られた。同時にこれは、活動組織にとって、これらの書類作成に対する支援が不可欠な状態にある実態を示していると考えられる。

なお、資機材貸与については、ほとんどの地域協議会で実施されていないにもかかわらず²、47の都道府県のうち43から「とても役に立った」または、「役に立った」の回答が寄せられている。「とても役に立った」と「役に立った」を合わせると10団体以上が回答している都道府県が5つあった。

活動組織アンケートの問12において、資機材貸与の仕組みの利用の有無を尋ねているが、利用したことがあるのは28団体のみである。一方で、資機材貸与が「とても役に立った」と「役に立った」との回答した活動組織は184団体である。この結果からは、地域協議会自らが資機材貸与を行わなかったとしても、その他の団体への斡旋等で活動組織が資機材を貸与で利用できるような配慮が行われていると考えられる。

² 平成27年度地域協議会向けアンケート 問19における回答結果による。アンケート回収時点では、45地域協議会中、3地域協議会のみが資機材貸与の仕組みを導入している。

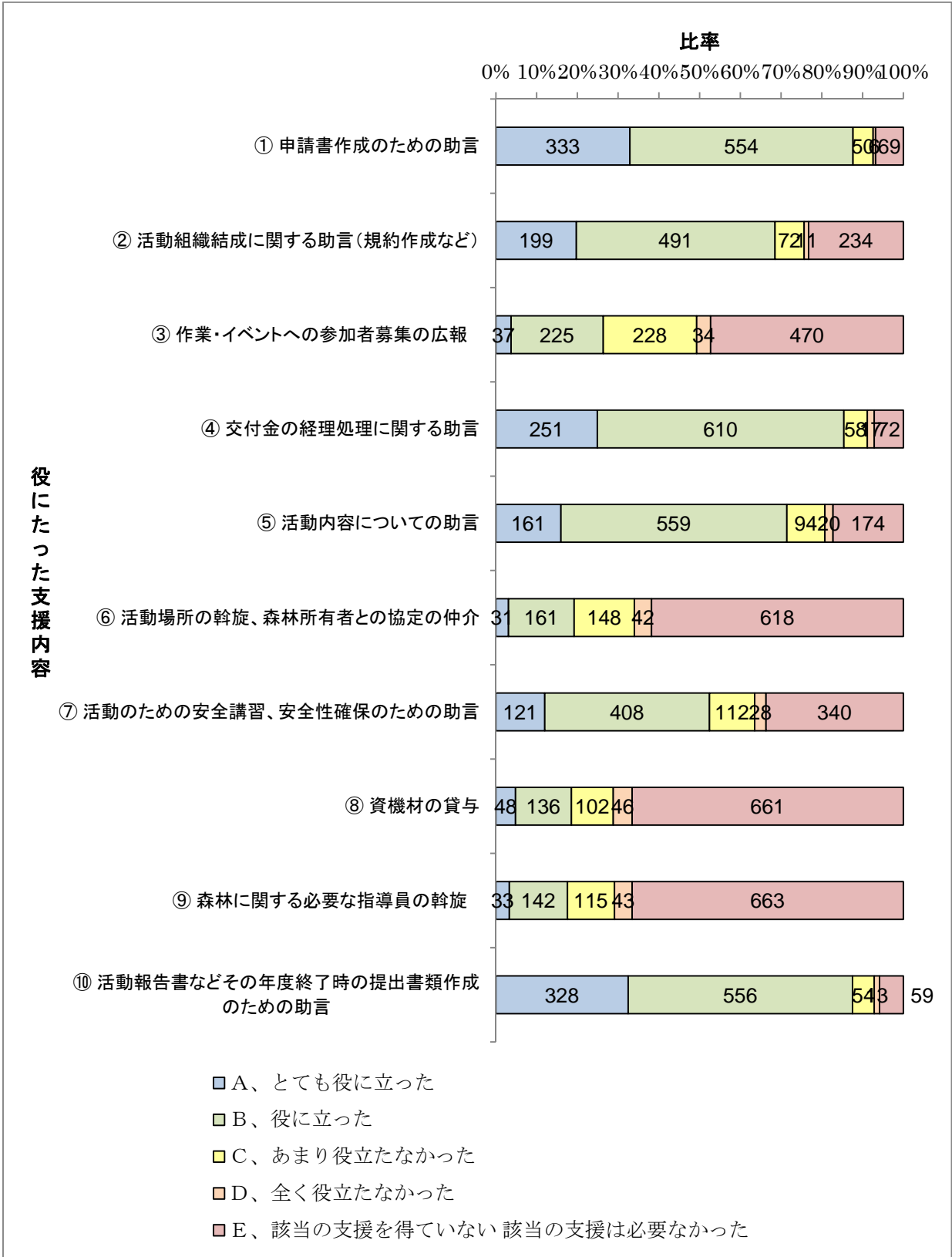


図 3-14 地域協議会からの支援で役立った内容（内容ごとに択一）

※図内の数字は回答数

⑫地域協議会の現地訪問状況

地域協議会による活動場所への訪問頻度については、該当の設問に回答した団体のうち74.7%で1回以上の来訪があることが確認された。

活動場所の現地訪問の有無に限れば、活動組織に対する申請数や地域協議会の管轄面積にかかわらず行われるようになっている。

その上で、訪問の頻度について、対象となる活動組織の数や管轄面積によって、有意差があるかどうかを統計学の検定である χ 二乗検定により確認した。その際に、p値が0.05以下の場合、有意差があるものとした。

地域協議会の管轄対象範囲内における活動団体数が訪問頻度に影響をしているとの仮説に基づいて、検定を行ったところ、p値が0.05以下の結果となり、対象となる活動組織の数が50以上であるか、50未満であるかにより、有意差が生じていることが明らかになった。

(50団体以上場合、 $p=0.005$ 、50未満の場合、 $p=0.0002$)

地域協議会の管轄面積が、訪問頻度に影響しているとの仮説に基づいて、検定を行ったところ、5,000k㎡未満の箇所は $p=0.10$ 、5,000k㎡～7,500k㎡の場合には $p=0.05$ 、7,500k㎡以上の場合には $p=0.003$ との結果が得られている。

このため、現地訪問の頻度については、地域協議会の対象となる活動組織の数や面積によって違いが生じていると考えられる。

申請数や管轄面積の違いが、地域協議会にとって活動組織の状況把握を行う上での負担の一因となっていることを示す結果となっている。

表 3-6 地域協議会による活動場所への訪問の頻度（択一）

	全国	対象となる活動組織数が50団体以上の地域協議会の管轄下で交付金を取得している団体	対象となる活動組織数が50団体未満の地域協議会の管轄下で交付金を取得している団体
① 0回	181	105	76
② 1回	400	283	117
③ 2回	268	147	121
④ 3回以上	162	77	84
n数	1,155	705	450

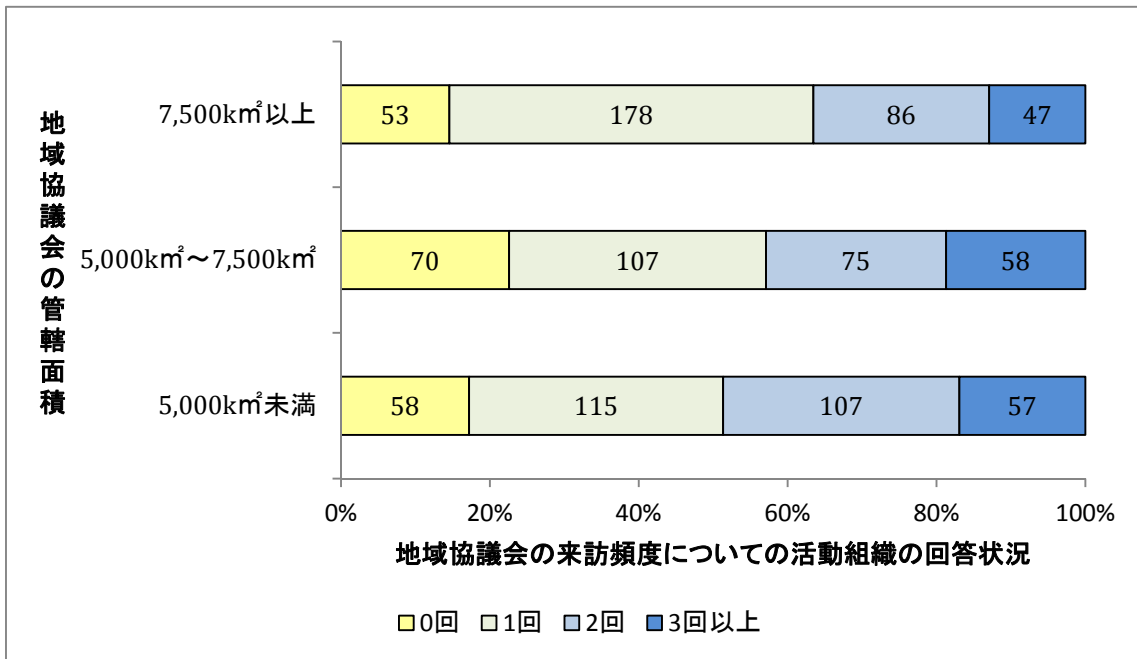


図 3-15 地域協議会の管轄対象面積と、活動組織の活動場所への年間来訪頻度

※活動場所への年間来訪頻度は、活動組織アンケートの問 10 による。

※図内の数字は、活動組織アンケートの問 10 への回答数。

⑬資機材貸与

平成 27 年度より地域協議会の役割として追加された資機材貸与の仕組みについては、活動組織の過半数にあたる 642 団体より、「利用する必要がない」との回答が寄せられている。

利用する必要がない理由については、すでに資機材を購入している事や地域協議会以外に資機材を貸与する団体があることなどが推測されるが、今年度の調査では把握できない。

ただし、活動組織にとって、資機材貸与へのニーズが低い要因の一つとして、地域協議会事務所までの距離が挙げられる。活動組織アンケートの間 14 等の自由記述欄においても、地域協議会事務所までの距離が遠いために、資機材の貸与を利用することが難しい旨の回答が寄せられていた。

そこで、地域協議会の管轄範囲ごとに活動組織の回答状況を集計し、地域協議会の管轄範囲面積ごとに資機材貸与に対するニーズを整理したのが、次ページの図 3-17 である。

その結果、地域協議会の管轄面積が 5,000k m²未満の場所では、資機材貸与を「利用する必要がない」と回答した活動組織が 5 割未満となる場所が 9 カ所で、地域協議会の管轄面積が 5,000k m²未満の場所のうち約 56%となっている。5,000k m²以上の場所では、「利用する必要がない」と回答した活動組織が 5 割未満となる場所は 30%未満である。

このことから、資機材貸与の仕組みを利用することに対する活動組織側のニーズに、地域協議会の事務所までの距離という要素が影響している事が考えられる。

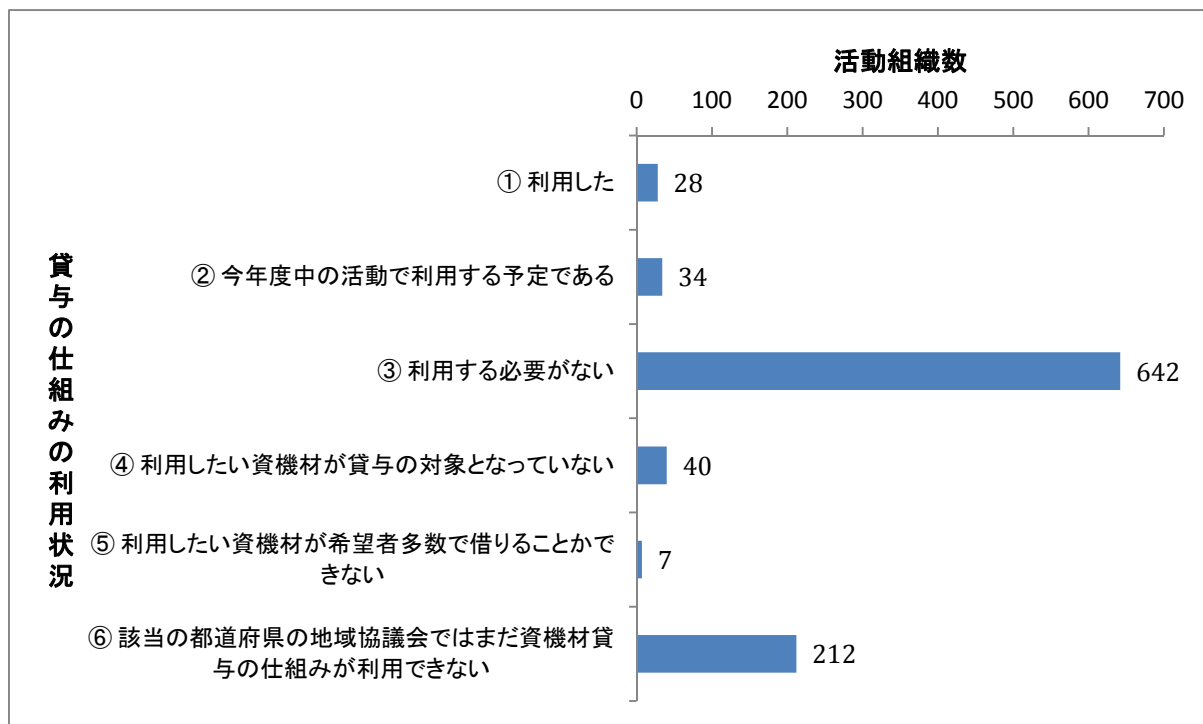


図 3-16 資機材貸与の仕組みの利用・予定状況(択一)

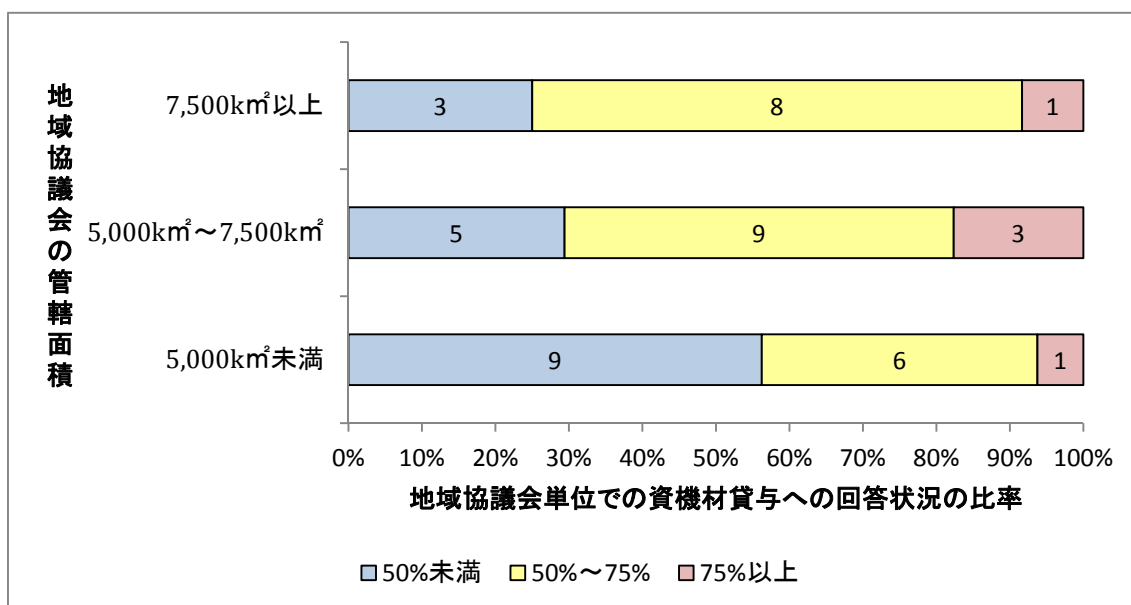


図 3-17 地域協議会の管轄面積と資機材貸与の仕組みについて「利用する必要がない」と回答した比率との関係

※地域協議会の管轄地（全国 45 カ所）ごとに、管轄内の活動組織が資機材貸与の仕組みについて「利用する必要がない」と回答した比率を算定。

※図内の数字は地域協議会数の管轄範囲での箇所数。東京・埼玉・神奈川のみ 1 都 2 県で 1 カ所と算定し、他は道府県ごとに 1 カ所と算定。

⑭他団体・機関等との連携状況

活動組織が活動を実施する上での別の団体や個人との協力関係について、都道府県・市区町村とは申請書の作成等の事務作業での協力、林業関係団体には森林等における作業面での協力関係が多いという住み分けが生じていることが確認された。

その他の主な協力団体については森林ボランティアやNPO等の関連団体が86件、地元の森林に詳しい人などの個人が49件、自治会・町内会等の地域自治グループについて14件の回答が寄せられている。

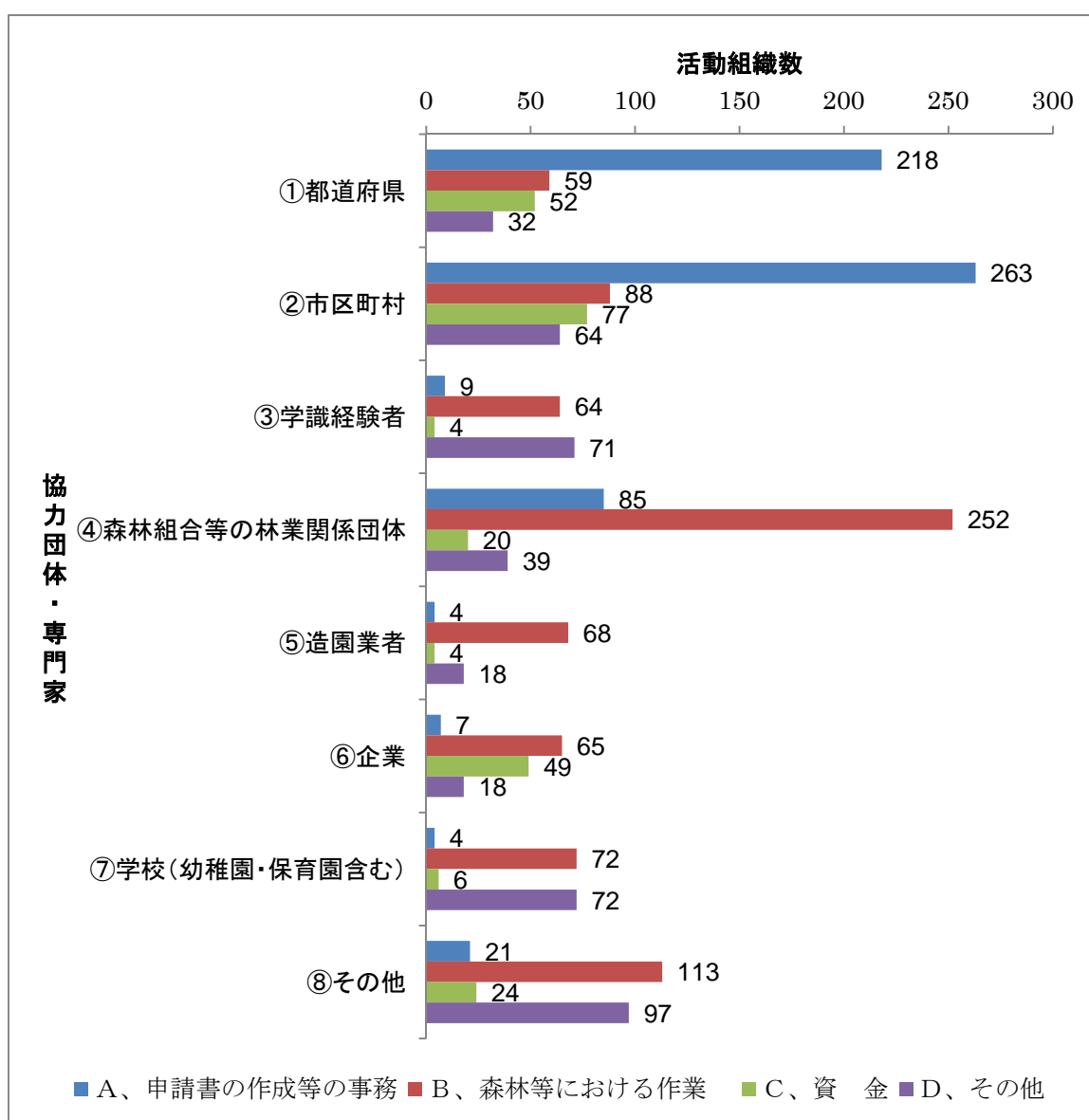


図 3-18 活動を実施する上での別の団体や個人と協力関係
(内容ごとに該当項目にチェック)

⑮活動タイプ別の平均参加者数

平成 26 年度における活動タイプ別の平均参加人数が図 3-19 である。森林空間利用タイプのイベント参加者を除くと、大半が 10 名未満の小規模な活動となっている。

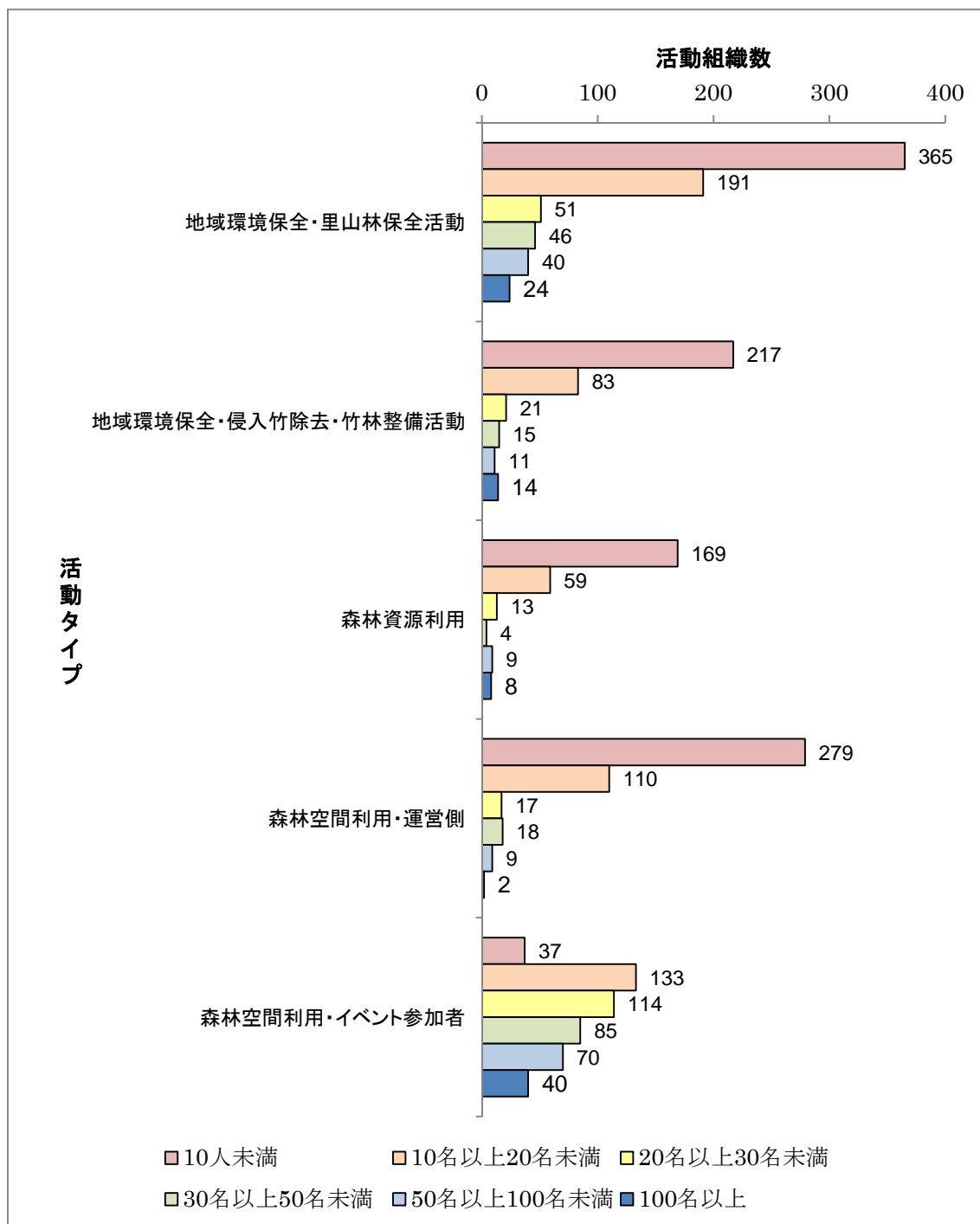


図 3-19 平成 26 年度における活動タイプ別の 1 活動当たりの平均参加人数 (数値記入)

表 3-7 平成 26 年度の活動の平均参加人数 (数値記入)

活動タイプ		回答数	中央値	平均値	上下 20%を除外した平均値
地域環境保全	里山林保全活動	717	9	20.46	9.40
	侵入竹除去・竹林整備活動	361	7	18.82	7.73
森林資源利用		262	6	18.58	6.60
森林空間利用	運営側	435	6	10.43	6.97
	イベント参加者	479	21	42.31	24.97

表 3-8 平成 25 年度と比べての平成 26 年度の参加者の増減 (択一)

活動タイプ		増えた	変わらない	減った
地域環境保全	里山林保全活動	102	361	30
	侵入竹除去・竹林整備活動	48	173	17
森林資源利用		37	137	8
森林空間利用	運営側	53	203	5
	イベント参加者	111	167	17

※平成 25 年度比での平成 26 年度の活動への参加状況については、「変わらない」との回答が最も多数であったが、「減った」よりは「増えた」の方が高い傾向が見られた。

⑩活動状況（活動タイプ別の活動時間）

平成 26 年度における活動実施回数については活動組織ごとに回数は大きく異なる。森林空間利用タイプ以外では、月に 1～2 回程度の活動を行う活動組織が多いと考えられる。ただし、100 回を超える活動回数の団体も複数確認されている。

一方、森林空間利用タイプについては、3 回未満が最も多い。活動回数が 12 回の団体が 46 団体存在したが、交付金の対象となる活動が 12 回までであることによると考えられる。

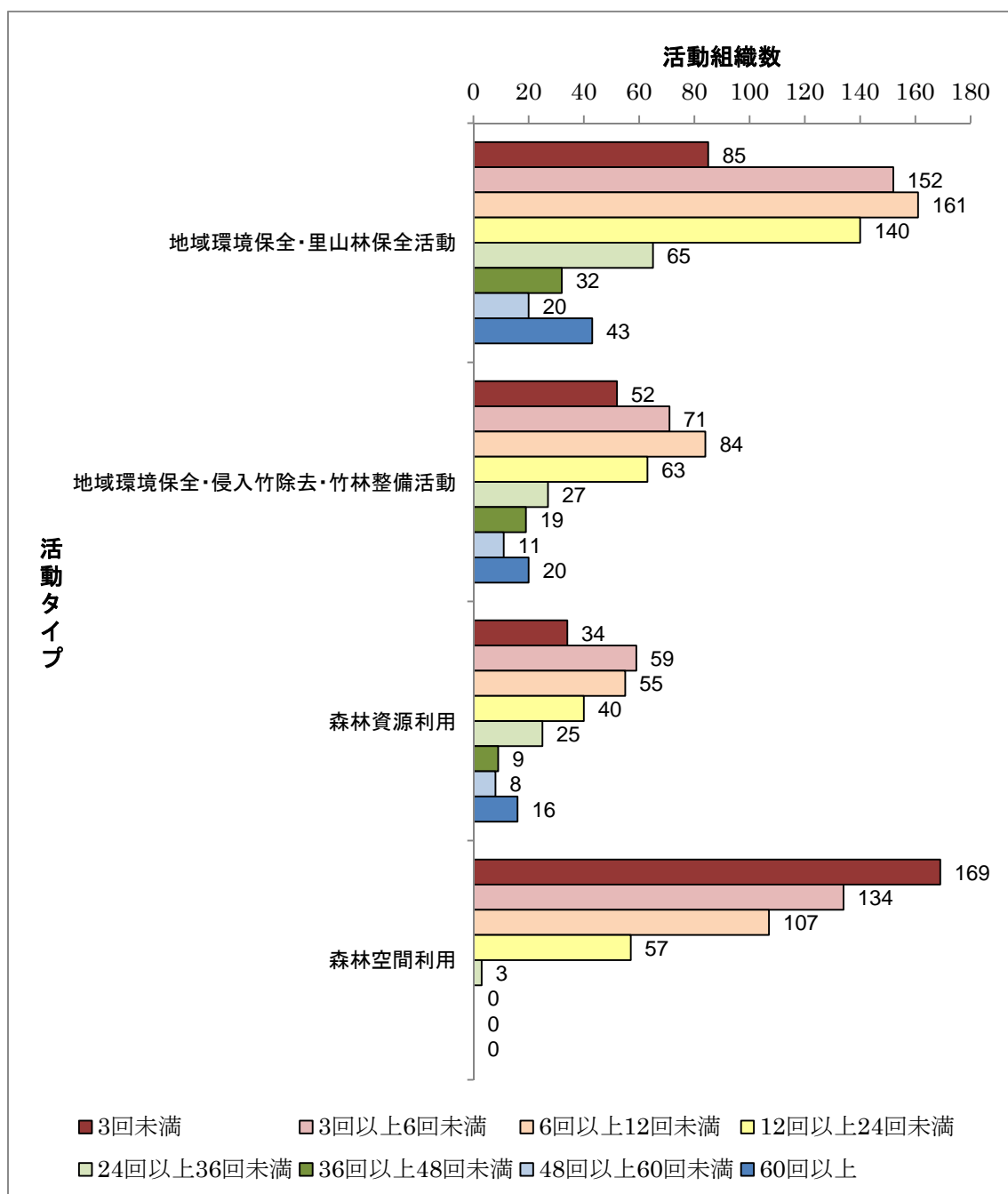


図 3-20 平成 26 年度における活動タイプ別の年間活動回数（数値記入）

平成 26 年度の活動時間については、地域環境保全タイプ、森林空間利用タイプの中央値が 6 時間、上下 10%あるいは 20%を除いた平均値がおおよそ 5 時間半から 6 時間程度であった。集計に当たっては 10 時間までの活動を算定対象として、それ以上は異常値とみなした。異常値については、まず活動回数で割る作業を行い、それでも 1 回あたりの活動が 10 時間を超える団体については、異常値として図の対象外としている。

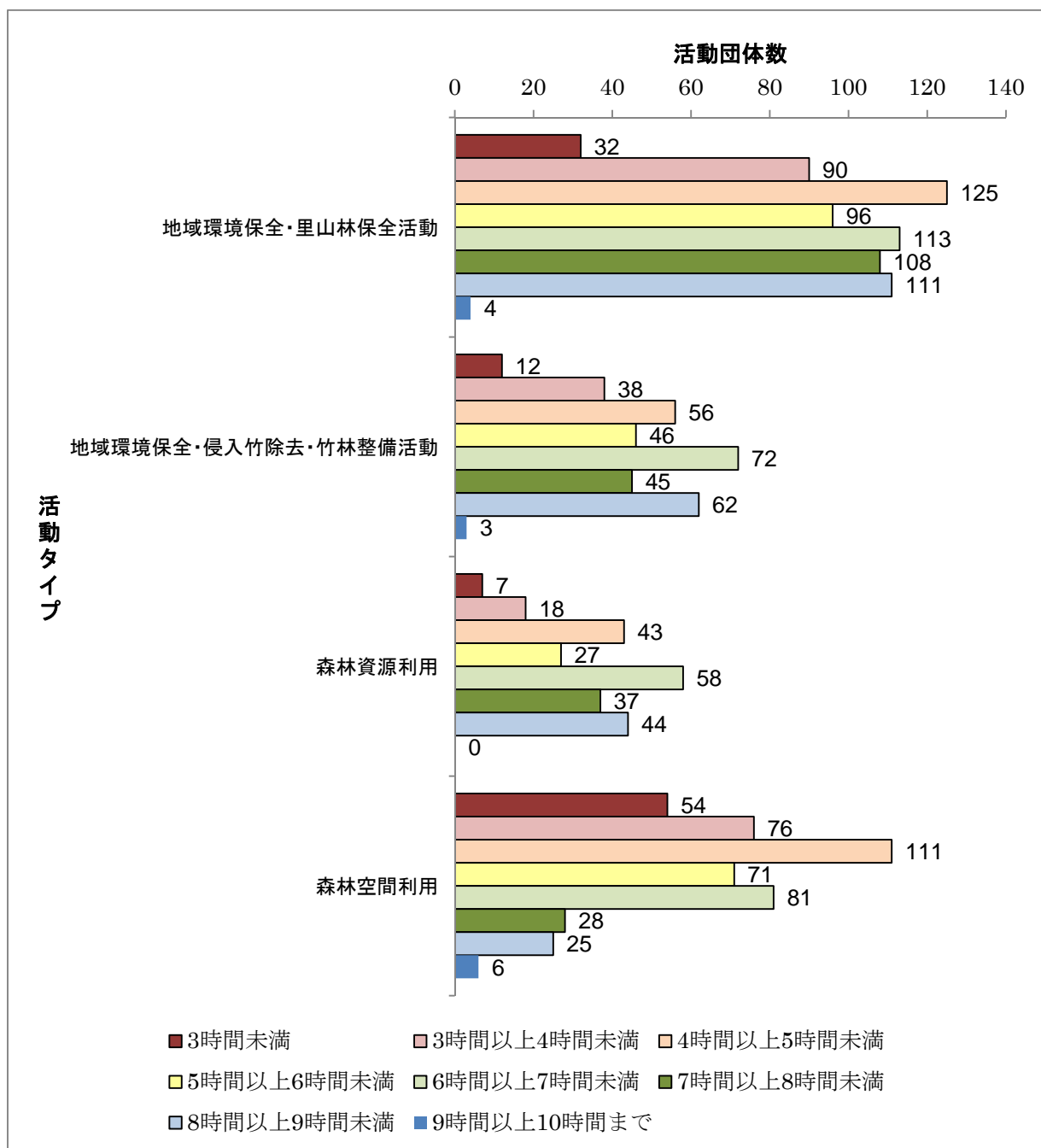


図 3-21 平成 26 年度の活動タイプ別の活動 1 回あたりの平均活動時間(数値記入)

表 3-9 平成 26 年度の活動の活動実施回数 (数値記入)

活動タイプ		回答数	中央値	上下 20% を除いた 平均値)	上下 10% を除いた 平均値
地域環境保全	里山林保全活動	698	10	11.12	12.94
	侵入竹除去・竹林整備活動	347	9	10.44	12.47
森林資源利用		246	9	10.65	12.60
森林空間利用		470	4	4.21	4.68

表 3-10 平成 26 年度の活動の活動時間 (数値記入)

活動タイプ		回答数	中央値	上下 20% を除いた 平均値	上下 10% を除いた 平均値
地域環境保全	里山林保全活動	693	6	5.51	5.54
	侵入竹除去・竹林整備活動	346	6	5.76	5.78
森林資源利用		246	6	5.92	5.94
森林空間利用		464	4.15	4.58	4.61

※平均参加人数、活動実施回数、活動時間については、一部回答の中に、現実性が疑われる内容のものが含まれていたため、上下 10%あるいは 20%を除外した平均値を算出した。

⑰広報の実施状況

参加者を増やすための広報手段については、図 3-22 に示すように、最も多いのが会員による口コミであった。参加者を集めるための広報手段としては、比較的狭い範囲を対象としていると考えられる。

実際に活動が終了した平成 26 年度における活動タイプと広報手段の関係が図 3-23 である。どの活動タイプでも、広報活動を行っていない活動組織が一定程度存在している。特に、参加者を集める必要があるはずの森林空間利用タイプについても、他の活動タイプに比べれば広報が行われているものの、約 13%が広報をしていないと回答している。

より参加者を増やし、森林・山村の多面的機能に関する認知度を高めるためにも、活動組織がより広報を積極的に進めることができるような支援策や誘導策が必要であると思われる。

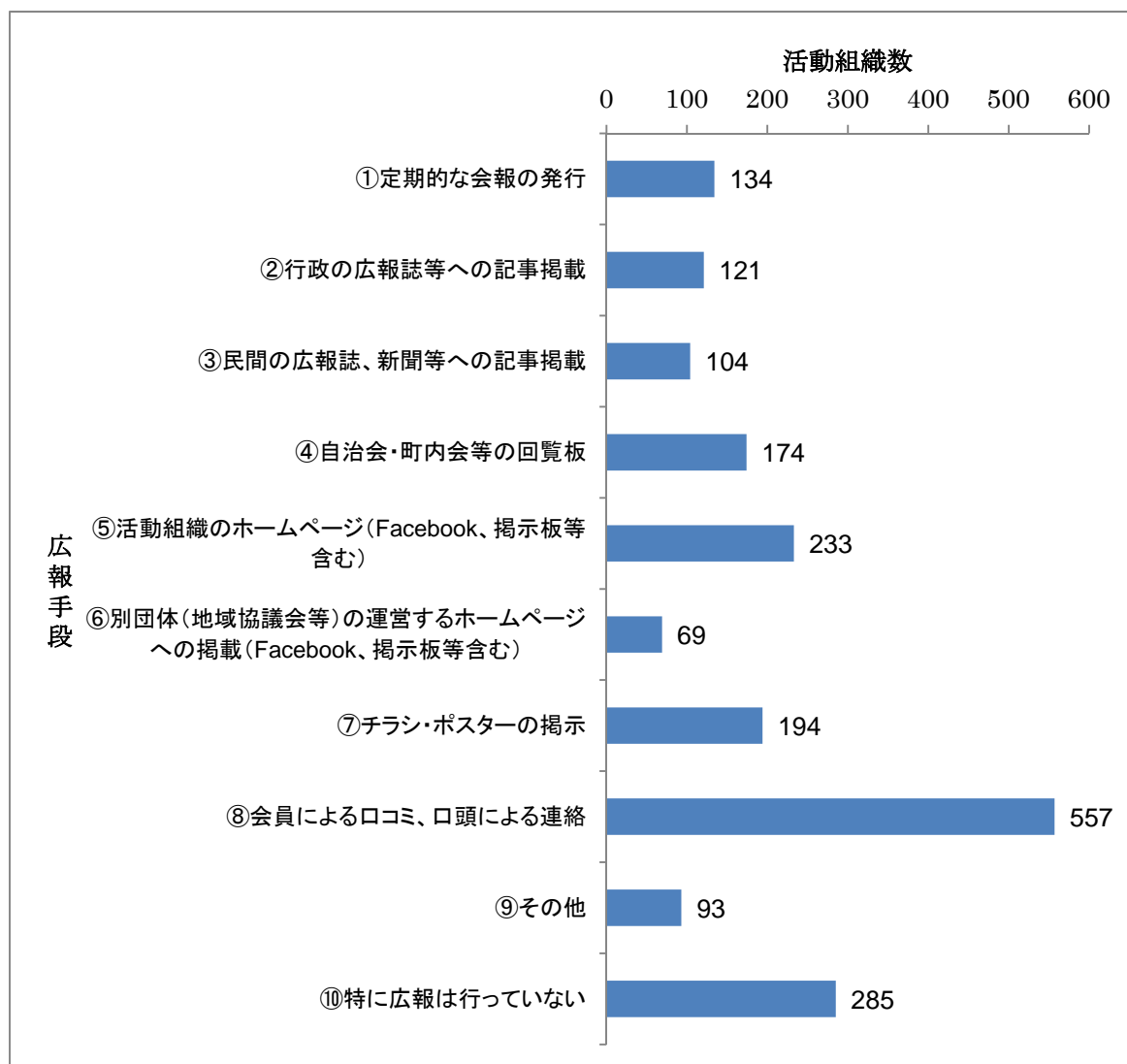


図 3-22 参加者を増やすための広報手段(複数回答)

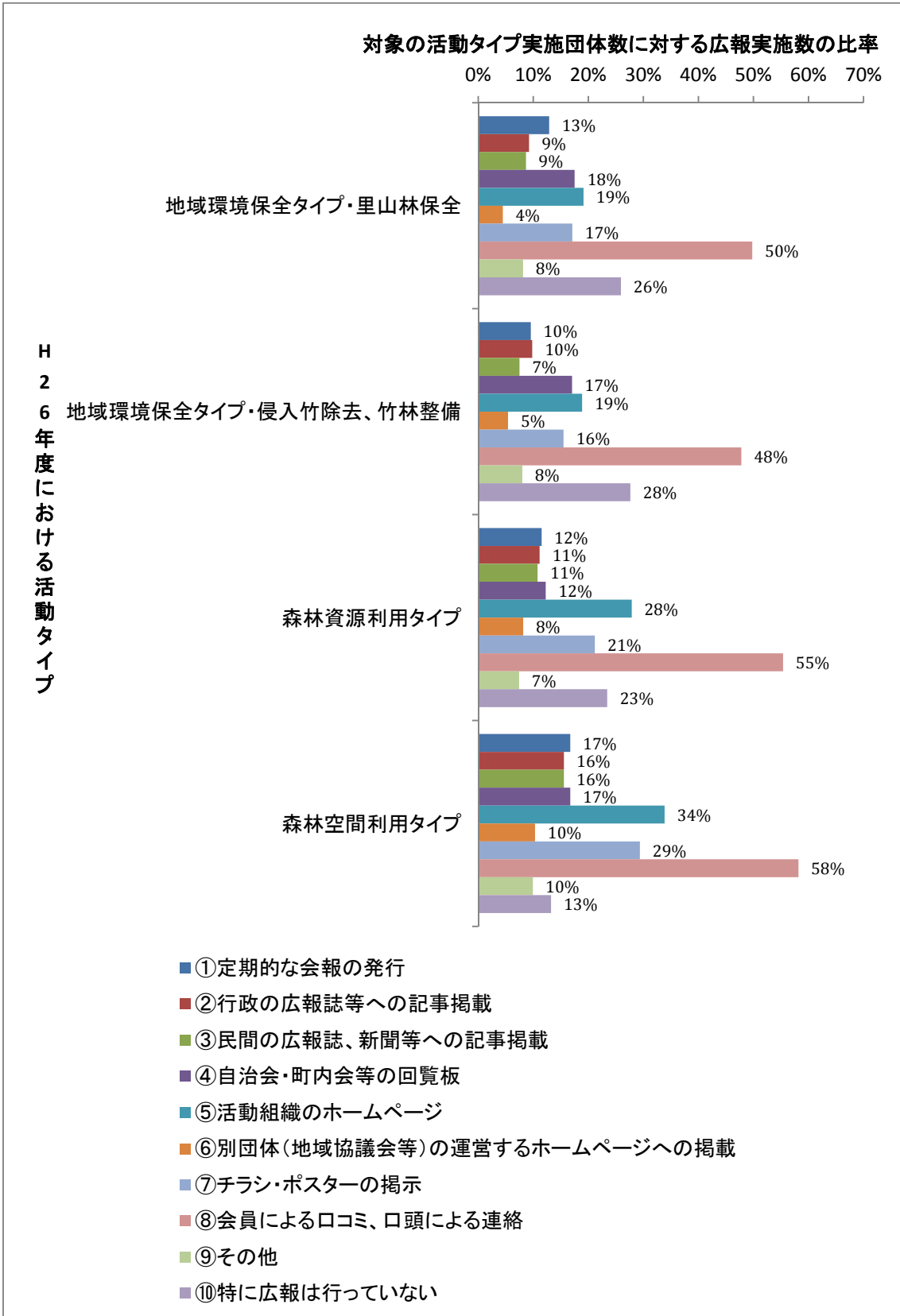


図 3-23 平成 26 年度における活動タイプと広報手段の関係

⑩活動面積（地域環境保全タイプ）

図 3-24 に示すように、地域環境保全タイプにおける活動面積は 1ha 以上 3ha 未満の小規模な取り組みが多数を占めている。

活動対象面積の傾向は、平成 26 年度と平成 27 年度でほぼ同様である。

なお、本タイプにおける整備対象面積は、アンケートに回答した活動組織のみでも、平成 26 年度に 4,320.8ha（計 825 団体）、平成 27 年度は 4,442.6ha（計 878 団体）となっている。

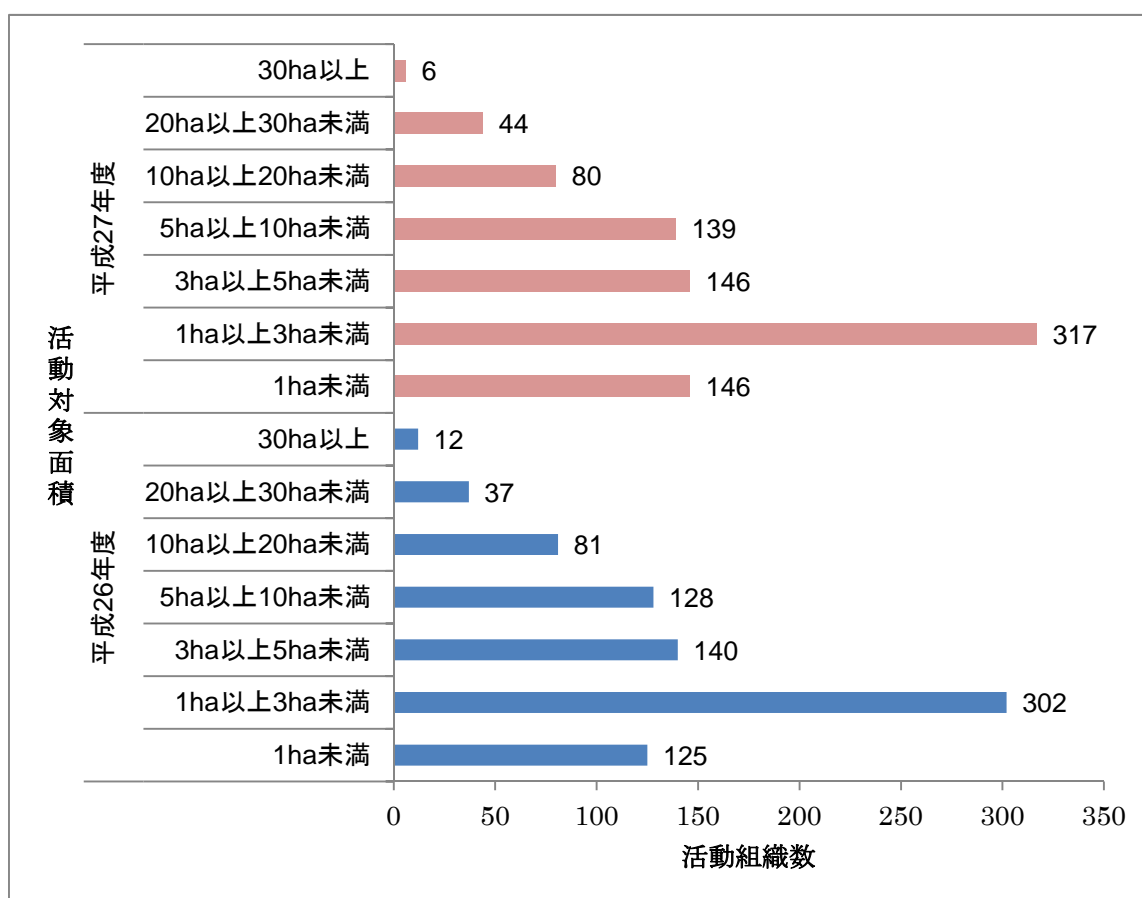


図 3-24 地域環境保全タイプにおける対象面積の状況(数値記入)

表 3-11 アンケート回答団体による対象面積の回答状況

	対象団体数	中央値	平均値	合計数
平成 26 年度	825	2.7	5.24	4,320.8
平成 27 年度	878	2.6	5.06	4,442.6

※平成 26 年度、平成 27 年度ともに 100ha 以上の回答だった 3 回答を異常値として除外。

その結果、最大値は 40ha となる。

⑱森林資源の利活用状況（森林資源利用タイプ）

森林資源利用タイプにおいて利用する森林資源については、表 3-12 に示すように、薪や炭としての利用が最も多く、次いできのこの利用が多くなっている。

本交付金による 1 活動組織あたりの森林整備面積は、65 ページで示したように、1~3ha が多く、決して大きなものではない。

そのため、小規模面積の森林から得られる資源をどのように活用するかが課題となる。

昨年度及び今年度のアンケートでいずれも利用団体の多かった薪・炭については、再生可能エネルギーとしてのバイオマスエネルギー利用の関心が高まり、薪ストーブやバイオマスボイラー等の木質バイオマスの燃料としての利用が広まることで、今後、利用可能な資源として需要が高まっていくことが期待できる。

表 3-12 利用する森林資源の種類(複数回答)

	平成 25 年度		平成 26、27 年度	
	回答数	比率	回答数	比率
① きのこと	44	27.3%	123	36.6%
② 山菜	9	5.6%	20	6.0%
③ 葉草	2	1.2%	5	1.5%
④ 樹実	4	2.5%	8	2.4%
⑤ 竹材	15	9.3%	34	10.1%
⑥ タケノコ	10	6.2%	35	10.4%
⑦ 薪・炭	96	59.6%	216	64.3%
⑧ 落葉	7	4.3%	12	3.6%
⑨ 樹皮・つる	4	2.5%	11	3.3%
⑩ 枝(工作・生け花用)	7	4.3%	17	5.1%
⑪ 木材(間伐材など)	選択肢なし		119	35.4%
⑫ 樹液・樹脂	1	0.6%	7	2.1%
⑬ 木酢液・竹酢液	選択肢なし		25	7.4%
⑭ その他	36	22.4%	31	9.2%
n 数	161		336	

森林資源の販売先として、平成 25 年度と平成 26 年度以降の大きな違いとして、資源を企業やイベント等での販売など、外部に売却を行う比率が高まっていることである。

特筆すべき点として、卸・問屋・市場などの企業に販売する比率は 8.7%から 18.8%と 10%以上も増えていることが挙げられる。

表 3-13 森林資源の販売先(複数回答)

販売先	平成 25 年度		平成 26 年、27 年度	
	回答数	比率	回答数	比率
① 直売所・産直所	25	15.5%	64	19.0%
② 企業(卸・問屋・市場など)	14	8.7%	63	18.8%
③ 農家	8	5.0%	17	5.1%
④ ネット販売	4	2.5%	16	4.8%
⑤ イベント等での販売	30	18.6%	81	24.1%
⑥ 活動組織の事務所等での直接販売	選択肢なし		53	15.8%
⑦ 無人販売所	選択肢なし		7	2.1%
⑧ 自家用	58	36.0%	129	38.4%
⑨ 活動組織外への無料配布	選択肢なし		70	20.8%
⑩ その他	37	23.0%	61	18.2%
n 数	161		336	

⑩森林資源の利活用状況（教育・研修活動タイプ）

教育・研修活動タイプ（森林空間利用タイプ）の活動では、図 3-25 に示すように、環境・森林教育の比率が高く、次いで幼児・児童の自然体験となっている。

平成 27 年度より、平成 26 年度までの森林空間利用タイプが教育・研修活動タイプへと変更され、イベントの際の講師には資格等が必要になるなどの制度改革が行われた。

そのため、交付金の取得年度別のイベント実施状況を確認した結果が図 3-26 と表 3-14 である。平成 26 年度のみ森林空間利用タイプの交付金を取得していた団体数は 70 団体、平成 27 年度のみ教育・研修活動タイプの交付金を取得していた団体は 68 団体とほぼ拮抗している。

平成 26 年度のみ交付金を取得した団体と平成 27 年度のみ交付金を取得した団体の違いとして、「森林施業の研修」が平成 26 年度のみ団体ではゼロであるのに対して、平成 27 年度のみ団体では 11 団体となっている点が挙げられる。

平成 26 年度のみあるいは平成 27 年度のみ交付金を取得している活動組織は、平成 26 年度と平成 27 年度の双方で交付金を取得している団体と比べると「環境・森林教育」や「幼児・児童の自然体験」、「林業体験」、「生きもの観察・モニタリング」への回答比率が低い傾向が見られたが、その理由については、今年度調査では確認できなかった。

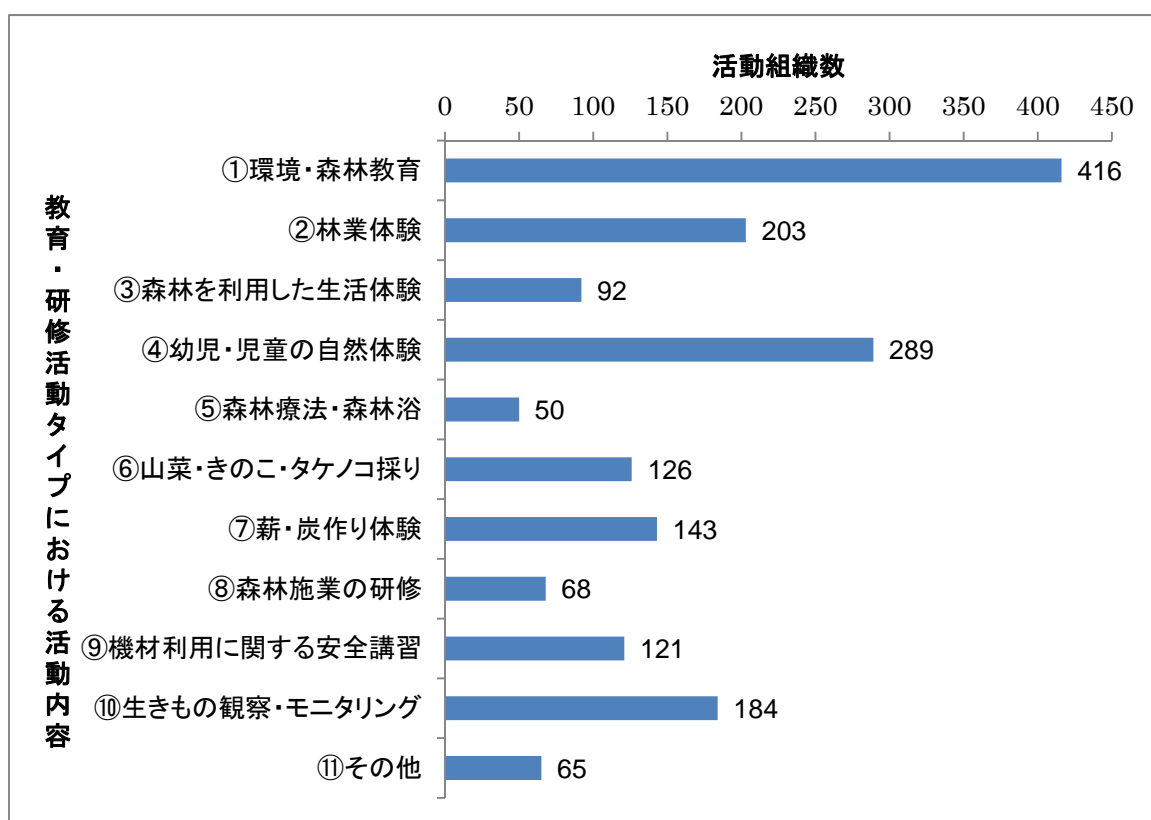


図 3-25 教育・研修活動タイプにおける活動内容（複数回答）

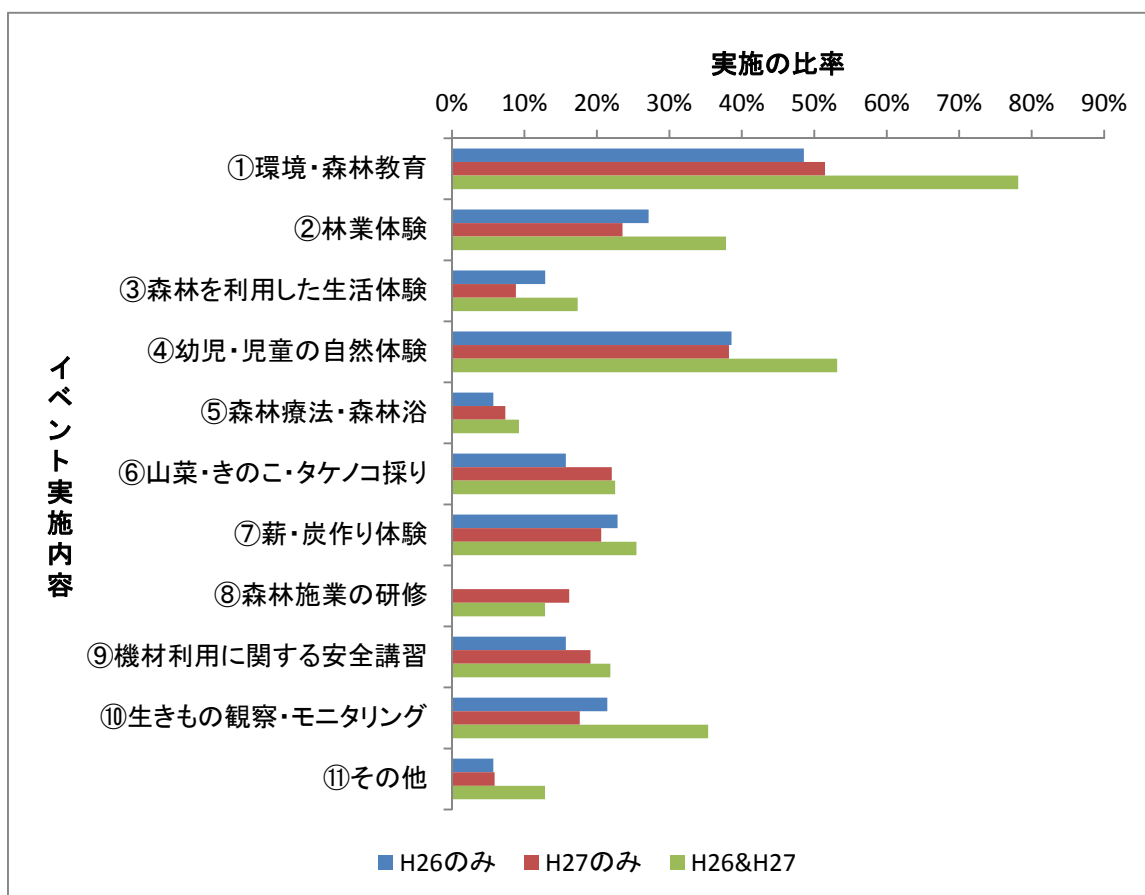


図 3-26 平成 26 年度のみあるいは、平成 27 年度のみ教育・研修活動タイプの交付金を取得している団体によるイベント実施状況(複数回答)

表 3-14 交付金取得年度状況別のイベント実施内容の回答数(複数回答)

	H26のみ	H27のみ	H26ー H27
①環境・森林教育	34	35	347
②林業体験	19	16	168
③森林を利用した生活体験	9	6	77
④幼児・児童の自然体験	27	26	236
⑤森林療法・森林浴	4	5	41
⑥山菜・きのこ・タケノコ採り	11	15	100
⑦薪・炭作り体験	16	14	113
⑧森林施業の研修	0	11	57
⑨機材利用に関する安全講習	11	13	97
⑩生きもの観察・モニタリング	15	12	157
⑪その他	4	4	57
回答団体数	70	68	444

イベント参加者の属性を図 3-27 に示す。

「親子」が最も多く、次いで「小・中学生」となっている。これは、イベントの実施内容で「環境・森林教育」や「幼児・児童の自然体験」の比率が高いことが影響していると考えられる。

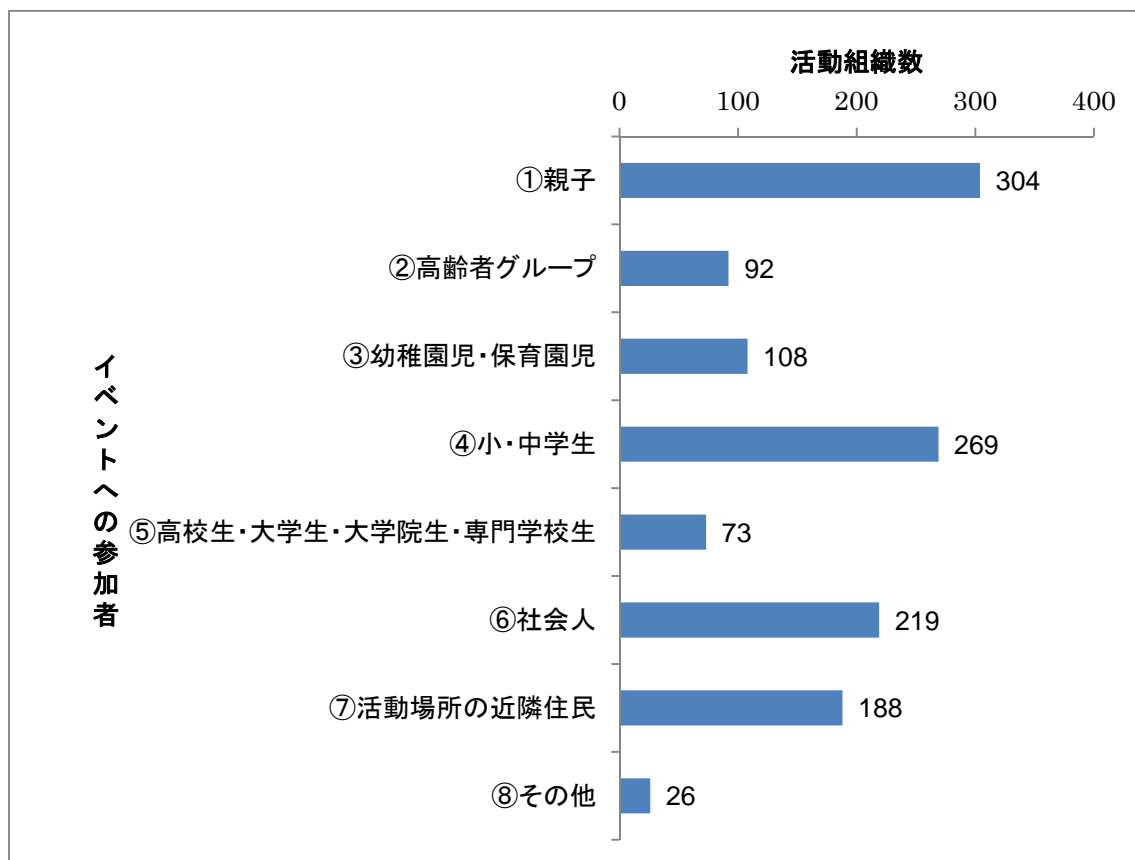


図 3-27 教育・研修活動タイプにおけるイベント参加者の属性(複数回答)

⑪今後の活動で重視している事項

将来的な活動で重視することを尋ねた結果が図 3-28 である。

問 8 では交付金を取得して、現在、何を重要と考えているのかを尋ねており、問 8 と問 27 の共通項目として「安全性の確保」「参加者を増やす」「地域活性化」の 3 点がある。

そこで、問 8 と問 27 の共通項目を掛け合わせた結果が次ページの表 3-15 である。

「安全性の確保」については、現在「とても重要である」と回答している団体のうち 1 団体が、将来には「あまり重視していない」へと変わり、現在「重要である」と回答したうち 9 団体が「あまり重視していない」「まったく重視していない」に変わっており、わずかながら、安全性への意識の低下が懸念される。

「参加者を増やす」ことについては、現在「あまり重要であるとは考えていない」と回答した 322 団体のうち半数近い 159 団体が将来的に「重視する」と回答している。

また「地域活性化」についても現在、「重要である」と回答した団体のうち 183 団体が「非常に重視」に変わっている。また、現在「重要でない」と回答した 98 団体の過半数である 54 団体が「重視している」と回答している。

このように、「参加者を増やす」「地域活性化」については、未来の目標としてより重視される傾向が見られた。

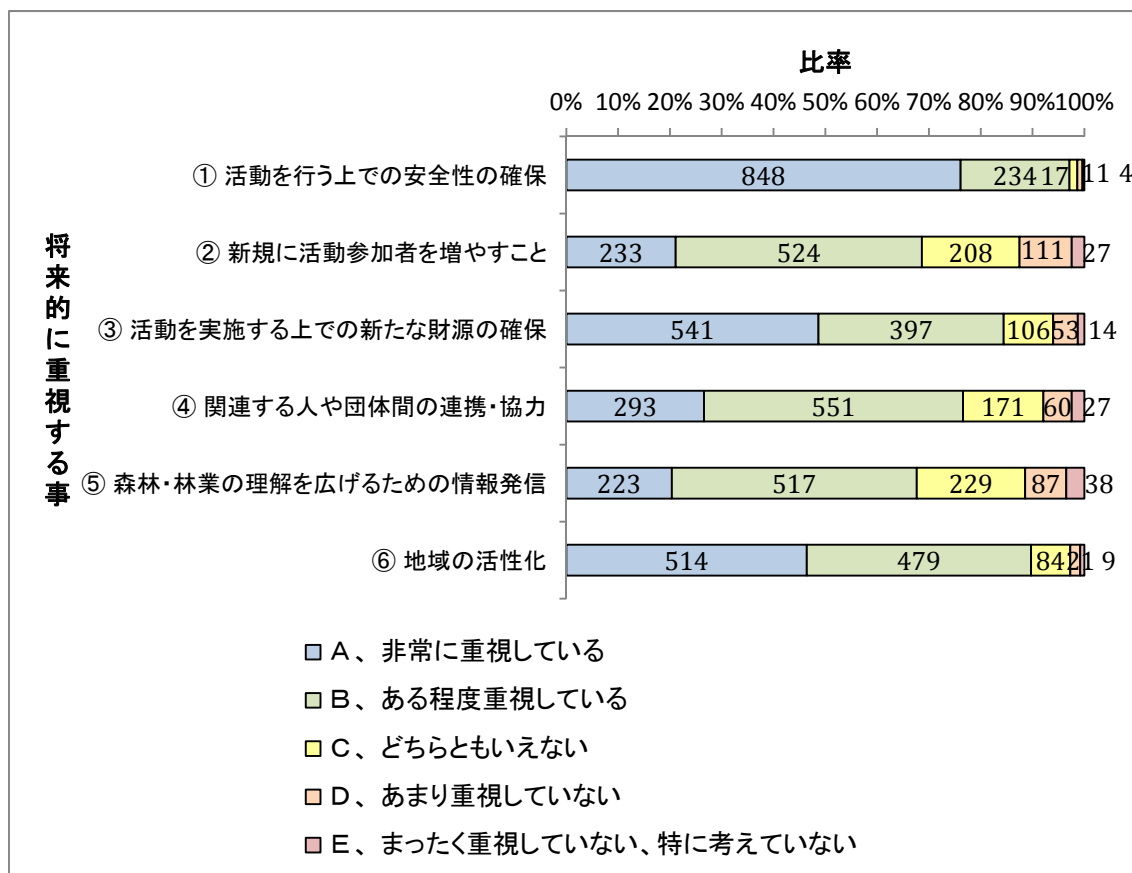


図 3-28 活動を行う上で将来的に重視する事（内容ごとに択一）※図内の数値は回答数

表 3-15 交付金を得て重要と考える事(問 8)と将来重視する事(問 27)のクロス集計結果

安全性の確保		問 8			
		A、とても重要であると考えている	B、重要であると考えている	C、あまり重要であるとは考えていない	D、全く重要でないと考えている
問 27	A 非常に重視している	767	64	0	0
	B ある程度重視している	92	130	4	0
	C どちらともいえない	8	8	0	0
	D あまり重視していない	1	6	4	0
	E まったく重視していない、特に考えていない	0	3	1	0

参加者を増やす		問 8			
		A、とても重要であると考えている	B、重要であると考えている	C、あまり重要であるとは考えていない	D、全く重要でないと考えている
問 27	A 非常に重視している	84	119	27	1
	B ある程度重視している	58	311	132	5
	C どちらともいえない	15	97	89	2
	D あまり重視していない	6	44	57	2
	E まったく重視していない、特に考えていない	1	3	17	4

地域活性化		問 8			
		A、とても重要であると考えている	B、重要であると考えている	C、あまり重要であるとは考えていない	D、全く重要でないと考えている
問 27	A 非常に重視している	304	183	9	1
	B ある程度重視している	89	337	43	1
	C どちらともいえない	9	51	21	2
	D あまり重視していない	2	6	11	2
	E まったく重視していない、特に考えていない	0	1	6	2

② 交付金による活動の進捗状況

平成 26 年度に交付金を得て実施した活動の進捗状況を尋ねた結果が図 3-29 である。全体の 83.4%がほぼ計画通りか、それ以上に作業を進めることができていると回答している。

「進捗状況がわからない」との回答はゼロであり、活動実績報告書等の実績書類作成の効果であると考えられる。表 3-16 は、取得する活動タイプ別に進捗状況を確認したものである。

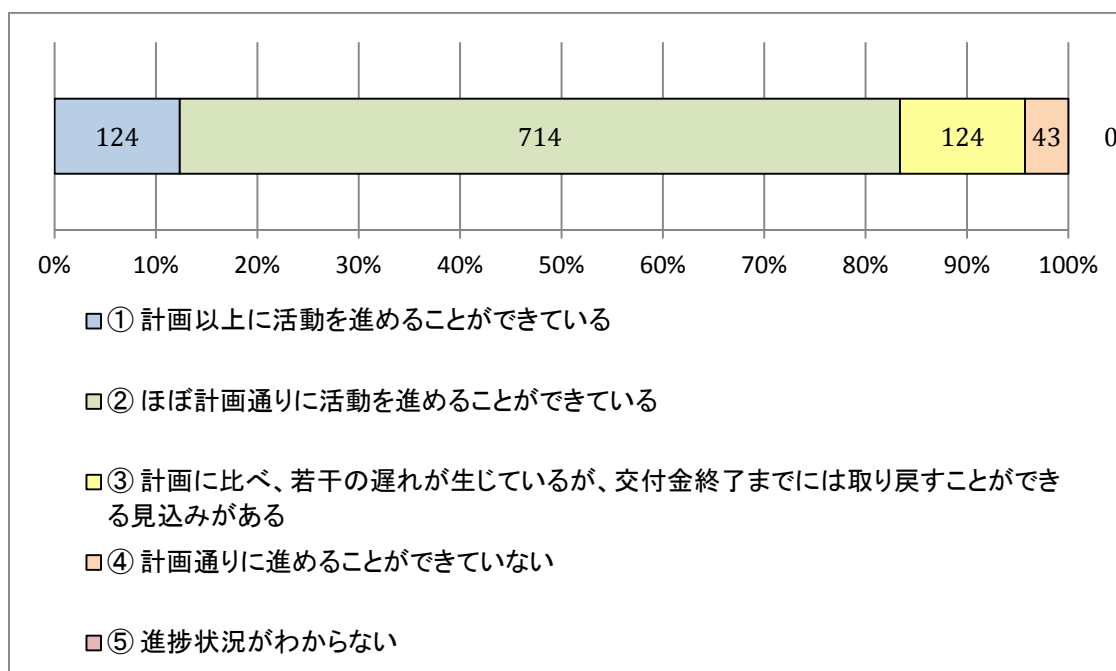


図 3-29 平成 26 年度における交付金を取得した団体による活動進捗状況(択一)

※図内の数字は回答数

表 3-16 取得している交付金の活動タイプ別の活動組織における平成 26 年度における作業進捗状況

	里山	竹林	資源	教育
① 計画以上に活動を進めることができている	98	42	30	60
② ほぼ計画通りに活動を進めることができている	498	257	183	343
③ 計画に比べ、若干の遅れが生じているが、交付金終了までには取り戻すことができる見込みがある	79	59	37	69
④ 計画通りに進めることができていない	31	15	12	26
⑤ 進捗状況がわからない	0	0	0	0

※該当のタイプを取得している活動組織における作業進捗状況を示すものである。複数の活動タイプの交付金を取得している場合、どの活動タイプで作業の進展ないしは遅れが生じているかは明らかではない。

㊸本交付金終了後に想定している資金源

本交付金終了後に活動組織が想定している資金源が図 3-30 である。

国や都道府県、市区町村による補助金、交付金への回答が多い傾向が見られた。

次いで多いのが会員からの会費・寄付金となっている。

その他の回答の中には、本交付金以外の資金調達方法に何があるのかわからない旨の回答も寄せられている。

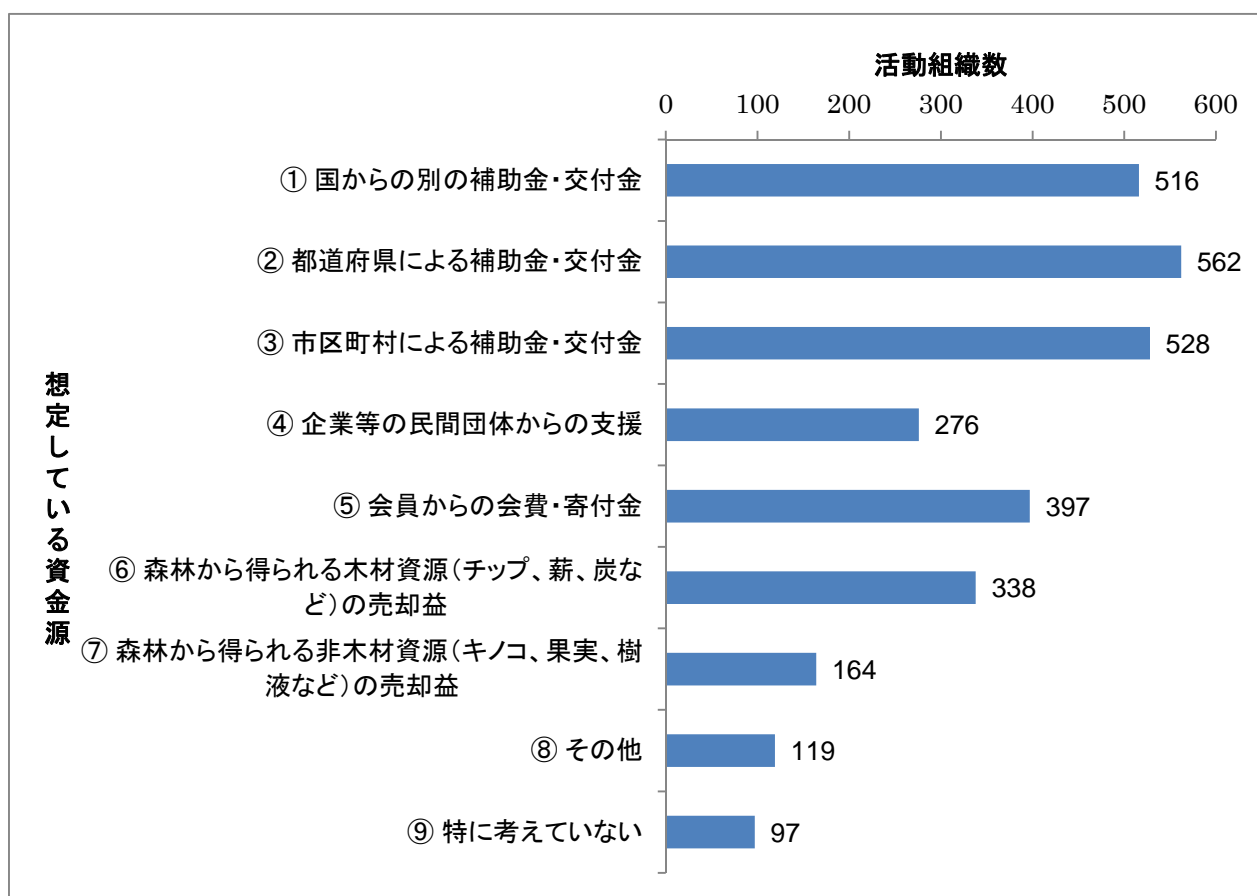


図 3-30 本交付金終了後に想定している資金源(複数回答)

⑭今後の取り組みへの要望

活動組織アンケートの間 31 において、本交付金に対する意見を自由記述欄にて尋ねたところ、528 件の回答があった。

このうち特に多いのが

交付金の継続希望・・・164 件

書類の簡素化・事務作業の軽減・・・58 件

交付金の対象範囲の拡大（食糧費を認めて欲しいなど）・・・47 件

交付金額の増額の希望・・・43 件

交付金給付の迅速化・・・18 件

であった。

なお、交付金に対する感謝のみのケースも 57 件寄せられている。

この他、事務経費を交付金の対象内にしてほしい旨の回答(9 件)や、より広く広報をしてほしい旨の回答(7 件)、相談場所があるとよい旨の回答(4 件)など、地域協議会の取り組み状況次第で解決しうる回答も複数存在している。

また、将来に想定される。2 つのシナリオを提示してどちらが望ましいかを尋ねる質問を行った。その結果が図 3-31 である。

交付金対象面積の増減と交付金単価との比較でどちらが望ましいかを尋ねたところ、交付金対象面積を減らしてでも、交付金単価を増やす方が優勢であった。

ただし、活動組織にとっては、地域において予算額の上限を超過したために交付金額が減額されるという経験がなければ、対象面積が減ることについてのイメージすることが難しかったことも理由として考えられる。都道府県別に見ると、交付金単価を減らしてでも面積を増やす方が望ましいとの回答が 10 団体を越えた都道府県は 3 つのみであるが、その 3 つはいずれも、平成 26 年度の申請数が 75 件を超える都道府県であった。

交付金の上限額と支援条件の比較で、どちらが望ましいかを尋ねたところ、交付金の上限額を減らしてでも支援条件を緩くすることを望む回答が優勢であった。

シナリオA	0% 50% 100%	シナリオB
<p>1haあたりの交付金の金額を減らす代わりに、より多くの面積を交付金の対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付金単価：減らす ・ 交付金対象面積：増やす 		<p>1haあたりの交付金額を増やす代わりに、交付金を得られる交付金全体での面積を減らす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付金単価：増やす ・ 交付金対象面積：減らす
<p>交付金の上限額を減らす代わりに、支援のための条件を緩くして多くの団体が参加できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付金上限額：減らす ・ 支援条件：緩くする 		<p>交付金の上限額を増やす代わりに、取り組みの内容の質を上げるために支援の条件を厳しくする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付金上限額：増やす ・ 支援条件：厳しくする
	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ①シナリオAが良い <input type="checkbox"/> ②どちらかといえばシナリオAが良い <input type="checkbox"/> ③どちらともいえない <input type="checkbox"/> ④どちらかといえばシナリオBが良い <input type="checkbox"/> ⑤シナリオBが良い 	

図 3-31 今後の取り組みにおいて望ましいシナリオ（内容ごとに択一）

②⑤取り組みを行う際に苦勞した点

活動組織向けアンケートの問 29（活動を行う上で特に苦勞した点）の自由記述欄に記載された内容を分類して、回答の多い内容を下記に抽出した。「特になし」、無記入を除くと、問 29 には計 720 件の回答があった。

また、苦勞したことと、その解決状況を整理したのが図 3-32 である。

登記がなされないことなどにより協会が不明の土地が存在することが全国的な問題となっている現状において、土地の境界に関することが 18 件中 12 件で解決したことは、本交付金による取り組みの副次的な効果であると考えられる。

一方で、高齢者問題及び参加者が増えないことに関する問題や、安全対策について、解決したとの回答の比率が低いことは、今後の課題となると考えられる。

なお、苦勞したことに対する主な解決方法についても、79 ページ、80 ページにて整理を行った。

■主な回答（苦勞した点）

・事務書類・報告書等の書類作業	222 件
・作業人員・参加者の確保や日程調整	115 件
・個別の作業を実施する上での苦勞	60 件
・高齢化問題・参加者が増えない	45 件
・交付金の不足	38 件
・土地所有者との関係	32 件
・安全対策	29 件
・天候等で作業に制限が生じること	27 件
・年度初めの予算不足・資金立て替え	19 件
・土地の境界に関すること	18 件

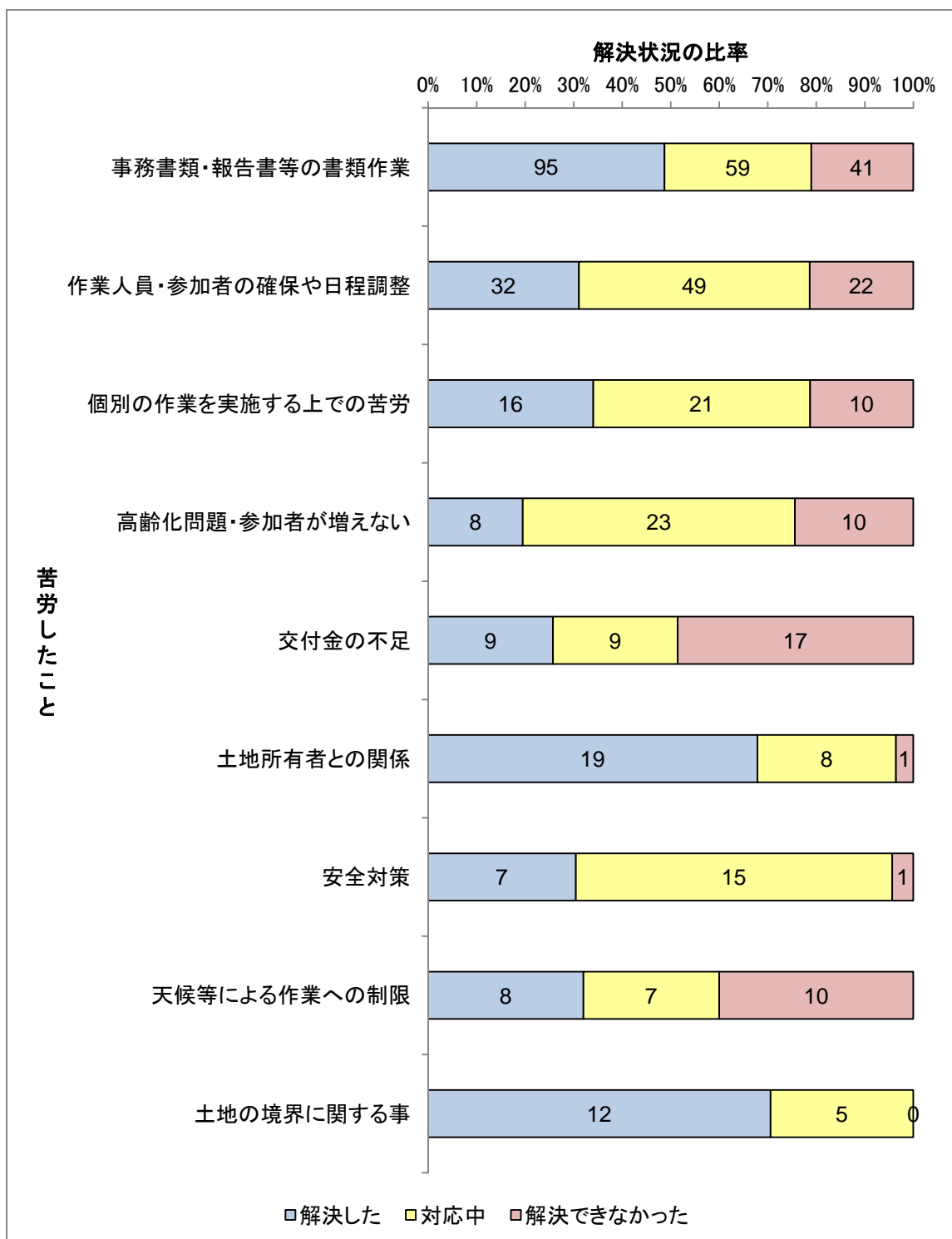


図 3-32 取り組みにおいて苦勞した点の回答とその対応状況（自由記述）

※図内の数値は回答数

■主な回答（苦勞した点の解決策）

◇「事務書類・報告書等の書類作業」の主な解決方法

- ・作業時間を増やして対応
- ・事務処理を分担
- ・地域協議会からの助言、協力
- ・県や市町村の担当者による助言・協力
- ・事務・記録担当者を決める

◇作業人員・参加者の確保や日程調整

- ・作業日の調整（休日等）
- ・様々な媒体を活用した広報、声かけの実施、市等による広報の協力

◇交付金の不足、年度初めの予算不足

- ・町の支援を受けて森林整備や搬出作業を事業化し、支払いについて補償
- ・団体で立て替え、地元負担
- ・森林所有者から徴収
- ・寄付金集め

◇土地所有者との関係

- ・地道な説得
- ・作業の技量を簡単には信用してくれない傾向も強かったが、技量を見せ、自分の考え方をまとめ整理して、説明する事で、理解が得られた。
- ・地元の自治会やNPOとの協力体制があったおかげで、地元所有者への信頼が得られた

◇安全対策

- ・作業前に安全講習を実施
- ・作業のたびに朝礼やミーティングでの注意喚起

◇土地の境界に関する事

- ・国土調査の図面を参考にしながら、地域の代表的な人たちの協力を得た
- ・現地踏査と航空写真で対応
- ・森林台帳の利用
- ・地元住民への聞き取りや現地立会い
- ・公図等を取得し、基本図とGISを使用
- ・団体で謄本等の費用を出した

3-2 アンケート調査における論点

活動組織へのアンケート調査及び補足的に実施した聞き取りを通じて、本交付金による活動を継続していく際の留意事項（課題、今後求められる対応）を抽出した。

(1) 課題

◇事務作業の負担が大きい

- ・取り組みの実施に当たり苦勞した点として、「事務書類・報告書等の書類作業」が最も多く、次いで「作業人員・参加者の確保や日程調整」だった。事務作業の負担として多く寄せられた意見では、「実績報告に掲載する写真撮影に伴う作業負担増」、「事務経費が交付金の対象外となることによる事務作業の増加」などが挙げられている。
- ・活動組織の構成員に占める退職者（高齢者）の割合が高く、申請書類の作成経験が少ない、パソコンやデジタルカメラ等の操作に不慣れ等の理由から、事務作業が負担になっているケースも少なくないと考えられる。

◇安全対策の認識に差がある

- ・本交付金を利用して取組を行ううえで安全確保が最も重要な要素であるにも関わらず、活動組織向けのアンケートでは、安全確保について「あまり重要ではない」と回答した活動組織が複数あるなど、安全確保に対する意識に差異が見られた。また、安全性を重要視していると回答した活動組織の中にも、森林内での作業時にヘルメット等の安全対策用の装備を着用していないなど、現場での安全対策が十分でないケースも見受けられた。

◇活動組織の設定する目標や活動組織・地域の実情に即した手段・作業の必要性

- ・活動を行うに際しては、どのような森を作っていくのかについて、目標づくりを行うことが重要である。
- ・本交付金では、どのような森林を作っていくのかという目標設定は、それぞれの活動組織にゆだねられている。ただし、目標を実現するためには、その目標に適した手段や作業を行う必要がある。
- ・また、作業の実施に当たっては、その地域の気候や土壌などの特性を踏まえ、土砂崩れや土砂流出などの問題が生じないように配慮することが必要である。
- ・作業を行うに際し、装備が不十分では適切に作業を行うことができない。
- ・目標や、対象地の特性、活動組織の所有する装備や経験などから、適切な手法や作業が行われていなければ、目標を達成できないどころか森林環境を悪化させてしまったり、思わぬ事故を引き起こす恐れがある。

(2) 今後求められる対応

◇活動に必要な資金、マンパワーの確保

- ・今年度は、本交付金を利用している活動組織の多くが活動計画の期限（3年間）を迎えるが、活動の大部分を本交付金に依存している活動組織は、本交付金の支援の終了とともに、活動そのものが終了してしまう可能性があることが懸念されている。活動が終了あるいは停滞することで、樹木や竹林が繁茂する以前の森林に戻る可能性があることから、事業効果を維持するためにも、引き続き本交付金による、地域の多様な主体による活動を継続することが不可欠と考えられる。
- ・多くの活動組織ではメンバーの高齢化問題対策や後継者の確保など、参加者の確保が課題となっている。そのため、さまざまな経路での広報を進めることで、参加者の輪を広げることが重要である。広報に際しては、地域協議会や地元自治体、活動組織間の協力関係を進めることが望ましいと考えられる。
- ・事務作業については、事務経験が豊富な人材が参加することで、負担が大きく軽減されることが期待される。森林での作業については、実際に経験を積んだ人材が参加することで作業が大幅に進展することが考えられる。この他、新たに参加者が加わることにより、それまで気づかれなかった森林資源の価値について発見が生じる可能性もある。このように世代や性別、職業、経験などの異なる多種多様な参加者が集い、それぞれの視点で森林について考え、それぞれの得意分野を活かして活動を行うことで、より効果的で効率的な取り組みを広げていくことが期待される。

◇安全対策の徹底

- ・必要な安全対策の有無をチェックリスト化し、交付金の申請、報告時に活動組織、地域協議会双方が確認できるようにするなど、安全対策を交付金のしくみの中に明確に位置づけることが重要と考える。また、安全講習会については、複数の地域協議会や自治体などが連携して、一定のエリアで巡回しながら開催するなど、活動組織が参加しやすい環境を整えることも重要と考えられる。
- ・まず、最優先されるべきであるのは安全装備の充実であることを、すべての活動組織が共有する必要がある。
- ・作業内容に応じた保険への加入の重要性について広く認識される必要がある。

◇活動組織間や専門的知識・技能を有する人材との連携の推進

- ・特に本交付金には多種多様な団体、多様な人々が参加しており、それぞれ得意分野が異なる。そうした異なる得意分野を持つ活動組織間での協力・連携を推進し、それぞれの不得意な分野を補うことで、取り組みをより効果的、効率的に進展させることが期待される。
- ・すべての活動組織が、目標や活動組織・地域の実情に即した手段・作業を行うため

に、専門的知識・技能を有する人材からの助言や協力を得られる体制を構築することが望ましいと考えられる。そのためには、地域協議会による仲介等が期待される。

第4章 活動事例集

他地域の活動組織の参考となる活動を実施している活動組織として、各都道府県の地域協議会から推薦のあった活動組織を対象に、アンケートの調査結果をもとに取組状況を整理するとともに、関連情報を補完するための現地での聞き取りを実施し、その成果を事例集形式で整理した。



項目	内容
目的	汎用性があり、他地域のモデルとなる取組情報の発信を通じた、情報及びノウハウの共有
対象	地域協議会から優良事例として紹介のあった活動組織から、アンケート調査の結果を踏まえて、地域差、活動タイプの多様性等を考慮して抽出した 20 活動組織
調査期間	平成 27 年 12 月 24 日（木）～平成 28 年 1 月 28 日（木）
調査方法	現地にて対面式で聞き取りを実施

掲載事例

No.	所在地		団体名	活動タイプ					本報告書の掲載ページ
				里山	竹林	資源	機能	教育	
1	岩手県	紫波町	紫波地区里山林保全活動実践協力会	●				●	84
2	宮城県	仙台市	権現森自然研究会	●				●	86
3	秋田県	能代市	二ツ井宝の森林（やま）プロジェクト			●			88
4	群馬県	藤岡市	桜山きづきの森	●		●			90
5	東京都	あきる野市	あきる野野生の森づくり協議会	●		●		●	92
6	埼玉県	所沢市	狭山丘陵の森レスキュー隊	●				●	94
7	神奈川県	横須賀市	NPO 法人 三浦半島生物多様性保全	●	●			●	96
8	岐阜県	各務原市	NPO 法人 竹林救援隊	●	●	●		●	98
9	静岡県	静岡市	麻機自然体験コミュニティ「Balance」	●	●				100
10	愛知県	瀬戸市	NPO 法人 海上の森の会	●	●	●	●	●	102
11	三重県	伊賀市	伊賀の里山整備・利用を考えるグループ	●	●			●	104
12	滋賀県	長浜市	山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会					●	106
13	京都府	京丹後市	京丹後木の駅実行委員会	●				●	108
14	和歌山県	橋本市	河和の森保全の会	●	●	●		●	110
15	岡山県	津山市	NPO 法人倭文の郷	●	●	●		●	112
16	広島県	広島市	美鈴恵みの森づくり		●	●	●	●	114
17	高知県	南国市	白木谷ゆめクラブ		●				116
18	福岡県	直方町	金剛山もととり保全協議会	●	●				118
19	宮崎県	木城町	駄留地区鳥獣被害対策協議会	●	●			●	120
20	鹿児島県	南九州市	知覧町たけのこ振興会		●				122

活動内容： あるものを活かした里山再生で人も地域も元気に

団体名： ^{しわちく}紫波地区里山林保全活動実践協力会

活動タイプ		活動場所： ^{いわてけんしわちよう} 岩手県紫波町ほか周辺地域	
○	地域環境保全 (里山林保全)		
	地域環境保全 (侵入竹・竹林整備)		
	森林資源利用		
	森林機能強化		
○	教育・研修活動		

活動の内容

活動の経緯

岩手県中部に位置する^{しわちく}紫波町では、担い手の減少や高齢化など、森林・林業をめぐる社会情勢の変化から人と森との関わりが希薄になり、放置され荒廃する山林が増加傾向にある。荒廃した里山にかつての人の関わりを取り戻し、本来の明るい里山景観を再生するための「担い手と里山を橋渡しする中間支援組織」として、平成 25 年に紫波地区里山林保全活動実践協力会を設立し、協力会自らが本交付金を活用した活動を行うとともに、思うように事務が進められず苦勞している他の活動組織等を支援する活動を行っている。

地域の実情に即した里山再生（地域環境保全タイプ）

町の史跡や観光文化施設周辺の森林について、長年整備がされていない状態であった。そこで山林所有者等との調整を図りながら山林の整備を行った。散策路が整備されたことで、地域住民が自由に山に入って散策できる環境が整った。



地域にある人と資源を活かす（教育・研修活動タイプ）

県の地域協議会などと連携して、山林所有者や地域住民が自ら間伐等の林業作業の経験を積む機会を提供している。

▲信頼関係を築くうえで欠かせない「関係者が膝をつき合わせて話し合う場づくり」も支援

活動状況・成果

里山整備の効果が周辺の里山にも波及

長年放置され藪に覆われ、存在もほとんど知られていなかった町の史跡や、過疎化、高齢化で手が回らなくなった地域の神社の山林を、公民館や町内の団体と連携し整備したことで、地域住民の森林

への意識が高まり、史跡や神社周辺の荒廃した里山の整備も進んでいる。同様に、長年放置されていた山林（町の観光拠点「野村胡堂・あらえびす記念館」の裏山）で伐採と下草刈り等による整備を行ったところ、その動きに触発されて周辺の里山でも森林組合との連携による整備が進むなどの好影響が見られた。



▲地域の神社の参道周辺の整備により住民の入山が楽になった

活動の自立に向けた担い手の育成（教育・研究活動タイプ）

町内の芳沢地区^{よしざわ}では、活動に参加する地域住民を対象とする林業技術の現場研修を通じて担い手を育成し、地域住民による里山管理が可能な体制づくりを支援している。同地区では、修得した林業技術を活かした林業作業の受託や、伐採木の販売などによる新たな雇用創出に向けてコミュニティの結束が高まっている。



▲作業ノウハウを継承する機会を増やして新たな担い手確保に努める

中間支援を契機に拡大・波及する里山再生

県の地域協議会との連携の下、本交付金を活用した町内の活動組織の支援として、交付金を活用した取組の相談、組織間連携の調整、説明会の開催等の幅広い取組を行っている。その結果、取組面積は3か年で約40倍に急増した。事務支援に伴う費用は、支援先の活動組織が受けた交付金から事務経費として支払われている。〔支援内容の推移：平成25年度 1団体 5.5ha → 平成27年度 16団体 241ha〕

特徴的な取り組み

人と里山とのマッチングを通じて地域の課題を解決

交付金申請に係る事務作業から、交付金を活用した地域振興の取組の実施に伴う相談に到るまでワンストップで支援するなど、活動組織でありながら地域協議会と同様の役割を果たしている。支援活動に際しては、県の地域協議会と緊密に連携をとりつつ、活動組織の視点に立って、現場目線で細やかなサポートを行っているのも特徴である。また、本交付金を活用した里山再生の取組を契機に、森林組合による造林事業に発展した事例や、休眠状態にあった林業活動組織が再結成した事例があるなど、周辺地域や他の主体への波及効果は大きい。





▲交付金の申請から里山の利活用に関する相談までをワンストップで支援

成功を生んだポイント

県内の活動組織や、本交付金の申請を予定している地域団体からの「身近な相談窓口」の役割を担っている。地域の里山や、里山に関わる当事者が抱える課題を丁寧に洗いだし、その地域の実情に即した実現可能な課題解決策を提案することで、取組を着実に実行に移している。地域の「放置された里山を何とかしたい」という思いを形にするために、資金面の支援は本交付金で、マンパワーやノウハウ面での支援は県の地域協議会や森林組合等とも連携を図りながら支援を行っている。

活動内容：地域共有の財産として豊かな権現森を将来に伝える

団体名：^{ごんげんもり}権現森自然研究会

活動タイプ		活動場所： ^{みやぎけんせんだいし} 宮城県仙台市	
○	地域環境保全 (里山林保全)		
	地域環境保全 (侵入竹・竹林整備)		
	森林資源利用		
	森林機能強化		
○	教育・研修活動		

活動の内容

活動の経緯

^{ごんげんもり}権現森は仙台市西部に位置する約 200haの国有林で、地域の憩いの場として優れた景観を有し、環境教育の拠点となる森林として林野庁の自然休養林と、仙台杜の都緑の 100 選に指定されている。権現森自然研究会は、平成 18 年に仙台市の市民センター主催で開催された里山保全に関する講座の受講者有志が中心となり、権現森の保全と持続的な利活用を目的に設立された。本交付金を活用した里山整備は平成 25 年度より開始した。

身近な里山の保全作業の実施（地域環境保全タイプ）

権現森にある 5 コースの遊歩道を整備し、下草の刈払い、倒木や枯損木、危険木の除去、歩道路面修繕などの管理作業や、樹名板の設置、手作り木製ベンチ設置、安全パトロールなどを年間通して定期的に行っている。

多様なプログラムで幅広い層に対応（教育・研修活動タイプ）

近隣の学校や町内会、市民団体などを受け入れ、各団体のニーズに即した自然散策や体験学習などの多様なプログラムを企画・実施している。また、広く一般を対象とする自然観察（カタクリ、キノコ、紅葉など）や市の市民センターとの連携による里山講座などを企画するなど、幅広い層・ニーズに対応している。



▲人気の高いカタクリ観察会

活動状況・成果

権現森の再生（地域環境保全タイプ）

活動当初の権現森は樹木や竹、下草が密生する藪が広がっていたが、概ね週 1 回のペースで森林整備等の作業を継続することで、安心して歩ける散策路を維持している。林内が明るくなったことで、

地域住民が散策や犬の散歩などで日常的に利用する機会が増えた。散策や各種取り組みなどへの参加を通じて、権現森に対する地域の関心が高まり、保全管理作業への理解・協力を得られやすくなった。



▲遊歩道の下草刈り、枯損木の除去等の維持管理作業を定期的を実施



▲森に関心を持っていただくしかけとして樹名板を取り付け

地域の子も達が森に触れ親しむ機会の提供

教育・研修活動タイプの参加者については、地域の市民センターを事務局とする子育て支援のネットワーク組織や、地域の保育所や児童館、小・中学校等と連携することにより、園児の自然体験や、学校林の整備、理科や総合学習の時間を活用した自然観察や体験登山など、多い時には100名前後の規模の受け入れを行っている。

安全管理の徹底

チェーンソーや刈払機の使用に際しては、安全講習会の参加者を中心に作業メンバーを固定し、作業時には安全確認を行うメンバーを配置している。また、初夏から秋にかけてのスズメバチの活動時期には、参加メンバーや取り組み参加者の間でスズメバチに遭遇した際の対処法を共有するとともに、遊歩道沿いや作業場所の周囲にメンバー手製のスズメバチトラップを設置する等の安全対策を講じている。



▲地域の子も達も積極的に受け入れている

特徴的な取り組み

地域の子も達を積極的に受け入れ

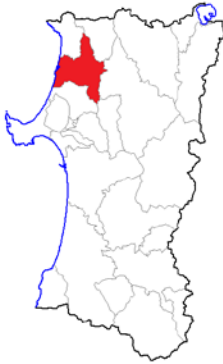

近隣の児童館や保育所、小学校、中学校が課外活動や授業などで継続的に権現森を利用している。同会では散策や自然観察など、年齢層や各団体のニーズに応じた体験型のプログラムを企画・実施しており、多い時には一度に100名前後の子も達を受け入れることもある。また、職場体験の一環として、中学生対象の森林作業体験なども実施している。権現森の大切さや魅力を子も達にも理解できるように分かりやすく伝えることで、森林・自然に対する子も達の興味・関心を高め、将来の担い手の確保に繋げることを意図している。

成功を生んだポイント

会設立のきっかけとなった市民センターを活動拠点にして、幅広い年齢層や団体のニーズに合わせた体験型プログラムを企画・実施している。市民センターとは地域の様々な世代や団体間の交流を進めており、情報発信や新たな連携先の確保などで連携している。活動に際しては地域の森林管理署（「遊々の森」の利用協定）、仙台市（里山保全に関する団体登録制度「緑の活動団体」への登録）と連携している。

活動内容： 身近な森林は宝の森林

団体名： 二ツ井宝の森林（やま）プロジェクト

活動タイプ		活動場所：秋田県能代市	
	地域環境保全 (里山林保全)		
	地域環境保全 (侵入竹・竹林整備)		
○	森林資源利用		
	森林機能強化		
	教育・研修活動		

活動の内容

活動の経緯

能代市二ツ井町（旧 二ツ井町）はかつて秋田杉の一大産地として栄えた地域である。本プロジェクトの対象地である二ツ井町梅内地区には約 1,900ha（うち、市と協定を結んで管理している集落林 700ha、個人所有林 1,200ha）のスギ林を主体とした森林が広がる。木材需要の低下や安価な外材の輸入拡大などに押される形で地域の林業の元気がなくなり、間伐等の適切な管理が行われずに放置される森林が増えていた。その一方で、昭和 40 年代に植林したスギの多くが伐期を迎えていた。

こうしたなか、林業の月刊誌の記事をきっかけにして、木の駅プロジェクト*の取り組みを二ツ井宝の森林（やま）プロジェクトとして平成 24 年度から開始した。平成 26 年度からは本交付金を活用して、梅内地区の森林のうち、大区画での集約的な林業が困難な森林などを対象に森づくりに取り組んでいる。また、機材（薪割り機）購入に際しては市から助成を受けている。

※事前に登録した作業者が伐採・搬出した樹木を決められた場所に搬入すると、森林組合等を経由してその材が販売される。作業者は、売上の対価として地域の加盟店等で使用できる地域通貨の交付を受けるしくみ。

身近な里山は宝の森林（森林資源利用タイプ）

本交付金を活用して、地域のスギ林 70ha や雑木林 6.5ha を間伐・搬出し、薪として利用する取り組みを行っている。スギ林から搬出した材は薪材として外部に販売し、雑木林から搬出した材は集落内の各家庭用の薪として利用している。



▲ 林内での作業風景

活動状況・成果

集落林、個人所有林の間伐が進む(森林資源利用タイプ)

これまでに杉林の間伐で、チップ材・薪材として 460 トンほど出材したほか、各家庭用の薪材を得るために集落の雑木林の間伐を 6.5ha 実施した。チップ材については市内のバイオマス発電所や火力発電所に販売しているが、より付加価値が高い薪材として販路の確保に向けた取り組みも始めた。平成 27 年は 8 棚 (約 64 m³) の薪材の収穫があった。

本交付金の活動のほかに、地元の二ツ井小学校の 3 年生を対象に実施している森づくり活動ではシイタケやナメコの植菌、学習林の枝打ち作業、モミジの植樹など年間を通じて多様なプログラムを提供している。



▲搬出した材はバイオマス発電所などに販売

安全管理の徹底

作業前には安全点検を実施し、作業時には安全靴やチェーンソーパンツ等を着用している。チェーンソー作業に関わるメンバーは安全講習会への参加や傷害保険への加入など、安全対策には細心の注意を払っている。



▲地域の小学校を対象に様々な環境教育プログラムを実践。



▲チェーンソー講習会（学科及び実技）の受講風景

特徴的な取り組み

楽しみながら活動を持続するしくみ

間伐等で搬出した材をチップ材として販売し、地域通貨を対価として受け取る木の駅プロジェクトを導入したことで、地域の住民や商店等を巻き込んだ地域全体の動きにつながった。また平成 27 年度には、木の駅プロジェクトの取り組みに着想を得て、スギ林を活かして付加価値の高い薪づくりの取り組み（薪づくり倶楽部）が始まった。これまで 20 名弱だったメンバーが、本交付金を活用した取り組みの組織化により、総勢約 50 名に増加した。

成功を生んだポイント

明治時代から集落をあげて植林に力を入れるなどの歴史的背景もあり、また、梅内聚落^{あつむおち}（聚落の自治組織名）の役員が二ツ井宝の森林（やま）プロジェクトの役員になるなど、共同作業に対する地域の理解・協力が得やすい環境があった。そこに交付金を活用できたことで、活動に必要な機材や作業の対価を得る事ができるようになり、そのことが活動に継続して参加するインセンティブとなっている。また、こまめに反省会等を開催することで会員間の結束を深めている。

活動内容：資機材を充実することで安全性の確保と資源利用を進める

団体名：^{さくらやま}桜山きづきの森

活動タイプ		活動場所： ^{ぐんまけんふじおかし} 群馬県藤岡市
○	地域環境保全 (里山林保全)	 
	地域環境保全 (侵入竹・竹林整備)	
○	森林資源利用	
	森林機能強化	
	教育・研修活動	

活動の内容

活動の経緯

^{さくらやま}桜山きづきの森は、平成13年に設立した団体で、子供たちが学び遊べる場としての里山づくりを行いながら、人と森と里山との共存関係の実現と継続を目的としている。

地元の山主に山林の整理を依頼されたことが活動の始まりである。

森林の整備に当たっては、森林作業の経験のほとんどない人が多くを占めていたが、そうした人も含める形で、当初は強度の間伐を行うことにより山を生まれ変わらせる^{おがや}鋸谷式間伐による管理方法の研修などを実施した。

10年にわたって鋸谷式間伐による森林管理を続けてきたが、間伐材の搬出・利用についても検討する時期に入ってきた。このため、間伐材の搬出や利用のための資機材導入の検討や、作業中の作業者の安全確保のため、作業中に着用するヘルメット、グローブ、チャップスが一定数必要であるという状況でもあった。

鋸谷式間伐による森林整備（地域環境保全タイプ）

間伐作業の安全確保のために、本交付金でチェーンソーやポータブルウィンチの資機材や、防護服等の安全装備を確保して作業を進めている。

また、難しかった急斜面の間伐については、本交付金を活用して業者委託を行うことにより、対象地を一巡して管理する事が可能となった。

また、鋸谷式間伐の提唱者である鋸谷氏を招いて、その方法について研修を受けた。



▲交付金を利用して装備を充実させる

間伐材の活用を目指した取り組み(森林資源利用タイプ)

鋸谷式間伐が切り捨て間伐であるため、間伐材は基本、林内に残していたが、以前から、間伐材の利用ができないか検討していた。

交付金で、間伐材の搬出のための資機材を購入(ポータブルウィンチ等)することで、平場まで運ぶことが可能となった。

搬出した間伐材は、製材して作業小屋の整備・補修に利用するほか、一部、売却などもしている。



▲ポータブルウィンチで間伐材を搬出

活動状況・成果

資機材を充実させることにより活動が進展

防護服やヘルメット、グローブなどが助成の対象となることから、安全性・機能性に留意したしっかりした装備を購入することができた。

なお、群馬県の森林ボランティア紹介の Web サイトでは、山仕事に必要な道具は会で所有し、初心者でも気軽に参加できる団体として PR している。

また、ポータブルウィンチを購入することにより、これまで切り捨てていた間伐材を資源として活用できるようになった。



▲装備充実で作業の幅が広がる



▲ポータブルウィンチ

特徴的な取り組み

安全性への配慮

安全性には特に配慮し、無理をせず、疲れるまでやらないこととしている。



難しい急斜面での間伐作業は業者委託を行っている。

成功を生んだポイント

元々山仕事を専門としているわけではない人々の集まりであったが、交付金を用いて資機材を充実させることにより、作業内容の充実、安全性の一層の確保ができるようになった。また、これまで切り捨ててきた間伐材も、資源として活用できるようになり、活動の幅が広がっている。森林管理の遅れにより、周辺の山林でも積雪等による道路への倒木などが見られることから、メンバーをはじめ関係者の間にも、間伐の意義がこれまで以上に浸透してきている。

活動内容：産学公と地元の連携による森林管理と地域活性化の取組み

団体名：あきる野^{すがお}菅生の森づくり協議会

活動タイプ		活動場所：東京都あきる野市 <small>とうきょうとあきるのし</small>	
○	地域環境保全 (里山林保全)		
	地域環境保全 (侵入竹・竹林整備)		
○	森林資源利用		
	森林機能強化		
○	教育・研修活動		

活動の内容

活動の経緯

あきる野市の市有林内には、かつての工業団地造成の際に、残土処分場となった場所がある。その土地の活用と多様な自然環境の復活・保全を目指して、平成 23 年 7 月に、あきる野市、明星大学、近隣の IT 企業の産学公による「自然環境保全活動等に関する協定書」が締結された。この協定により、森の保全・活用や地域の活性化の調査・研究、森づくり活動の担い手の育成を行うこととなった。

平成 23 年 8 月には、協定の内容を実現するために、菅生町内会や青年会議所、NPO、西多摩マウンテンバイク友の会が加わり、あきる野^{すがお}菅生の森づくり協議会が発足した。

現在活動している場所（市有林）は、西多摩マウンテンバイク友の会と IT 企業関係者が管理主体となって活動を進めてきたが、協議会としては管理に必要な道具（ノコギリ、剪定ばさみ等）をこれまで保有しておらず、数が十分ではなかった。さらに、対象地はコナラ中心の落葉広葉樹の林であるが、萌芽更新が行われず、人為的な管理の必要性が指摘されていたことから、平成 26 年から本交付金を活用して森林整備を開始した。

機材を購入することで多様な主体が参加 (地域環境保全タイプ)

西多摩マウンテンバイク友の会と IT 企業関係者により、20 名程度の「木こりチーム」が結成され、対象地の中で伐採等が必要な場所を横断的に管理している。また、安全確保のため、チェーンソー利用のための現場研修を実施するとともに、防護具などもそろえた。

本交付金は、管理に必要な消耗品等の購入資金とするとともに、コナラ林の伐採のための人件費として活用している。



▲マウンテンバイク友の会や企業、大学生などが作業に参加

この他、森林資源利用タイプの交付金を用いて、ほだ木整備などのキノコ作り等の活動を行うとともに、教育・研修活動タイプの交付金を用いてシイタケの種駒打ち体験や子どもの自然体験などの取り組みを行っている。取り組みは森づくり協議会のもつブログなどで積極的に宣伝している。

活動状況・成果

交付金の取得による目標の明確化

交付金の交付を受ける以前は、なかなか予定通りに管理作業が進まなかったが、交付金を活用することで、年間に管理する範囲が明確化され、さらに各団体の目標がより鮮明となり、管理作業が一層円滑に進むようになった。

特徴的な取り組み

産学公の協力による効果的な役割分担と人材・人員の確保

産学公の連携を推進していくため、産（IT企業）、学（明星大学）、公（あきる野市）が、森づくりについて連携協力して進めていくことを目的として協定を結んだ。

それぞれの役割は以下のとおり。

行政：協議体の信頼性確保及び確実な実行、全体のとりまとめや調整、

全体の定例会議（年2～3回）の準備

大学：学術的アプローチ、学生による森林管理体験作業（春先に100名規模）

環境教育のスタッフ

企業・団体：人的供給

地元NPO法人：技術支援及び機動力のある運営

また、地元町内会との協調が事業継続の鍵となっている。



▲産学公による協定を結ぶことで、森づくりのための連携協力が進んでいる





▲大学との協力などで、森林体験活動等のスタッフを確保

成功を生んだポイント

市有林の保全・活用について、あきる野市、近隣の大学、民間企業の産学公が関与する形で「自然環境保全活動等に関する協定書」を締結し、関係主体の継続的なかわりを維持している。特に活動当初は、事務局運営や各種調整等にあきる野市が主体的に関わってきた。市が事務局として参加することで取り組みが非常に進展した事例である。また、関係主体ごとに管理区域を区分けされており、関係主体間で対象地域の森林管理の方向性について共有し、それぞれ割り当てられた地区の管理について、責任をもって活動を行う体制が構築されている。

活動内容：少人数でもできる都市型里山林整備

団体名：^{さやまきゅうりょう}狭山丘陵の森レスキュー隊

活動タイプ		活動場所： ^{さいたまけんところざわし} 埼玉県所沢市
○	地域環境保全 (里山林整備)	 
	地域環境保全 (侵入竹・竹林整備)	
	森林資源利用	
	森林機能強化	
○	教育・研修活動	

活動の内容

活動を始めた経緯

活動組織の代表の所有する山林が長年放置されず、荒れ放題であった。もともとはヒノキが主体の森であったが、外来種のニセアカシアが入り込み、鬱蒼とした森になるとともに、風倒木等がかかり木となっているものも多く、とても人が入り込めるような場所ではなくなっていた。

もともと雑木林の整備に興味があったこともあり、森に関する別の活動で知り合った仲間とともに本交付金を活用した活動を平成26年より始めた。



▲ニセアカシアを処理して、明るい森に

森林整備で伐採した木材を薪として利用(地域環境保全タイプ)

交付金によって揃えた機材を用いて、下草刈りやかかり木の処理を行った。特に、ニセアカシアの4分の1がかかり木になっており、森林内に入ることが非常に危険な状態となっていた。

処分した木については、幹部分は薪として活用している。薪にすることで伐木の搬出が無料でできるようになった。薪は森林整備の取り組みの際に手伝ってもらった人などに持って行ってもらう。

対象森林が軽トラックの入れる道に隣接していることで、一般人による持ち帰りが可能になっている。

また、薪としての資源量を把握するため、森林内の木はすべて直径を調べている。

狭山丘陵 森のまき市場

薪づくりで、里山の若返り!

1月24日(土)、31日(土)、2月21日(土)

10:30 集合 (14:00 終了)

会場：埼玉県所沢市三ヶ島の森 (案内図参照)



- 準備作業を終った作業員の作業場があります。
- 作業の難 (薪作り) を1コインで手に入れることができます。
- 薪場は火の上を歩くと危険な状態の薪場です。
- その場で薪取りもできます。
- 薪山の若返りもできます。

薪作り体験

- 薪作り体験 薪作り体験の申し込みは、活動当日の朝8時から10時までに、電話予約をお願いします。申し込みは、活動当日の朝8時から10時までに、電話予約をお願いします。
- 薪作り体験 薪作り体験の申し込みは、活動当日の朝8時から10時までに、電話予約をお願いします。
- 薪作り体験 薪作り体験の申し込みは、活動当日の朝8時から10時までに、電話予約をお願いします。

狭山丘陵の薪レスキュー隊 問い合わせ：04-2626-9743 | 狭山丘陵・森のまき市場 申込書

氏名	性別	年齢	住所	電話番号	メールアドレス
姓	名	性別	〒	TEL	EMAIL
姓	名	性別	〒	TEL	EMAIL

この事業は、平成20年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金の取組により実施しています

▲薪づくり活動を実施

安全講習によって広がる地域の交流(教育・研修活動タイプ)

一緒に作業を進めるために、安全講習を実施した。安全講習では専門家に講師を依頼。講習を受けただけでは身につかないこともあるので、チェーンソーの扱いについて、実際に伐倒の実技演習も実施した。近隣住民は自前でチェーンソーを持っている人も少なくないため、チェーンソーの講習会を通じて、地域の交流も広がっている。

また、近隣の大学などの専門家と協力して、親子対象の森林の観察会なども実施している。



▲チェーンソーを使った伐採講習

活動状況・成果

少人数でもできる都市近郊林の整備

もともと風倒木がかかり木になっており、入ることに危険がある森であったが、かかり木の除去などで、見通しも良くなり、安全な森となった。森の安全性が増すとともに、子供たちが参加できる取り組みの実施など、できる活動の範囲が広がっていった。

交付金を活用して、特にチェーンソーや刈払機、ヘルメット等の資機材の充実を図った。少人数であっても、道具さえあれば都市近郊の里山整備ができることが明らかになった。

また、森を整備して、開けた明るい森となることで、ゴミの不法投棄が劇的に減った。

特徴的な取り組み

薪ユーザーと協力することで搬出コストがゼロに

伐採した木の搬出が最大の課題であった。だが、薪の入手先を探していた薪ストーブ利用者と協力することにより、薪を持っていってもらえるので、搬出にかかる費用がゼロとなり、ウィンウィンの関係となっている。現在では、薪ストーブの関連団体と共同で森林整備・薪づくり活動を行い、薪を利用してもらっている。所沢市はところざわしインターチェンジとも近く、都心にもっとも近い里山として、薪の供給地として有望であると考えられる。

森林の材積をはかり、薪の供給可能量を調べている。15年周期で伐採すると、1haあたり年間3~4軒分の供給が可能となる。



▲伐採した木で薪をつくる

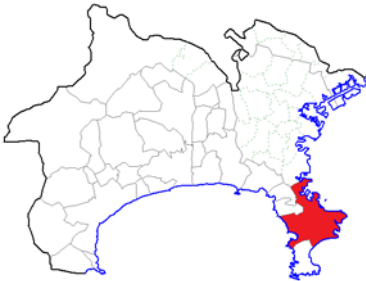

成功を生んだポイント

交付金で資機材を整備することで、少人数でも作業を行うことができる体制を整えることができた。

伐採した木材の搬出が課題であったが、薪ストーブ利用者と協力し、共同で森林整備・薪づくり活動を実施することで、搬出の問題をクリアすることができた。このように、薪の利用者である外部の薪ストーブ関連団体との協力体制によって効果的に課題を解決した事例。

活動内容：若い世代が参加した森林整備による生態系保全

団体名：NPO法人 みうらはんどう 三浦半島生物多様性保全

活動タイプ		活動場所： <small>かながわけんよこすかし</small> 神奈川県横須賀市	
○	地域環境保全 (里山林保全)		
○	地域環境保全 (侵入竹・竹林整備)		
	森林資源利用		
	森林機能強化		
○	教育・研修活動		

活動の内容

活動の経緯

NPO 法人三浦半島生物多様性保全は地域固有の生態系保全に寄与することを目的として、平成 24 年に設立された団体である。

活動フィールドの中で竹が繁茂して手が付けられない場所があったことから、その対策を行うことが必要であった。そんな折、近隣で活動する別の活動組織から紹介があり、人件費としての利用が必要というニーズに合致していたこともあり、平成 25 年から本交付金の活動を開始した。

森林整備による生態系保全（地域環境保全タイプ）

活動組織は生態系の調査や生息地保全を専門とする。対象となる山林は、侵入したモウソウチクが繁茂するなど、貴重種にも影響を与えていた。

交付金を用いて竹の伐採を行うことにより、林内の一部を明るくすることができた。今後はこうした場所にコナラなどの実生を順次移植する予定である。

また、かつて薪炭林だった樹林の更新も進めている。これらの森林整備活動が生物多様性の保全にもつながっている。

加えて、教育・研修活動タイプの交付金を用いて、生きもの観察や森林・環境教育活動を実施し、取り組みに対する理解を広げている。



▲急速に侵入しているモウソウチクを伐採し、明るい落葉広葉樹の林への転換をすすめる

活動状況・成果

交付金を活用した活動が更なる仲間を集める

交付金を活用して参加してもらっている会員以外の参加者も含めた有償ボランティアの方々が、活動をきっかけに、地域の環境問題への関心を高めている。

交付金を活用することにより、新たな仲間が増えている。

特徴的な取り組み

倒木などの有効活用

雑木林の倒木などの材をいかに活用していくかも課題と考え、伐採木を一か所に集めて、重ねておくことで、トウキョウサンショウウオをはじめとした、多様な野生生物の生息場所として活用している。



▲伐採木を積み上げ、野生生物の生息地を創出

若い世代が参加しやすい仕組み

若い世代には、環境に関心のある人が多い。そのため、こうした人々にも参加してもらえるようにフェイスブックやメールマガジンで情報発信している。

また、一般の方にとっては、竹林管理などはそもそもなじみがないことから、本交付金の活動とは別に初心者でも入りやすい田んぼ体験や自然観察などに参加してもらった方々(特に子育て世代のお母さん)に声をかけて、本交付金に関連する竹林管理等の別の保全活動にも参加してもらっている。こうしたお母さんたちの一部が有償ボランティアのメンバーになって、活動を支えている。



▲森林管理の活動にたくさんの若い世代が参加しているが、自然観察会などがきっかけとなっている人も多い

安全の確保

安全管理を特に重要と考えている。チェーンソーや刈払機は、有資格者以外は使用しないように徹底している。

成功を生んだポイント

メーリングリストを使った情報発信や、田んぼ体験など、比較的取り組みやすい活動に参加した人に積極的に声をかけて、竹林整備等の有償ボランティアとしての作業に参加してもらうなど、若い世代が参加しやすく、かつ継続しやすい場づくりをすすめることで、参加者の輪を広げている。こうした活動の広がりが新たな仲間を集める呼び水のようになり、活動が活発化している。

活動内容：地域に密着した竹林整備活動

団体名：NPO 法人 竹林救援隊

活動タイプ		活動場所: <small>ぎふけんなかみがはらし</small> 岐阜県各務原市	
○	地域環境保全 (里山林保全)		
○	地域環境保全 (侵入竹・竹林整備)		
○	森林資源利用		
	森林機能強化		
○	教育・研修活動		

活動の内容

活動の経緯

かかみがはらし 各務原市及び近郊における放置竹林の整備を行うために、平成 15 年より NPO 法人化して活動を始めた。住宅地に隣接する外山地区とやまが竹に侵入され、森林景観が見られなくなっていくことについて、地域住民の方々から相談を受けていた。外山地区は地権者の数の多さと整備費用の同意等の諸問題があり、地権者の同意は容易ではなかった。だが、平成 25 年より本交付金を利用することで、費用問題を解決し、地権者の同意が得られた場所について、有効活用できる竹林への整備を目指している。

民有地での竹林整備活動（地域環境保全タイプ）

住宅地に隣接する放置竹林 1.7ha の間伐整理を実施している。人が立ち入れないような鬱蒼とした竹林から、間伐して見通しの良い竹林になるように整備を行っている。間伐を行った竹の枝の部分はチップパー機で処理を行い、竹林に散布して雑草抑えとした。



▲チップパーによる処理



▲作業風景

下刈り、除間伐、倒木、落下枝の処理等(地域環境保全タイプ)

整備して日当たりのよくなった場所では、雑草の繁茂が予想以上に激しかったため、草刈りの回数も増加した。そのため、資機材購入で購入した草刈り機を用いながら下刈りを実施。また、枯れ木、倒木も処理することにより、里山を整備した。

雑木・森林整備安全講習会(教育・研修活動タイプ)

今までの竹林整備活動に加え、森林・山村多面的機能発揮事業において、一部雑木に竹侵入林が含まれるため、改めて雑木整備の基本の学習を行っている。整備機器類の実践活用講習を含め、会員による作業の安全を確立させた。

竹細工体験(教育・研修活動タイプ)

地域の子どもたちなどを対象に、竹の植生・利用方法の解説を行った後の竹細工体験などの取り組みを行っている。こうした取り組みは各務原市の広報誌にも掲載され、認知度が高まっている。

活動状況・成果

まち全体の放置竹林が減少し、新たな市民活動の場が構築される

市民の方々の竹林に対する意識の変化も見られ、竹林救援隊の整備活動以外でも、各務原市市街地及び里山における放置竹林の減少が見られる状態となっている。竹林救援隊にも、各務原市内を中心とした民有竹林の間伐整理依頼が毎年数件寄せられるようになってきている。

行政、各種団体からも竹に関する取り組みへの参加要請が多く寄せられている。

放置竹林の減少と、市民のリタイア後の市民活動のフィールドが着実に確保されつつある。

活動に対する会員の出席率は80%を超えており、会員が高齢者であるにもかかわらず非常に高い。

特徴的な取り組み

安全性の確保

安全の確保のため、交付金取得後は、年1回、講師を呼んでの竹林伐採の講習を行っている。

ヘルメットは全員に支給し、チェーンソーの利用は保険加入者のみに限定するなど、安全性に特に配慮をしている。

市との連携による放置竹林対策

各務原市の各窓口に届く市民からの竹林に関する問い合わせは、全て竹林救援隊に連絡されるように協力体制が取られている。



▲安全講習会の様子

成功を生んだポイント

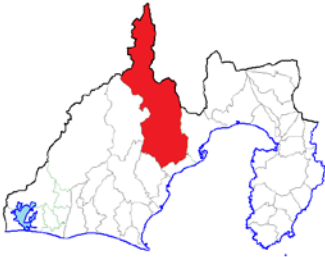
地権者や市など地域からの信頼を得ることで、安定的な活動を実施できるようになっている。

会員の参加率が80%を超えるほど高いため、効率的な作業を行うことができるようになっている。

竹林の問題に関連して市からの情報提供体制を構築することにより、活動の場を広げている。さらに、竹に関する取り組みを広げるために市への働きかけを行うなど、市内で問題となっている放置竹林問題解決のために積極的な市との協力関係を構築している。

活動内容：多様な主体との連携による竹チップの資源化の実現

団体名：^{あさはた}麻機自然体験コミュニティ「Balance」

活動タイプ		活動場所： ^{しずおかけんしずおかしあおいく} 静岡県静岡市葵区
○	地域環境保全 (里山林保全)	
○	地域環境保全 (侵入竹・竹林整備)	
	森林資源利用	
	森林機能強化	
	教育・研修活動	



活動の内容

活動の経緯

同団体は、平成 24 年に子育て世代の有志約 20 名が集まってできた任意団体である。子供たちの山での自然体験活動の機会の創出や、竹林整備のボランティア活動に取り組んできた。

しかし山仕事は重労働になるため、ボランティアの範囲での声掛けがしにくく活動が広がらなかった。平成 25 年から本交付金を活用することにより、日当、傷害保険、作業委託にも使えるため、活動を広げる絶好の機会となった。



▲交付金により活動の幅が広がる

竹林整備から広がる様々な連携（地域環境保全タイプ）

山仕事の体験機会を創出している。

特に、スギ・ヒノキ林に比べ伐採や搬出を行いやすい竹林管理を中心に実施し、切った竹を用いて竹チップ生産等を進めている。

使い道は、竹林整備等の人件費（作業委託費含む）が 8 割で、残りは燃料費や消耗品費である。

交付金がなくなったのちも活動を継続していけるように、森林整備や竹林整備によって交付金以外の資金を得られるようにすることを目指している。



▲伐採竹はチップ化して資源に

活動状況・成果

竹林整備から広がる様々な主体との連携

竹をきっかけに様々な主体との連携が進み始めた。

竹林管理は、スギ・ヒノキ林などの管理と比べると比較的、労働負荷が少なく、こうした体験を通じて、山林の状況を知り、山林管理に関心をもつ（一定レベルの技能を身に着けた）若者が増えてきた。この交付金により 20 代前半の若者 2 名が 1 年間の竹林伐採を経験して、林業事業体に就職するなど、林業従事者として活躍するようになってきている。

本交付金の活動ではないが、竹チップ生産では、障がい者就労継続支援事務所に依頼して、伐採した竹の玉切りやトラックへの積み込み、破碎作業を一部委託している。また、地元の遊水地保全活動をしている静岡北特別支援学校高等部と連携して、耕作放棄地を使った炭素循環農法の試行なども行っている。

竹チップは、地元の静岡大学と共同で、竹チップの農業利用に関する実証実験を始めている。

竹チップを発酵させた土壌改良材については、一部、静岡市が買い取り、生ごみと混ぜて家庭用肥料と使えることを解説したシールをはった袋に詰めて、生ごみ処理剤として市内のスーパーで無償配布している。すぐに品切れになるほど好評である。

この他、地域活性化を図る取り組みや子どもたちが参加する活動で竹材を活用している。



▲チップ化した竹を生ごみ処理剤として
配布



▲取組は地元の新聞にも報道される

特徴的な取り組み

安全性の配慮

危険を伴う急傾斜地での竹の伐採・搬出作業については、交付金を用いて地元の林業・造園会社などのプロへ委託するなど、業務委託を効果的に使って、作業効率と安全性の両立を図っている。

安全を確保するために、作業を行う上で何が危険であるかについて、指導を念入りに実施することで、作業従事者の安全に対する理解を深めている。

成功を生んだポイント

県だけでなく、大学や障がい者就労継続支援団体、地元の林業・造園会社、企業といった多様な主体と協力することで、竹林の整備と、竹を使った資源の活用の双方が進み、活動に広がりが出ています。

安全性を確保するための指導を念入りに行うことで安全性を確保している。

活動内容：地域の特性を理解した森林管理が生み出す美しい里山景観

団体名：NPO法人 ^{かいしょ もり} 海上の森の会

活動タイプ		活動場所： ^{あいちけんまとし} 愛知県瀬戸市	
○	地域環境保全 (里山林保全)		
○	地域環境保全 (侵入竹・竹林整備)		
○	森林資源利用		
○	森林機能強化		
○	教育・研修活動		

活動の内容

活動を始めた経緯

対象地である^{かいしょ もり}海上の森は、「愛・地球博」開催予定地とするか森を守るかで大きな議論を巻き起こした場所である。その全体の面積は約 530haで、そのうち約 510haが県有林である。

海上の森の会は、愛知万博開会前の平成 16 年 12 月に設立され、万博の会場計画変更によって守られた豊かな里山環境である海上の森の保全と活用に向けて、県と協働しつつ活動を実施している。

安全性に配慮した里山整備(地域環境保全タイプ)

交付金を用いて間伐や下草刈りを実施している。しかし、対象地の土壌は真砂土であり、土砂崩れを起こしやすいという特性がある。単純な間伐や下草刈りでは下層植生が育つ前に土砂崩れが生じる恐れがあった。そのため、間伐材や伐採したモウソウチクを活用して土留めをつくり、土砂崩れを防止している。これらの土留めによって、下層植生が成立するまでの時間を稼ぎ、生物多様性の維持に寄与するとともに、下流部の田畑への被害を防止し、地域の安全性を確保している。



▲間伐材活用の土留め



▲300m の山道整備(森林機能強化タイプ)

安全性を確保するための道づくり（森林機能強化タイプ）

平成 28 年度、平成 29 年度での作業場所のために、安全に移動や搬入・搬出等ができるように、300 m の作業道を整備している。整備された道は安全な作業のために必須のものである。

海上の森の素晴らしさを知ってもらうための観察会の実施（教育・研修活動タイプ）

県内でも類を見ない自然豊かな海上の森の素晴らしさを知ってもらうため、自然を学ぶ会を実施している。新聞にも掲載され、名古屋市始め近隣市町村から参加者が訪れている。

活動状況・成果

美しい里山景観を取り戻す

間伐を行うことで、下層植生が復活した。特に特記すべきこととして、明るい林内に生育するコアジサイの群落が発見されたことが挙げられる。その後の下草刈りでは、刈ってよい草木と刈らない草木との区別をつけるようにして整備を行っている。

また、ヤマザクラ、ウワズミザクラなどを残して間伐を行っている。これらの桜は、それまでは間伐されていないヒノキにおされて日照が悪い状態となっており、あまり花を咲かせることはなかったが、間伐を行うことで、素晴らしい花を咲かせるようになっている。



▲出現したコアジサイの群生整備

特徴的な取り組み

参加者間の対話による意識の共有

参加者間の対話を通じて、どのような森を作っていくのかについての意識を共有できるようになった。それにより、下層植生を守るために、刈ってはならない植物を指定するなどの難しい作業を行うことにも同意が得られている。



▲森林内での土留め整備

安全性の確保を最重要視

作業参加者には安全のための座学を必須で実施し、チェーンソーや刈払機は講習受講者以外には使用させないなど、作業及び現場における安全対策を特に重視して活動している。

成功を生んだポイント

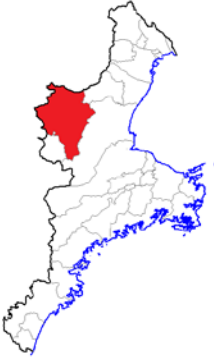

対話を通じて、どのような森を作っていくのかについての意識の共有を実現したことで、難しい作業を実現することができるようになった。

土壌なども含めた地域の森林環境の特性を理解することにより、適切な保全や管理を実現している。また、コアジサイ群落の発生などのように、計画当初は想定していなかった出来事についても、森林の状況をきちんと把握することにより、適切に対応している。

平成 18 年施行の「あいち海上の森条例」に基づき、県が海上の森の保全活用計画を策定。海上の森の会は、海上の森の保全と活用のために県と協働して活動を進めている。

活動内容：竹林・里山整備による地域振興の推進

団体名：伊賀の里山整備・利用を考えるグループ

活動タイプ		活動場所：三重県伊賀市	
○	地域環境保全 (里山林保全)		
○	地域環境保全 (侵入竹・竹林整備)		
	森林資源利用		
	森林機能強化		
○	教育・研修活動		

活動の内容

活動の経緯

伊賀市の旧大山田村・青山町地区においては、以前は林業が盛んであったが、木材価格の低迷、林業就業者の減少と高齢化等社会環境の変化に伴い、台風による風倒木被害地の放置、竹の侵入、間伐遅れの林分の増加等による森林の荒廃・劣化が著しい。

このような状況の中、三重大学社会連携研究センター・伊賀研究拠点では、伊賀市のバイオマスタウン構想を実現させるために、森林・里山整備等についてのテーマで調査・研究を進めていた。

平成 25 年に入り、地域の有志から森林・里山づくりについて、伊賀研究拠点に相談があり、大学と地域住民の協働によって成り立つ新たな組織である同グループを立ち上げ、里山再生に取り組むことになった。

祠までの道を整備（地域環境保全タイプ 里山林保全）

雑草木の刈払い、集積・処理を行い、山桜や紅葉などの植林をしている。このほか、秋葉神社の祠が急斜面の山頂にあるため、階段や散策路の整備をしている。

伐採竹を資源として活用

（地域環境保全タイプ 侵入竹除去・竹林整備）

伐採した竹を搬出して燻煙竹、竹炭に加工するなど、竹の利活用方法について組織の構成員が知恵を出し合っている。



▲散策路整備の風景

森林についての正しい理解を広げるための森林体験・学習（教育・研修活動タイプ）

森林の持つ多面的機能を一般市民に PR するとともに、森林の正しい知識を身につけ、これからの森林づくりに活かしていけるように、多種・多様な講師を招いて、森林体験・学習の活動を行っている。

自然観察指導員による植物や昆虫の生態などの話のほか、森や近くの川辺での生き物観察や、竹炭づくりの体験教室なども実施している。

森林体験・学習の取り組みは年間4回、季節にあわせたプログラムを作成している（夏：竹林伐採と竹工作、秋：伐採広葉樹（ほだ木）への菌うち、冬：竹炭づくりなど）。各回親子で20-30名程度集まる。



▲親子対象の森林体験・学習の風景

活動状況・成果

子どもたちのための自然体験の場の創出

勝地^{かちじ}の里山は雑木の間伐が進み、山頂の祠までの階段づくりや泉の整備を行った。坂下の竹林は間伐が進み、明るい林ができてきた。その結果、地元の子供たちの自然体験の機会や場を創出できた。竹の活用方法については苦勞しているが、地元（伊賀市）の竹灯幽玄祭の灯籠など、様々な取り組みにおける工作材料などに活用している。



▲坂下地区の竹林伐採の状況

特徴的な取り組み

大学と地域の連携

三重大学社会連携研究センター・伊賀研究拠点では、伊賀市のバイオマスタウン構想の実現として、森林・里山整備等についてのテーマで調査・研究を進めていた。地域から森林・里山づくりについて、伊賀研究拠点に相談があり、新しく組織を立ち上げて共同で里山再生に取り組んでいる。例えば、生産した竹炭の水質浄化機能などの調査・研究は、伊賀研究拠点で行っている。

成功を生んだポイント

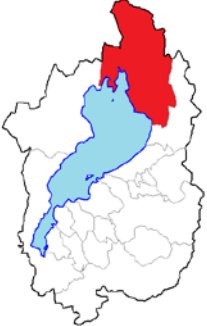

地元の人たちの話に耳を傾け、どういう地域にしたいかという想いをくみ取り、これからの森づくりや森林管理に反映していくことで、地元の方々の活動への理解を得ている。

伐採した竹については、竹炭づくりや竹灯籠づくり、地元の祭りなどへ出展したりもしている。また森林体験学習での竹工作などでも活用している。

大学と地域の連携により、森林から生まれる資源の利活用方策を検討し、里山再生を通じて地域活性化につなげることを目指している。

活動内容：豊かな生態系を次の世代に引き継ぐための森を活用した環境教育

団体名：^{やまかどすいげん}山門水源^{もり}の森を次の世代に引き継ぐ会

活動タイプ		活動場所： ^{しがけんながはまし} 滋賀県長浜市	
	地域環境保全 (里山林保全)		
	地域環境保全 (侵入竹・竹林整備)		
	森林資源利用		
	森林機能強化		
○	教育・研修活動		

活動の内容

活動の経緯

^{やまかどすいげん}山門水源^{もり}の森は、かつてゴルフ場予定地として開発の危機にさらされていたが、バブルの崩壊で計画は消滅。平成 8 年には滋賀県が買収、公有化して保安林に指定されている。

薪炭林として昭和 36 年ごろまで活用されてきた森は、その後の社会変化とともに放置され、身近な植物が減少していた。そのため、先人が汗して造りあげた山門水源の森の生態系を取り戻すことを目指して、平成 13 年に「山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会」が設立された。本交付金は平成 25 年から活用している。



▲山門水源の森の風景

森を守る活動を次世代に引き継ぐための森林教育活動（教育・研修活動タイプ）

森の生態系を「次の世代に引き継ぐ」ことを目標として、地域の小中学校を対象として、森を活用した環境教育活動のために本交付金を活用している。

対象地である山門の森周辺の小中学校では、子どもたちを対象として森を活かした環境教育がカリキュラム化されている。そのため、学年を上がるごとに段階を追って、森での活動に参加し、森での活動についての理解を深めている。

落枝拾いや獣害防止テープの巻付け、樹木の根を守るための作業道への木質チップ撒き作業などの他、木を切るところから炭焼きの一連の過程を体験する取り組みも実施している。



▲子どもたちが参加しての間伐材の玉切り作業

活動状況・成果

小中学校との協力による将来に向けた人材の育成

近隣の小中学校が、森林・環境教育活動の一環として、森林の保全活動に参加している。東京や岐阜などから修学旅行生の受け入れもおこなっている。

大人数名では時間がかかる作業であっても、子どもたちが何十人、何百人と参加することにより、労力の観点から非常に有効な成果をもたらしている。落枝拾いや獣害防止テープなど、子どもたちが参加する作業が、希少な林床植物の保護など、この地域の森の生物多様性保護につながっている。

小中学校生徒の対象森林に対する理解が深まっている。活動に参加する子どもたちの目が非常に生き生きとするようになった。

すでに何百人と、森についての活動を経験した子供たちを送り出している。いつか、そのうち何人かが戻ってくれば、森を守る活動が次世代に引き継がれていくことが期待できる。



▲樹木に悪影響を及ぼさないように、道に露出した樹根を保護する木質チップ敷設作業



▲森林を守るため、獣害防止テープの巻き付けを行っている

特徴的な取り組み

経験豊富なスタッフを活用した安全性の確保

子どもたちが参加することから、何よりも安全対策が重要であった。多くの子どもたちが参加する中で、安全に活動を行うようにするためには、相応の数のスタッフが必要であった。

教育・研修活動タイプでは指導のための資格が必要となっているが、資格と経験の双方を有するスタッフは多くない。そのため、資格を持つスタッフに加えて、経験豊富なスタッフが補助員として参加することで、子どもたちの活動の安全性を確保している。

成功を生んだポイント



地域の小中学校と協力して、森における環境教育活動をカリキュラム化することにより、森を守るための活動を活性化させるとともに、次世代を担う子どもたちの森についての理解を深めている。

子どもたちが参加し続けるためには、安全性の確保が最も重要である。地域の子どもたちが安全に作業できるように、経験豊富なスタッフが参加して安全性の確保に特に配慮することで、継続的に子どもたちが参加できる体制が形づくられている。

活動対象地は県有林であり、県の委託を受ける形で整備を行っている。また、滋賀県、長浜市、地元の生産森林組合と本活動組織の4者で、山門水源の森の保全の施策や課題の検討など、定期的な話し合いを行っている。

活動内容：市と地元住民協力のもと、森林整備・地域活性化を推進

団体名：^{きょうたんご}京丹後木の駅実行委員会

活動タイプ		活動場所: ^{きょうとふきょうたんごし} 京都府京丹後市	
○	地域環境保全 (里山林保全)		
	地域環境保全 (侵入竹・竹林整備)		
	森林資源利用		
	森林機能強化		
○	教育・研修活動		

活動の内容

活動の経緯

京丹後木の駅プロジェクトは、林地残材や間伐材を有効に活用して森林整備を進めるとともに、木材の出荷者にはその対価として地域通貨である“モリ券”を発行し、^{きょうたんごし}京丹後市内の登録店舗で利用してもらうことで、地域の商店街の活性化を目指す取り組みである。

平成 24 年 7 月に設立された実行委員会には京丹後市の他、森林組合や NPO などが参加している。実行委員会の一員である市から本交付金のことを知り、木の駅の取り組みへの参加を増やし、既に出荷登録されている方々の整備意欲の増進につなげることを目指して、平成 25 年から活用している。

森林整備が地域を活性化させる（地域環境保全タイプ）

交付金は、森林整備や木材を出荷するための日当として活用している。これにより、これまで山林を管理していなかった土地所有者の一部も、山に入るようになり、市内の山林の管理が進展した。

木材の出荷者には、地域通貨を発行している。地域通貨が地元の商店街（地域通貨登録店舗は 102 店舗）で使われることで、地域経済の活性化につながっている。



▲「みんなで作業(志材搬出)」の風景

森林整備のための講習会の実施（教育・研修活動タイプ）

森林整備作業を行うために最低限必要な知識と技能の習得を目的にチェーンソー講習会を開催し、実際の伐採作業や伐採木の選定方法等を基礎から学ぶ機会を設けている。



▲利用される地域通貨

活動状況・成果

商店の数とその状況

地域通貨を利用することのできる木の駅登録店舗数は102店舗となっている。登録店舗は、地域の個人商店などの小売り店舗で、半分が食料品系である。そのほか、ガソリンスタンド、薬局、機械、工具金物屋、釣具店など、幅広い範囲をカバーしている。



▲木の駅登録店舗にのぼり設置

木の駅プロジェクトによる木材出荷量

年度	出荷量	備考
平成24年度	84t	木材受入期間1ヶ月の試行段階
平成25年度	159t	木材受入期間4ヶ月間
平成26年度	237t(77t)	木材を通年受入
平成27年度	189t(73t)	平成27年12月末現在

※カッコ内は本交付金を用いることで実現した出荷量

特徴的な取り組み

森林整備と木材利用の資源利用の流れの構築

市内の公共温泉施設などを搬出される木材の利用先として確保することにより、資源利用の流れを構築することに成功している。現在、交付金の多くは森林整備等の日当として用いているが、搬出した木材の引き取り手を確保することにより、本交付金終了後も活動が継続できるようにする体制が形作られつつある。





成功を生んだポイント

交付金を日当として活用することで、木の駅プロジェクトへの参加者を増やすことに成功した。さらに、木材の消費先を確保して、資源利用の流れを構築することに成功している。また、地元の商店街が参加する地域通貨の仕組みによって、森林整備と地域振興の好循環が実現している。

京丹後市は京丹後度木の駅実行委員会の事務局を務めており、間接的に交付金の活動に関わっている。事務局で年2～3回木の駅通信を発行し、全戸配布することで、活動内容の普及啓発を図っている。

活動内容：地域と外部の協力関係によって実現した良好な森林整備

団体名：^{こうわ もり}河和の森 保全の会

活動タイプ		活動場所： ^{わかやまけんはしもとし} 和歌山県橋本市	
○	地域環境保全 (里山林保全)		
○	地域環境保全 (侵入竹・竹林整備)		
○	森林資源利用		
	森林機能強化		
○	教育・研修活動		

活動の内容

活動の経緯

もともとは大阪でシイタケづくりなどをする団体であり、林業そのものについては特に取り組みを行っていたわけではなかった。だが、団体関係者の知人が和歌山県で土地を取得。その土地は30年間放置されていた森林であり、うっそうとした暗い森で、人が入り込むことができないような状態となっていた。そのため、平成26年から本交付金を活用して里山林整備を行うことにしたところ、地元からも熱烈な応援を受けることになった。

装備品の充実による安全確保(地域環境保全タイプ)

里山林保全では、下草刈り、枝打ち、間伐を実施。竹林除去でも間伐を行っている。

当初は、ササが大量に繁茂し、木を切ろうとしても、ツルが巻きついていてどうしようもないような状態だったが、下草刈りや間伐などで、林内に光が入り、林の中が見通せるような状態にまでなった。

交付金の利用については、安全な作業ができるようにチェーンソーや刈払機等の装備品を整えることに重点を置いている。

拠点となる休憩場所は自作

作業の拠点となる休憩場所は、伐採した竹や木材を利用して自作している。



▲安全な作業のために装備品をそろえる



▲伐採した竹などで自作した休憩場所

活動状況・成果

地域景観の改善と下層植生の復活

かつての対象地の森林は、鬱蒼としていてあまり近寄りたがりたくないと感じる雰囲気であったが、森が整備されることで、近隣の景観も向上し、森の沿道を歩くのが地元の人たちにとっても楽しみとなっているという。

明るい森林に生育するササユリなどの下層植生が復活している。



▲森林整備によって復活したササユリ

特徴的な取り組み

地域との良好な関係が生み出す活発な活動

和歌山県が対象となる活動場所であるが、活動組織はもともと大阪府内の団体である。

そのため、地域協議会からのアドバイスもあり、地元住民との交流に力を入れている。地元の川の清掃やお祭りにも参加している。

該当の地域は、棚田の保全などの取り組みが行われている場所であるが、そうした地域の棚田保全の取り組みと連携し、ともに作業を行いながら、地域全体の環境改善に寄与している。

たとえば、棚田のうち、放置されて森林化していた箇所についても、本交付金の対象外ではあったが整備を行っている。

このように地元住民と密接な関係を築いたこともあり、地元からの評価は非常に高い。



▲活動組織のメンバーが地元の清掃活動にも参加



▲地元住民と外部からの参加者が密接な協力のもと作業を行っている。

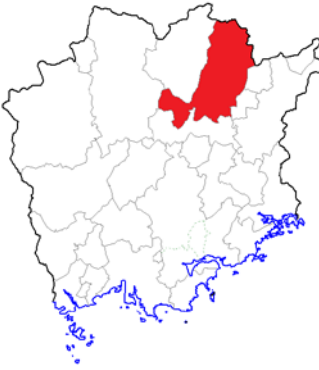

成功を生んだポイント

地元の清掃活動やお祭りに参加するなど、地元住民と密接な協力関係を築くことにより、地元住民からも支持を受けて効果的な活動を行うことができている。

地元の人間と外部の人間がともに森に関する作業を行うことで、交流が生まれ、コミュニティの活性化につながっている。

活動内容： 古代の歴史を体験できる里山

団体名：NPO法人 ^{しとり} 倭文の郷

活動タイプ		活動場所: ^{おかやまけんつ やまし} 岡山県津山市	
○	地域環境保全 (里山林保全)		
○	地域環境保全 (侵入竹・竹林整備)		
○	森林資源利用		
	森林機能強化		
○	教育・研修活動		

活動の内容

活動の経緯

昭和 50 年代に久米地区にゴルフ場が開発された際に、ゴルフ場周辺の山林を開発企業が買い取り、体験型宿泊施設が整備された。一帯には、国内でも最古級の製鉄跡地や 120 基に及ぶ古墳などの史跡が点在していたが、ゴルフ場周辺の山林はその後 50 年近く放置されたため、低木やつる植物が密生するなど荒廃が進み、史跡へのアクセスも困難な状態にあった。こうしたことから、平成 26 年に市の体験型活動施設の指定管理者となったNPO法人倭文の郷では、そこを活動拠点に、本交付金を利用して密生した樹木の伐採や下草刈り払い等の作業に取り組んでいる。そのほかに、歴史・文化資源を活かした農体験や環境学習などの幅広いプログラムを企画・実施している。

薪炭林として利用されていた頃の里山景観を再生（地域環境保全タイプ）

放置されて密生状態にあった樹木や竹を伐採して、かつて薪炭林として利用されていた頃の明るい里山景観の再生に取り組んでいる。

里山の恵みを五感で味わう（森林資源利用タイプ）

伐採木を活用してシイタケの原木栽培している。また、林内に自生するキノコ類や山菜などの里山の恵みを活かして山菜採りツアー（春季）や、キノコ鑑定会（秋季）などの食をテーマとした取り組みを実施している。



▲檜皮茸の技術を構成に継承するため、ヒノキ林の保全にも取り組む

豊かな自然と歴史を活かした体験プログラムの実施（教育・研修活動タイプ）

再生した里山を活かして、月 1～2 回のペースで様々な体験型の取り組みを実施している。様々な年齢・層の団体の受け入れを行っていることを聞いた他地域の団体等が継続して利用するケースなど、岡山県外からの参加者も増加傾向にある。津山市の交流事業の一環で、東日本大震災の被害を受けた福島県内の子ども達を受け入れ、里山体験を行うなどの取り組みも行っている。

活動状況・成果

照度 50%の明るい里山の再生

久米地区の約 10ha の森林の再生に取り組んでいる。作業に携わる中核メンバーは 15 名前後おり、そのほとんどが 60 代以上。

これまでに延長約 3km の歩道を整備し、歩道周囲の樹木や竹林の伐採や下草刈り等を行った。活動範囲内には古代の製鉄施設跡や古墳などが点在しており、今後は、これらの史跡を活かした体験プログラムの展開も期待されている。



▲密生した竹林の伐採

里山の再生と一体的に行う多様な活動

地元の小学生等を対象にした自然体験や環境学習などを実施。また、^{しとりちいき}倭文地域にある築 160 年の古民家を活かした田舎体験のほか、農作業体験、スケッチ教室、古代の織物づくり、火起こし体験、土器づくりなど、参加者の年齢層やニーズに応じた幅広い体験プログラムを実施している。



▲現場での安全講習も定期的を実施



▲子ども対象の昆虫観察会

特徴的な取り組み

年間を通じて多様な里山体験プログラムを提供



古代の史跡を多く抱え、伝統的な農的景観を有する久米地区の特徴を活かして、自然観察や農林業体験、食育など、多岐にわたる分野・視点から幅広い年齢層やニーズに応じた体験型プログラムを企画・実施している。

成功を生んだポイント

本交付金の採択を受ける以前から、久米地区の自然環境や歴史・文化を活かした各種プログラムの企画・運営の経験があり、里山をテーマにした体験型プログラムの受け入れ体制を有していた。また、津山市の体験型宿泊施設の管理者として、当該体験型宿泊施設を拠点にして、資機材の保管場所や様々な森林体験プログラムの提供や団体利用の受け入れ対応が可能な環境にあった。

活動内容： 里山の再生を通じて地域の魅力を向上

団体名：美鈴恵みの森づくり

活動タイプ		活動場所：広島県広島市
	地域環境保全 (里山林保全)	 
○	地域環境保全 (侵入竹・竹林整備)	
○	森林資源利用	
○	森林機能強化	
○	教育・研修活動	

活動の内容

活動の経緯

広島市佐伯区的美鈴が丘団地（約 3,300 世帯が居住）の三方を取り囲むように連なる丘陵は、かつては薪炭やマツタケなどを得る里山として日常的に利用されていたが、昭和 40 年代後半に団地造成が始まった頃から放置され荒廃が進んでいた。こうしたなか、美鈴が丘団地の住民有志が中心となって平成 20 年に「美鈴恵みの森づくり」を発足させ、身近な森林に触れ親しみ、自然の恵みを実感できる場づくりに精力的に取り組む。本交付金を活用した活動は平成 25 年度から実施している。

竹林管理を継続して実施（地域環境保全タイプ）

竹林の拡大を抑制するために、密生した竹や伐採跡地の若竹の伐採を 5 か所（計約 3ha）で継続して実施。伐採跡地では植樹のほか、親子等を対象とした筍掘りなどを開催。

遊歩道と作業道を一体的に整備（森林機能強化タイプ）

来年整備する予定の森林に通じる作業道の整備を平成 27 年に実施した。活動地の丘陵の稜線上からは町内や遠くは瀬戸内海、海に浮かぶ宮島「寝観音」を眺望できる地点が含まれることから、遊歩道のコースとしても利用予定。



▲作業道と遊歩道を一体的に整備

森の恵みを実感できる体験型の活動等の開催

（森林資源利用タイプ、教育研修タイプ）

伐採した材の一部は木炭や椎茸の原木として活用している。また、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象にした体験型の森林学習会を年間通じて企画・開催し、身近な里山の大切さや豊かさに共感できる仲間づくりに取り組んでいる。

活動状況・成果

道づくりを通じて身近な里山に触れ親しむ環境づくり

傾斜地や稜線などの地形を活かして、これまでに延長約2.5kmの遊歩道と作業道が整備されている。遊歩道沿いには街並みを一望できる場所が所々に設けられているほか、作業の過程で再発見されたミツバツツジやホオなどの樹木が遊歩道の魅力を高める資源となっている。作業道の整備に際しては、遊歩道としての利用も考慮したコース設定を行っている。子どもや女性、高齢者の利用も考慮して起伏の少ないコースが設定されたことで、地域住民が散策等で日常的に森を利用する機会が増えている。



▲遊歩道沿いには、市内の街並みだけでなく、遠く瀬戸内海や厳島神社も一望できる眺望ポイントを整備

里山の恵みを実感し、里山を愛する仲間を増やす取組

里山の恵みを活かした筍掘り、炭焼き、椎茸の駒打ち、自然観察などの体験型の森林学習会を概ね月1回のペースで開催。この他に平成27年度は、身近な里山に対する興味・関心を喚起するため、交付金の活動とは別に、伐採竹を使ったそうめん流し、縄文式火起こし体験、ホオの花鑑賞会、“のろし”リレー、夜の被爆ピアノコンサート等の活動を10回開催し、平均して20名以上、最大で230名の参加があるなど、身近な里山の魅力や価値を地域で共有するための活動の開催を通じて里山のファンや里山の保全活動の担い手の確保を目指している。



▲自治体との連携で開催した“のろし”リレー

安全管理の徹底

チェーンソー、刈払機、バックホウ等の動力機械を初めて使うスタッフには、事前講習を実施しているほか、傷害保険の加入を行っている。また、作業前には機器の安全点検や、稼働場所の状況確認を行うなど、安全確保には細心の注意が払われている。

特徴的な取り組み

楽しみながら地域の魅力を高める取組

竹林伐採や作業道整備などの作業や、再生した里山を活用した体験型プログラムは、「美鈴が丘団地や周辺地域の住民が身近な里山に触れ親しみ、交流する場をつくる」という共通目標のもとで実施されている。また、各作業や活動は、どうすれば参加者が「楽しく作業・体験しながら、里山の魅力や価値に共感できるか」という点を意識して運営されており、そのことが個々の作業や活動そのものの魅力の向上にもつながっていると考えられる。

成功を生んだポイント

竹林の伐採や作業道の整備などの里山の基盤づくりと併行して、里山の恵みを活かした多様な体験型プログラムの企画・実施を通じて、子どもから高齢者に到るまで幅広い層の地域住民の興味・関心を喚起し、里山の魅力や価値に共感する仲間を増やす工夫がされている。

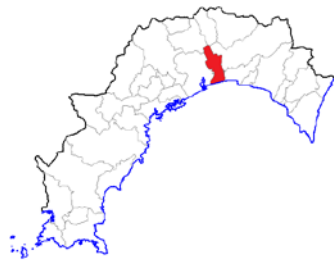
活動内容：放置竹林解消の広がりが生み出す地域の活性化

団体名：白木谷ゆめクラブ

活動タイプ

活動場所：高知県南国市

	地域環境保全 (里山林整備)
○	地域環境保全 (侵入竹・竹林整備)
	森林資源利用
	森林機能強化
	教育・研修活動



活動の内容

交付金を取得しようとした経緯

竹林整備を行い、地域の活性化と良質なタケノコを作ることができる環境を上げたいと考え、平成23年に同クラブを立ち上げた。放置竹林を借り受け、整備をはじめたものの、竹林整備作業を行うための燃料費や人件費を確保できなければ活動を広げていくことは難しい、活動は2年目にして継続の危機となった。その折に、ゆめクラブ立ち上げをはじめ協力体制にある南国市農林水産課から平成25年に連絡があり、迷わず本交付金を申請した。最初の申請の際には市の助言を得ながら申請を行った。

竹林整備による地域特産品としてのタケノコづくり

タケノコづくりを行う環境づくりを目的とした竹林整備を行っている。モウソウチクの他に、地域特産の秋に生えるタケノコ、四方竹を栽培している。枯竹、古竹の間伐を行うことで、竹林に日の光が入るようになり、良質なタケノコができやすい環境づくりが実現している。

この他、竹粉碎機械（チップパー）などを活用して、伐採した竹を竹チップや竹パウダーなどに加工し、土壌改良材として販売も行うなど、タケノコ以外の竹資源も活用している。



▲日の光が入るようになった竹林



▲竹粉碎機なども活用されている

活動状況・成果

タケノコ販売で放置竹林がお金を生み出す

生産したタケノコは、乾燥タケノコに加工して、地域の道の駅等で販売している。

また、乾燥タケノコについて、飲食チェーン店と契約を結び、その店舗で利用してもらえるようになった。

多くの店舗で、長期間提供したいという要望に対して資源の安定供給および資源量の確保が課題となっている。

このようなタケノコ資源の活用によって、地域の雇用が生まれるという好循環が今後期待できる。



▲干しタケノコづくりは地域で行う

実際の活動現場をモデルとして広がる活動の輪

実際に竹林整備が行われた現場を見ることで、これまで放置竹林となっていた土地を持つ土地所有者からも、竹林整備の依頼が来るようになってきている。

交付金を得て人件費を使えるようになったことで、参加者が増えている。参加者が増えることで、作業ができる面積も増えるという好循環が生じている。



▲竹林整備で中間の輪が広がる

特徴的な取り組み

安全性を確保する作業道の整備

竹林内の作業道を整備することで、搬出等の作業の安全性が増すとともに、作業に参加しやすくなった。参加者確保や作業の能率性の確保の上でも作業道が役立っている。

ヘルメット着用の上で、笛も装備して作業を行っているが、実際に活動を行う場合、チップパーなどを動かしていると、機械の音のために、笛の音が聞こえないという問題が生じることがある。以前、伐採した竹が下の作業者に当たり軽傷者が出たこともあり、上で作業をしている際には、その下で作業を行わないように注意している。上で作業している者は下を確認し、下で作業している者は上を確認する二重のチェックを徹底している。

県との協力が生み出した新たな販路

地域の活動をよく知る高知県が、過疎化対策などの公益に寄与する商品を求める企業との仲介を行うことで、同クラブと飲食チェーン店との契約が実現した。

成功を生んだポイント

県との協力により、企業とのマッチングが実現し、本活動による産品であるタケノコの販売先が確保されることになった。

本交付金を活用して人件費を確保することにより、作業に参加する参加者が増え、作業できる面積が広がっている。さらに、実際に整備された竹林を見て、それまで無関心だった土地所有者も整備を希望するようになるなど、交付金が出発点となって竹林整備の輪が広がる好循環が実現している。

日頃より市との関係が深く、いち早く交付金の情報を入手し、最初の申請に当たっては助言を受けるなど、情報面などでの協力関係があることが成功のカギとなっている。

活動内容：50年前の里山を再生

団体名：こんごうさん 金剛山もとり保全協議会

活動タイプ		活動場所： <small>ふくおかけんのおがたし</small> 福岡県直方市
○	地域環境保全 (里山林保全)	 
○	地域環境保全 (侵入竹・竹林整備)	
	森林資源利用	
	森林機能強化	
	教育・研修活動	

活動の内容

活動の経緯

のおがたし 直方市の北東端に位置する金剛山こんごうさんの山麓はかつて山林開拓が行われ、柿やみかん等が生産されていた。バブル期にはゴルフ場開発が計画されたが頓挫し、その跡地に市の産業団地が整備されたものの、周辺の山林は50年近く放置され荒廃が進んでいた。こうしたなか、平成17年に市が策定した環境保全行動計画で金剛山山麓が里山保全の重点地域となったことを契機に保全の機運が高まった。平成22年には、市内の関係12団体等で構成する「金剛山もとり保全協議会」が設立され、12haの市有林を対象に保全活動が行われており、平成25年から本交付金を活用している。約250名いる会員の多くは定年退職者や婦人会員で構成されている。

50年前の里山の自然・景観の再生（地域環境保全タイプ）

活動目標は「放置される以前の里山の再生」。地域に本来ある植生の回復が重要であるため、活動地周辺の樹木を種子から育成する等の取組も実施。当初は全域にわたって木竹やつる植物が繁茂して人の立ち入りも困難な状態だった。週2回、年間のべ80回超に及ぶ作業を通じて、作業道の設置や、樹木や竹等の伐採等を行い、明るい里山景観の再生を進めている。発生する間伐材や竹材はチップパーを用いて破砕処理するほか、木炭やチップとして販売するなど有効活用に取り組んでいる。



▲チップパー導入によりモウソウチクの処理効率が格段に向上

活動状況・成果

里山再生の過程で地域の文化資源を再発見

平成25年度より本交付金の支援を受けて集中的に間伐・伐採作業を行ったことで、タブやスギ等の常緑樹や竹が密生する状態は徐々に解消されている。また、平成26年度の交付金で購入したチッ

パーの導入後は伐採木竹の現場内処理が可能となり、少人数で効率良い作業が可能となった。

林床に陽の光が差し込む明るい里山景観が回復する過程で、50年前の開拓時代に造成された石積みの段々畑やクリ林等が再発見された。明るくなった林床ではラン科の希少な山野草も確認されるなど、様々な地域資源の再発見があった。間伐した木材は木炭やチップに加工して販売しているほか、間伐したモウソウチクを竹炭に加工して、遠賀川の水質浄化に取り組む NPO に寄贈する等の活動も行っている。

森を地域共有の財産として継承する取組

作業の過程で再発見された石積みの段々畑や希少種の山野草などの地域資源を活かして、自然観察会やエコツアーなどのプログラムづくりを近隣の学校や地域住民等との連携で企画・実施している。また、森へのアプローチ部に、挿し木により約 2,500 本のアジサイを育成している。平成 27 年度は開花時期にあわせて一般公開を行ったところ、複数の新聞に掲載されたほか、1 ヶ月間で約 1 万人の来場者があった。特に市外からの来訪者に向けた里山保全活動の PR に繋がった。



▲50年前の石垣づくりの段々畑が再び姿を現した。

安全管理の徹底

チェーンソーや刈払機の作業参加者は、事前に安全講習に参加し、保険をかけたメンバーに限定している。作業開始前には安全確認のミーティングを行い、安全作業の徹底を図っている。チェーンソーや刈払機等の機材使用時には、下肢を保護するスネ当てや、滑落防止用のスパイク付き安全靴を装着するほか、作業時には安全を確認する監視者を置いている。危険な作業があった場合には、事後にその状況・原因、必要な安全対策を検証するなど会員間で安全管理の意識の共有を図っている。



▲里山散策ウォーキング風景

特徴的な取り組み

年間 80 回に及ぶきめ細かな作業

現在、週 2 回実施している作業には概ね 15 名前後の会員が参加している。気温が高い 7~9 月については週 1 回にペースを落として作業を実施。年間のべ 80 回超に及ぶ地道な作業により、対象森林 12ha のうち年間 7~8ha の維持管理が可能となっている。

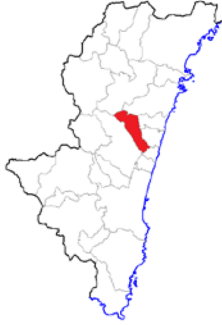

成功を生んだポイント

交付金を利用してチップソー等の機材を導入したことで、少人数でも効率的に作業を進められるようになった。また、作業で使うノコギリやチェーンソー等の機材類をこまめにメンテナンスする会員がおり、常にベストの状態で機材類が使える状態を維持していることも作業効率の向上に繋がっている。

敷地内には作業メンバーの活動拠点（廃材等を利用して自費で作成した作業小屋）があり、作業の進捗状況や申し送り事項、ヒヤリハット情報の共有や安全確認を行う場となっている。作業に参加する 15 名前後の会員はチームワークが良く、個々人の得手・不得手な分野や、プライバシーに配慮した個々人の健康状態などが相互に共有できていることもあり、作業分担がスムーズに行うことができている。

活動内容：地域活性化をもたらす森林整備と攻めの鳥獣被害防止対策

団体名：^{だとも}駄留地区鳥獣被害対策協議会

活動タイプ		活動場所： ^{みやざきけん きじょうちょう} 宮崎県 木城町
○	地域環境保全 (里山林保全)	 
○	地域環境保全 (侵入竹・竹林整備)	
	森林資源利用	
	森林機能強化	
○	教育・研修活動	

活動の内容

交付金を取得しようとした経緯

国有林をはじめとする近隣の森林が整備されず、サル、シカ、イノシシによる鳥獣害被害が深刻化していた。このため、^{だともちく}駄留地区鳥獣被害対策協議会では、平成 23 年度より、鳥獣被害対策を本格的に実施するようになり、県のモデル事業となった。その縁で、県の担当者からの紹介により、平成 26 年より本交付金を活用することになった。

鳥獣害被害防止のための森林・竹林整備（地域環境保全タイプ）

活動内容は、鳥獣害被害防止のための緩衝地帯の整備である。里山林整備タイプでは林道を作り、山を活用するための除伐や枝打ちを実施している。また、下草刈りなど地域の里山景観を作っていくための作業を行っている。また、竹林整備では、間引きや古い竹の整理、玉切りなどを実施している。切った竹は、竹灯籠を作るなど、地域の活動の際に活用している。



▲森林整備が鳥獣害防止につながる



▲切った竹灯籠など地域の活動で活用

活動状況・成果



▲捕獲されたシカ

国有林も含めた広範囲の森林整備

近隣に国有林があるが、これまであまり人が入っておらず、ほとんど整備がなされていなかった。だが、交付金を取得することで、活動の範囲が面的に広がった。もともとは民有林のみを対象としており、国有林（保安林）はほとんど手を入れていなかったが、県の仲介により、国有林（13.4ha）も契約を結んで整備の対象とすることになった。

この結果、あまり人のはいることのなかった森が、人が入ることができる森になりつつある。

森林整備を進めることで実現した「攻めの」鳥獣害対策

かつての獣害対策では、林縁部のみの整備であった。また、来た動物を追い払うだけの守りの対策しかできなかった。しかし、交付金により、森林を整備し、森全体を含めた広い範囲での取り組みを行うことができるようになったことで、鳥獣被害防止対策が大きく進展することになった。

特徴的な取り組み

薪ストーブによって活性化した地域コミュニティ

交付金を用いて、薪ストーブを購入し、活動拠点に設置した。これにより、活動拠点が集落の集会所として機能している。活動拠点において、高齢者や婦人会など、集落から人が集まり、それぞれができることを話し合うことで、活動の範囲が広がるとともに、地域のコミュニティの活性化が実現している。集落の回覧板等で参加を募っているが、参加を募らずとも参加を希望する声が寄せられるほどであるという。



▲購入した薪ストーブが人を集め、様々なアイデアが生み出されていく

日当によって広がる活動、深まる関係

交付金を使って人件費を出すことにより、参加者を広げることに寄与している。また、日当の関係があるおかげで、お互いに遠慮なくものを言いあえる関係ができあがっており、それが交流を進めるうえでも大きく寄与している。



成功を生んだポイント

本交付金を用いて購入した薪ストーブにより、地域住民間の交流が活発化し、森林整備活動への地域住民の参加が広がっている。その際、高齢者や婦人会など、様々な立場の人が参加することにより、様々なアイデアが生まれ、活発な活動を行うことができるようになっていく。

県との協力で、地元の森林管理署とふれあいの森の協定を結び、国有林も整備対象に加えることができるようになった。これにより、整備できる森林の範囲が広がり、鳥獣害被害対策も大きく進展することとなった。

活動内容：地域の観光地や農村風景と調和した竹林整備で地域を元気にする

団体名：^{ちらんちょう}知覧町たけのこ振興会

活動タイプ		活動場所： ^{かごしまけんみなみきゅうしゅうし} 鹿児島県南九州市	
	地域環境保全 (里山林保全)		
○	地域環境保全 (侵入竹・竹林整備)		
	森林資源利用		
	森林機能強化		
	教育・研修活動		

活動の内容

申請の経緯

^{みなみきゅうしゅうしちらんちょう}南九州市知覧町は「薩摩の小京都」と呼ばれ、江戸時代の町並みが残る知覧武家屋敷郡（国指定歴史的建造物）など恵まれた自然や歴史を背景にした観光施設があり、多くの観光客が訪れている。

しかし、幹線道路の沿線や農村公園の周辺には、侵入竹が繁茂し、景観を損ねている箇所が見受けられた。そのため、景観や生活環境の保全および竹林資源の活用等を目的に知覧町たけのこ振興会は平成19年より県の補助事業を導入し竹林整備を行ってきた。市は事務の支援で参加している。

しかし、竹林の成長は早く、整備から数年が経過している竹林において、立ち枯れや新たに成長した竹の再整備が必要となった。だが、県の補助金では、すでに整備した竹林を対象とすることができない。そのため、平成26年から本交付金を活用して、竹林整備を行うことを目指した。

地域景観と調和することを目指した竹林整備と竹の利用 (地域環境保全タイプ)

本交付金を活用することで、過去に整備したことがあるものの、再び荒れてしまった竹林を整備している。

地域を代表する観光地である知覧武家屋敷群周辺の竹林などのような観光客の目に触れやすい場所や、地域住民の憩いの場となっている農村公園周辺などの場所を対象に整備を行っている。いずれは武家屋敷群と合わせて観光資源とできるように、散歩できる竹林を目指している。



▲将来的には散歩できる竹林を目指して整備

活動状況・成果

観光地の価値を高める美しい景観づくり

整備された竹林は、武家屋敷や農村風景と見事に調和し、美しい景観を望むことができるようになり、観光客や周辺の方々から大変に喜ばれている。

周辺の観光資源である武家屋敷や農村風景と調和する竹林整備を行うことで、竹林整備の対象地における観光地としての価値を高めている。景観を守るだけでなく、いずれは竹林も含めて観光コース化することを目指している。

また、整備後は、おいしいタケノコが多くとれるようになり、竹林所有者からも喜ばれている。



▲武家屋敷を竹灯笼で飾る

資源としての竹の利用

竹を様々な活用して地域活性化に役立てている。

刈った竹で竹灯笼をつくり、それを武家屋敷群で飾るイベントに利用する取り組みを行っている。

また、刈った竹の一部は、障がい者福祉団体等に提供された後、竹ぼうきにして販売されている。

この他、チップャーによって作った竹チップは近隣の農家に肥料として利用されているほか、刈った竹の一部はバイオマス発電所の燃料としても活用されている。



▲地域住民等により竹ぼうきも作られている

特徴的な取り組み

参加者を増やすための配慮

いつも参加しているメンバーは4人ほどだが、一般の社会人の参加も得られるように、平日だけでなく土曜日にも活動日として設定している。さらに、参加者の募集にあたっては、地域の60歳以上の集まりにおいて声をかけるなど、取り組みを拡げるための配慮を行っている。

また、遠方にいる地主に配慮して、活動を行う前と後に、活動を実施する旨と活動が終わった旨を伝える郵便を出している。



▲市の職員などの支援を受けながら取組を行っている

市との協力関係

基本的な書類作成は活動組織で行っているが、市の職員が事務面での助言など支援を行っている。

また、市に寄せられた竹林整備に関する要望については、知覧町たけのこ振興会に情報提供が行われ、本交付金や県の事業など、利用可能な資金を活用しつつ、市内の竹林整備が進められている。

成功を生んだポイント

観光地である武家屋敷群周辺での作業であり、武家屋敷や農村風景と見事に調和した美しい景観づくりを目指すことで、地域の観光地としての好感度を高めることに寄与している。

市が事務面での助言を行うことにより、円滑な交付金の申請等が可能となっている。また、竹林整備の要望について、市と情報共有を行うことで活動の広がりにつなげている。

平成 27 年度活動事例集にご協力いただいた活動組織の皆様の関連 web サイト

本事例集に掲載されている活動組織の取り組みについて、より詳しく知りたい方は、以下の Web サイトをご覧ください。

一部、ホームページのない活動組織もございます。ご了承ください。

No	団体名	Web サイトの URL アドレス
1	紫波地区里山林保全活動実践協力会	
2	権現森自然研究会	http://members2.jcom.home.ne.jp/7929exho/
3	ニツ井宝の森林（やま）プロジェクト	
4	桜山きづきの森	http://www.kiduki-no-mori.net/
5	あきる野菅生の森づくり協議会	http://sugaomori.main.jp/sugaomori/index.html
6	狭山丘陵の森レスキュー隊	
7	NPO 法人 三浦半島生物多様性保全	http://mbcn-m.com/hp/
8	NPO 法人 竹林救援隊	http://www.geocities.jp/tikurinnkyuuentai/00index.htm
9	麻機自然体験コミュニティ「Balance」	https://www.facebook.com/BalanceAsahata/
10	特定非営利活動法人 海上の森の会	http://kaishonomori.com/
11	伊賀の里山整備・利用を考えるグループ	http://www.iga.mie-u.ac.jp/a4seminakennyuu.html
12	山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会	http://www.digitalsolution.co.jp/nature/yamakado/
13	京丹後木の駅実行委員会	http://www.facebook.com/263603787149010
14	河和の森 保全の会	
15	NPO 法人倭文の郷	http://www.sitorinosato.jp/
16	美鈴恵みの森づくり	http://misuzunomori.jugem.jp/
17	白木谷ゆめクラブ	http://sirakitani-yumeclub.webnode.jp/
18	金剛山もととり保全協議会	
19	駄留地区鳥獣被害対策協議会	
20	知覧町たけのこ振興会	

第5章 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーの開催

地域協議会及び活動組織へのアンケート調査、ヒアリング等の結果を踏まえて、他地域の活動の参考となる取組を行っている地域協議会と活動組織を抽出し、その成果を関係者で共有することを目的としたセミナーを開催した。

5-1 セミナーの概要

項目	内容
名称	森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー
目的	他地域の地域協議会、活動組織の参考となる汎用性の高い取組や、課題解決の方策等の共有
対象	地域協議会、都道府県の交付金担当者など
事前告知の方法	開催案内を全地域協議会（45団体）に郵送 ※都道府県の本交付金担当者には林野庁より、別会議の案内と併せて告知
開催日時	平成28年2月10日（水）10:00～15:00
会場	航空会館 7階大ホール（東京都港区）
プログラム	<p>10:00 開会 〔主催者挨拶〕 今泉裕治 (林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室室長)</p> <p>10:05 基調講演（45分） 〔講演者〕山本信次氏（岩手大学農学部 准教授） 〔演題〕「3.11 後の森と付き合い作法を提案する –マチの森林ボランティア・ムラの森林ボランティア–」</p> <p>10:50 活動組織による活動事例報告（1団体25分×4団体＝100分） ・紫波地区里山林保全活動実践協力会（岩手県紫波町） ・麻機自然体験コミュニティ「Balance」（静岡県静岡市） ・非営利特定活動法人 海上の森の会（愛知県瀬戸市） ・金剛山もととり保全協議会（福岡県直方市）</p> <p>12:30 休憩（60分）</p> <p>13:30 パネルディスカッション（90分） 〔コーディネーター〕 山本信次氏（岩手大学農学部 准教授） 〔パネラー〕 今泉裕治（林野庁 森林利用課 山村振興・緑化推進室 室長） 丹羽健司氏（特定非営利活動法人 地域再生機構 木の駅アドバイザー） 原田明氏（一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構）</p>

	<p style="text-align: center;">コミュニティビジネスチーム長)</p> <p style="text-align: center;">三好日出雄氏 (高知県森と緑の会 専務理事兼事務局長)</p> <p style="text-align: center;">森勝氏 (岐阜県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長)</p> <p style="text-align: right;"><五十音順></p> <p>15:00 閉会</p>
参加者	<p>103 名</p> <p>(都道府県関係者 32 名、地域協議会関係者 43 名、活動組織関係者 13 名 (うち発表団体関係者 11 名)、市町村関係者 3 名 (いずれも長浜市)、林野庁 8 名、マスコミ 2 名、検討委員会委員 2 名)</p>

セミナーの開催に際しては、全参加者にアンケート (選択式回答 3 問、自由記述回答 1 問) を実施した。集計結果の概要を以下に示す。

〔配布方法〕 配布資料とともに当日会場にて配布

〔配布数〕 103 通

〔回答数〕 69 通 (回収率 67%)

■開催風景



基調講演 山本信次氏
(岩手大学農学部 准教授)



活動事例報告 1
(紫波地区里山林保全活動実践協力会)



活動事例報告 2
(麻機自然体験コミュニティ BalanceJ)



活動事例報告 3
(非営利特定活動法人 海上の森の会)



活動事例報告 4
(金剛山もとり保全協議会)



パネルディスカッション

5-2 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーの要旨

■開会挨拶（10:00～10:05／5分）

今泉裕治（林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室室長）

（要旨）

- ・平成 27 年度に交付金を取得した全国の活動組織は、1,900 を超えている。
- ・優良な活動組織や地域協議会の取組情報を、各都道府県の関係者や地域協議会の皆様に共有をし、本対策による活動をより効果的・効率的に実施していきたい。
- ・現行の対策は平成 28 年度までだが、平成 29 年度以降もより充実した形で予算を獲得して、各地域の活動がより地域に根付くよう、対策を講じていきたい。

■基調講演（10:05～10:50／45分）

〔タイトル〕 3.11 後の森と付き合う作法を提案する

ー マチの森林ボランティア・ムラの森林ボランティアー

〔講演者〕 山本信次氏（岩手大学 農学部 准教授）

（要旨）

- ・普段は非常に便利な東京はシステムに支えられていて、一旦そのシステムが壊れてしまうと個々の人間には何もできない。だが、村の暮らしの方は村の方たちが自分の技や自分の持っているストックで自分の生活を支えている部分がまだまだ大きい。そのため、非常時になると強さが浮き彫りになってくる。
- ・地元の方が森を使う過程で蓄積された技術や知見が、森の生物多様性を支え、良好な森林管理を持続的なものにしてきた。そういったムラの存在が重要。
- ・我々の経済や環境保全などに対する認識が、ムラで暮らしている人たちの生活実感とはかけ離れたものになっていることを、東日本大震災を契機に気付かされた。
- ・自然や森を支えてきたムラが、国からの交付金に依存していることに対して手厳しい意見もある。地方はすべて独立採算で成り立たなければならないということになると、一部の都市を除いてほとんどの地域は存在できない。
- ・海外では、農業や林業を単なる経済活動の一部ではなく、重要な社会資本として捉えている。
- ・森をめぐる「反対・抵抗・告発型」の運動が盛り上がった理由として、森に対する意思決定が、林業の観点から決められていたため、一般市民が参画する余地がほとんどなかった背景もあった。
- ・自家所有する山の手入れをしたい人向けの研修はまだ少ないので、今後実施していけば、自伐の動きにもつながるのではないかな。
- ・都市部の森林ボランティアから地方への逆提案の形で、一緒に山を守っていこうと呼びかけるしくみが出てくるとよいのではないかな。

- ・経済か環境かというだけでは非常に抽象的。東日本大震災以降、実際に森に向き合い、自分たちの森で生きていくためにはどうすればよいかという事を自ら考え、自分たちの手の中に森を取り戻していく事が必要ではないかと感じている。
- ・森林ボランティアが山に入るには、村の側に受け入れる方がいるということ。
- ・口だけでなく、手を動かすことが必要。本交付金は、具体的に手を動かす人を支援するもの。是非、この活動をもっと広げていただきたい。
- ・福島原発事故後に山の除染が問題となっているが、薪やキノコなどを採ることができなくなるなど“手触りのある”人と森の関係が奪われてしまった影響は大きい。こうした点も踏まえて、今後の人と森の関係を見つめ直す必要がある。

■活動組織による活動事例報告（10:50～12:30／1団体 25分×4団体＝100分）

事例報告① 紫波地区里山林保全活動実践協力会（岩手県紫波町）

（要旨）

- ・交付金を得るためには団体を立ち上げなければならないが、山林所有者との調整や作業メンバーの確保、申請書や報告書の作成など様々な課題がある。誰かまとめ役がいないと、団体は立ち上がっていかない。
- ・本交付金事業を利用して整備した森で、森林組合がその後造林事業を行うなど、取組が発展している事例も複数ある。
- ・山林所有者の世代交代により、自分の山がどこにあるのか分からない所有者が多くいることも課題。結果として土地の境界の確認が難しい状況にある。
- ・山林作業員の高齢化と不足により、作業技術が継承されていない。
- ・個人の山林所有者に事業の趣旨や内容が周知されていない。本交付金は非常に良い事業であるので、是非とも継続してほしい。財務省の担当者にも現地に来て山主の話を聞いていただきたい。

（質疑）

Q 森林組合との連携についてももう少し詳しく教えて欲しい。

A 活動場所の中で山崩れが生じて、素人が入れないところが生じたが、その際には、森林組合に依頼をしたところ引き受けてもらった。

Q 山林の所有者不明の問題への対応はどうしているのか。

活動を周知するためにどのような取り組みを行っているか。

山主が事業をやる時に、一人でやるわけにはいかないと思うが、知り合いのボランティアを紹介する等の取組を行なっているのか。

A まず所有者が判らないので、森林組合に行って、所有者名を教えてください等の対応をしている。

事業の周知に関しては地域協議会に事業説明をしていただく機会をつくり、団体が立ち上がるきっかけづくりをしている。その後は、作業者を紹介しないと進まないケースもあるので、その部分をコーディネートしている。作業に協力して頂ける方の有無は森林インストラクターや森林組合に相談している。書類作成、申請手続きに係る事務負担も代行しなければ立ち上がらない活動もある。ようやく団体が立ち上がっても、土地の境界が不明ということもある。様々な形で誰かがお手伝いをしないと取組は動き出さない。その橋渡しを行っている

事例報告② 麻機自然体験コミュニティ「Balance」（静岡県静岡市）

(要旨)

- ・活動の大部分は竹に関することである。
- ・農業従事者の高齢化や後継者不足などにより竹林が急速に拡大している。
- ・放任型の竹林整備から地域交流が生まれた。
- ・障がい者就労支援事業所との協働作業や、特別支援学校生、専門学校生による竹チップの袋詰め作業などを行った。
- ・「Balance」は、社会にいる自分達が「次の世代」に「何」を残すことができるかということを常に考えながら活動している。

(質疑)

Q どの作業までが交付金の対象なのか。

竹林の伐採は抜き切りなのか、帯状で切っているのか。

同一箇所でも連続して活動されているが、いつまで継続するのか。

A 破砕までの作業を交付金で対応している。

地主要望によるが、ほとんどが皆伐しており、タケノコをとりたいという方にだけ、抜き切りを行っている。

この交付金が終わったから活動が終わるという事は避けたい。現在配布している竹チップ類は、最終的に雇用目的で換金して、それを原資に活動を継続できればと考えている。竹林が非常に多くあるので、いくらやっても足りない状況。

Q 学校とのつながりについて報告されているが、そのきっかけは何か。

竹チップは無償配布しているのか、また、どのような方に配っているのか。

A 学校とのつながりについては、レクリエーション関係でのつながりや、地元
の自然保護のための協議会である麻機自然再生協議会のメンバーに学校
が入っていることによる。親が関心のある方が参加しているのでその広が
りもある。

特別支援学校は遊水地に隣接していることもあり、遊水地の自然を守る活
動をしている。そのため、Balance の活動に対して、関われることはないか
と特別支援学校の方から尋ねられた。

竹チップは 10kg500 円で販売している。静岡市の協力を得て、近隣のスー
パーなどに竹粉を出荷している。生ごみは廃棄物処分場でも問題になって
いて、竹粉にして水分を飛ばして減量するだけでも感謝される。

Q 発達障害の子どもたちに対する安全対策はどのようにしているのか。

A 竹が長いため、積み込むときに周りが見えないという事がある。特別支援
学校の作業の生徒への指導では、作業で危険があることを伝えるときちん
と覚えている。接してみて分かったことが、活動への関与に関しては非常
に可能性があると考えている。交付金が終わったから活動を終わるとい
う事がないように、継続したい。

Q 皆伐した後の下草刈りはどのように実施しているか。

A 下草刈りは行うが、竹を切った時期により対応は異なる。夏以後に伐採す
ると翌年までほぼ出てこない。8月までに伐採すると11月にはタケノコが
出てくる。3~4年伐採を継続すればだいたい出てこなくなる。ただし、竹
チップを利用しているので、生えたら生えただ、搬出に便利なら放ってお
く。

事例報告③ 非営利特定活動法人 海上の森の会（愛知県瀬戸市）

（要旨）

- ・里山コミュニティづくりを中心に据えながら、未来に森を引き継いでいくことを目指している。
- ・ヒノキと広葉樹の針広混交林化、複層林化を目指している。1.7haの森林を7つのゾーンに区分し、各ゾーンの森づくりの方向性に沿って間伐等の作業を実施。
- ・一番大事なのはケガをしないこと。そのために作業路の整備を行って安全を確保した。事故防止のために、講習会等も開催している。
- ・本交付金による取組を行うことで、毎日の作業目標と実績を皆で分かち合えるようになった。安全工具類も充実し、安全に効率よく作業できる体制も整った。かねてから思い描いていた森づくりの構想を実現する励みになった。

（質疑）

Q NPO 法人で会員数が160人いるという事だが、年齢構成やこういった方が集まっているのかを教えて欲しい。

A 活動地は愛・地球博の事業計画に含まれる話もあった場所。そうした経緯から、里山の自然を守りたいという思いをもった方が活動に参加している。60才以上のメンバーが活動の主体となっている。

事例報告④ 金剛山もととり保全協議会（福岡県直方市）

（要旨）

- ・侵入竹はモウソウチクもあるものの、当地で最も多いのは真竹やハチク。増殖力がすごく、密度も狭く生えてくるので、処理にかかる苦労はモウソウチクの比ではない。
- ・一端、開発の手が入った耕作地の跡地は、葛・イバラ・野フジ等の蔓類が育ちやすく、それが竹木に絡み、作業進行の妨げになって苦労した。
- ・昨年度はモウソウチクを用いた竹炭を製造し、河川浄化のために、遠賀川の水質調査を行っている団体に寄贈した。
- ・“とにかく原状復帰を”と取り組んできた活動だが、今年度末にはほぼ全ての場所に手を入れることができる目処が立った。
- ・保全作業の継続が今後の課題。既に切り開いた場所でも、年3～4回の下草刈りを行わなければならない上に、手を入れた竹林の間伐も年中行事として取り組まなければならない状況。
- ・昨年、チップの安全対策のため、メーカーと検証を行って改良を行い、幾重にも

安全対策の改良を行った。

- ・滑落防止用スパイク付作業靴の装着や、チェンソーや刈払機事故の防止のための防護作業服、下肢を守るスネ当てを購入した。また、作業時の安全作業監視者の配置、作業開始前の安全ミーティングなどにより安全作業の徹底を行っている。ヒヤリハットがあった場合の報告の提出習慣やその検証にも取り組んでいる。個々の健康状態の共有も安全管理のために重要である。
- ・里山の維持管理を継続できるだけの財源確保が大きな課題。森を次の世代へどのような形で託してゆくのかも今後の課題である。

(質疑)

Q 破砕機の改良の時にかけた費用は？

A 約6万円。フックをつける等の改良を行った。体が引き込まれないかどうかという点にも検証して改良を行った。破砕機では、まっすぐな形状の枝が望ましいという話だが、現場ではなかなかそういうわけにはいかない。

■パネルディスカッション（13:30～15:00／90分）

[タイトル] 森林・山村での活動をより元気づけるために

[パネリスト]

コーディネーター：山本 信次 氏（岩手大学 農学部 准教授）

パネラー：今泉 裕治（林野庁 森林整備部 森林利用課 山村振興・緑化推進室 室長）

丹羽 健司 氏（特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー）

原田 明 氏（一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構 コミュニティビジネスチーム長）

三好 日出雄 氏（高知県森と緑の会 専務理事兼事務局長）

森 勝 氏（岐阜県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長）

（五十音順）

議題1 活動組織の参加を上げるための支援・工夫について

（原田氏）

- ・素人の目線に立ち、色々な書類に目を通すのは大変であろうと考え、機構独自の募集要領を作成した。
- ・作成した募集要領を機構のホームページに掲載するとともに、都県の職員を通じた各施設へ通知する、現場の方々に募集要領を添付した E メールを送付する、説明会を実施するなどの様々な形で周知を行った。
- ・森林計画図の作成に苦勞する方や、森林計画が立てられていない森林での活動を希望する方が多い様子が見受けられたので、申請の段階では公図やインターネットサービスを用いた地図を用いた申請書も受け付け、一年目に検証も兼ねて GPS で面積を確定する作業を行った。

（三好氏）

- ・高知県が構築しているボランティアネットワークを通じた周知、森林組合を回っての説明、ホームページでの紹介などを行った。
- ・森林率 84%であり、全国でも最も過疎化が進んでいる県である高知県として、活動組織には、「補助金申請を初めて体験する方が多い」、「若い頃に山師として森林で仕事をしていた人や、地域起こし活動隊のメンバーなどが活動組織を作っている」、「自伐林家が多い」等の特徴がある。

（森氏）

- ・小さな事務所なので効率的に募集をかけることにして、NPO、地元自治会、自伐林家の3つに対象を設定した。

- ・ NPO については県の組織（岐阜森林づくりサポートセンター）に PR を依頼した。
- ・ 地元自治会については、協議会に市町村の参加を義務付け、市町村を通じて地元自治会に周知を行った。市町村には熱意のある所とない所があり、県からアプローチできる道を作っておくべきだったと思っている。
- ・ 自伐林家については、現状ではカバーができていない。

（今泉室長）

- ・ 林野庁として前例のないスタイルの事業であり、初年度の時点では地域協議会が設立できていなかった都道府県もあった。
- ・ 市町村をどのように巻き込んでいくかを今後考えていく必要がある。
- ・ 周知の範囲を広げ過ぎると、事務作業量の増加を心配する考え方もあると思うがどうか。

<回答>

森氏：事務局としてやれることはやろうという考えで周知した。

三好氏：活動組織が現在以上に増えると事務処理能力を超えてしまうので、いかに抑えるかが悩み。

原田氏：予算額を満たすために追加募集を行ったという事情もあるが、自分自身が学生の時に里山ボランティアをしていたので、好きという気持ちから頑張って周知した。過去に周知した結果として今後申請や問い合わせが出てくると思う。

（丹羽氏）

- ・ 森林の問題は、これまで林業関係者だけの問題だった。これまで森林に関わってこなかった方に対してチャンネルを開くためのヒントが先ほど紹介された取組にあるのではないかと感じた。

（山本氏）

- ・ 事務処理能力や予算に制限がかかる中で、地域協議会はルーティーンワークに陥ることなく、活動組織に自立してもらい部分と補助を継続する部分を見極めていくことが求められる。

議題2 活動組織が取組を行いやすい環境づくりについて

(原田氏)

- ・送信先の E メールアドレスが表示されないフリーの同報メールシステムを活用した情報共有を行っている。ある活動組織での書類上の間違い事例を他の活動組織と共有したり、チップの貸し借りのような活動組織間の連携などの動きがある。
- ・現地調査を行い、活動組織との話し合いを通して報告書の作成上の問題などを見極め、マニュアルや記載事例集などを作成してホームページに掲載している。

(三好氏)

- ・ホームページを充実させることに重点を置き、申請書や報告書の解りやすい記載例を掲載している。
- ・Eメール、FAX、電話などで活動組織とやりとりを図っている。
- ・コミュニケーションを重視しており、頻繁にやり取りを行い、事務所に出席して顔を合わせて話をしている。活動組織とともに森林での施業を行うこともある。
- ・仲良くなると活動組織から無理な要望が出て来ることもあるが、ダメなものはダメと言えるような関係をつくっている。
- ・懇談会を開催することで活動組織同士の横のつながりの形成を図っている。

(森氏)

- ・岐阜県では協議会と活動組織との間に市町村が入っている。これらの3つの主体が互いに上手く動けるように、情報の公開と迅速な共有に努めている。特に活動組織からの質問には素早く丁寧に、判断の根拠を示しつつ回答している。
- ・森づくりに熱意を持って取り組むための雰囲気づくりも重要。現地確認の際などに時間を取って説明する。
- ・地域協議会としての立場を活かして、行政では出来ないような踏み込んだ個別相談にも応じている。

(今泉室長)

- ・いずれの地域協議会も、顔の見える信頼関係を構築しようと努力している。
- ・地域協議会が果たすべき役割についてどのような思いを持っているのかを聞きたい。

<回答>

原田氏：書類不備のために不適正な事案とされてしまうと、補助金としての経済的な損失だけでなく、熱心に活動している活動組織としての誇りを奪ってしまうことになり、交付金の意味が無くなってしまう。

三好氏：出来るだけ会計検査に引っかからないような書類を作成できるように事細

かく支援をしている。

(丹羽氏)

- ・県全域での活動組織の交流の場は設定しているのかを聞きたい。

<回答>

三好氏：高知市で説明会の後で意見交換会を開催したが、全活動組織の三分の二以上の参加を得られた。

森氏：平成 26 年度に一度開催したが、今年度は事務作業に追われてしまい開催予定がない。来年度は開催したいという考えを持っている。

原田氏：昨年 3 月に事例報告会を今年度の募集説明会を兼ねて開催した。今年度も同じ形式で開催する予定。

議題 3 活動を安全に進めるための地域協議会による支援・工夫について

(原田氏)

- ・注意してもらいたいことは募集要領に記載している。技術向上に努めること、安全対策を講じること、適切な保険に加入することなど。
- ・森づくり安全技術・技能全国推進協議が作成している「森づくり安全技術マニュアル」を配布している。
- ・安全管理の研修会を実施した。

(三好氏)

- ・説明会(年 2 回開催)やホームページなどで安全対策について注意喚起をしている。
- ・林野庁から事故発生の連絡があった場合には出来るだけ早く周知している。
- ・実績報告書の写真でヘルメットを着用しているかどうかを確認し、確認できない活動日については交付金を減額している。
- ・傷害保険の紹介を行っている。
- ・安全講習の実施や、他団体主催の講習会への参加を促進している。

(森氏)

- ・活動組織のメンバーが必ずしも林業機械のプロではないことを念頭に置いた指導や研修を行っている。
- ・岐阜県は広いので、様々な地域で安全講習会を実施している。
- ・伝統的な森林施業技術の掘り起しを行っていききたい。

まとめ 森林・山村での活動をより元気づけるために

(丹羽氏)

- ・活動組織が補助金ありきの体質にならないように注意する必要がある。
- ・森林の境界が不明であるために施業できなくなってしまう問題を解決していかねればならない。

(原田氏)

- ・管内の活動組織はその他の収入減を持ちつつ余力で活動を行っている人が多いため、補助金が打ち切られることによって活動が立ち行かなくなるという危機感はいままでのところ持ったことがない。
- ・境界確定については林業地帯では問題が発生している。実施前に隣の地権者に挨拶をしてコミュニケーションを取り、一緒に境界確定を行っていた。

(三好氏)

- ・市町村は広報の部分で協力を得ているが、技術支援の面でも関わってもらいたいと考えている。
- ・境界確定の問題はまだ顕在化していない。

(森氏)

- ・補助金漬けについては、ある程度収入がある活動組織の再申請を認めないという区切りが必要だと思っている。収入に繋がらない活動は単価を下げて続けるなども考えられるが、三年先の交付金継続状況などの見通しを示すことが対策として有効ではないか。
- ・境界確定については、地権者の所在不明や未登記の問題が出ている。国の方で議論が必要な段階に来ている。

(今泉室長)

- ・森林・山村多面的機能発揮対策事業の大きな意義として、里と森林のつながりを回復して荒廃した里山林を地域の資源循環に組み戻すことが挙げられる。そのための整備にはやはりある程度お金がかかるが、整備後も延々と同等の金額が必要になる訳ではないと思うので、段階を区切った制度設計をしていきたい。
- ・境界確定に限らず、プロではない地域の人たちが森林と向き合い、課題を解決できるようにする仕組みを考えていく必要があると思った。

(山本氏)

- ・里山整備には継続して経費がかかるものと、最初だけ経費が必要なものがあるので、

次の制度設計の段階でそうした部分を検討する必要がある。

- ・お金にはならないけれども自分たちの暮らしをつくる仕事を回復するきっかけにするために、この事業を地域に根付かせる必要がある。

(丹羽氏)

- ・森林に向き合いながら一緒にやっていくしかない。一緒に頑張りましょう。

(今泉氏)

- ・平成 29 年度以降の事業内容をこれから検討していくので、本日の話題にあがったようなことを、今後も各所からの意見を聴きながら、出来るだけ盛り込んでいきたい。

(以上)

第6章 検討委員会の開催

森林・山村多面的機能発揮対策の取組状況等について、専門的な見地から検討を行い、今後の展開等についての論点の整理や提言を行うことを目的に、有識者4名で構成する「森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会」を設置し、3回の委員会を開催した。検討委員会の委員構成及び各回の開催概要を以下に示す。

6-1 検討委員会の開催経過

■検討委員会の設置・開催

平成27年度は有識者4名で構成する検討委員会を3回開催した。

森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会 委員一覧

氏名（敬称略）	所属・役職	備考
山本 信次	岩手大学農学部 准教授	委員長
川尻 秀樹	岐阜県立森林文化アカデミー 教授	委員
北川 善一郎	長浜市 産業経済部 理事	
丹羽 健司	特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー	

〔事務局〕 林野庁 森林整備部 森林利用課

検討委員会の開催状況

回数	開催日時	会場	主な検討議題
第1回	平成27年10月21日(水) 10:00-12:00	東京国際フォーラム G601 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・事業概要 ・地域協議会及び活動組織へのアンケート調査
第2回	平成27年12月16日(水) 14:00-16:00	東京国際フォーラム G503 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会及び活動組織へのアンケート調査結果（速報）報告 ・ヒアリング先および活動事例集について
第3回	平成28年3月11日(金) 14:00-16:00	東京国際フォーラム G401 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書について



検討委員会の開催風景（第1回）



検討委員会の開催風景（第2回）

6-2 検討委員会での主な議論

(1) 第1回検討委員会（平成27年10月21日）での意見等

検討議題	主な意見等
事業概要	<p>本事業は、地域の自発性に基づいて交付金を出す点で省庁と地域との連携の仕方として非常に画期的。</p>
地域協議会及び活動組織へのアンケート調査	<p>■地域協議会へのアンケート調査について 〔質問内容、方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本アンケートは事業全体の見直しを行うために実施するものであり、地域協議会の業務改善の役割も果たす点に留意。 ・地域協議会の3年間の反省や要望に留意。 ・コミュニティの活性化のために活動している団体の実態もわかるような質問設定が重要。 ・事例抽出の際には汎用性に留意。 ・広報に関する設問では発信方法（ウェブサイト等の受動的な発信方法、メーリングリストやSNS等の能動的な発信方法）、発信主体（地域協議会の発信、活動組織同士の情報交換）の区別に留意。 ・回答の選択肢は、林野庁が重視している少数の項目を提示し、それぞれについて地域協議会がどの程度重視しているかを質問した方が政策にも反映させやすい。 <p>■地域協議会へのアンケート調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森づくりへの参画人数を増やすことが本事業の目的であるので、その効果を測るために活動状況に関する問に平成25年度の項目を追加してはどうか。 ・地域住民の参加状況の問い、今後の交付金に関する問いは、活動組織の側に立った分かりやすい文言に。 ・活動組織が抱える問題の解決の有無、解決方法を記述式で聴取してはどうか。 <p>■地域協議会の役割について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会は活動組織の活動を促進する役割を担うべき。責任を持って活動組織を審査し、活動の良い所をみい出し、同じ課題を持つ活動組織間の交流を促進するような姿勢が求められる。

(2) 第2回検討委員会（平成27年12月16日）での意見等

検討議題	主な意見等
<p>地域協議会及び活動組織へのアンケート調査結果報告</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・書類作成の苦労や指導に関連して、地域協議会の回答と活動組織の回答の相関関係を見ると良い。 ・高齢で電子機器に不慣れな方が、書類作成で大変苦労しているという話を聞く。その辺のフォローにも留意。 ・本交付金の活動は、チェーンソーが得意、パソコンが得意など、多様な人を巻き込むものであったはず。どのようなやり方が良いか示せると良い。 ・地域協議会、活動組織ともに、安全性を第一に考えるべき。交付金の交付、活動実施の際には安全性を第一に考える方向にアシストすることが大切。 ・機材貸与については都道府県面積との相関を整理すると見えてくるものがあるのではないか。 ・活動団体数と指導件数の相関を見た方が良い。活動団体数が増加している場所では、地域連携の状況などにも着目しても良いのではないか。 ・交付金を知ったきっかけが説明会の場合、説明会をどのように知ったのかをヒアリング等で把握できると良い。
<p>ヒアリング先および活動事例集について</p>	<p>[地域協議会へのヒアリング]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良事例だけでなく、あまりうまく進んでいない事例についても、何がハードルで、そのハードルに取り除ける要素がどれほどあるのかを把握できると良い。 ・活動組織の事務処理に関連して、うまく指導ができている事例のピックアップを。 ・指導については、回数と質の問題になる。質を聞くのがヒアリングの目的となる。 <p>[活動事例集]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能強化タイプが事例は少ないので、該当事例があれば紹介を。 ・活動組織側から見て、地域協議会のサポートがどのように役立ったかのような話がにじみ出ると良い。

(3) 第3回検討委員会（平成28年3月11日）での意見等

検討議題	主な意見等
<p>報告書（案）について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パネルディスカッションやヒアリングで把握した具体的な内容や工夫なども、第2章、第3章、第7章のまとめに入れ込んでどうか。 ・バックボーンの違いが摩擦を生むことがありうる。良かれと思ったことが摩擦になりうる可能性があることを報告書に加えた方が良い。 ・求められる対応の中で安全対策については、義務化についてきっちり言った方が良いのではないか。安全対策装備は補助金で真っ先に準備すべきものである。それを怠ると事故が起きるので、強く言うことを心がけてもよい。 ・保険に関する話についてはもう少し具体的に書いた方が良い。森林ボランティア保険では、賠償保険までカバーされていないことがある。 ・地域協議会がコーディネート力を発揮し、メンバーの出会いの場をつくることも重要。 ・どのような森を作っていくのか目標林型が決まっていれば、その為の適切な手段が考えられる。どのような森をつくるのかという目標を専門家が押し付けるのは良くないが、関係者間で決めた目標林型に対する適切な手段については専門家が指導できる。目標・計画が適切かということとそのための手段が適切かどうかを切り分けて議論することが重要。 ・アンケート結果やパネルディスカッションでの議論の内容をまとめた、地域協議会のグッドプラクティスがあればよい。 ・出来るだけ自立を目指していくことも重要であるが、すべての団体で実現できるわけではない。村で人とのかかわりを通じて発揮される公共性の重要性についてもふれていくとよい。 ・林業・森林保全など様々な場で、女性の方が参加している仕組みづくりができればよい。

第7章 今後の森林・山村多面的機能発揮対策に向けて

7-1 交付金事業による成果

7-1-1 全体的な成果

森林・山村多面的機能発揮対策交付金（以下、本交付金）は、平成 27 年度の利用団体が 1,900 団体を超えるなど、我が国の森林整備や、森林を活かした地域振興や資源利用、環境教育等の幅広い分野の促進に大きく寄与している。

本交付金を利用した活動組織は全 47 都道府県に及び、市区町村数で見ると 670 市町村となっている。今年度実施した「活動組織向けアンケート調査」（以下、活動組織アンケート）において、平成 26 年度の各活動組織の活動状況を確認したところ、回答のあった団体の 83%以上が、当初の計画以上に活動を進めることができたと回答しており（73 ページ）、多様な主体の連携・協働による森林の保全管理・利活用は着実に進んでいる。

今年度の活動組織の構成メンバーの総数は、活動組織向けアンケートの回答団体に限っても延べ 16 万人を超えている*1。今年度の各活動タイプの参加者の状況をもとに、平成 26 年度に本交付金を受けて活動に参加したのべ参加者数を推計したところ、総数は約 28 万人以上に上った（表 7-1）。*2

7-1-2 活動タイプ別の成果

（地域環境保全タイプ）

本タイプにおける整備対象面積は、アンケートに回答した活動組織のみでも、平成 26 年度に 4,320.8ha（計 825 団体）、平成 27 年度は 4,442.6ha（計 878 団体）となっている。この数値は、京都議定書に基づく森林吸収量の達成に必要な間伐実績（平成 25 年～32 年まで、年平均約 52 万 ha）の 1%弱に相当する面積が、本交付金により毎年整備されていることを意味する。（65 ページ）

（森林資源利用タイプ）

森林資源の販売先として、平成 25 年度の調査では卸・問屋・市場などの「企業」と回答した活動組織が約 9%だったが、今年度の調査では 18.8%に上昇した。森林資源の自家利用だけでなく、市場等を通じて販路を拡大することで新たな財源の確保を目指す活動組織が増加傾向にあることは、財政面の自立の視点からも好ましいと考えられる。（67 ページ）

（教育・研修活動タイプ）

イベント参加者は今年度のアンケート回答分だけでも推計で延べ 5 万人を超えており（表 7-1）、里山の保全や利活用に関する取組の興味・関心を高め、地域の理解を深める上で大きな役割を果たしていると考えられる。担い手の育成に関しては、機材利用に関する安全講習

(121 団体) や森林施業の研修 (69 団体) などの開催を通じた作業従事者の育成に取り組んでいることが分かる。(68～69 ページ)

イベントの参加者層を見ると親子が最も多く (304 団体)、次いで、小・中学生 (270 団体)、社会人 (222 団体)、活動場所の近隣住民 (189 団体)、幼稚園児・保育園児 (108 団体) の順となっており、将来の担い手育成を見据えて、子ども達を対象としたイベントも多く実施されている。(70 ページ)

※1 活動組織向けのアンケート「問 1-2」参照

※2 参加者の推計方法は以下による。

表 7-1 平成 26 年度の活動への参加人数(推計)

活動タイプ		活動タイプ別アンケート回答団体数 ^{※2-1}	1 回あたりの平均参加人数 ^{※2-2}	年間平均活動回数 ^{※2-3}	延べ参加者数(推計) ^{※2-4}
地域環境保全	里山林保全活動	737	9.4	11.1	77,037
	侵入竹・竹林整備活動	387	7.7	10.4	31,231
森林資源利用		269	6.6	10.65	18,908
森林空間利用	運営側	514	7.0	4.2	15,083
	イベント参加者		25.0		54,034
アンケートへの回答団体のみ推計値 (回答率 63.4%)					196,293
平成 26 年度交付金事業への参加人数の推計値					280,418

※2-1 活動タイプ別アンケート回答団体数は、活動組織向けアンケート「問 3」の回答による。

※2-2 1 回あたりの平均参加人数は、活動組織向けアンケート「問 16」の回答による。異常値を除外するため、上下 20%を除外した平均値を用いた。

※2-3 年間の平均活動回数は、活動組織向けアンケート「問 16」の回答による。異常値を除外するため、上下 20%を除外した平均値を用いた。

※2-4 本交付金事業への参加人数の推計値を算出するための根拠を「アンケートによる参加者数の捕捉率」とし、捕捉率は、アンケート回収率の数値の 1 桁目を繰り上げて 70%と仮定した。

7-2 今後の事業展開における課題

地域協議会、活動組織へのアンケート調査及びヒアリングの取りまとめ、検討委員会での議論等を通じて、今年度の森林・山村多面的機能発揮対策の状況を整理し、今後取り組みを進める際の課題を抽出した。

7-2-1 交付金の制度について

(1) 事務手続の煩雑さが活動組織の負担に

活動組織向けアンケートにおいて、取組の実施に当たり苦勞した点を自由記述式で尋ねたところ、「事務書類・報告書等の書類作業で苦勞している」との回答が最も多く、222件に上った。2番目に回答が多かった「作業人員・参加者の確保や日程調整」（115件）の倍近い数字となっている。（77ページ）

その理由として、「実績報告に掲載する写真撮影に伴う作業負担増」、「事務経費が交付金の対象外となることによる事務作業の増加」などが挙げられている。本交付金の書類作成に際して、パソコンやデジタルカメラなどの電子機器の利用による作成を前提とした説明を各地域協議会で行っているが、活動組織の多くは、定年退職後のメンバーなど高齢者の割合が高く、電子機器の使用に不慣れであることなども原因の一因であると考えられる。

また、地域協議会側でも、苦勞している事として最も多く挙げられているのが、活動組織からの書類に関する対応であった。

ただし、交付金の交付に当たっては、国の予算の適正な執行状況を確認するため、活動の証明が必要であり、一定程度の書類の作成は不可欠である。そのため、書類の事務手続きについては、予算の適正な執行が確実になされていることの信頼性を確保することを絶対条件とした上で、活動組織や地域協議会の負担を軽減する方策を検討する必要がある。具体的な方策として、書類の簡素化や、効率よく手続きを行なえるような支援体制が考えられる。

(2) 事前着手届制度の周知

森林整備の観点から、年度初めから作業を行いたいとの要望が複数の活動組織から寄せられている。

森林整備作業を安全に実施するためには、地域の気候や天候の要素も無視することはできない。夏季は熱中症のリスクなど、作業を行う上で負担の大きい季節である。また、冬季は積雪により、作業そのものできない地域も存在している。そのため、早期に活動に取り組むことができるようにすることで、取組の内容の幅を広げることが期待できる。

ところであるが、地域協議会が採択を決定した後の活動でないと交付金が活用できない仕組みとなっている。出来る限り早く交付金を活用できるよう、事前着手届の提出により前倒しで交付できる制度が存在しているが、地域によって制度の運用状況や認知度に違いが生じていると考えられる。こうした事前着手届制度の周知により、活動組織にとって作業を行いやすい環境づくりに寄与できると考えられる。

7-2-2 地域協議会の取り組みについて

(1) 地域協議会が効果的な支援を行うための意識や経験の共有による全国的な地域協議会の支援機能の向上の必要性

本交付金の運用に際しては、地理的・社会的条件の異なる地域で行われる活動に対して、全国一律の基準やルールを導入することが、多様な主体の連携による幅広い活動の阻害につながる可能性もあることから、各地域の実情に即した柔軟な支援が行われることが望ましいと考えられる。

そのため、交付金の運用や審査、指導等において、地域協議会には大きな裁量がゆだねられている。多くの地域協議会では、独自の取り組みも行っている。(25 ページ)

ただし、そうした裁量が、交付金による活動の質の低下を招いたり、あるいは逆に交付金を利用する事に対する過度の制約を招いたりしないようにする必要がある。そのためには、ある程度の意識や経験の共有が行われることが望ましいと考えられる。

一例として、地域協議会向けアンケートの問 10 で尋ねた「審査時に重視するポイント」への回答において、「安全対策」について、2 地域協議会から「どちらとも言えない」との回答が寄せられている。しかし、安全性の確保は森林作業における前提条件とされるべき、重要な要素である。(18 ページ)

また、安全対策を重視すると回答した地域協議会についても、その取組内容は違いがあるようである。だが、安全対策については、安全性の確保の重要性に関する意識の共有と、取組についての経験の共有によって、日本全国において、本交付金における取組の質的な向上が期待できると考えられる。

安全対策に限らず、本交付金の取組の質的、量的な向上を実現できるように、地域協議会間で取組の経験共有などを進め、全国的に活動に対する支援機能を高めていくことが必要である。

(2) マンパワーの不足

活動組織の取組を事務的、技術的に支援する中間支援組織として、本事業の中核を担う地域協議会だが、職員が少人数、他業務も兼務しているなど、本交付金の運用に関わる作業に十分な時間が割けない等のマンパワーの不足を指摘する声もある。地域協議会の運営における課題として、人材不足と時間の不足を、全国の 3 分の 1 にあたる 15 協議会が挙げている。(27 ページ)

(3) 地域の実情に即した活動支援

平成 26 年度より新たに導入された資機材貸与について、アンケート調査で回答した 44 地域協議会のうち、39 地域協議会が資機材貸与について、検討を行っていない、あるいは資機材貸与を行う予定がないと回答している。資機材貸与を行わない理由として、購入・維持管理費用の不足、貸出・返却時の運搬距離が長い、資機材の保管場所の確保が困難、メンテナンスの対応が困難、などが挙げられている。(23, 24 ページ)

一方、活動組織のアンケート調査においても、過半数にあたる 642 団体が、「資機材貸与については利用する必要がない」との回答があった。(55 ページ)

資機材貸与については、地域協議会と都道府県や市区町村等との連携などにより、地域の実情に即した、運用の工夫が求められる。

7-2-3 活動組織の取り組みについて

(1) 活動の継続性の確保

今年度は、本交付金を利用している活動組織の多くが活動計画の期限（3 年間）を迎えるが、活動の大部分を本交付金に依存している活動組織は、本交付金の支援の終了とともに、活動そのものが終了してしまう可能性があることが懸念されている。

のべ 1,900 団体を超える活動組織が交付金を取得した活動を行うことで、放置され荒廃した里山林や竹林の整備が進んだが、活動が終了あるいは停滞することで、樹木や竹林が繁茂する以前の森林に戻る可能性があることも指摘されている。事業効果を維持するためにも、引き続き、地域の多様な主体により、一定の管理を行うことで健全な里山を維持することが不可欠と考えられる。以上の点から、本事業の新たな政策目標を設定し、本事業の継続が望まれる。

(2) 活動の担い手の確保

多くの活動組織ではメンバーの高齢化や減少と後継者の確保が課題となっている。

今年度のアンケート調査では 74.2%の活動組織において、新たな担い手を確保するためのイベントの開催や、活動内容や成果の広報に取り組んでいることが分かった。

表 7-2 活動組織向けアンケート 問 16（参加者数の増減）と問 18（参加者数を増やすための広報活動）の関係

	広報活動を実施	広報活動を実施せず	広報活動の実施率
全体（活動組織向けアンケート・問 18）	819	285	74.2%
地域環境保全タイプ・里山林保全で参加者が増えた団体	83	18	82.2%
地域環境保全タイプ・侵入竹除去・竹林整備で参加者が増えた団体	41	7	85.4%
森林資源利用タイプで参加者が増えた団体	29	6	82.9%
森林空間利用タイプで参加者が増えた団体	101	12	89.4%

表 7-2 に示すように、平成 25 年度から平成 26 年度にかけて参加者が増えた活動組織の広報状況を活動タイプ別にみると、地域環境保全タイプの里山林保全タイプでは 82.2%、森林空間利用タイプでは 89.4%が広報活動を行っていることが分かった。広報を積極的に行えば、参加者数も多くなることが期待される。

ただし、多くの団体が広報活動を行っているものの、広報活動を行っていない団体も依然として存在している。また、活動組織のみの広報では、情報を広めることができる範囲が限られ、効果が限定されることが懸念される。

(3) 安全対策の充実

本交付金を利用して取組を行ううえで安全確保が最も重要な要素であるにも関わらず、活動組織向けのアンケートでは、安全確保について「あまり重要ではない」と回答した活動組織が複数あるなど、安全確保に対する意識に差異が見られた。(50 ページ)

また、安全性を重要視していると回答した活動組織の中にも、森林内での作業時にヘルメット等の安全対策用の装備を着用していないなど、現場での安全対策が十分でないケースも見受けられた。

7-3 平成 28 年度以降の取組に対する提言

本項では、これまでの取組の成果、課題を踏まえて、森林・山村多面的機能発揮対策を継続するうえで求められる対応を提言として整理した。

(1) 中間支援の充実

(地域協議会の支援機能の強化)

森林・山村多面的機能発揮対策を推進するうえで、交付金の運用をほぼ一任されている地域協議会が「活動組織の取組を支援する組織」としての機能を発揮することが不可欠といえる。事務作業に多くの労力を割かれている地域協議会の現状を改善するうえで、同じ立ち位置にある、他地域の地域協議会が有する「課題解決のノウハウ」を共有することが効果的と考えられる。

全国あるいは地理的に近い地域協議会が、メーリングリストの活用などにより、課題や課題解決のノウハウを共有する機会をつくることで、各地域協議会や個々の担当者が有する工夫や経験などの共有が進み、地域協議会の対応スキルの向上にもつながることが期待される。また、類似の施策や事業を行っている地域の自治体（都道府県、市町村）や森林組合等と連携が可能な部分については、費用やマンパワーの確保、安全対策のスキルなどの技術面などを相互に補完することで、相乗効果を高める等も考えられる。

(地域の実情や、活動組織の実情を踏まえた対応や支援の必要性)

本交付金には、森林作業の初心者から熟練者、事務作業に慣れた人やパソコン作業に慣れていない人、地域住民だけの活動組織や他の都道府県からも参加のある活動組織、本交付金を機に発足した団体や本交付金が始まる前から長年にわたり活動を続けてきた団体など、多種多様な人々や団体が参加している。地域協議会には、そうした多様な参加者が存在していることを踏まえた対応や支援が求められる。

たとえば、書類作成の指導において、交付金申請を初めて行う団体が多いことにも留意しながら、わかりやすい説明資料を作成することなどが望ましい。具体的には、普段、パソコンの利用に慣れている人にとっては常識的な事であっても、パソコンの利用に慣れていない人にとっては難解に感じることもありうる。

相手の立場や事情にも配慮した支援でなければ、どんなに優れた取り組みであっても、それが受け入れられるとは限らないことに留意が必要である。

(活動組織間の相互扶助)

今年度の活動組織へのアンケート調査やヒアリングの結果、活動組織の中にも、他の活動組織の事務作業や技術的な支援など「地域協議会と同様の支援を行う中間支援組織」が存在することが分かった。当該活動組織では、地域協議会と連携して複数の活動組織の活動を申請段階からサポートし、取組成果を地域振興に反映する段階までをトータルコーディネートしている。

このような中間支援を行っている活動組織が活動を行いやすいしくみをつくとともに、必要としている要素（財源、マンパワー、技術など）を活動組織間で相互に融通する相互扶助のしくみづくりを進めていくことが重要と考えられる。

活動組織間で相互扶助を行う横のつながりを構築することにより、地域協議会側の負担軽減につながることを期待できる。そのためには、地域協議会により、交流会や活動発表会、活動組織を対象としたメーリングリストなど、活動組織間の横のつながりを構築するための取組を行うことが重要である。

既存の成果を共有することにより、解決する課題もあると考えられる。そのため、各地域協議会ですでに行われている事例報告会や優良事例集等の取りまとめを行うことで、本交付金を活用することで可能なことや課題解決手法についての理解を深めることができるようにすることが望ましいと考えられる。

【具体的な対応策（案）】

- ①安全対策などの地域協議会の取組の優良事例をまとめたガイドラインの作成
- ②地域協議会間の経験を共有するためのセミナー・交流会の継続的な実施
- ③地域協議会間で共有可能な取組内容を把握するための追加調査
- ④活動組織間の横のつながりによる相互扶助体制を構築するために、活動組織間の協力・連携関係を促進するための取組の推進
- ⑤全国の地域協議会による活動組織の事例報告会・優良事例集情報の取りまとめ

（2）活動の継続と自立につながる支援

事業開始から3年を迎える今年度は、計画期間が終了し、本交付金の支援が一区切りを迎える活動組織が多いと予想される。本交付金を利用して保全管理を行ってきた里山は、下草刈りや間伐等の人為的な管理を継続することで、山菜や木材等の森林資源を持続的に得る環境が維持されてきた。交付金の交付終了とともに、活動の終了や組織が解散することがないように、活動を継続するための効果的な支援を行うことが重要と考えられる。

活動に必要な資金やマンパワーの確保については、地域の自治体や森林組合との情報交換により、申請可能な公的支援制度や民間のボランティア人材バンク、助成金等に関する情報を共有することも重要と考えられる。

また、マンパワーについては、地域協議会がウェブサイトやメーリングリスト等の情報発信手段により活動組織の広報支援を行うなどの取組を行うことで、新たな参加者を集めることに寄与しうる。また、活動への広報について、口コミが非常に重要な役割を果たしていたことから、活動組織間での横のつながりを構築することで、活動参加者の輪を広げることが期待できる。

この他、効率的かつ効果的な森林管理を行うため、地域協議会等が仲介者となって、活動組織と、森林インストラクター等の専門的知識・技能を有する人材との連携を推進することも考えられる。

森林資源を活用して経済的利益を生み出し、そうして得られた資金で国や地方自治体か

らの交付金に頼らずとも森林整備を継続できるような経済的にも自立した活動を実現できるようにすることが理想的である。そのため、森林整備の経済的負担を少しでも減らし、あるいは、森林から得られる資源を利益に変えることができるような工夫を進めていくことが望ましいと考えられる。

たとえば、伐採した木の搬出コストを抑えるために薪ストーブのユーザーを集めて薪づくりのイベントを開催したり、森林整備を通じて優れた景観づくりを行うことで地域全体の観光的な価値を高めることなど、活動組織 1 団体のみでは難しいことであっても、都道府県や市区町村、あるいは森林と直接関係のない団体とも連携することで可能になることがある。そうした人と人とのつながり、団体と団体とのつながりによって、実現可能な取り組みが広がることをも踏まえ、活動組織や地域協議会が積極的に他団体と連携をすすめていくことが重要であると考えられる。

【具体的な対応策（案）】

- ① 交付金を取得した活動組織に対して、該当の地域で利用可能な交付金・助成金・補助金等の支援策の案内ができる多様な主体の連携による体制の構築
- ② 地域協議会による活動組織の活動についての広報支援の促進
- ③ 地域協議会による仲介による活動組織と専門的知識・技能を有する人材との連携の推進

(3) 自立を支援する（促す）だけでは継続が難しい公益的な活動を評価し、支援するための方策の検討

森林の多面的な機能がどのように向上、どのように貢献したのかを評価し、可視化できるようにするための簡易な仕組みや指標をつくることが重要であると考えられる。

このような評価の仕組みは、事業の適正な執行の評価や、活動組織が自らの取組の進展状況や価値を把握することに寄与することが期待できる。

ただし、本交付金においては活動組織が目指す森づくりの目標や方向性は多様である。そのため、評価するための仕組みや指標等については、活動組織の目指す目標や方向性に応じて、多様な活動、多様な森林を評価できるように検討を行う必要があると考えられる。

また、指標作りに当たっては、森林への取り組みに参加しない人々に対して、交付金を得て行う活動の意義を示すことに寄与できるよう配慮することが望ましい。

森林作業を行うことにより、生物多様性の保全や水源林の維持、土砂災害の防止、地球温暖化対策効果など、直接金銭的な価値が生じないとしても、公益的な機能の発揮に寄与することが期待される。そうした公益的な機能の維持などのために、活動組織の取り組みがいかに意義があるのかを把握するための手段として活用できる指標を導入することで、活動組織自らの取り組みの成果を確認することができるようになり、活動のモチベーションの維持につながることを期待される。

また、併せて、経済的な利益が生じにくい、自立を支援する（促す）だけでは継続が難しい公益的な活動に対する支援のあり方についても検討を行うことが重要であると考え

られる。

【具体的な対応策(案)】

- ①既存の森林指標や評価手法等の整理による指標や評価方法の検討
- ②自立を支援する（促す）だけでは継続が難しい公益的な活動に対する支援のあり方の検討

(4) 安全対策の周知・徹底

森林・山村多面的機能発揮対策の取組を推進するうえで、活動に関わる参加者の安全確保が非常に重要である。地域協議会や活動組織によって、安全対策に関する取組意識や、現場での対応が不十分なものにならないように、交付金の申請段階から安全管理が最重要であるとの認識を関係者で共有する工夫が必要と考える。

必要な安全対策をチェックリスト化して、交付金の申請要件として提示するほか、地域協議会の審査時には当該チェックリストに基づいて確認を行う等、必要な安全対策の水準を維持あるいは向上させるしくみづくりを行う必要があると考えられる。

保険については、動力付きの機械を利用した場合には適用対象外となるケースもある。活動組織は、適用範囲についてきちんと理解をしたうえで、それぞれの活動内容をカバーする保険を選択する必要がある。地域協議会は、適用範囲の違いも踏まえて、活動組織に保険の必要について周知することが必要である。

地域協議会には、活動組織の作業の際の安全装備の装着や保険への加入について、義務化などの強い推進策を行うことが求められる。

【具体的な対応策(案)】

- ①都道府県、市区町村、地域協議会等による安全講習会の実施の推進
- ②森林作業を安全に進めるための安全対策の水準の維持・向上を目指す取り組みの推進
(安全装備の装着や保険加入の義務化など)
- ③安全対策のためのチェックリスト案の作成
- ④森林作業やイベントに関する保険についての周知

(5) 都道府県・市区町村との協力関係の強化

地域協議会、活動組織ともに、都道府県・市区町村との連携体制を構築することが活動を推進する上で重要である。

本年度の調査では、都道府県、市区町村との連携により、交付金や活動に関する広報、申請書類等の事務作業についての支援、活動場所や土地所有者への斡旋、補助金や助成金等による資金面での支援、木の駅や地域通貨などの森林における取組を進めるための制度的支援、資機材の利用方法や森林における作業等の講習会や研修の実施、資機材の貸与、森林資源の販売先の斡旋など、幅広い分野において取組の進展に寄与している事例が見られた。

「中間支援の充実」、「活動の継続と自立につながる支援」、「安全対策の周知・徹底」を具体的に実現するためにも、都道府県や市区町村との連携を推進することが重要であると考えられる。このためには、特に地域協議会には、都道府県・市区町村との連携を積極的に推進することが望まれる。

付属資料

資料 1	地域協議会向けアンケート調査票	資料-1
資料 2	地域協議会向けアンケートの集計結果	資料-17
資料 3	地域協議会へのヒアリング結果	資料-43
資料 4	活動組織向けアンケート調査票	資料-56
資料 5	活動組織向けアンケートの集計結果	資料-76
資料 6	森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー 配布資料	資料-109
資料 7	検討委員会 議事概要（第1回～第3回）	資料-165

森林・山村多面的機能発揮対策に係る 地域協議会の運営状況についてのアンケート

地域協議会名、アンケート記入者名、連絡先のご記入をお願いいたします。

地域協議会名	
アンケート記入者名	
連絡先	(電話番号) :
	(Eメールアドレス) :

- このアンケート調査は、林野庁が実施する森林・山村多面的機能発揮対策事業において、活動組織への支援・指導を行う地域協議会の皆様を対象に、各種の支援活動等の状況や運営上の課題等をお尋ねし、回答の集計結果を今後の施策提言への活用や、森林づくり・地域活性化に取り組むご関係者の参考にしていただくことを目的としています。
ご多忙中のところ誠に恐れ入りますが、アンケート調査へのご協力をお願い申し上げます。
- アンケート調査は林野庁から委託を受け、(公財)日本生態系協会が実施しています。
- 本アンケートは、貴協議会における活動組織の支援・指導に関するお取り組みの全体像を把握されているご担当者様などにご記入をお願いいたします。
- お忙しいところ恐縮ですが、ご記入後、平成 27 年 11 月 30 日 (月)までに同封の返信用封筒にて、本アンケート調査票をご返送いただきますようお願いいたします。
- Eメールでのご回答を希望される場合は、下記の(公財)日本生態系協会へご連絡をお願いいたします。ご希望の場合には、アンケート調査票の電子データ (Word ファイル) をお送りいたします。
- ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。
- アンケート調査票は、本紙を含め 16 ページです。

<調査委託元>

林野庁

<お問い合わせ及び回答の送付先>

公益財団法人 日本生態系協会

住 所：〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル

電 話：03-5951-0244

Eメール：shinrin2015@ecosys.or.jp

担当：野口、亀田、松浦

問1 (団体の特徴) 事務局“以外”の地域協議会の構成員の属性を教えてください。

該当する項目にチェックを入れてください。(いくつでも)

- ① 都道府県
- ② 市区町村
- ③ 森林組合・造園業者等の森林・林業関係団体
- ④ 公益法人
- ⑤ NPO 法人
- ⑥ 任意団体
- ⑦ 企業
- ⑧ 学識経験者 ※専門分野を具体的にご記入ください ()
- ⑨ その他 ※具体的にご記入ください ()

問2 (他団体との連携) 本交付金の取り組みを行うに当たり、どのような団体や専門家と協力関係にあるのかを教えてください。

該当する項目にチェックを入れてください。(いくつでも)

- ① 都道府県
- ② 市区町村
- ③ 森林組合・造園業者等の森林・林業関係団体
- ④ 公益法人
- ⑤ NPO 法人
- ⑥ 任意団体
- ⑦ 企業
- ⑧ 学識経験者 ※専門分野を具体的にご記入ください ()
- ⑨ その他 ※具体的にご記入ください ()
- ⑩ 特に協力関係にある団体・専門家はいない

問3 (募集) 本交付金の募集に当たり、平成26年度に何回の募集を行いましたか。

該当する項目にチェックを入れてください。(択一)

- ① 1回
- ② 2回
- ③ 3回
- ④ 4回以上
- ⑤ 締切を特に設けていない(随時受付)

問4 (広報) 本交付金の募集について、平成26年度に、どのような方法で広報を行いましたか

該当する項目にチェックを入れてください。(いくつでも)

- ① ホームページ等 (Facebook 等の SNS、ネット上の掲示板への書き込みを含む)
- ② Eメール、メーリングリスト
- ③ 都道府県・市区町村報などの公共の広報誌
- ④ 民間の情報誌・雑誌
- ⑤ 説明会の実施
- ⑥ テレビ・ラジオ (コミュニティ放送局含む)
- ⑦ 新聞
- ⑧ ポスター・チラシの掲示、配布
- ⑨ 関連団体への電話、声掛け
- ⑩ その他 ※具体的にご記入ください ()
- ⑪ 特に広報活動を行っていない

問 8 (申請) 平成 26 年度内に、応募団体の交付金申請の審査の前に行った申請書・活動計画書等の修正指導の頻度について教えてください。

該当する項目にチェックを入れてください。(横 1 行ごとに 1 つ選択してください)

修正指導内容	A、 多かった	B、 多少はあった	C、 無かった
① 交付金の対象外の取り組み分の除外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 活動組織の規約、役割分担の不備の修正	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 活動計画書の不備の修正	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 実施が困難と思われるスケジュールの修正	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 活動場所の森林の確保がされていないことの修正・指導	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 協定の対象とする森林の計画図(図面)の不備の修正	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 事業費に不適切な内容が含まれていた(中古品の購入など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 森林環境教育において、講師予定者が適切な資格を持っていないことの修正	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問 9 (申請) 応募団体が作成した申請書・活動計画書について、交付金申請を受理するまでに何回程度の書き直しを行わせたのか、平成 26 年度全体でのおおよその数と、交付金申請を受理したうちで最も修正指導が多かった事例の回数を教えてください。

なお、正規の提出前の修正指示も含めてご回答をお願いします。

※申請書・活動計画書の修正指示や再提出 1 回で書き直し 1 回と数えます。

※1 回の修正指示の際に修正箇所が複数あっても、書き直しは 1 回と数えます。

※書き直しの回数が分からない場合には、「不明」とご回答ください。

平成 26 年度全体でのおおよその書き直し回数	約 () 回	※数字をご記入ください
書き直し回数が最も多かったのは 1 団体で	約 () 回	※数字をご記入ください

問 10 (審査) 平成 27 年度における応募団体からの交付金申請を審査するに当たり、以下に示す項目について、貴協議会が重要と考える度合いについて教えてください。

該当の項目にチェックを入れてください。(横 1 行ごとに 1 つ選択してください)

※ 必須であるか、考慮されないかについては、下記項目と明らかに関係のない活動内容については除外して考えるようにしてください。

たとえば、生きもの観察会の申請に対する審査にあたって、国土強靱化への寄与が考慮されていなかったとしても、「D、あまり重要と考えていない」や「E、審査にあたって考慮されていない」に回答しなければならないということはありません。

審査項目	重要と考える度合い	A、必須の条件であると考 えている	B、重要であると考 えている	C、どちらとも言えない	D、あまり重要と考 えていない	E、審査に当た って考慮され ていない
① 森林施業技術や森林に関する理解の向上に寄与しているか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 取り組みの安全対策が適切に行われているか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 活動組織（応募団体）の構成員や参加者が多様な者で構成されているか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 活動内容が地域の活性化に寄与しているか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 活動面積・活動回数が、効果的な活動を行うために十分なものであるか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 活動の効果が国土強靱化に寄与するものであるか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問 11 (審査) 貴協議会では、交付金申請を審査するために利用する、文書化した独自のチェックリスト・審査基準を作成していますか。

該当する項目にチェックを入れてください。(択一)

- ① 作成しており、一般に公開している (⇒次ページの間 12 にもご回答ください)
- ② 作成しているが、一般に公開していない (⇒次ページの間 12 にもご回答ください)
- ③ 作成していない (⇒次ページの間 13 へ移動してください)
- ④ 作成を検討中である (⇒次ページの間 13 へ移動してください)

問 12 (審査) 問 11 で「① 作成しており、一般に公開している」ないしは「② 作成しているが、一般に公開していない」と回答した協議会にお伺いします。

文書化した独自のチェックリスト・審査基準を作成することで、どのような効果があったかを教えてください。

該当する項目にチェックを入れてください。(いくつでも)

- ① 応募団体の提出した書類に対して、適切な修正指導を行うことができるようになった
- ② 応募団体の提出した書類に対して、修正指導を行う回数・時間を軽減することができた
- ③ 申請書類の 1 件当たりの審査を省力化することができた
- ④ 申請の採択・却下の理由を明確に説明できるようになった
- ⑤ どのような効果があったかわからない (作成後、日が浅い場合も含む)
- ⑥ その他 ※具体的にご記入ください ()

問 13 (審査) 応募団体からの交付金申請に関する審査を円滑に行うために、貴協議会で実施している工夫について教えてください。

該当する項目にチェックを入れてください。(いくつでも)

- ① 審査の際に外部団体や外部の専門家に協力を依頼する
- ② 交付金取得を希望する活動組織に対して、審査前段階で申請書類作成指導・支援を行う
- ③ Q&A 集や申請書類の記入例など、申請書類の不備を防止するための資料を一般公開している
- ④ 公募期間を早期に設定することで、審査期間を長めにとる
- ⑤ その他 ※具体的にご記入ください ()
- ⑥ 特に審査のための工夫を行っていない

問 14 (現地調査) 貴協議会で、平成 26 年度に活動団体に対して行った現地調査の箇所数を教えてください。

箇所数：() 箇所 ※数字をご記入ください

(⇒0 (ゼロ) 箇所の場合は、10 ページの問 19 へ移動してください)

問 20-3、問 19 で「③ まだ検討を行っていない、資機材貸与を行う予定はない」と回答した地域協議会に
お伺いします。

資機材貸与のしくみを構築することが現時点で困難である、または不要であるとする理由を教えてください。

該当する項目にチェックを入れてください。(いくつでも)

- ① 交付金の要領が変更されてから日が浅く、検討の議題にできていない
- ② 交付金の要領が変更されたことを知らなかった
- ③ 予算が不足しており、資機材の購入や維持管理ができない
- ④ 貸与等の事務手続きが増えることが望ましくない
- ⑤ 平成 29 年度以降に本交付金がどうなるかわからず、機材利用の継続性が確保されていない
- ⑥ 資機材を購入しても受益者が多くないことが見込まれる
- ⑦ その他 ※具体的にご記入ください ()
- ⑧ わからない

問 21 (独自の取り組み) 本交付金の取り組みを効果的に行うために取り組んでいることがありましたら教えてください。

該当する項目にチェックを入れてください。(いくつでも)

- ① 巡回指導や個別指導の実施
- ② 交付金の認知度を高め、申請を増やすため、説明会を実施している
- ③ 技術や安全等に関する講習会の実施
- ④ 都道府県、市区町村等との連携による助言・指導体制の充実
- ⑤ 活動や活動場所に関する情報を把握するため、追加の資料作成を求めている
- ⑥ 交付金の利用状況を把握するための独自基準を設定している
- ⑦ 対象範囲内の優良活動事例を評価し、普及する仕組みを創設している (ニュースレター等を含む)
- ⑧ その他 ※具体的にご記入ください ()
- ⑨ 特に独自に取り組んでいることはない

問 22 (現在の課題) 地域協議会の運営全般に関して課題となっていることがございましたら教えてください。
 該当する項目にチェックを入れてください。(いくつでも)

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> ① 人材不足 | <input type="checkbox"/> ② 予算不足 |
| <input type="checkbox"/> ③ 指導のための時間の不足 | <input type="checkbox"/> ④ 広報活動 (申請数の伸び悩み) |
| <input type="checkbox"/> ⑤ 申請方法についての指導 | <input type="checkbox"/> ⑥ 申請に対する審査 |
| <input type="checkbox"/> ⑦ 変更申請の審査・手続き | <input type="checkbox"/> ⑧ 現地調査の手法 |
| <input type="checkbox"/> ⑨ 現地調査での評価 | <input type="checkbox"/> ⑩ 交付金の経理処理事務 |
| <input type="checkbox"/> ⑪ 林野庁への報告資料の作成 | <input type="checkbox"/> ⑫ 個人情報の管理・各種書類の管理 |
| <input type="checkbox"/> ⑬ 行政との連携・協力 | <input type="checkbox"/> ⑭ 民間団体・専門家との連携・協力 |
| <input type="checkbox"/> ⑮ その他 <u>※具体的にご記入ください</u> () | |
| <input type="checkbox"/> ⑯ 特に課題と考えていることはない | |

問 23 (活動組織の取り組み状況) 貴協議会の管轄内にある活動組織の活動の成果の全体的な傾向として、下記で示す項目に関する進捗状況について、貴協議会から見た印象を教えてください。
 該当する項目にチェックを入れてください。(横1行ごとに1つ選択してください)

進捗状況 活動の成果	A、 十分 取り 組み が 進 ん で い る	B、 ある 程 度 取 り 組 み が 進 ん で い る	C、 ど ち ら と も い え な い	D、 や や 取 り 組 み が 進 ん で い な い	E、 取 り 組 み が 進 ん で い な い	F、 よ く わ か ら な い
① 活動を行う上での安全性の確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 森林管理を行う人材の育成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 森林・林業に関する理解の向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 地域の(集落)コミュニティの活性化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 関連する人や団体間の連携・協力	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 活動を継続するための財源の確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問 24（今後の要望）本交付金に関連して、新たに本交付金の対象とした方が良いと考える取り組みがございましたら教えてください。（自由記述）

問 25（今後の対策）平成 29 年度以降も何らかの支援が継続するものと仮定した場合、活動の効果を向上するため、又は活動を持続するための手法として、シナリオ A とシナリオ B の二つの選択肢があるとした場合、貴協議会はどちらが望ましいと思いますか。なお、国の予算額は現行と同額と仮定してご回答ください。該当する項目にチェックを入れてください（横 1 行ごとに 1 つ選択してください）

シナリオ A	① シナリオ A が良い	② どちらかといえば シナリオ A が良い	③ どちらともいえない	④ どちらかといえば シナリオ B が良い	⑤ シナリオ B が良い	シナリオ B
交付金の単価を下げることで、より多くの森林を整備する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	整備する森林を減らすかわりに、交付金の単価を上げて、取り組みの質を高める
支援要件を緩和（手続きの簡略化など）することで、多様な団体の参加を促す	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	現状より支援要件を厳しくすることにより、優良な団体を育成する
現状より都道府県、市区町村の事務的な関与を少なくする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	現状より都道府県、市区町村の事務的な関与を多くする
現状より都道府県、市区町村の資金的な関与を少なくする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	現状より都道府県、市区町村の資金的な関与を多くする

問 26 (活動を行う上での課題点) 貴協議会が運営を行う上で、他の協議会と共有すべき事例として、特に苦勞したことについて、教えてください。また、その苦勞した問題について、どのように解決をしたのか、あるいは解決ができなかったとすればどのような理由によるものを教えてください。

「苦勞したこと」を教えてください。(自由記述)

苦勞したことは (解決した ・ 解決のため対応中 ・ 解決できなかった)

※該当の選択肢にチェックを入れてください。

「苦勞したこと」をどのように解決したのか、あるいは解決が困難である理由を教えてください。
(自由記述)

「苦勞したこと」を解決ないしは予防するために、貴協議会で実施している独自の取り組みがありましたら教えてください。(自由記述)

問 27（活動組織について）貴協議会の管轄内にある活動組織のうち、貴協議会の視点から見て、他地域でも参考となる優良な取り組みを行っていると考えられる団体と、その理由について教えてください。

【問 27 に関する注意事項】

※推薦理由に関する記入欄が不足する場合は、別紙にご記入ください。

※ご紹介いただいた団体の一部につきましては、別途、公益財団法人日本生態系協会の職員が活動組織に対する現地でのヒアリングを実施させていただく場合がございます。これに際し、地域協議会の皆様に、対象となる活動組織への事前連絡や仲介をお願いする場合がございます。その際はご協力をお願いいたします。

※現地ヒアリングをさせていただいた団体につきましては、本年度の活動事例集に掲載することを考えております。ただし、個人情報保護などの観点から、活動組織の代表者ないしは事務担当者の同意がない場合には、活動組織の取り組みの具体的な内容については、活動事例集や一般公開する報告書に掲載いたしません。

※問 27 のご回答につきましては、後日、インターネット等で公開する報告書においても結果を掲載することはありません。

※都道府県・市区町村の関与や他の活動団体等との連携により活動の効果が向上している例がありましたら積極的に紹介してください。

(その1)

活動組織名	
活動タイプ	<p>※対象となる活動組織が平成 27 年度に交付金を取得（予定）の活動タイプにチェックを入れてください。（いくつでも）</p> <p><input type="checkbox"/>① 地域環境保全タイプ「里山林保全」</p> <p><input type="checkbox"/>② 地域環境保全タイプ「侵入竹除去、竹林整備」</p> <p><input type="checkbox"/>③ 森林資源利用タイプ</p> <p><input type="checkbox"/>④ 森林機能強化タイプ</p> <p><input type="checkbox"/>⑤ 教育・研修活動タイプ（森林空間利用タイプ）</p>
推薦理由	<p>※該当の活動組織の活動が、活動事例集への掲載にふさわしいと考える理由をご記入ください。</p>

(その2)

活動組織名	
活動タイプ	※対象となる活動組織が平成 27 年度に交付金を取得（予定）の活動タイプにチェックを入れてください。（いくつでも） <input type="checkbox"/> ① 地域環境保全タイプ「里山林保全」 <input type="checkbox"/> ② 地域環境保全タイプ「侵入竹除去、竹林整備」 <input type="checkbox"/> ③ 森林資源利用タイプ <input type="checkbox"/> ④ 森林機能強化タイプ <input type="checkbox"/> ⑤ 教育・研修活動タイプ（森林空間利用タイプ）
推薦理由	※該当の活動組織の活動が、活動事例集への掲載にふさわしいと考える理由をご記入ください。

(その3)

活動組織名	
活動タイプ	※対象となる活動組織が平成 27 年度に交付金を取得（予定）の活動タイプにチェックを入れてください。（いくつでも） <input type="checkbox"/> ① 地域環境保全タイプ「里山林保全」 <input type="checkbox"/> ② 地域環境保全タイプ「侵入竹除去、竹林整備」 <input type="checkbox"/> ③ 森林資源利用タイプ <input type="checkbox"/> ④ 森林機能強化タイプ <input type="checkbox"/> ⑤ 教育・研修活動タイプ（森林空間利用タイプ）
推薦理由	※該当の活動組織の活動が、活動事例集への掲載にふさわしいと考える理由をご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました

平成 27 年度地域協議会向けアンケート 集計結果

※回収数 45(回収率:100%)

問 1 (団体の特徴)

事務局 “以外” の地域協議会の構成員の属性を教えてください。(いくつでも) (n=45)

構成員	回答数
① 都道府県	36
② 市区町村	31
③ 森林組合・造園業者等の森林・林業関係団体	24
④ 公益法人	21
⑤ NPO 法人	15
⑥ 任意団体	15
⑦ 企業	5
⑧ 学識経験者	24
⑨ その他	3

⑧学識経験者の分野についての自由記述回答

社会学
地域経済
森林インストラクター
林業
都道府県認定資格取得者、森林・林業体験活動指導者
税理士
林業士会、森林インストラクター、
里山整備実施者、専修学校教授（森林インストラクター、林業機械）
林学、公認会計士
森林資源利用学
環境科学
大学関係者（森林関連学部）
生物理工、園芸学、地域再生学、森林整備
林業関係団体理事、林業関係団体事務局長
環境生命科学研究科、自然保護指導員
森林・林業
大学
森林林業
林業、農業、大学教員、税理士ほか
農学部
森林学、地域研究
環境
森林計画学

⑨その他への自由記述回答

都道府県森林審議委員
森林管理署

問2（他団体との連携）

本交付金の取り組みを行うに当たり、どのような団体や専門家と協力関係にあるのかを教えてください。（いくつでも）（n=45）

協力団体	回答数
① 都道府県	38
② 市区町村	30
③ 森林組合・造園業者等の森林・林業関係団体	16
④ 公益法人	4
⑤ NPO 法人	8
⑥ 任意団体	7
⑦ 企業	1
⑧ 学識経験者	8
⑨ その他	3
⑩ 特に協力関係にある団体・専門家はいない	2

⑧学識経験者の分野についての自由記述回答

森づくりサポートセンターの指導及び協力を得ている
林業機械等の安全講習
森林・林業
専修学校教授（森林インストラクター、林業機械）
大学
森林計画
生物理工、園芸学、地域再生学、森林整備
自治会等代表、自然解説員
樹木医・森林インストラクター会

⑨その他への自由記述回答

都道府県職員 OB（森林関係技師）
都道府県林業研究グループ...安全講習、技能講習

問3 (募集)

本交付金の募集に当たり、平成26年度に何回の募集を行いましたか。(択一) (n=45)

募集回数	今回回答数
① 1回	5
② 2回	10
③ 3回	13
④ 4回以上	10
⑤ 締切を特に設けていない(随時受付)	7

問4 (広報)

本交付金の募集について、平成26年度に、どのような方法で広報を行いましたか(いくつでも) (n=45)

広報手段	回答数
① ホームページ等 (Facebook 等の SNS、ネット上の掲示板への書き込みを含む)	27
② Eメール、メーリングリスト	4
③ 都道府県・市区町村報などの公共の広報誌	13
④ 民間の情報誌・雑誌	2
⑤ 説明会の実施	22
⑥ テレビ・ラジオ (コミュニティ放送局含む)	0
⑦ 新聞	0
⑧ ポスター・チラシの掲示、配布	6
⑨ 関連団体への電話、声掛け	20
⑩ その他	9
⑪ 特に広報活動を行っていない	0

⑩その他への自由記述回答

行政機関：農林事務所からの告知
市町村の掘り起こし
各市町村に対して文書や PR チラシ等配布
都道府県の出先機関を通じての団体活動組織の掘り起こし
都道府県の現地機関を通じて
県から市町村への通知
市・町への募集開始の通知
都道府県、市町村等への照会の他、森林ボランティア団体に対して指導、助成等を専門に行うもりづくりサポートセンターに案内を行い、そのホームページ等で広報を行った。
市町、関連団体への公文書案内

問5（申請）

平成 26 年度内における貴協議会の管轄内における本交付金への申請数の総数と交付金申請を却下した件数、および相談されたものの交付金申請にまで至らなかった件数について教えてください。
(n=45)

	絶対数	平均値	中央値
申請数	1,743	38.7	34.0
却下数	5		
至らず	120	2.9	1.5

※却下を経験している協議会は5協議会

申請数内訳

申請数	回答数
100 以上	1
81～100	2
61～80	7
51～60	4
41～50	4
31～40	6
21～30	9
11～21	7
10 以下	5

問6（申請）

平成26年度における応募団体からの交付金申請を却下した理由を教えてください。

以下に示す却下理由のうちから、多い順に、記入欄に選択肢のうちから3つまで数字をつけてください。（n=5）

	絶対数	ポイント数	第1位	第2位	第3位
①活動内容が支給対象に該当しなかった	4	12	4	0	0
②活動対象となる森林の面積が要件を満たさなかった	2	6	2	0	0
③活動対象となる森林が森林施業計画・森林経営計画が作成された森林であった	1	3	1	0	0
④申請書等の事務手続きの不備	1	1	0	0	1
⑤資機材の購入計画が活動内容から見て適当でなかった	0	0	0	0	0
⑥その他	2	5	1	1	0

⑥その他の自由記述欄回答

他事業の伐採作業で依頼主とトラブルがあった等問題の多い団体だった
最終段階になって地元調整がうまくいかなかった

問7 (質問)

平成 26 年度内に、貴協議会に寄せられた本交付金に関する質問の内容とその対応の状況について教えてください。(横 1 行ごとにいくつでも) (n=45)

寄せられた質問の内容	該当する質問への 対応状況	A、 質問があつた	B、 質問が5件以上 あつた	C、 回答に時間がか かつた	D、 回答困難な問題 が生じた
① 申請手続きに必要な書類の記入方法について		44	34	5	1
② 対象となる活動の範囲について		40	20	5	3
③ 森林の図測・測量について		38	16	5	1
④ 購入可能な物品について		45	28	9	3
⑤ 人件費の取り扱いについて		42	23	6	1
⑥ 活動組織の規約の作成について		25	13	3	1
⑦ 活動場所となりうる森林の斡旋について		8	4	2	0
⑧ 収支関係書類(金銭収納簿)の作成について		42	32	9	2
⑨ 実施状況報告書の作成について		44	34	7	1
⑩ その他(上記以外で特に課題になった点について)		6	4	2	1

⑩その他の自由記述欄回答

変更申請、概算払いの手続きについて
購入可能な資機材について
当方が示した提出期限まで事業状況報告書が提出されない。 採択内容の変更手続きが的確に実施されない。(地域協議会への変更承認申請または届け出が実施されていない) 採択通知の活動タイプ別の交付金の上限であり、変更手続き(対象森林面積や活動回数を変更)を取らない限り交付金を増額することはできない。しかし、いくつかの活動組織は、交付金の総額以内であれば、タイプ間の交付金の相互間の流用できると解している場合があった。
活動中の写真の撮り方について
写真の撮り方、枚数が多い等

問 8 (申請)

平成 26 年度内に、応募団体の交付金申請の審査の前に行った申請書・活動計画書等の修正指導の頻度について教えてください。(横 1 行ごとに 1 つ選択してください) (n=45)

修正指導内容	修正の頻度	A、 多かった	B、 多少はあった	C、 無かった	ポイント 数
① 交付金の対象外の取り組み分の除外		4	32	8	40
② 活動組織の規約、役割分担の不備の修正		3	24	17	30
③ 活動計画書の不備の修正		21	23	1	65
④ 実施が困難と思われるスケジュールの修正		4	19	20	27
⑤ 活動場所の森林の確保がされていないことの修正・指導		2	16	26	20
⑥ 協定の対象とする森林の計画図(図面)の不備の修正		10	26	9	46
⑦ 事業費に不適切な内容が含まれていた(中古品の購入など)		2	27	15	31
⑧ 森林環境教育において、講師予定者が適切な資格を持っていないことの修正		1	8	29	10

※ポイント数は「A、多かった」を 2 ポイント、「B 多少はあった」を 1 ポイント、「C、無かった」を 0 ポイントとして算定

問9（申請）

応募団体が作成した申請書・活動計画書について、交付金申請を受理するまでに何回程度の書き直しを行わせたのか、平成26年度全体でのおおよその数と、交付金申請を受理したうちで最も修正指導が多かった事例の回数を教えてください。なお、正規の提出前の修正指示も含めてご回答をお願いします。（n=45）

書き直し回数(H26)	回答数
10回未満	16
10回以上 50回未満	7
50回以上 100回未満	8
100回以上	3

	対象数	全体	最多
累計数	全体：33 最多：36	1075	129
累計（全体、最多双方回答のみ、矛盾回答除外）	26	1039	82
矛盾回答除外平均	26	39.96	3.15
矛盾回答除外中央値	26	20	3

※書き直し全体数よりも書き直し最多回数が多い矛盾回答が7協議会から寄せられていた。そのため、平均値については、矛盾回答を除外したもののみで算出した。なお、全体と最多回数双方に回答している協議会分のみ限定で平均値と中央値を算出した。

※「～回以上」との記載があった場合には、該当の数字で平均値を算出した。たとえば「50回以上」とあった場合には、「50回」とカウントした。

問 10 (審査)

平成 27 年度における応募団体からの交付金申請を審査するに当たり、以下に示す項目について、貴協議会が重要と考える度合いについて教えてください。(横 1 行ごとに 1 つ選択してください)
(n=45)

審査項目 重要と考える度合い	A、必須の条件であると 考えている	B、重要であると考 えている	C、どちらとも言 えない	D、あまり重要と考 えて いない	E、審査に当たっ て考慮 されていない
① 森林施業技術や森林に関する理解の向上に寄与しているか	1	26	14	4	0
② 取り組みの安全対策が適切に行われているか	21	22	2	0	0
③ 活動組織(応募団体)の構成員や参加者が多様な者で構成されているか	2	17	17	8	1
④ 活動内容が地域の活性化に寄与しているか	9	28	6	2	0
⑤ 活動面積・活動回数が、効果的な活動を行うために十分なものであるか	5	26	13	1	0
⑥ 活動の効果が国土強靱化に寄与するものであるか	1	10	22	7	5

問 11 (審査)

貴協議会では、交付金申請を審査するために利用する、文書化した独自のチェックリスト・審査基準を作成していますか。該当する項目にチェックを入れてください。(択一) (n=45)

作成状況	回答数
① 作成しており、一般に公開している	7
② 作成しているが、一般に公開していない	13
③ 作成していない	21
④ 作成を検討中である	1

問 12 (審査)

問 11 で「① 作成しており、一般に公開している」ないしは「② 作成しているが、一般に公開していない」と回答した協議会にお伺いします。

文書化した独自のチェックリスト・審査基準を作成することで、どのような効果があったかを教えてください。該当する項目にチェックを入れてください。(いくつでも) (n=20)

作成の効果	回答数
① 応募団体の提出した書類に対して、適切な修正指導を行うことができるようになった	18
② 応募団体の提出した書類に対して、修正指導を行う回数・時間を軽減することができた	8
③ 申請書類の 1 件当たりの審査を省力化することができた	10
④ 申請の採択・却下の理由を明確に説明できるようになった	3
⑤ どのような効果があったかわからない (作成後、日が浅い場合も含む)	0
⑥ その他	2

⑥その他への自由記述回答

書類の不足・不備が減った

問 13 (審査)

応募団体からの交付金申請に関する審査を円滑に行うために、貴協議会で実施している工夫について教えてください。該当する項目にチェックを入れてください。(いくつでも) (n=45)

実施している工夫	回答数
① 審査の際に外部団体や外部の専門家に協力を依頼する	10
② 交付金取得を希望する活動組織に対して、審査前段階で申請書類作成指導・支援を行う	36
③ Q&A 集や申請書類の記入例など、申請書類の不備を防止するための資料を一般公開している	33
④ 公募期間を早期に設定することで、審査期間を長めにとる	11
⑤ その他	4
⑥ 特に審査のための工夫を行っていない	1

⑤その他への自由記述回答

都道府県現地機関による指導
管轄市町村が受け付け窓口となり申請書類の作成指導を行っている。
森林経営計画等森林の該当有無について該当市町村に文書照会している

問 14 (現地調査)

貴協議会で、平成 26 年度に活動団体に対して行った現地調査の箇所数を教えてください。(n=45)

実施箇所数	回答数
10 か所以下	11
10 か所以上 30 か所未満	13
30 か所以上 50 か所未満	13
50 か所以上	8

回答数	絶対数	平均値	中央値
45	1,343	29.8	27

問 15 (現地調査)

現地調査を実施する際に対象とする活動組織を選定するに当たり、どのような活動組織を対象としているのかを教えてください。

問 15-1 すべての活動組織を対象として現地調査を実施しているかどうかを教えてください。

該当する項目にチェックを入れてください。(択一) (n=45)

① すべての活動組織を対象として現地調査を実施している	23
② 活動組織すべてが現地調査の対象になるわけではない	21

※未回答の地域協議会が 1 団体あった。

問 15-2 問 15-1 で、「② 活動組織すべてが現地調査の対象となるわけではない」と回答した協議会にお伺いします。対象候補の選定に当たり、どのような活動組織を重視しているのか、その度合いを教えてください。該当する項目にチェックを入れてください。(横 1 行ごとに 1 つ選択してください)

重視する度合い 現地調査の対象	A、必ず現地調査の対象としている	B、優先的に現地調査の対象としている	C、現地調査の対象を選定する際に特に考慮していない
① 交付金の支給額総額が上位の活動組織	4	11	5
② タイプ別に交付金の支給額が上位の活動組織	3	9	8
③ 実施状況報告書類の不備が懸念される活動組織	7	8	4
④ 活動計画に記載されたスケジュールの実現が困難と思われる活動組織	2	7	10
⑤ 活動計画の内容上の実現が困難と思われる活動組織	3	9	7
⑥ 過去の活動実績から取り組みを適切に実施できないと想定される活動組織	4	10	5
⑦ 申請が採択されたのちに内容の変更の届け出があった活動組織	2	5	12
⑧ その他 (上記以外で特に選定根拠がある場合にご記入ください)	4	1	1

問 16 (現地調査)

現地調査の際に協力を依頼している団体、専門家がいたら教えてください。(いくつでも) (n=45)

現地調査の際に協力している団体・専門家	回答数
① 都道府県	28
② 市区町村	12
③ 森林組合・造園業者	3
④ 企業	0
⑤ 司法書士	0
⑥ 地域の森林・林業に詳しい個人	0
⑦ 学識経験者	2
⑧ 本交付金の対象ではない公益法人・NPO 法人	0
⑨ 本交付金を取得している活動組織	6
⑩ その他	4
⑪ 特に協力している団体・専門家はない	10

⑦学識経験者の専門分野についての自由記述欄回答

都道府県 OB (林業部門)
協議会会員

⑩その他への自由記述欄回答

森づくりサポートセンター
都道府県林業職員OB 測量補助・森林取り扱い指導など

問 17 (現地調査)

現地調査の際に、以下に示す調査内容について、貴協議会が重要視する度合いについて教えてください。(横1行ごとに1つ選択してください) (n=45)

<div style="text-align: center;">重要視する度合い</div> <div style="text-align: center;">現地調査の内容</div>	A、必須であると考えている	B、重要であると考えている	C、特に重要であるとは考えていない
① 対象となる場所が活動を行うために適切であるかの確認	25	17	1
② 計画書に書かれている活動が適切な内容であるかの確認	28	16	0
③ 計画・書類通りに活動が行われたのか(行われているか)の確認	32	10	1
④ 活動を効果的に進めるための助言	7	30	5
⑤ 優良事例の選定のための調査	1	10	32
⑥ 森林の図測・測量が正しいかどうかの確認	11	26	6
⑦ 実施状況報告書(活動記録及び金銭収納簿含む)の内容に不備がないかの確認	29	11	3
⑧ その他	2	4	0

⑧その他への自由記述欄回答

書類や通帳等の原本の確認
資機材等購入品の使用状況・管理状況
本事業の活動についての要望・問題点等の聞き取り
資機材を申請・報告通りに購入しているか
書類、機材の保管状況確認、活動組織の構成員の関係性を知る

問 18 (現地調査の課題)

現地調査を効率的・効果的に行うために、貴協議会で実施している工夫について教えてください。(いくつかでも) (n=45)

現地調査のための工夫	回答数
① 外部団体・外部の専門家に協力を依頼する	5
② 経験豊富、あるいは審査を行う上で適切な資格を有する職員を調査に参加させている	13
③ 現地調査のための評価基準やチェックリストを作成している	10
④ 現地調査のために十分な時間を確保する	23
⑤ 改善状況を確認できるようにするため、単年度に複数回実施している	7
⑥ その他	5
⑦ 特に工夫を行っていない、あるいは現地調査を実施していない。	5

⑥その他への自由記述欄回答

都道府県林業職員 OB 測量補助・森林取り扱い指導など
必要な場合は GPS で面積を計測
林野庁からのチェックリストを作成している
管轄市町村職員に現地調査をお願いしている。
都道府県、市町村職員に協力(同行等) 依頼

問 19 (資機材貸与)

平成 27 年度より協議会の役割として活動組織への資機材貸与が加まりました。貴協議会では、活動組織に資機材貸与を実施していますか。(択一) (n=45)

資機材貸与の仕組みの実施状況	回答数
① 実施している	3
② 現在検討中(準備中)である	2
③ まだ検討を行っていない、資機材貸与を行う予定はない	39

※未回答の地域協議会が 1 協議会あった。

問 20（資機材貸与）

資機材貸与の状況についてお伺いします。

問 20-1 問 19 で「① 実施している」と回答した地域協議会にお伺いします。

具体的にどのような資機材の貸し出しを行っていますか。（いくつでも）（n=3）

貸与物品	回答数
① チェーンソー	0
② 刈払い機	0
③ 薪割り機	0
④ チッパー	0
⑤ けん引器具	1
⑥ 運搬車	0
⑦ バックホウ（ショベルカー）	0
⑧ 携帯型 GPS 機器	2
⑨ その他	0

問 20-2 問 19 で「② 現在検討中（準備中）である」と回答した地域協議会にお伺いします。

具体的にどのような資機材の貸し出しを検討あるいは準備をしていますか。（いくつでも）（n=2）

貸与を検討している物品	回答数
① チェーンソー	0
② 刈払い機	0
③ 薪割り機	0
④ チッパー	1
⑤ けん引器具	0
⑥ 運搬車	1
⑦ バックホウ（ショベルカー）	1
⑧ 携帯型 GPS 機器	1
⑨ その他	0
⑩ まだ貸し出しを行う資機材を具体的に検討していない	0

問 20-3 問 19 で「③ まだ検討を行っていない、資機材貸与を行う予定はない」と回答した地域協議会にお伺いします。資機材貸与のしくみを構築することが現時点で困難である、または不要であるとする理由を教えてください。(いくつでも) (n=39)

理由	回答数
① 交付金の要領が変更されてから日が浅く、検討の議題にできていない	1
② 交付金の要領が変更されたことを知らなかった	0
③ 予算が不足しており、資機材の購入や維持管理ができない	23
④ 貸与等の事務手続きが増えることが望ましくない	11
⑤ 平成 29 年度以降に本交付金がどうなるかわからず、機材利用の継続性が確保されていない	17
⑥ 資機材を購入しても受益者が多くないことが見込まれる	15
⑦ その他	11
⑧ わからない	0

⑦その他への自由記述欄回答

特段組織からの要望がない
保管場所がない
森づくりサポートセンターより資機材を貸与できる仕組みとなっているため
都道府県の森林ボランティア支援センターで林業機械等の貸し出しを行っているため。
保管場所が確保できない。日常のメンテナンスの体制がない。 万一の事故や故障への対応ができていない
管理に必要な人材、場所、ノウハウを持たない
申請団体から離れているので保管や移動が困難
他団体（森づくりサポートセンター）が既に資機材の貸与を行っている為
必要な場合はリース料での対応を考えてもらう
保管場所を有していない
事務所が狭隘のため資機材置き場を確保できない

問 21 (独自の取り組み)

本交付金の取り組みを効果的に行うために取り組んでいることがありましたら教えてください。
(いくつでも) (n=45)

独自の取り組み	回答数
① 巡回指導や個別指導の実施	20
② 交付金の認知度を高め、申請を増やすため、説明会を実施している	14
③ 技術や安全等に関する講習会の実施	18
④ 都道府県、市区町村等との連携による助言・指導体制の充実	20
⑤ 活動や活動場所に関する情報を把握するため、追加の資料作成を求めている	9
⑥ 交付金の利用状況を把握するための独自基準を設定している	3
⑦ 対象範囲内の優良活動事例を評価し、普及する仕組みを創設している (ニューズレター等を含む)	5
⑧ その他	7
⑨ 特に独自に取り組んでいることはない	5

⑧その他への自由記述欄回答

活動成果報告会の開催
活動組織の事例発表会
森林ボランティア活動発表大会を開催し、ボランティア間の情報交換と相互理解を深め、安全・技術の向上を図るとともに、交付金事業の成果を周知している
ホームページやメルマガ等を使って、教育・研修活動タイプの募集を支援している。
活動報告会を実施
説明会後に意見交換会を開催
書類の不備を防止するため、採択団体に対し、年 2 回の全体及びブロック別説明会を実施している。

問 22 (現在の課題)

地域協議会の運営全般に関して課題となっていることがございましたら教えてください。(いくつでも) (n=45)

運営上の課題	回答数
① 人材不足	15
② 予算不足	11
③ 指導のための時間の不足	15
④ 広報活動 (申請数の伸び悩み)	5
⑤ 申請方法についての指導	11
⑥ 申請に対する審査	11
⑦ 変更申請の審査・手続き	7
⑧ 現地調査の手法	9
⑨ 現地調査での評価	6
⑩ 交付金の経理処理事務	7
⑪ 林野庁への報告資料の作成	5
⑫ 個人情報の管理・各種書類の管理	4
⑬ 行政との連携・協力	11
⑭ 民間団体・専門家との連携・協力	3
⑮ その他	5
⑯ 特に課題と考えていることはない	6

⑮その他への自由記述欄回答

H29 年以降の予算等実績報告の確認処理
①森林環境教育の定義の周知の徹底
②消費税頭相当額報告書の書き方の統一
通年雇用できる事業でない。始めと終わりに集中、間は仕事がほとんどない。
各活動組織からの実施状況報告の内容確認・作成指導が負担となっている。

問 23 (活動組織の取り組み状況)

貴協議会の管轄内にある活動組織の活動の成果の全体的な傾向として、下記で示す項目に関する進捗状況について、貴協議会から見た印象を教えてください。

(横1行ごとに1つ選択してください) (n=45)

<div style="text-align: center;">進捗状況</div> <div style="text-align: center;">活動の成果</div>	A、 十分取り組みが進んでいる	B、 ある程度取り組みが進んでいる	C、 どちらともいえない	D、 やや取り組みが進んでいない	E、 取り組みが進んでいない	F、 よくわからない
① 活動を行う上での安全性の確保	4	31	9	0	0	0
② 森林管理を行う人材の育成	0	13	21	4	1	5
③ 森林・林業に関する理解の向上	2	22	12	5	0	3
④ 地域の(集落)コミュニティの活性化	4	18	14	4	2	2
⑤ 関連する人や団体間の連携・協力	2	23	9	7	1	2
⑥ 活動を継続するための財源の確保	0	4	10	12	12	6

問 24 (今後の要望)

本交付金に関連して、新たに本交付金の対象とした方が良いと考える取り組みがございましたら教えてください。(自由記述)

<ul style="list-style-type: none">・間伐、除伐材の搬出費用へのいくらかの補助。・現場調査をしていると、間伐等した立派な材が林地に放置されている。・資源の活用のため、搬出費用の補助が必要と感じている。
<ul style="list-style-type: none">・資機材のメンテナンス
<ul style="list-style-type: none">・現在の範囲で十分であると考えます。
<ul style="list-style-type: none">・安全対策品(ヘルメット、防護衣等)は活動タイプとは別に交付単価を設定し、対象とした方が良い(Ex. 10万円/団体)
<ul style="list-style-type: none">・当交付金は地域住民等を事業対象者としているところが利点であり、口コミで申請が増えていくことから、予算の確保をお願いします。施工管理等の事務処理を強化するのであれば森林組合や林業会社等を対象とした制度を作ればよいと思います。
<ul style="list-style-type: none">・0.1ha未満の森林も実施できるようにしたらどうか。(条件としてGPS等による実測とする。)
<ul style="list-style-type: none">・活動組織の構成員が受講対象となる安全講習に係る経費を教育研修活動タイプで利用できるようにする。人件費・事務費については、地域協議会で独自基準を設定してもよいとのことだが、判断に迷うこともあるため、ある程度の基準を設定した方がよいのではないかと思います。
<ul style="list-style-type: none">・森林空間利用に戻してほしい。教育・研修は講師の資格審査に手間取るし、活動組織もおおらかな活動が計画しづらい。
<ul style="list-style-type: none">・活動組織の広報物等(活動のPRとなるもの)
<ul style="list-style-type: none">・伐竹した竹材の利用に関し、今一步多くの情報が得られれば・・・。
<ul style="list-style-type: none">・活動箇所へつながる里道の管理。現時点では「森林機能強化タイプ」は同一年度では活用できないため。・6次産業化への推進。現時点では「加工」は対象外であるため。但し、取組内容の設定、単価の設定は難しいが。
<ul style="list-style-type: none">・先進的な取組を学んだり、他の活動組織との意見交換ができるようなブロック単位ごとでもよいので交流会のようなものの開催

問 25 (今後の対策)

平成 29 年度以降も何らかの支援が継続するものと仮定した場合、活動の効果を向上するため、又は活動を持続するための手法として、シナリオ A とシナリオ B の二つの選択肢があったとした場合、貴協議会はどちらが望ましいと思いますか。なお、国の予算額は現行と同額と仮定してご回答ください。(横 1 行ごとに 1 つ選択してください) (n=45)

シナリオ A	① シナリオ A が良い	② どちらかといえばシナリオ A が良い	③ どちらともいえない	④ どちらかといえばシナリオ B が良い	⑤ シナリオ B が良い	シナリオ B
交付金の単価を下げることで、より多くの森林を整備する	1	10	21	9	3	整備する森林を減らすかわりに、交付金の単価を上げて、取り組みの質を高める
支援要件を緩和（手続きの簡略化など）することで、多様な団体の参加を促す	8	13	10	9	4	現状より支援要件を厳しくすることにより、優良な団体を育成する
現状より都道府県、市区町村の事務的な関与を少なくする	5	1	16	11	11	現状より都道府県、市区町村の事務的な関与を多くする
現状より都道府県、市区町村の資金的な関与を少なくする	8	3	19	8	6	現状より都道府県、市区町村の資金的な関与を多くする

問 26 (活動を行う上での課題点)

貴協議会が運営を行う上で、他の協議会と共有すべき事例として、特に苦労したことについて、教えてください。また、その苦労した問題について、どのように解決をしたのか、あるいは解決ができなかったとすればどのような理由によるものかを教えてください。

苦労したこと		どのように解決したのか あるいは解決困難な理由	独自の取り組み
体制	取扱件数は少ないながらも業務の担当者1名で事業を運営しており、人手不足が否めない。	専門の担当者及び事務員を配置できるほどの事務費は望めないため	
	申請時と業務完了時に事務が集中しており、特に完了検査を3月中に終了する必要があるため、休みもなくなる。	林業OBを雇用した。	機会あるごとに早く事業を終了するよう催促。最低でも2月末に終わるよう頼んでいる。
都道府県・市町村との連携	都道府県、市町村との連携	補助が直接地域協議会に交付されるため、事業の運営は協議会で行うものとの認識が高く、行政の協力が得られない。	協議会の事務を引き受ける際に、都道府県の担当課より全面的バックアップをするとの文書をもっている。
	震災、原発事故の影響で、関係する自治体(県、市町村)に余裕がなく、協議会との連携や協議会への支援がままならないことに苦労があります。	震災、原発事故からの影響が減少するまでは、なかなか解決できないことかと思われます。	行政関係者には、機会があれば情報提供を行い、連携できる部分を増やす努力はしています。
	各組織から提出される申請書・実績報告書の確認・修正の指導に時間がかかる。		市町村職員の当事業への関わりを強くし、各組織の身近存在である市町村の職員が書類や現地の確認・書類修正の指導を行っている。
	市町村の対応が市町によって異なり、保安林伐採許可や伐採届等の許可がとれているかどうか確認ができない場合があった。	申請時に保安林指定の確認依頼書、森林経営計画等の策定地の確認依頼書の添付をさせるようにした	
活動組織について	活動組織の書類作成能力	採択申請書・実施状況報告書提出前に県の協力を得てチェックを行っている。	書類作成等について、活動組織を対象とした説明会を年に1~2回開催し、留意点を伝えている。
	書類提出に関して対象団体の年齢が高いため、パソコン処理ができなかったり作成に苦労していて、提出が遅かったり不備が多い	書き方例を作成したり、頻繁に連絡を取って時間をかけ対応した。	
	代表者及び構成員が高齢者の組織で、申請書等が煩雑なためなかなか理解を得なかった。また、申請書等をもう少し簡素化できないかという意見があった。	協議会において申請書、計画書の素案を作成し、こちらから出向き説明・検討を行った。	
	活動組織には書類作成に不慣れな方が多く、実施状況報告書がなかなか期日までに整理されて提出されなかった。(書類作成が困難で交付金申請の取下げを申し出る団体もあった)	書類提出の遅れていた活動組織に対し活動内容の聞き取りを行い、県担当者として協議会で書類作成の指導を行なった。	本年度は10月ごろから活動組織に活動状況の確認や質問が無い等声かけして、要望があれば個別に書類作成等の指導を行っている。当初は9月ごろに書類作成の説明会の開催を検討していたが、個別に活動内容に応じた指導をしなければ効果が

苦勞したこと		どのように解決したのか あるいは解決困難な理由	独自の取り組み
			ないようなので、説明会の開催は見送った。
活動組織について (続き)	書類作成が不得手な団体があり、指導に手間がかかる。 書類等は市町村を經由して提出してもらっているが、市町村担当者が他の業務で多忙の場合時間がかかる。	書類作成の不備については、原案を事務局で作成し、団体へ送信し、作成しなおしてもらっている。	
	活動組織間で体制や事務処理能力の差がけっこう大きく、レベルアップが必要な組織への対応に苦勞している。	個別指導を重ねている。	
	計画変更、交付金の最終調整等の他、事務手続きについて活動組織の事務処理能力のレベルに差があり、指導に苦勞しています	活動組織に対して、すべての乱袋向けの指導に加えて、個別の指導も行っています。	
申請に係る事務全般	<ul style="list-style-type: none"> ①取組活動組織の数が多く、取組意識にも差があるので、全ての活動組織の活動の様子について把握したり、連絡事項の周知、提出物の締め切りなど徹底してもらうのに苦勞している。 ②事務費について、新年度4月以降に前年度の事務をしなければならない場合があるが、その分の事務費の取り扱いについて苦勞している。(特に、27年度は予算の成立が遅れたため、空白の期間ができた) 		<ul style="list-style-type: none"> ①活動組織への重要な連絡事項については、同じ内容を文書とメールの両方で送り、読んでもらうようにしている。 ②活動組織への交付金の支払い事務は、できるだけ3月中に行うよう努めている。
	ボランティア向けの助成事業なので、補助金等の書類を作成したことがない人が多く、申請書類等の作成方法を1から説明し指導したこと。また、事業の内容及び実績報告時の書類の作成の仕方についても、説明してもなかなか理解してもらえなくて大変だった。	出来る範囲ではあるが、活動団体とは頻繁に連絡を取り、現地や事務所に行って直接顔を合わせ、話をする事によって、気軽に質問・相談しやすい雰囲気づくりや関係性を築くために努力した。	活動団体ごとの交流を持ってもらうため、近隣の活動団体どうしの意見交換会を開催し、活動団体間の情報共有を進めている。また、有志による夜の懇談会(飲み会)の開催が非常に有意義だった。
	活動組織に、交付金(補助金)と請負の違いを理解させることが難しかった。請負業務の受注者は、森林整備に必要な人日が少なければ少ないほど、多くの利益を手にすることができるが、交付金(国庫補助金)の場合は人日が少ないほど不用額が発生してしまう。	構成員に林業や土木工事の経験者がいる組織は、請負業務の感覚で本交付金を執行し、不用額を発生させるケースがみられる。この場合、地権者や地域住民のスピードに合わせて活動するか、実施要領に定められた方法で人件費単価を算出するように指導している。	
	交付金申請、実績報告等、事務処理の煩雑さ	活動組織が毎年の助成金をもらうための事務手続きに慣れていない	
	<ul style="list-style-type: none"> 活動組織に、本交付金もつ「直接支援」の性格を理解させることが難しかった。 従来の多くの補助金・助成金は、活動に必要な物品の購入等を支援する「間接支援」であり、本交付金の実施状況報告書も、物品等の領収書を中心に整理すれば事足りると考える組織もあった。 	当機構が独自に定める募集要領を改正し、①本交付金が森林整備等の活動を直接支援する性格の交付金であること、②交付金の活動を行ったことの証明としての活動記録や写真整理帳の提出が重要であること、③活動参加者の日当を主たる用途として想定していること、④物品を購入する場合は年度内に交付金の活動の中で使用する必要があること、等を明記した。	

	苦勞したこと	どのように解決したのか あるいは解決困難な理由	独自の取り組み
申請に係る事務全般	活動組織が購入を希望する物品が、消耗品、資機材、対象外のいずれに該当するのか、判断が難しかった。	林野庁や他の協議会に相談した。最終的には改善されたQ&Aに基づいて判断している。	判断が難しい事案が発生するたびに、一斉メールで活動組織に周知を図った。
	計画の変更について、活動の終盤近くになってから相談があった。	活動組織とともに活動計画及び活動状況を精査のうえ、その後の活動や事務処理について指導した。	特に独自の取り組みというものはない。活動計画を踏まえ、適宜、電話やメールにより活動状況の連絡を受けたり現地確認を行ったりする。
	3月～4月に実績報告と次年度申請が重なること要綱・要領の改正が毎年あり、4月1日の書類上の施工まで手続きができない。	事務処理の工夫	
	国が定める申請書類の様式に収支予算が無かったため、交付金の使途は審査の対象としなかった。このため、交付金の対象とならない経費が発生しても、実施状況報告書の提出後にならないと、そのことが判明しない恐れがあった。	活動組織に対し、「本交付金は森林整備等の活動を直接的に支援するものであり、活動に要した人件費を主な使途と想定している」旨を徹底させた。また、採択を受けた活動組織から予算書の提出を求め、交付対象とならない使途がある場合は改善を求めた。なお、予算書の提出は概算払いの条件とした。	
	活動組織数が多く、かつ実施状況報告書の提出が年度末に集中するため、現地確認が思うように実施できない。		
	<ul style="list-style-type: none"> ・現地検査において、明確な成果基準がないため評価については迷いが生じる。活動組織の目的、目標を基準点として、人数、回数、技量を考慮したうえで個別の評価になっていること。 ・活動組織にはPCを使えない方々もいるため、書類作成においては大変な負担となっている。そのため指導、修正においてもより細かな説明を必要とする。 ・活動写真の撮り方については、施工写真に慣れていない方がほとんどであるため、説明と指導を重ねても出来ていない。 ・協議会事務としては、実績確認及び修正作業と次年度説明会の実施、申請受付が同時期に集中してしまうため、非常に負担が大きいこと。 ・年度ごとに少しずつ要件・様式等が変更されるため、その説明や指導に時間を要する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・書類作成については、独自様式を作成し付帯資料として提出させることにより、根拠資料となると共に確認事務の軽減化につながることを目指している。 ・ただし、活動組織から書類作成の負担が大きくなるため、今後の活動の継続について不安感も生まれてきている。 ・とにかく説明と指導を続けるしかないため、出来る限り協議会との関係性を深めるよう努めております。 	施工基準の統一は難しいが、安全講習会等研修会を優良な活動組織の活動現場で行うこととしている。他の活動組織の活動を知ること、また説明と指導をしたうえで活動組織自体に意識を高める様促している。
	申請団体間の予算配分調整	特に申請額の多い団体に対し、直接かけ合うことで事前調整した。	
林野庁の予算成立等に振り回されること	締切時期の変更等		

苦勞したこと		どのように解決したのか あるいは解決困難な理由	独自の取り組み
測量関係	全箇所での測量及び終了後の確認を行っているため、森林整備に関しては確認が比較的容易に出来たが、森林空間利用(教育・研修)は写真のみなので実績の確認に苦勞した。	採択通知書に添付する「地域協議会が別途定める事項」の中に「教育・研修活動に要した経費の記録方法について」を設け、詳細なマニュアルを記載した。	
	<ul style="list-style-type: none"> 公図を使って計画図を作成し、登記面積を根拠に申請面積を算出した活動組織に対し、森林計画図と森林簿に基づいて申請するように指導したところ、逆に「森林計画図や森林簿が無く、永年放置されてきた森林こそ、本交付金の本来の対象ではないか」と指摘された。 他にも、地図の入手と実測が困難な組織、小班界と整備エリアの境界が異なる組織が、複数存在した。 	<ul style="list-style-type: none"> 当機構が独自に定める募集要領を改正し、活動組織が活動推進費の活動として整備エリアの境界を設定すること及び協議会がGPSで面積を計測することを条件に、公図及び登記面積並びに地理院地図(国土地理院が提供する地図情報サービス)による申請を認めた。 この改正に先立って、GPS計測の試行を行い、その誤差は概ね0.1ha未満におさまると判断した。なお、実施要領は交付金額の算定根拠となる面積を図測又は実測により算出することを求めているが、実施状況報告書の提出までにGPSで面積を計測すれば実施要領の規定に合致することを林野庁に確認した。 	
	交付金の積算基礎となる活動森林面積の測量(新たに取り組む森林面積をGPSで測量し、面積を確定している。森林内での測量には体力が必要であり、また、測量時期が重なるため調整が難しい。)	GPSによる活動組織での測量の実施(GPSを複数台購入し、測量をしようとする活動組織へ貸し出し、面積測量をしてもらう。H27年度から。)	
広報	事業広報	新聞広告が一番効果があるが、金がかかり予算計上できない	

苦勞したことの解決状況

回答協議会数	計 23
解決した	5
対応中	14
解決できなかった	4

地域協議会へのヒアリング要旨（一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構）

〔ヒアリング対象〕 一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構

〔実施日時〕 平成 28 年 1 月 18 日（月） 14:00～16:40

〔実施場所〕 一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構 事務所（東京都千代田区）

〔同席者〕・一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構

業務部 コミュニティビジネスチーム長 原田明氏

・公益財団法人日本生態系協会 野口、平林

■組織の事務体制について

- ・通常期 6 名、繁忙期 6 名。途中退職者が 1 名おり、人員 1 名を補充した。

■交付金の募集について

- ・募集回数は平成 26 年度 5 回、平成 27 年度 2 回。
- ・予算内示額分に満たなかったため、余った予算分は林野庁に返上した。

■他団体・機関との連携

- ・市町村への告知は各都県を通して行っている。
- ・都県が持つネットワーク（ボランティア団体登録等）を活用している。
- ・自治体の担当課へ直接アプローチした例もある。
- ・森林ボランティアに積極的にかかわっている市町村には直接連絡することもある。

■参加者を増やすための工夫

- ・行政ルート、ホームページ掲載、説明会、メールマガジン、ファックス、森林ボランティア団体をネットで検索して個別に E メール、NPO 助成金案内サイトへの掲載、過去に問い合わせ等もらった団体・個人をリスト化し個別に E メール など
- ・市町村とつながりのある団体（15 市町村）に対しても広報
- ・全般的に、手当たり次第に広報している状況。

■説明会の開催状況

- ・幅広く、手当たり次第に広報している。
- ・開催場所は 1 か所（東京都千代田区）のみ。
- ・開催回数は活動報告会を兼ねて 1 回のみ。参加者数は 100 名前後（新規・継続込、継続団体が多い）
- ・事業内容、申請の仕方、事業の特徴（直接支援であること）を特に強調して説明。書類作成

について特に強くお願いしている（担当者をしっかりつけるように等）。

- ・申請書の記載例を新規と継続で分けた。継続団体の場合、3ヶ年計画を勝手に変更されてしまっては困るので、それを把握できるように活動計画書の書き方を示した。

■苦労したこと・課題

- ・神奈川県では、林小班を航空写真から判別された林相の違いによって定めているので、所有界と一致しないことがある。
- ・手書きや地図に不備のあるものは本来実施要領を満たしていないが、実施要領を丁寧に読むと、図側や実測を採択前に行わなくてはならないとは書いていない。受理後に地域協議会側でGPS測量することによってケアし、面積に変更が生じたらその時に変更申請させる形にしている。
- ・こうした実態が判明して以降は、マニュアルに「地籍調査実施状況の確認」→「森林計画図を入手する（連絡先記載）」→「手書き地図や公図などでも良いからまずは申請する」ということを掲載した。
- ・国土地理院の地図や公図を使った申請を許容した。
- ・GPS測量については、面積の大きいところは県や市とつながりがあるところが多く、支援を受けていたため、対応が必要だったのは小面積の団体が多かったかもしれない。

■活動組織からの相談・審査に関すること

[相談への対応]

- ・電話、メールで受け付けている。
- ・市町村は通さずに直接受けている。
- ・林野庁の記載例への書き加えや、電話で聞き取って地域協議会側で書類作成などの対応を行っている。
- ・アンケートに記入した相談回数には申請時の相談だけでなく、変更申請など申請後の相談も含まれている。

[相談内容]

- ・幅広いので相談内容の集約や集計は行っていない。ただし部署内で共有はしている。
- ・地域協議会側が思いもしなかった所で交付金内容の誤解をされる事例があるので、そういったことは2年目に反映している。
- ・資機材なのか消耗品なのか判断しづらい。林野庁の手引きが出たことで解決しやすくなったが、それ以前は出来るだけ物品を買わない方が良いと案内していた（1年目途中～）。また、対象内の森林かどうか確認しづらい案件がたまにあり、県の砂防課で確認をするようなことがあった。
- ・解決できなかった質問はない。そのような場合は申請から外すか、変更させるか、場所を

除外するかして対応した。木が 2 本しか生えていない場所もあったが、これは申請辞退という形になった。

■修正指導の内容

- ・対象外用途の除外が多かった。対象外取組分については、まずどのように変更したら対象内になるかを案内し、それでも変更できないものは除外した。
- ・申請書からだけでは読み取れないものも多かった。
(例) .木製案内板を設置するだけ、野生動植物保護のために一切作業をしない区域も申請面積に加えていた場合 など
- ・ただし、伝統工芸品である「めかい」の材料となるアズマネザサを育てるための適度な手入れを行うような申請は認めた。
- ・規約の不備として、細則を整備していないケースが多くあった。これについては記載例を示してしまうとそれをそのまま流用して作成されてしまうおそれもあったので、対応が難しかった。規約は団体ごとに違うため、細則をそのままコピーペーストされてしまうと問題が生じる恐れがある。
- ・活動計画書の不備として、面積の数字が合っていないなかったり、面的な整備を伴わない計画（道づくり、小屋づくり等）で申請していたりするケースがあった。宅地や墓地を計画に含んでいる場合もあった。
- ・タイプ別の予算管理などで苦労している様子が活動組織に見られた。

■審査全般について

- ・却下したものが 1 件あった。
※平成 26 年度のもので、学校林だったため、できれば採択したかったが、実際には公道周囲の街路樹で、0.1ha 未満だったため森林ではないと判断。
- ・申請まで至らなかった案件が 2 件あり、いずれも採択決定前の辞退。1 件は代表者が怪我をしたため。もう 1 件は想定よりも書類提出が多かったため（「説明の言葉が理解できない」と言われた）。
- ・採択後に事業を廃止した案件は 2 件あり、緑の募金との重複交付が 1 件、もう 1 件は担当者が多忙のため。
- ・それ例外には、事務処理能力の不足、対象地の地目違い、対象地の場所が別の地域協議会の管轄だったなどの申請を見送った事例がある。これらの団体に対しては、他の支援制度を紹介する等の対応を実施。
- ・審査基準は特にないが、チェックリストを一般に公開している。チェックリストは、申請書類の抜けがないかを確認するためのもの。
- ・現地審査を行ったのは 2～3 件。いずれもプライベートで訪れた。状況が進んでから、2 回目の視察は所属団体の出張で行った。

- ・現地調査をして初めて判ること、変更になることが多い。大きな面積変更が3~4件あった。

■資機材購入のチェック方法

- ・平成26年度は、現地で物品を確認し、交付金で購入した旨のシール貼付、出納簿の備考に保管場所を記載、資機材使用の様子の写真撮影等の対応状況を確認した。平成27年度については、平成26年度の実施事項の現場確認、活動実績報告書の記載内容の確認を行った。

■現地調査に関すること

- ・概ね1~2名で実施（原田氏及び林業に詳しい職員が分担）。特に他団体と連携を図ることはない。
- ・平成26年度は実績報告書の提出前（11月~翌年1月）に実施した。
- ・午前8~9時頃に現地に到着し、出来るだけ午前中に終わるようにした。1年目は慣れていないこともあり、午後6時か7時頃までかかることもあった。
※書類が作成できていない、活動内容に対する認識のズレの擦り合わせなどに時間を要した。
- ・現地調査を義務とは考えていない。基本は組織への支援であり、「現場で相談にのりますよ」「一人で悩まないでください」というスタンス。内容は書類作りのひな形作成や、面積測量の手伝い（検証）など。現地調査を好まない組織もあるが、その場合には無理強いせず、「支援を拒む分自己責任の度合いが大きくなる」ということを伝える。
- ・評価基準やチェックリストは林野庁のものを使用。
- ・問題が発覚した場合は残り期間で対応していただくか、変更申請をお願いする。そのようなケースがあった場合には翌年度の募集要項やマニュアルに留意事項として記入して、申請団体と共有を図っている。

■現地調査にあたって苦労したこと

- ・土地勘がなく場所が把握できないことがある。いまのところ、地図を駆使して現地には辿りついている。
- ・林野庁には、現場の実情を踏まえた書類作成をしてもらいたかった。
- ・金銭出納簿と通帳の日付一致は非常に厳しい。状況によっては一致しないケースもあるので、ある程度許容している（通帳で現金を下したのちに、日当を直接現金で渡すケースなど）。それよりも活動の有無や人数に相当する日当が出納簿にきちんと書かれているかどうかの方が重要。

■書類作成について

- ・日頃の電話相談、書類提出（2月末）後のやりとり。修正指導は多い。主にメールで対応しているが、電話等で話さないとわからないこともある。

■特に活動組織が苦勞している点

- ・写真撮影。撮る作業そのものが大変な面がある。カメラマン役のメンバーが、「こんなことのために参加している訳ではない」と不満を言うケースもある。撮影者を交替して集合写真を複数撮影した方が良いのかなどの問い合わせもあり、活動組織の方は割と細かいことを気にかけている。
- ・林野庁作成の「写真の撮り方ガイド」は年度途中の発行だったので、遵守できない面がある旨を含めて、各活動組織に郵送または現地での手渡しにより周知した。
- ・適切な写真を用意できなかった活動組織には、事実に相違ない旨の始末書を書いていただいたケースがある。地域協議会としても緊張感をもって対応している姿勢を示すことが重要。

■安全性確保のための取組み状況

- ・保険加入をお願いしている。活動組織側の保険の大切さについての認識は向上している。
- ・今年度 1 回森づくりフォーラムの協力で安全講習会（座学）を実施した。対象は活動組織のリーダーで、組織運営の上での心得などを講習した。
- ・アンケートではチルホールを使った伐採の研修などを望む声があるので、今後検討している。

■資機材貸与について

- ・森林組合等との正式な形の連携は行っていない。
- ・ある活動組織からチップターの短期レンタルについての問い合わせを受けたため、一斉メールで他の活動組織などに情報提供を呼びかけたところ、別の活動組織が貸し出しを申し出てくれたことがある。

■活動円滑化のために苦勞していること

- ・雨や怪我、体調不良などで参加できず、要領の参加人数に満たなかった時でも安心してイベントを行えるように、名簿の備考欄に参加する予定であった旨を記載するように伝えている。
- ・今後、実技講習会や参加者募集の面で地域協議会としてサポートしたいと考えている。

■行政・関連機関、活動組織との連携に関すること

- ・千葉県、大阪府、高知県に交付金の事務手続等について質問したことがある。
- ・群馬県に森林セラピーロードとの協定締結について質問した。

■活動組織間の連携について

- ・ホームページで現場の活動状況（カレンダー）を周知している。
- ・メールマガジン（同報メール）の活用。現在はメールマガジンによる一方通行の情報発信だが、活動組織の課題共有などにも役立っているようだ。資機材の貸し出しでも呼びかけに応じたり、情報提供が寄せられるようになった。

- ・ 今後は SNS の活用をしていきたい。

■事業全般に関する評価・要望

- ・ 複数年度で事業を実施することを前提として地域協議会に受け渡してほしい。
- ・ 活動組織は年度はじめの 4 月 1 日から活動できるようになることを希望している。
- ・ 活動組織の活動の質が高まっていると感じている。継続団体だけでなく、新規団体からの問い合わせ内容も水準が高い。活動組織の交付金の特徴に対する理解も深まってきている。
- ・ 「活動の報告」と「交付金利用状況の報告」の両方では負担が大きい。活動の報告と証明ができれば、その活動に対して一定額の交付金を渡せるようにできないか。
- ・ 地方自治体の財源とのマッチングが成立しなかった場合に、地方自治体から交付金が交付されなくなってしまうようにはしてほしくない。国費としての公平性が失われてしまう。
- ・ 悩みとして、森林環境教育の定義がある。活動組織は、参加者の気づきを促すようなイベントの実施を指向している。一方で交付金の要件では指導者の存在を規定しており、教え授けという要素を重視している。活動組織の活動スタンスと交付金で求める要件の間には乖離がある。

地域協議会へのヒアリング要旨（森林・山村多面的機能発揮対策愛知県協議会）

〔ヒアリング対象〕 森林・山村多面的機能発揮対策愛知県協議会

〔実施日時〕 平成 28 年 1 月 12 日（火） 15:00～17:00

〔実施場所〕 森林・山村多面的機能発揮対策愛知県協議会 事務所（愛知県名古屋市）

〔同席者〕 森林・山村多面的機能発揮対策愛知県協議会 三輪久美子氏

愛知県庁農林水産部農林基盤局森林保全課 藤野仁誠氏

公益財団法人日本生態系協会 野口、平林

■組織の事務体制について

- ・ 主担当は地域協議会の三輪氏、県森林保全課の藤野氏の 2 名。
- ・ 知識を必要とする対応は県の担当職員等とも協力している。

■他団体・機関等との連携

- ・ 活動組織募集の広報で、市区町村との協力体制はないが、県から市区町村へ関連情報を提供している。
- ・ 活動組織同士の横の繋がりがあるようには感じているが、地域協議会としては特にコーディネートは行っていない。
- ・ 個々の活動組織はまず市町村に相談を持ち込むが、市町村は相談内容を地域協議会に回してくる。ある程度市町村で対応できるような体制を作りたい。
- ・ 資機材貸与や安全管理の面では、森林組合と協力したい。

■交付金の広報について

- ・ 説明会の開催に当たっては、昨年度までの活動組織、県の関係事務所に開催する旨を情報提供している。説明会では、活動タイプの変更、事業内容に道路整備を含めることの可否、支援対象外の日常的な活動内容などについて質問があった。
- ・ 今後の交付金の展望が明確にならないと、地域協議会としても積極的に活動組織を増やそうという取組が行いにくい側面がある。口コミによる交付金の情報流布、申請に関する問い合わせはときどきある。

■活動組織の活動状況

- ・ 活動組織数は、平成 26 年度に 11 団体、平成 27 年度は 14 団体。

■申請の審査について

- ・申請書類を書くことに慣れていない方が多く、基本的な書き方ができていなかった。
- ・添付図面から活動地点が解らなかったケースもある。
- ・申請しやすくするための工夫として、書き方だけでなく、具体的な記入内容の例示を行ったほか、林野庁の手引きを公開した。
- ・本交付金は人件費を拠出することができるが、面積当たりの交付額は決まっている。そのため、人件費をまかなうために申請面積を過大にしていると思われる申請事例があった。交付金には人件費や事務費に関する基準が設定されていないため、このような不正と思われる申請に対して地域協議会は却下することができない。(活動組織が一年間で対応できる面積は、概ね 2ha 程度が限度ではないかという感触がある)
- ・現地調査で極力実際に活動が行われた跡があるかどうかを確認している。季節的に現場で確認できないものについては実績報告書の写真で確認。それでも確認できないものについては交付できないということを活動組織にも伝えている。
- ・上記理由のため実績報告書に添付する写真についても、活動の事実が確認できるように「撮影位置・方向の一致」などは重視している。
- ・不正の事例として、メンバーが同じだからという理由で別の日の集合写真を添付したものなどがあった。その際、撮影日付の違う写真を削除するように指導したが、集合写真一枚の欠如によって活動そのものが無かったものと取り扱う訳ではない。その程度の瑕疵であれば活動組織を信頼して交付する。
- ・申請に至らなかった活動組織が 1 件あったが、これは申請書類に不意が多く、計画がきちんと練られていなかったため。準備期間を置くようにすすめた。
- ・実績報告の不正事例として、「実績として載せているイベントが活動組織主催ではなかった(イベントのパンフレットから発覚)」、「活動日でない日のガソリンの領収書が精算書類として大量に提出された」等の事案があった。

■現地調査について

- ・昨年度は日程調整の都合で 3 組織に対して実施(2014 年 12 月に 2 件、2015 年 2 月に 1 件)。今年度は 2015 年 2 月 12 日以降に全活動組織を視察したいと考えている。
- ・現地調査では主に実際の活動面積を確認する。細かくは見られないが大まかに。その上で、実績報告書の内容について、事実即した内容に直すよう指導する。

■活動組織からの問い合わせについて

- ・メール、電話等では日常的に沢山ある。人件費・事務費に関することが多い。技術面の問い合わせはほとんどない。実績報告書の写真等を省けないかどうかという問い合わせも受ける。
- ・現地での指導は、協議会の人員体制上なかなかできない。

■資機材の貸与について

- ・名古屋で資機材を配備しても貸し借りは難しいのではないか。今のところ、森林組合で資機材を貸与できるような仕組み作りは動いていない。

■独自の取組について

[書式等の改善]

- ・出納簿の国の様式が word であったため、Excel で作成し直して web に掲載した。
- ・説明会において、写真が多ければ多いほど良い旨を説明したところ、ある活動組織から写真綴り帳に整理して提出してはどうかとの提案があった。その提案を採用して、写真つづり帳の書式を作成した。

[アンケートの実施]

- ・各活動組織の一般構成員を一組織当たり 2～3 名無作為に選び、文面を封書で郵送（昨年度は往復はがきで実施）。
- ・アンケートでは、日当をちゃんと受け取っているかどうかの確認、要望事項、日頃感じていることを拾い上げた。回答結果は、活動組織の対応時の基礎資料として位置づけるとともに、今後の対応に反映していきたいと考えている。

■安全性の確保について

- ・注意喚起程度にとどまっている。人間的に、安全講習会などを開くのは難しい。マニュアル作りが考えられるが、活動組織側も読まないことも考えられる。安全対策を講じても事故は起きる。安全の担保を交付の条件とすることはできない。
- ・安全講習の受講までは交付金の枠内であり、技術資格の受験は交付金の枠外となっている。安全講習の受講費用が活動の日当を食ってしまっているため、講習受講も交付金枠外でやりたいという要望が活動組織からあった。

■本交付金に対する要望等

- ・消耗品利用に関する報告は各タイプで分けないようにすれば事務上の手間が多少削減できるのではないか（品目単位ではなく、トータル金額を割るなど）。
- ・既存団体にとっては、この交付金を与えることが団体の存続に与えるメリットは特にないと思う。交付金をきっかけに新しくはじまった団体にとってはメリットがある。ただし、まだ活動組織の自立を促すサポートの取組は行っていない。

地域協議会へのヒアリング要旨（公益社団法人高知県森と緑の会）

〔ヒアリング対象〕 公益社団法人高知県森と緑の会

〔実施日時〕 平成 28 年 1 月 14 日（木） 9:00～11:00

〔実施場所〕 公益社団法人高知県森と緑の会（高知県高知市）

〔同席者〕 公益社団法人高知県森と緑の会 専務理事兼事務局長 三好日出雄氏、

担当 寺尾友希氏、原田知栄氏

公益財団法人日本生態系協会 野口

■組織の事務体制について

- ・職員 2 名で対応している。繁忙期には応援をつけている。

■活動を始めた経緯

- ・平成 25 年 6 月に地域協議会が発足。林野庁と連携しながら、一から活動を積み重ねてきた。

■広報について

- ・主にホームページで情報発信しているほか、県や市町村にも広報を依頼している。活動組織による口コミも大きいようだ。
- ・毎年 10 団体程度応募が増えている。

■説明会について

- ・申請書作成、報告書等作成の 2 種類の説明会を実施している。内容については、前年度からの変更箇所の周知など。
- ・説明会では全体説明の後、既に交付金を受け取っている団体と、新規に交付金を受ける団体の二つに分けて説明を行っている。既に交付金を受け取っている団体は、過去に経験を有しているが、新規に交付金を受け取ることを目指す団体では、聞きたい内容が異なる。
- ・高知県は東西に長いという特徴があるため、当初は 5 か所で開催していたが、現在は、活動組織の分布なども考慮して、高知市と西にある幡多地方の 2 か所で実施している。
- ・活動組織を集めて質問を受け付けることにより、全体で難しい点の共有を図ることができる。中には“何が分からないことか分からない状態”の団体もあるので、そうした団体にとっては、説明会への参加によって、分からない点の切り分けができるようになる。
- ・説明会の広報については、ホームページのほかに、申請団体に直接メールや FAX で連絡している。新規団体については、ホームページの他、県や市町村からの連絡を見ているようだ。

■交付金の募集について

- ・予算がある限り募集を継続したところ、昨年度は7回も審査会を開くことになった。
- ・今年度は、予算の内示額を目安に募集したところ、一次募集のみで満額に達した。ただし、申請がありながら利用額が減ったところや林野庁からの増額分を追加することで、募集枠を拡げるようにしている。
- ・募集に際しては、関連団体への声かけを行うとともに、前年度の申請団体には募集案内のEメールを送信している。

■申請書類の審査について

- ・電話だけでは対応しきれないことがある。電話で無理な場合には、FAX 等で対応。かなり細かく、代筆に近い形で書くようなケースもある。
- ・各活動タイプの対象範囲の線引きが難しい。地域環境保全タイプで活動を行っている団体について、製材をどうするかという問題などが挙げられる。
- ・人件費の基準は決めていない。高額すぎる場合には内容を尋ねている。目安としては森林組合の一般クラスを参考にしている。
- ・作業水準は定めていない。
- ・事務作業を人件費に加えることについては認めている。ただし、作業量に比べて事務量が多い場合には問題がないか確認している。
- ・登記簿等では面積が確実でないケースもある。少ない面積で算定されている別の公的書類があれば、その書類を証明資料として提出することでOK とする場合もある。
- ・申請書類や業務実施報告書については、チェックリストを作成し、複数名でチェックを行っている（チェックで重点的にみる箇所は人によって異なるため）。
- ・採択が危ぶまれるケースについては、事前に相談をしてもらって、トラブルを予防できるように周知している。
- ・資機材の購入確認では、活動組織からの書類だけでなく、販売店にも声をかけて、実際に購入しているかどうかをチェックしている。領収書のコピーがある為、それをもとに販売店に確認を行っている。
- ・写真が1日分ないような場合は、理由があれば写真なしで認めている。
- ・写真撮影に当たっては、撮影位置をテープ等で示すなどで、同じ場所で写真を撮ってもらうように指導をしている。
- ・山の上まで作業をしたことになっているのに、山の下の部分しか写真がないようなケースがあった。

■活動組織からの問い合わせについて

- ・毎日のように電話がかかってくる。
- ・申請物品が消耗品に該当するかどうかについての問い合わせが多い。消耗品の枠で、チェー

ンソーや刈払い機の本体を買おうとする団体もある。

■現地調査について

- ・森と緑の会からは 2 名で参加。事前に県の担当者にも連絡を入れるので、県の担当者が同席することもある。繁忙期と重ならないように、実績報告書の前の時期に行う。所要時間については、団体によって確認事項の多寡があるため、バラツキがある。
- ・前年度の審査で問題があった活動組織には、6 月には実施している。
- ・なるべく複数回数を実施するようにしている。
- ・現地調査によって、交付金の修正や却下が生じることはない。ただし、別の活動タイプにした方が良いのではないかという助言をするケースはある。現地調査は翌年の助言にも活用している。
- ・近隣の活動組織同士で交流がある場合などは、現地調査の際に、交流のある活動組織が同行することもある。
- ・現地調査に当たっては、必ず報告書を作成し、他の職員による確認をしてもらっている。報告書、1 団体あたり A4 用紙 1~2 枚程度で写真も掲載されている。
- ・現地調査は全団体への実施を目指しているが、概ね 40~50 団体程度となっている。
- ・他団体の現地調査の機会を利用して、近隣の活動組織の書類確認や内容指導を行うケースがある。

■相談しやすい環境づくりについて

- ・活動組織間の交流会・懇親会を実施した。30 名程度が参加し、横のつながりができ、書類について教え合うような関係ができているようだ。
- ・申請、提出書類などの提出忘れがないように定期的にメールを送信して注意を促している。

■資機材の貸与

- ・実施していない。資機材のメンテナンスができる体制にないため、資機材貸与の実施は困難。他の団体・機関等が行っている資機材貸与についての問い合わせは受けたことがない。

■安全性の確保

- ・説明会では保険の説明もしている。
- ・県がチェーンソーなどの講習会を開催している。関連する講習会については、受講が交付金の対象になることも伝えた上で、個別に講習会の案内をしている。県の講習会については出席者の名簿も見ることができるので、活動組織ごとの講習受講状況も把握でき、現地調査の際に、安全性を重視しているのかも把握できる。

■他団体との連携

- ・他県の地域協議会より、高知ではどのような取組を行っているかという問い合わせが来ることがある。四国でブロック会議を行っているときにも話題となる。ただし、高知では、他県と擦り合わせて実施内容を揃えることはしていない。

■交付金事業への要望等

- ・ぜひ継続してほしい。高知ではボランティアを対象とした交付金が本交付金のみであり、この交付金がなくなると大きな影響が生じる。
- ・県や市の負担を高めるような場合、県や市が本交付金についての予算化が決まってなくとも、国だけの予算でも事業を進められるようなしくみがあるとよい。
- ・実績報告の簡略化が望ましい。

森林・山村多面的機能発揮対策に係る活動状況についてのアンケート

団体名、団体所在地、アンケート記入者名、連絡先をご記入ください。

団体名			
団体所在地 (市区町村まで)	都・道・府・県	市・区・町・村	
アンケート記入者名			
連絡先	(電話番号) :		
	(Eメールアドレス) :		

- このアンケート調査は、林野庁が実施する森林・山村多面的機能発揮対策事業を活用して森林づくりや地域活性化に取り組む団体（活動組織）の皆様を対象に、各種の活動状況や活動計画の内容をお尋ねし、回答の集計結果を今後の施策提言への活用や、森林づくり・地域活性化に取り組む関係者の参考にしていただくことを目的としています。
つきましては、ご多忙中のところ誠に恐れ入りますが、アンケート調査へのご協力をお願い申し上げます。
- アンケート調査は林野庁から委託を受け、(公財)日本生態系協会が実施しています。
- 本アンケートは、貴団体の森林づくり・地域活性化のお取り組みの全体像を把握されている団体の代表者様、ご担当者様などにご記入をお願いいたします。
- お忙しいところ恐縮ですが、ご記入後、平成 27 年 11 月 30 日 (月)までに同封の返信用封筒にて、本アンケート用紙をご返送いただくようお願いいたします。
- Eメールでのご回答を希望される場合は、下記の(公財)日本生態系協会へご連絡をお願いいたします。ご希望の場合には、アンケート用紙の電子データ (Word ファイル) をお送りいたします。
- ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。
- アンケート調査票は、本紙を含め 20 ページです。

<調査委託元>

林野庁

<お問い合わせ及び回答の送付先>

公益財団法人 日本生態系協会

住 所：〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル

電 話：03-5951-0244

Eメール：shinrin2015@ecosys.or.jp

担当：野口、亀田、松浦

問1 (団体情報) 貴団体について教えてください。

問1-1 団体の形態 ※該当の項目にチェックを入れてください (択一)

<input type="checkbox"/> ① 任意団体 (自治会やサークル、親睦会などの法人格のない団体)	<input type="checkbox"/> ③ NPO 法人	<input type="checkbox"/> ④ 森林組合
<input type="checkbox"/> ② 財団法人・社団法人	<input type="checkbox"/> ⑥ 学校・保育園・幼稚園	<input type="checkbox"/> ⑦ その他

問1-2 団体の会員数

団体の会員数	約 () 名	※数字をご記入ください
--------	---------	-------------

※: 会員数について、法人会員は除いてご記入ください。

問1-3 会員の主な職種・属性について教えてください。多い順に3つまで数字を記入してください。

数字記入例: 1 = 1番多い、2 = 2番目に多い、3 = 3番目に多い
 同数の場合には同じ数字を記入してください。
 回答は3つ以下にしてください。必ず3つの選択肢を選ぶ必要はありません。
 3つを超える選択肢に数字を記入するのは、同じ順位が多数の場合に限ります。

下記の10の選択肢のうち3つまで、記入欄に数字を記入してください

<input type="checkbox"/>	① 森林所有者	<input type="checkbox"/>	② 林業従事者	<input type="checkbox"/>	③ 農業・漁業従事者
<input type="checkbox"/>	④ 会社員	<input type="checkbox"/>	⑤ 公務員・教職員	<input type="checkbox"/>	⑥ 自営業者
<input type="checkbox"/>	⑦ 退職者	<input type="checkbox"/>	⑧ 主婦	<input type="checkbox"/>	⑨ 児童・学生
<input type="checkbox"/>	⑩ その他 ※具体的にご記入ください ()				

問1-4 会員が保有する森林関連の資格 ※該当の項目にチェックを入れてください (いくつでも)

<input type="checkbox"/> ① 森林インストラクター	<input type="checkbox"/> ② 森林総合監理士(フォレスター)、准フォレスター
<input type="checkbox"/> ③ 技術士、技術士補	<input type="checkbox"/> ④ 林業技士
<input type="checkbox"/> ⑤ 森林情報士	<input type="checkbox"/> ⑥ 樹木医、樹木医補
<input type="checkbox"/> ⑦ 森林セラピーガイド、森林セラピスト	<input type="checkbox"/> ⑧ グリーンセイバー
<input type="checkbox"/> ⑨ ビオトープ管理士	
<input type="checkbox"/> ⑩ その他 ※具体的にご記入ください ()	

問6 (交付金情報の入手方法) 本交付金をどのような形で知りましたか。

※該当の項目にチェックを入れてください (いくつでも)

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> ① 地域協議会・都道府県のホームページ | <input type="checkbox"/> ② 市区町村のホームページ |
| <input type="checkbox"/> ③ 林野庁のホームページ | |
| <input type="checkbox"/> ④ 民間のホームページ (Facebook 等の SNS、ネット上の掲示板への書き込み含む) | |
| <input type="checkbox"/> ⑤ Eメール、メーリングリスト | <input type="checkbox"/> ⑥ 都道府県・市区町村報などの公共の広報誌 |
| <input type="checkbox"/> ⑦ 民間の情報誌・雑誌 | <input type="checkbox"/> ⑧ 説明会 |
| <input type="checkbox"/> ⑨ テレビ・ラジオ(コミュニティ放送局含む) | <input type="checkbox"/> ⑩ 新聞 |
| <input type="checkbox"/> ⑪ ポスター・チラシ | <input type="checkbox"/> ⑫ 地域協議会等関連団体からの電話・口頭連絡 |
| <input type="checkbox"/> ⑬ 友人・知人からの紹介 (口コミ) | |
| <input type="checkbox"/> ⑭ その他 <u>※具体的にご記入ください</u> () | |

問7 (交付金の申請時の課題) 本交付金の申請に当たり、以下に示す取り組みについて、苦勞の度合いについて教えてください。

※該当の項目にチェックを入れてください (横1行ごとに1つ選択してください)

苦勞の度合い 取り組みの内容	A、非常に苦勞した	B、苦勞した	C、あまり苦勞はなかった	D、苦勞はなかった	E、該当の課題に関わる ことがなかった
① 活動組織の参加者を集めること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 活動組織運営のための事務・経理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 申請手続きのための書類の作成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 対象となる活動場所の確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 対象となる森林の図測・測量	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 実際に作業を行うための資機材の選定・準備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 実際の作業従事者の確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ その他 <u>※具体的にご記入ください</u> ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問8（重要視する内容） 貴団体が、本交付金を得て活動を行うに当たり、本交付金を得るのにふさわしい活動とするために、以下に示す目標のうち、貴団体が考える重要視する度合いについて教えてください。
 ※該当の項目にチェックを入れてください（横1行ごとに1つ選択してください）

重要視する度合い 活動の目標	A、とても重要であると考えている	B、重要であると考えている	C、あまり重要であるとは考えていない	D、全く重要でないと考えている
① 活動を行う上での安全を確保すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 森林管理のための技術の向上等人材を育成すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ より多くの回数の活動を行うこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 参加者の数を増やすこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ いろいろな立場の人が参加すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 森林から得られる経済的・物質的な利益を増やすこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 地域の活性化、地域の魅力発見・創出・向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 地域住民間の交流の促進、コミュニティの活性化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨ 対象となる森林をより良い環境にすること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩ 対象となる森林の面積を増やすこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪ 森林の機能によって地域の災害を防ぐこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

上記以外で特に重要と考えることがございましたら、教えてください（自由記述）

問 9～問 11 は平成 26 年度に本交付金を得て活動を実施した団体にご回答をお願いします。
平成 26 年度に本交付金を取得していない団体は 9 ページの問 12 へ移動してください。

問 9（地域協議会による支援）平成 26 年度に本交付金を得て活動を実施した団体にお伺いします。

平成 26 年度に地域協議会から得られた支援について、役立ち方の度合いについて教えてください。

※該当の項目にチェックを入れてください（横 1 行ごとに 1 つ選択してください）

<div style="text-align: center;">役立ち方の度合い</div> <div style="text-align: center;">支援の内容</div>	A、とても役に立った	B、役に立った	C、あまり役立たなかった	D、全く役立たなかった	E、該当の支援を得ていない 該当の支援は必要なかった
① 申請書作成のための助言	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 活動組織結成に関する助言（規約作成など）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 作業・イベントへの参加者募集の広報	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 交付金の経理処理に関する助言	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 活動内容についての助言	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 活動場所の斡旋、森林所有者との協定の仲介	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 活動のための安全講習、安全性確保のための助言	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 資機材の貸与	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨ 森林に関する必要な指導員の斡旋	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩ 活動報告書などその年度終了時の提出書類作成のための助言	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

上記以外の地域協議会による支援のうち、特に役立ったものがあれば教えてください（自由記述）

問 10 (地域協議会による訪問の頻度) 平成 26 年度に本交付金を得て活動を実施した団体にお伺いします。
 地域協議会は平成 26 年度に、何回程度貴団体の活動場所に訪問していますか。
 ※該当の項目にチェックを入れてください (択一)

- ① 0回 ② 1回 ③ 2回 ④ 3回以上

問 11 (資機材・施設の購入) 平成 26 年度に本交付金を得て活動を実施した団体にお伺いします。
 本交付金を用いて資機材・施設を購入した場合、その購入品について教えてください。

問 11-1 品目 ※該当の項目にチェックを入れてください (いくつでも)

- ① チェーンソー ② 刈払い機 ③ 薪割り機 ④ チッパー
⑤ 補修資材 ⑥ あずまや・作業小屋 ⑦ けん引器具 ⑧ 運搬車
⑨ 苗木 ⑩ 電気柵・土留め柵 ⑪ 炭窯・炭焼き小屋
⑫ 薪ストーブ・ペレットストーブ
⑬ 森林整備に必要な装備・小物類 (ヘルメット、バイザー、作業着、ハシゴ、工具等)
⑭ その他 ※具体的にご記入ください ()

問 11-2 金額 (総額)

資機材・施設の購入に必要な金額	約 () 円	<u>※数字をご記入ください</u>
資機材・施設の購入に利用した本交付金の額	約 () 円	<u>※数字をご記入ください</u>

問 11-3 目的 ※該当の項目にチェックを入れてください (いくつでも)

- ① 森林・竹林整備作業の効率化のため ② 森林資源を利活用するため
③ 安全性の向上のため ④ 獣害・風水害・土砂災害の防止のため
⑤ 林業の推進のため
⑥ その他 ※具体的にご記入ください ()

問 12 (資機材貸与) 平成 27 年度より、地域協議会が活動のために必要な資機材を貸与できるようになりました。貴団体では、必要な資機材を地域協議会から貸与される仕組みを利用しましたか。

※該当の項目にチェックを入れてください (択一)

- ① 利用した (⇒問 13 にもご回答をお願いします)
- ② 今年度中の活動で利用する予定である (⇒問 13 にもご回答をお願いします)
- ③ 利用する必要がある (⇒次ページの間 14 へ移動してください)
- ④ 利用したい資機材が貸与の対象となっていない (⇒次ページの間 14 へ移動してください)
- ⑤ 利用したい資機材が希望者多数で借りることかできない
(⇒次ページの間 14 へ移動してください)
- ⑥ 該当の都道府県の地域協議会ではまだ資機材貸与の仕組みが利用できない
(⇒次ページの間 14 へ移動してください)

問 13 (資機材貸与) 問 12 において「①利用した」ないしは、「②今年度中の活動で利用する予定である」と回答した団体にお伺いします。

貴団体が地域協議会から貸与を受けて利用した、あるいは利用予定の資機材を教えてください。

※該当の項目にチェックを入れてください (いくつでも)

- ①チェーンソー ②刈払い機 ③薪割り機 ④チップパー
- ⑤けん引器具 ⑥運搬車 ⑦バックホウ (ショベルカー)
- ⑧携帯型 GPS 機器
- ⑨その他 ※具体的にご記入ください ()

問 14 (資機材貸与) すべての団体にお伺いします。貴団体が今後活動を行うに当たり、地域協議会が貸与制度を実施した場合に貸与を希望する資機材について教えてください。

※該当する項目にチェックを入れてください (横 1 行ごとに 1 つ選択してください)

貸与の希望度合い 資機材	A、 貸与を強く希望する	B、 できれば貸与してほしい	C、 貸与は特に希望しない	D、 該当の資機材を利用する 見込みがないため、判断 できない
① チェーンソー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 刈払い機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 薪割り機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ チッパー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ けん引器具	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 運搬車	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ バックホウ (ショベルカー)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 携帯型 GPS 機器	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

その他、特に貸与を強く希望する資機材がございましたらご記入ください (自由記述)

問 15 (外部の協力者) 活動を実施する上で、別の団体や個人と協力を行っている場合、どのような団体、個人と協力しているのかを教えてください。

※協力している内容ごとにチェックをお願いします。

(いくつでも、地域協議会以外の協力団体についてご回答いただきますようお願いいたします)

協力相手 \ 協力内容	A、申請書の作成等の事務	B、森林等における作業	C、資金	D、その他 ※3
① 都道府県	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 市区町村	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 学識経験者 ※1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 森林組合等の林業関係団体	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 造園業者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 企業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 学校 (幼稚園・保育園含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ その他 ※2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※1、「③学識経験者」と協力している場合は、その学識経験者の専門学術分野を教えてください。

※2、「⑧その他」と協力している場合には、どのような団体、専門家などと協力しているのかを教えてください。(※地域協議会は除きます)

※3、協力している内容で「D、その他」と回答している場合には、可能な範囲で、協力相手ごとに具体的な内容を教えてください。多様な内容で協力している場合には、特に代表的な内容について教えてください。

問 16 (活動状況) 平成 26 年度に本交付金を得て活動を実施した団体にお伺いします。

(平成 26 年度に本交付金を取得していない団体は、次ページの間 18 へ移動してください。)

平成 26 年度における本交付金による活動の具体的な状況(活動・集団作業 1 回あたりの平均参加人数、活動実施回数、平均活動時間)を教えてください。

また、平成 25 年度にも本交付金を取得して活動を行っていた団体につきましては、平成 25 年度に比べ、平均の参加人数がどのように変化したのかも教えてください。該当項目にチェックを入れてください。

※実施しなかった活動タイプについては×印をつけてください。
 ※数字は整数(小数点以下四捨五入)でご記入をお願いします。

活動参加人数(単位: 活動・集団作業 1 回あたりの平均人数) ※それぞれに数字をご記入ください

活動タイプ		平成 26 年度の 平均参加人数	平成 25 年度に比べての、 平成 26 年度の平均参加人数
地域環境保全	里山林保全活動	約 () 名	<input type="checkbox"/> 増えた <input type="checkbox"/> (おおむね) 変わらない <input type="checkbox"/> 減った
	侵入竹林除去・ 竹林整備活動	約 () 名	<input type="checkbox"/> 増えた <input type="checkbox"/> (おおむね) 変わらない <input type="checkbox"/> 減った
森林資源利用		約 () 名	<input type="checkbox"/> 増えた <input type="checkbox"/> (おおむね) 変わらない <input type="checkbox"/> 減った
森林空間利用	運営側	約 () 名	<input type="checkbox"/> 増えた <input type="checkbox"/> (おおむね) 変わらない <input type="checkbox"/> 減った
	イベント参加者	約 () 名	<input type="checkbox"/> 増えた <input type="checkbox"/> (おおむね) 変わらない <input type="checkbox"/> 減った

活動実施回数(単位: 回) 及び 1 回の平均活動時間(単位: 時間) ※それぞれに数字をご記入ください

活動タイプ		平成 26 年度の 活動実施回数	平成 26 年度の 活動 1 回あたりの 平均活動時間※
地域環境保全	里山林保全活動	約 () 回	約 () 時間
	侵入竹林除去・竹林整備活動	約 () 回	約 () 時間
森林資源利用		約 () 回	約 () 時間
森林空間利用		約 () 回	約 () 時間

※平均活動時間については、下見などの事前準備や後処理は除いてご記入をお願いします。

問 17 (活動への参加状況) 平成 26 年度に本交付金を得て活動を実施した団体にお伺いします。

平成 25 年度と平成 26 年度における本交付金を得て実施した活動に対する、貴団体の会員の参加状況について、以下に示すうちで最も近いものを教えてください。

※年度ごとに一つ、該当の項目にチェックを入れてください。

※平成 25 年度に本交付金を取得していない場合には、平成 26 年度分のみご記入ください。

参加状況	年度	
	平成 25 年度	平成 26 年度
① 会員のほぼ全てが具体的作業を伴う活動に参加している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 会員の過半数が具体的作業を伴う活動に参加している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 具体的作業を伴う活動に参加するのは、会員の半数以下である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 具体的作業を伴う活動に参加するのは、会員のごく一部に集中している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問 18 (広報活動) 貴団体が本交付金を得て活動を行うに当たり、参加者を増やすためにどのような広報を行っていますか。

※該当の項目にチェックを入れてください (いくつでも)

- ① 定期的な会報の発行
- ② 行政の広報誌等への記事掲載
- ③ 民間の広報誌、新聞等への記事掲載
- ④ 自治会・町内会等の回覧板
- ⑤ 活動組織のホームページ (Facebook、掲示板等含む)
- ⑥ 別団体 (地域協議会等) の運営するホームページへの掲載 (Facebook、掲示板等含む)
- ⑦ チラシ・ポスターの掲示
- ⑧ 会員による口コミ、口頭による連絡
- ⑨ その他 ※具体的にご記入ください ()
- ⑩ 特に広報は行っていない

問 19～問 21 は活動タイプごとにご回答をいただく内容となっています。

地域環境保全タイプの交付金を利用している ⇒ 問 19 にご回答ください。

森林資源利用タイプの交付金を利用している ⇒ 問 20 にご回答ください。

教育・研修活動タイプ (森林空間利用タイプ) の交付金を利用している ⇒ 問 21 にご回答ください。

問 19 (活動内容) 地域環境保全タイプの活動を実施している団体にお伺いします。

問 19-1 活動対象となった森林の面積を教えてください

平成 26 年度	() ヘクタール	※数字をご記入ください
平成 27 年度予定	() ヘクタール	※数字をご記入ください

※単位注 : 1 ヘクタール=10,000 m²=約 3,025 坪

問 19-2 具体的にどのような森をつくることを目指して活動を行っていますか。

※該当の項目にチェックを入れてください (いくつでも)

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> ① 広葉樹の人工林の維持・創出 | <input type="checkbox"/> ② 針葉樹の人工林の維持・創出 |
| <input type="checkbox"/> ③ 針広混交林の人工林の維持・創出 | <input type="checkbox"/> ④ 広葉樹の自然林・天然林の維持・保護 |
| <input type="checkbox"/> ⑤ 針葉樹の自然林・天然林の維持・保護 | <input type="checkbox"/> ⑥ 針広混交林の自然林・天然林の維持・保護 |
| <input type="checkbox"/> ⑦ 灌木・低木類の植栽・維持 | <input type="checkbox"/> ⑧ 適切な竹林管理 |
| <input type="checkbox"/> ⑨ その他 <u>※具体的にご記入ください</u> () | |

問 20 (活動内容) 森林資源利用タイプの活動を実施している団体にお伺いします。

利用している森林資源の種類と販売・供給 (配布) 先を教えてください。平成 27 年度に活動を実施予定の団体につきましては、利用を予定している森林資源の種類と販売・供給 (配布) 予定先を教えてください。

問 20-1 利用した森林資源の種類 ※該当の項目にチェックを入れてください (いくつでも)

- | | | | |
|------------------------------------|--|---------------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ① きのこと | <input type="checkbox"/> ② 山菜 | <input type="checkbox"/> ③ 薬草 | <input type="checkbox"/> ④ 樹実 |
| <input type="checkbox"/> ⑤ 竹材 | <input type="checkbox"/> ⑥ タケノコ | <input type="checkbox"/> ⑦ 薪・炭 | <input type="checkbox"/> ⑧ 落葉 |
| <input type="checkbox"/> ⑨ 樹皮・つる | <input type="checkbox"/> ⑩ 枝 (工作・生け花用) | <input type="checkbox"/> ⑪ 木材 (間伐材など) | <input type="checkbox"/> ⑫ 樹液・樹脂 |
| <input type="checkbox"/> ⑬ 木酢液・竹酢液 | <input type="checkbox"/> ⑭ その他 <u>※具体的にご記入ください</u> () | | |

問 20-2 森林資源の販売先 ※該当の項目にチェックを入れてください (いくつでも)

- | | | |
|--|---|--|
| <input type="checkbox"/> ① 直売所・産直所 | <input type="checkbox"/> ② 企業 (卸・問屋・市場など) | <input type="checkbox"/> ③ 農家 |
| <input type="checkbox"/> ④ ネット販売 | <input type="checkbox"/> ⑤ イベント等での販売 | <input type="checkbox"/> ⑥ 活動組織の事務所等での直接販売 |
| <input type="checkbox"/> ⑦ 無人販売所 | <input type="checkbox"/> ⑧ 自家用 | <input type="checkbox"/> ⑨ 活動組織外への無料配布 |
| <input type="checkbox"/> ⑩ その他 <u>※具体的にご記入ください</u> () | | |

問 21 (活動内容) 教育・研修活動タイプ(森林空間利用タイプ)の活動を実施している団体にお伺いします。

問 21-1 活動団体で実施した、あるいは実施予定の内容を教えてください

※該当の項目にチェックを入れてください(いくつでも)

- | | | |
|--|-------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> ① 環境・森林教育 | <input type="checkbox"/> ② 林業体験 | <input type="checkbox"/> ③ 森林を利用した生活体験 |
| <input type="checkbox"/> ④ 幼児・児童の自然体験 | <input type="checkbox"/> ⑤ 森林療法・森林浴 | <input type="checkbox"/> ⑥ 山菜・きのこ・タケノコ採り |
| <input type="checkbox"/> ⑦ 薪・炭作り体験 | <input type="checkbox"/> ⑧ 森林施業の研修 | <input type="checkbox"/> ⑨ 機材利用に関する安全講習 |
| <input type="checkbox"/> ⑩ 生きもの観察・モニタリング | | |
| <input type="checkbox"/> ⑪ その他 <u>※具体的にご記入ください</u> () | | |

問 21-2 平成 26 年度にイベントを実施した団体にお伺いします。

イベント参加者の主な形態を教えてください

※該当の項目にチェックを入れてください(いくつでも)

- | | | |
|--|---|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ① 親子 | <input type="checkbox"/> ② 高齢者グループ | <input type="checkbox"/> ③ 幼稚園児・保育園児 |
| <input type="checkbox"/> ④ 小・中学生 | <input type="checkbox"/> ⑤ 高校生・大学生・大学院生・専門学校生 | |
| <input type="checkbox"/> ⑥ 社会人 | <input type="checkbox"/> ⑦ 活動場所の近隣住民 | |
| <input type="checkbox"/> ⑧ その他 <u>※具体的にご記入ください</u> () | | |

問 22～問 25 は平成 26 年度に本交付金を得て活動を実施した団体にご回答をお願いします。
平成 26 年度に本交付金を取得していない団体は 18 ページの問 26 へ移動してください。

問 22 (地域住民の参加状況) 平成 26 年度に本交付金を得て活動を実施した団体にお伺いします。

交付金を得て実施した活動への地域住民の参加状況を教えてください。

※該当する項目にチェックを入れてください(横 1 行ごとに 1 つ選択してください)

ここでいう地域住民とは、活動場所と同じ市区町村程度と考えてください。
活動場所が複数の市区町村にまたがる場合は該当の市区町村全てを対象とするものとします。
また、活動場所が市区町村境近くの場合には活動場所に近い側に隣接する市区町村も含みます。

(問 22 の回答欄は次ページです)

地域住民の比率 活動タイプ		① 地域住民が非常に多い	② 地域住民がやや多い	③ 地域住民と外部住民が半々程度	④ 地域住民が外部住民よりやや少ない	⑤ 地域住民が非常に少ない	⑥ 該当のタイプの活動を行っていない
		地域環境保全	里山林保全活動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
侵入竹林除去・竹林整備活動	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
森林資源利用		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
教育・研修活動（森林空間利用）		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問 23(地域住民の参加状況) 平成 26 年度に本交付金を得て活動を実施した団体にお伺いします。

平成 25 年度と比べて、平成 26 年度の地域住民の参加数どのように変化したのかを教えてください。

平成 25 年度と平成 26 年度のいずれか、ないしは両方で活動を行っていない場合は「④ 該当の活動を行っていない」を選択してください。

※該当する項目にチェックを入れてください（横 1 行ごとに 1 つ選択してください）

H25 年度比での H26 年度の 地域住民の参加者 活動タイプ		① 増えた	② 変わらない	③ 減った	④ 該当のタイプの活動 を行っていない
		地域環境保全	里山林保全活動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
侵入竹林除去・竹林整備活動	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
森林資源利用		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
教育・研修活動（森林空間利用）		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問 24 (地域住民の参加見込み) 平成 26 年度に本交付金を得て活動を実施した団体にお伺いします。

平成 26 年度と比べて、平成 27 年度の地域住民の参加数がどのように変化するかの見込みを教えてください。

平成 26 年度に活動を行っていない場合、あるいは平成 27 年度に活動を行う予定がない場合には「⑤ 該当の活動を行っていない」を選択してください。

※該当する項目にチェックを入れてください (横 1 行ごとに 1 つ選択してください)

活動タイプ		H26 年度比での H27 年度の 地域住民参加見込み		① 増える	② 変わらない	③ 減る	④ わからない	⑤ 該当のタイプの活動 を行っていない
地域環境保全	里山林保全活動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	侵入竹林除去・竹林整備活動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
森林資源利用		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
教育・研修活動 (森林空間利用)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問 25 (活動の目標達成状況) 平成 26 年度に本交付金を得て活動を実施した団体にお伺いします。

平成 26 年度の活動は、申請段階での活動計画通りに活動を進めることができているかを教えてください。

※該当の項目にチェックを入れてください (択一)

- ① 計画以上に活動を進めることができている
- ② ほぼ計画通りに活動を進めることができている
- ③ 計画に比べ、若干の遅れが生じているが、交付金終了までには取り戻すことができる見込みがある
- ④ 計画通りに進めることができている
- ⑤ 進捗状況がわからない

問 26 (交付金対象外の活動状況) 本交付金の対象となっている以外で、貴団体が活動を行っていることがありましたら教えてください。

※該当の項目にチェックを入れてください (いくつでも)

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> ① 地球温暖化防止活動 | <input type="checkbox"/> ② 生物多様性保全活動 (外来種駆除など) |
| <input type="checkbox"/> ③ 環境教育・森林教育 | <input type="checkbox"/> ④ 森づくり (里山管理)・植林 |
| <input type="checkbox"/> ⑤ レクリエーション活動 (ハイキング等) | <input type="checkbox"/> ⑥ 森林セラピー |
| <input type="checkbox"/> ⑦ バイオマス資源利用 | <input type="checkbox"/> ⑧ ゴミ回収 |
| <input type="checkbox"/> ⑨ 地域特産品製造・開発 | <input type="checkbox"/> ⑩ 狩猟・罟猟 |
| <input type="checkbox"/> ⑪ 地域の景観づくり活動 | |
| <input type="checkbox"/> ⑫ その他 <u>※具体的にご記入ください</u> () | |
| <input type="checkbox"/> ⑬ 本交付金の対象となる活動以外は行っていない | |

問 27 (将来的に重視すること) 本交付金が終了後に活動を続けていく上で、以下に示す項目について、貴団体がどのように重視しているのかを教えてください。

※該当する項目にチェックを入れてください (横 1 行ごとに 1 つ選択してください)

どれくらい重視しているか 取り組み	A、非常に重視している	B、ある程度重視している	C、どちらともいえない	D、あまり重視していない	E、まったく重視していない、特に考えていない
① 活動を行う上での安全性の確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 新規に活動参加者を増やすこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 活動を実施する上での新たな財源の確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 関連する人や団体間の連携・協力	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 森林・林業の理解を広げるための情報発信	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 地域の活性化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問 28 (将来の資金調達手段) 本交付金が終了後、貴団体が活動が続けていく上で、どのような資金調達方法を
考えているのかを教えてください。

※該当の項目にチェックを入れてください (いくつでも)

- ① 国からの別の補助金・交付金
- ② 都道府県による補助金・交付金
- ③ 市区町村による補助金・交付金
- ④ 企業等の民間団体からの支援
- ⑤ 会員からの会費・寄付金
- ⑥ 森林から得られる木材資源 (チップ、薪、炭など) の売却益
- ⑦ 森林から得られる非木材資源 (キノコ、果実、樹液など) の売却益
- ⑧ その他 ※具体的にご記入ください ()
- ⑨ 特に考えていない

問 29 (活動を行う上での課題点) 貴団体が本交付金を得て活動を行う上で、特に苦労したことについて教えて
ください。

また、その苦労した問題について、どのように解決をしたのか、あるいは解決ができなかったとすれ
ばどのような理由によるものかを教えてください。

苦労したこと (自由記述)

苦労したことは (解決した ・ 解決のため対応中 ・ 解決できなかった)

※該当の選択肢にチェックを入れてください。

「苦労したこと」をどのように解決したのか、あるいは解決が困難である理由を教えてください
(自由記述)

問 30 (今後の交付金について) 平成 29 年度以降の本交付金について、シナリオ A とシナリオ B の 2 つのシナリオがあると仮定した場合、貴団体はどちらのシナリオが望ましいと思うかについて教えてください。提示されている 2 つのシナリオに比べて現在の交付金の仕組みが望ましいと考える場合には、「③どちらともいえない」にご回答ください。

なお、国の予算額は現在と同額と仮定した上で、ご回答ください。

※該当する項目にチェックを入れてください(横 1 行ごとに 1 つ選択してください)

シナリオ A	① シナリオ A が良い	② どちらかといえば シナリオ A が良い	③ どちらともいえない	④ どちらかといえば シナリオ B が良い	⑤ シナリオ B が良い	シナリオ B
1ha あたりの交付金の金額を減らす代わりに、より多くの面積を交付金の対象とする。 ・ 交付金単価：減らす ・ 交付金対象面積：増やす	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1ha あたりの交付金額を増やす代わりに、交付金を得られる交付金全体での面積を減らす。 ・ 交付金単価：増やす ・ 交付金対象面積：減らす
交付金の上限額を減らす代わりに、支援のための条件を緩くして多くの団体が参加できるようにする。 ・ 交付金上限額：減らす ・ 支援条件：緩くする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	交付金の上限額を増やす代わりに、取り組みの内容の質を上げるために支援の条件を厳しくする。 ・ 交付金上限額：増やす ・ 支援条件：厳しくする

問 31 (本対策事業全般への意見) 本交付金事業全般、あるいは地域協議会に対する意見や要望がございましたら教えてください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました

回収数 1,155 (回収率：63.4%)

問 1 (団体情報)

貴団体について教えてください。(n=1,155)

問 1-1 団体の形態 (n=1,155)

	回答数
① 任意団体	858
② 財団法人・社団法人	17
③ NPO 法人	136
④ 森林組合	54
⑤ 企業	15
⑥ 学校・保育園・幼稚園	9
⑦ その他	40

問 1-2 団体の会員数 (n=1,155)

回答数	1,114
総数	166,614
平均値	149.6

問 1-3 会員の主な職種・属性について教えてください。(n=1,155)

	回答数	ポイント数	1 位	2 位	3 位
① 森林所有者	460	1091	259	113	88
② 林業従事者	177	376	68	63	46
③ 農業・漁業従事者	445	960	166	183	96
④ 会社員	533	1105	188	196	149
⑤ 公務員・教職員	144	269	35	55	54
⑥ 自営業者	287	541	76	102	109
⑦ 退職者	640	1527	365	157	118
⑧ 主婦	199	341	20	102	77
⑨ 児童・学生	32	68	16	4	12
⑩ その他	86	214	57	14	15

【主なその他への回答】

住民・・・14

団体職員・・・8

自治会・町内会・・・7

NPO、建設業・・・各 3

※この他、薪ストーブユーザー、地域おこし協力隊など、多様な回答が見られた。

問 1-4 会員が保有する森林関連の資格 (n=1, 155)

資格	回答数
① 森林インストラクター	192
② 森林総合監理士(フォレスター)、准フォレスター	27
③ 技術士、技術士補	81
④ 林業技士	159
⑤ 森林情報士	8
⑥ 樹木医、樹木医補	50
⑦ 森林セラピーガイド、森林セラピスト	38
⑧ グリーンセイバー	13
⑨ ビオトープ管理士	20
⑩ その他	249

【主なその他への回答】

チェーンソー・刈払機取扱い免許・取扱講習受講等の機械取扱い関連・・・26

林業系の地域資格・・・29

森林・環境関連の地域資格・・・23

自然観察指導員・・・20

森林施業プランナー・・・12

労働安全衛生特別教育等修了（伐木等）・・・11

博士・大学教員・・・5

CONE 指導者・・・5

環境カウンセラー・・・4

他

※林業系の地域資格、森林・環境関連の地域資格については、地方自治体等で認定している資格のこと。資格名とその内容及び認定団体をインターネットにて検索して確認した。

※地域の関連資格のうち、長野県の「まつたけ山管理士」については、林業施行の要素も持つが、「森林・環境関連の地域資格」として算定した。

※その他の資格としては「こども環境管理士」「地域カーボンカウンセラー」「防災士」「測量士」「建築士」等も挙げられている。

問 2-1 森林所有者 (n=1, 155)

所有形態	回答数
① 民有林 (個人所有)	825
② 学校林	32
③ 企業林	34
④ 共有林 (地域コミュニティ所有)	195
⑤ 公有林 (市区町村林、都道府県林)	256
⑥ 国有林	49
⑦ その他	43

問 2-2 活動対象となる主な森林の活動開始前の形態 (n=1, 155)

	回答数
① 天然林	464
② 人工林	535
③ 伐採跡地	71
④ 竹林	325
⑤ その他	57

※設問上は択一回答であるが、複数回答分も反映した。

問 2-3 活動対象となる森林の活動開始前の主な樹種等 (n=1, 155)

	回答数
① 針葉樹	398
② 落葉広葉樹	398
③ 常緑広葉樹	112
④ 針広混交林	257
⑤ 灌木類	40
⑥ 竹林	323
⑦ 草地	43
⑧ 裸地・荒地	34
⑨ その他	12

※設問上は択一回答だが、複数回答分も反映した。

問 2-4 活動対象となる場所で交付金申請以前から活動を行っていたか (n=1, 155)

① 従来から活動を行っていた	610
② 交付金申請と共に活動を始めた、あるいは活動予定である	518

問 2-5 活動対象となった森林は申請前にどんな状態だったか (n=1,155)

状態	回答数
① 手入れが行われず、荒れた状態	589
② 多少の手入れが行われていた	395
③ 適切な手入れが行われていた	50
④ 森林ではない状態であった	15
⑤ その他	26
⑥ 不明・わからない	2

【主なその他への回答】

耕作放棄地・牧地・・・5

病虫害被害の跡地・・・3

問3（交付金取得状況）

本交付金の支給を受けた活動タイプを教えてください。（n=1,155）

年度	活動タイプ		回答数
平成 26 年度	地域環境保全	里山林保全活動	737
		侵入竹林除去・竹林整備活動	387
	森林資源利用		269
	森林機能強化		-
	教育・研修活動（森林空間利用）		514
	機材及び資材の購入・設置		381
平成 27 年度	地域環境保全	里山林保全活動	795
		侵入竹林除去・竹林整備活動	403
	森林資源利用		304
	森林機能強化		97
	教育・研修活動（森林空間利用）		512
	機材及び資材の購入・設置		320

このうち、年度別の取得団体数

平成 26 年度	1,041
平成 27 年度	1,124
無回答	7

取得団体の内訳

26 年度、27 年度ともに取得	1,017
26 年度のみ取得	24
27 年度のみ取得	107

活動タイプ別の取得数（平成 26 年度、平成 27 年度のいずれかあるいは双方で取得）

地域環境保全タイプ（全体）	985
地域環境保全タイプ（里山林保全）	841
地域環境保全タイプ（竹林整備）	450
森林資源利用タイプ	336
森林機能強化タイプ	97
教育・研修活動タイプ	582
機材購入	468

なお、無回答の7団体については、問22から問24により以下の活動タイプの交付金を取得していると考えられる。(重複あり)

地域環境保全タイプ(里山林保全)	5
地域環境保全タイプ(竹林整備)	2
森林資源利用タイプ	6
教育・研修活動タイプ	4

問4(交付金取得の目的)

本交付金を活用しようとした理由を教えてください。(n=1,155)

理由	回答数
① 里山林の荒廃の改善	955
② 地域景観の改善	633
③ 里山の未利用資源活用・特産品開発	345
④ 地域住民のつながりの再生	476
⑤ 外部との交流促進	208
⑥ 市区町村等の地域づくりとの連携	222
⑦ 団体の活動資金確保	360
⑧ 活動を充実させるための資機材の確保	363
⑨ その他	98

【主なその他への回答】

子どもの自然体験・教育活動関連・・・27

鳥獣害被害対策・・・19

地域活性化関連・・・5

林業技術の向上・・・3

地域の貴重な動植物の保護・・・3

問5（資金捻出方法）

本交付金以外で、活動を行うための資金捻出方法を教えてください。(n=1,155)

捻出方法	回答数
① 会員等からの会費	541
② 個人からの寄付金	224
③ 企業からの寄付金	110
④ 緑の募金・緑と水の森林ファンド	59
⑤ 国からの交付金・助成金（※森林・山村多面的機能発揮対策交付金は除く）	53
⑥ 都道府県からの交付金・助成金	135
⑦ 市区町村からの交付金・助成金	169
⑧ イベントの参加費	167
⑨ 生産物（薪、炭、山菜など）の販売収益	159
⑩ 他の収益事業部門からの収益	89
⑪ その他	126
⑫ 本交付金以外の資金源はない	254

【主なその他への回答】

自治会・町内会・部落会からの補助・・・26

間伐材やキノコ、炭素排出権販売等の自主事業・・・19

自治体や学校等からの委託事業・・・12

個人負担・・・8

その他、他団体からの支援・・・20

問 6 (交付金情報の入手方法)

本交付金をどのような形で知りましたか。(n=1,155)

	日本全国
① 地域協議会・都道府県のホームページ	256
② 市区町村のホームページ	53
③ 林野庁のホームページ	135
④ 民間のホームページ (Facebook 等の SNS、ネット上の掲示板への書き込み含む)	9
⑤ Eメール、メーリングリスト	18
⑥ 都道府県・市区町村報などの公共の広報誌	236
⑦ 民間の情報誌・雑誌	16
⑧ 説明会	269
⑨ テレビ・ラジオ(コミュニティ放送局含む)	3
⑩ 新聞	11
⑪ ポスター・チラシ	12
⑫ 地域協議会等関連団体からの電話・口頭連絡	242
⑬ 友人・知人からの紹介 (口コミ)	263
⑭ その他	161

※対象団体は平成 26 年度と平成 27 年度のいずれかまたは双方で本交付金を取得した団体。

【主なその他への回答】

地方公共団体から連絡・・・111

森林組合・・・9

林野庁、森林管理署の説明会、案内・・・7

問7（交付金の申請時の課題）

本交付金の申請に当たり、以下に示す取り組みについて、苦勞の度合いについて教えてください。

(n=1,155)

	A、非常に苦勞した	B、苦勞した	C、あまり苦勞はなかった	D、苦勞はなかった	E、該当の課題に関わることがなかった
① 活動組織の参加者を集めること	39	226	501	317	53
② 活動組織運営のための事務・経理	221	574	284	60	4
③ 申請手続きのための書類の作成	269	556	266	46	3
④ 対象となる活動場所の確保	18	125	468	470	53
⑤ 対象となる森林の図測・測量	94	293	474	191	87
⑥ 実際に作業を行うための資機材の選定・準備	32	212	565	249	73
⑦ 実際の作業従事者の確保	68	310	494	231	33
⑧ その他	65	39	17	4	29

【主なその他への回答】

※「非常に苦勞した」あるいは「苦勞した」と回答があった内容のみ記す。

個別の作業に関する事・・・16

資金不足・・・11

参加者の確保・・・11

交付金が支給されるまでの資金確保・・・5

天候不良時の対応・・・5

問 8 (重要視する内容)

貴団体が、本交付金を得て活動を行うに当たり、本交付金を得るのにふさわしい活動とするために、以下に示す目標のうち、貴団体が考える重要視する度合いについて教えてください。(n=1,155)

	A、とても重要であると考えている	B、重要であると考えている	C、あまり重要であるとは考えていない	D、全く重要でないと考えている
① 活動を行う上での安全を確保すること	902	215	11	0
② 森林管理のための技術の向上等人材を育成すること	278	646	185	15
③ より多くの回数の活動を行うこと	103	590	413	13
④ 参加者の数を増やすこと	173	596	335	16
⑤ いろいろな立場の人が参加すること	199	564	318	39
⑥ 森林から得られる経済的・物質的な利益を増やすこと	207	376	432	108
⑦ 地域の活性化、地域の魅力発見・創出・向上	421	598	97	8
⑧ 地域住民間の交流の促進、コミュニティの活性化	347	635	123	16
⑨ 対象となる森林をより良い環境にすること	578	530	19	2
⑩ 対象となる森林の面積を増やすこと	95	412	523	93
⑪ 森林の機能によって地域の災害を防ぐこと	372	533	188	26

【主なその他への回答の内訳】

上記以外の内容で特に重要と考えることについて、自由記述式で記入欄を設けたところ、151 件の回答が得られた。

その主な内容は以下のとおりである。

- 森林に関する関心の拡大・・・23
- 環境教育・子どもの自然体験の場づくり・・・21
- 森林の機能の向上・・・11
- 活動の自立性・継続性の確保・・・9
- 獣害被害対策・・・9

問9（地域協議会による支援）

平成26年度に本交付金を得て活動を実施した団体にお伺いします。

平成26年度に地域協議会から得られた支援について、役立ち方の度合いについて教えてください。
(n=1,041)

	A、 とても役に 立った	B、 役に立 った	C、 あまり役 立たな かった	D、 全く役 立たな かった	E、 該 当の 支 援 は 必 要 な か っ た
① 申請書作成のための助言	333	554	50	6	69
② 活動組織結成に関する助言（規約作成など）	199	491	72	11	234
③ 作業・イベントへの参加者募集の広報	37	225	228	34	470
④ 交付金の経理処理に関する助言	251	610	58	17	72
⑤ 活動内容についての助言	161	559	94	20	174
⑥ 活動場所の斡旋、森林所有者との協定の仲介	31	161	148	42	618
⑦ 活動のための安全講習、安全性確保のための助言	121	408	112	28	340
⑧ 資機材の貸与	48	136	102	46	661
⑨ 森林に関する必要な指導員の斡旋	33	142	115	43	663
⑩ 活動報告書などその年度終了時の提出書類作成のための助言	328	556	54	13	59

【主なその他への回答の内訳】

上記以外の内容で特に重要と考えることについて、自由記述式で記入欄を設けたところ、62件の回答が得られた。

ただし、地域協議会への感謝や批判など支援内容とは異なる書き込みが複数見られた。

地域協議会が何かわからない旨の書き込みも数件寄せられていた。（「地域協議会は設立されていない」「地域協議会とは、地方自治体の担当者のことですか？」など）

具体的な支援については主には以下の内容が挙げられる。

他活動組織の取組みについての情報提供、報告会、交流会・・・8

情報提供・・・5

伐採作業等の技術に関する現地講習会・・・3

問 10（地域協議会による訪問の頻度）

平成 26 年度に本交付金を得て活動を実施した団体にお伺いします。

地域協議会は平成 26 年度に、何回程度貴団体の活動場所に訪問していますか。(n=1, 041)

	日本全国
① 0 回	181
② 1 回	400
③ 2 回	268
④ 3 回以上	162

問 11 (資機材・施設の購入)

平成 26 年度に本交付金を得て活動を実施した団体にお伺いします。

本交付金を用いて資機材・施設を購入した場合、その購入品について教えてください。

問 11-1 品目 ※該当の項目にチェックを入れてください (いくつでも)

物品	回答数
① チェーンソー	340
② 刈払い機	282
③ 薪割り機	88
④ チッパー	39
⑤ 補修資材	49
⑥ あずまや・作業小屋	45
⑦ けん引器具	38
⑧ 運搬車	19
⑨ 苗木	74
⑩ 電気柵・土留め柵	15
⑪ 炭窯・炭焼き小屋	32
⑫ 薪ストーブ・ペレットストーブ	25
⑬ 森林整備に必要な装備・小物類 (ヘルメット、バイザー、作業着、ハシゴ、工具等)	304
⑭ その他	167

【主なその他の内訳】

ノコギリ (丸鋸含む) . . . 27

チェーンソー、刈払い機等の替刃 . . . 22

物置・収納庫 . . . 17

鹿ネット等の獣害対策用器具 . . . 14

燃料・ガソリン . . . 10

ナタ . . . 9

鎌 . . . 8

トイレ . . . 6

GPS . . . 6

小屋・東屋 . . . 5

チルホール . . . 4

救急セット・応急薬品 . . . 3

※ヘルメット等の別選択肢に該当する回答についてはその他の内訳からは除外した。

問 11-2 金額（総額、単位：万円）

	回答数	総数(単位:万円)	平均値(単位:万円)
必要	627	30,481.6	48.6
利用	643	17,058.1	26.0

※単位は万円

問 11-3 目的（いくつでも）

目的	回答数
① 森林・竹林整備作業の効率化のため	537
② 森林資源を利活用するため	297
③ 安全性の向上のため	249
④ 獣害・風水害・土砂災害の防止のため	102
⑤ 林業の推進のため	127
⑥ その他	79

【主なその他回答の内訳】

教育活動への利用・・・10

資源利用に関する事（薪の品質管理、炭を雨に濡れないようにするなど）・・・8

生物多様性の保護・・・3

境界の確認・・・3

作業環境の改善（雨天の避難小屋等）・・・2

作業負荷の軽減・・・2

※そのほか、景観づくりや地域活性化のためとの回答も複数寄せられていた。

問 12 (資機材貸与)

平成 27 年度より、地域協議会が活動のために必要な資機材を貸与できることになりました。貴団体では、必要な資機材を地域協議会から貸与される仕組みを利用しましたか。(択一) (n=1,155)

利用状況	回答数
① 利用した	28
② 今年度中の活動で利用する予定である	34
③ 利用する必要がない	642
④ 利用したい資機材が貸与の対象となっていない	40
⑤ 利用したい資機材が希望者多数で借りることかできない	7
⑥ 該当の都道府県の地域協議会ではまだ資機材貸与の仕組みが利用できない	212

問 13 (資機材貸与)

問 12 において「①利用した」ないしは、「②今年度中の活動で利用する予定である」と回答した団体にお伺いします。貴団体が地域協議会から貸与を受けて利用した、あるいは利用予定の資機材を教えてください。(いくつでも) (n=62+2)

	合計	利用した	利用予定	不明
①チェーンソー	24	10	9	5
②刈払い機	16	9	3	4
③薪割り機	5	0	1	4
④チップパー	20	4	9	7
⑤けん引器具	9	1	6	2
⑥運搬車	13	5	4	4
⑦バックホウ (ショベルカー)	12	1	7	4
⑧携帯型 GPS 機器	7	3	3	1
⑨その他	4	3	1	0

※不明は問 12 に無回答ないしは、問 12 の①と②双方に回答した団体のもの

※「+2」は問 12 が択一回答であるにもかかわらず複数回答し、その中に問 12 の①ないしは②が含まれるもの。

【その他回答内訳】

ヘルメット、ユニック付きトラック(2t)

測量器、ポール

竹粉碎機

ウッドチップパー

問 14（資機材貸与）すべての団体にお伺いします。貴団体が今後活動を行うに当たり、地域協議会が貸与制度を実施した場合に貸与を希望する資機材について教えてください。（横 1 行ごとに 1 つ選択してください）（n=1,155）

	A、貸与を強く希望する	B、できれば貸与してほしい	C、貸与は特に希望しない	D、該当の資機材を利用する見込みがないため、判断できない
① チェーンソー	58	120	688	74
② 刈払い機	48	103	708	76
③ 薪割り機	74	166	482	201
④ チッパー	160	218	379	209
⑤ けん引器具	68	169	469	208
⑥ 運搬車	136	222	411	179
⑦ バックホウ（ショベルカー）	144	182	404	229
⑧ 携帯型 GPS 機器	81	166	431	226

【主なその他回答の内訳】

その他、特に貸与を希望する資機材について自由記述欄を設けたところ 108 件の回答が得られた。

選択肢対象外の回答では主なものとして以下の回答が得られている。

- トラック（ダンプ含む）・・・12
- 林内作業車・高所作業車・・・4
- 製材機・・・4
- グラップル・・・3
- ドローン・・・3

選択肢の中にある項目についても、複数回答が寄せられている。ただし、選択肢式の質問とは別に、特別に自由記述欄を設けて尋ねた結果であるため、上記の選択肢式の回答との統合は行わない。また、上記の選択肢式の質問と重複して回答する例も見られた。

- チッパー・・・15
- けん引器具に属するもの（軽架線、ウィンチ等）・・・5
- バックホウ・・・3

問 15 (外部の協力者) 活動を実施する上で、別の団体や個人と協力を行っている場合、どのような団体、個人と協力しているのかを教えてください。

※協力している内容ごとにチェックをお願いします。

(いくつでも。地域協議会以外の協力団体についてご回答いただきますようお願いいたします)
(n=1, 155)

	A、申請書の作成等の事務	B、森林等における作業	C、資金	D、その他	合計
①都道府県	218	59	52	32	361
②市区町村	263	88	77	64	492
③学識経験者	9	64	4	71	148
④森林組合等の林業関係団体	85	252	20	39	396
⑤造園業者	4	68	4	18	94
⑥企業	7	65	49	18	139
⑦学校 (幼稚園・保育園含む)	4	72	6	72	154
⑧その他	21	113	24	97	255

【主なその他回答の内訳】

◇学識経験者の専門分野の内訳

植物や植生が 29 件、林業・林学に関するものが 10 件あった。ただし、生物や生物学、生物多様性、自然、との回答のほかに、森林・環境共生、森林環境、森林生態、森林総合科学といった回答もあり、厳密に、植物の専門家が 21 件分しかなかったことを意味するものではない。

個別の内容としては、キノコが 4 件、昆虫が 5 件あった。

この他、環境教育が 3 件、経済学 (環境経済学等) が 3 件であった。

◇⑧その他についての自由記述欄内訳

NPO・ボランティア等の関連市民団体、公益法人・・・108

専門知識や経験を持つ個人・・・45

自治会・町内会等・・・18

地元住民・山林所有者・・・13

森林組合・営農組合・・・12

学校 (大学含む)・・・10

子ども会、児童館、少年野球団等の子ども関連団体・・・10

企業・業者・・・9

◇D、その他についての自由記述欄内訳

各主体別に主な内容を示す。

都道府県：技術指導に関するものが 5 件、イベント参加や広報に関するものが 4 件、情報提供に関するもの 3 件、提案や助言に関するものが 3 件となっている。森林施業図の閲覧も 2 件見られた。

市区町村：活動場所の提供に関するものが 11 件、イベントへの協力が 8 件あった。そのほか、広報に関するものが 6 件、資機材貸与に関するものが 4 件あった。資機材の具体例としては、チップパー、軍手等の消耗品、ノコギリが挙げられている。

学識経験者：活動への助言に関するものが 12 件、講師としての対応が 12 件、調査への参加が 7 件あった。ただし、イベント名のみ挙げられているケースもあり、講師としての対応が 12 件以外にも存在している可能性がある。

林業関係団体：安全講習 4 件、測量 3 件、講師 3 件、助言 3 件となっている。この他資機材の貸与（1 件、グラップル付きトラックの手配）や会計事務作業（1 件）の回答もあった。

造園業者：活動への指導に関するものが 5 件あった。また、講習会対応が 1 件あった。

企業：参加者集めや資金提供、資機材貸与についての回答があった。

学校：イベントや自然体験、環境教育等への参加者としての位置づけの回答が 40 件あった。

その他：非常に多様であり、団体ごとに内容が異なる。主な内容として、イベント参加・協力や情報交換、作業に関する助言・指導、資機材の貸与が挙げられる。

問 16 (活動状況)

平成 26 年度に本交付金を得て活動を実施した団体にお伺いします。

(平成 26 年度に本交付金を取得していない団体は、次ページの問 18 へ移動してください。)

平成 26 年度における本交付金による活動の具体的な状況(活動・集団作業 1 回あたりの平均参加人数、活動実施回数、平均活動時間)を教えてください。また、平成 25 年度にも本交付金を取得して活動を行っていた団体につきましては、平成 25 年度に比べ、平均の参加人数がどのように変化したのかも教えてください。該当項目にチェックを入れてください。(n=1,041)

平成 26 年度の活動の平均参加人数

活動タイプ		回答数	中央値	平均値	上下 20% を除いた 平均値	上下 10% を除いた 平均値
地域環境保全	里山林保全活動	717	9	20.46	9.40	11.15
	侵入竹林除去・竹林整備活動	361	7	18.82	7.73	8.88
森林資源利用		262	6	18.58	6.60	7.45
森林空間利用	運営側	435	6	10.43	6.97	7.55
	イベント参加者	479	21	42.31	24.97	28.35

平成 25 年度と比べての平成 26 年度の参加者の増減

活動タイプ		増えた	変わらない	減った
地域環境保全	里山林保全活動	102	361	30
	侵入竹林除去・竹林整備活動	48	173	17
森林資源利用		37	137	8
森林空間利用	運営側	53	203	5
	イベント参加者	111	167	17

平成 26 年度の活動の活動実施回数

活動タイプ		回答数	中央値	平均値	上下 20% を除いた 平均値)	上下 10% を除いた 平均値
地域環境保全	里山林保全活動	698	10	698	11.12	12.94
	侵入竹林除去・竹林整備活動	347	9	347	10.44	12.47
森林資源利用		246	9	246	10.65	12.60
森林空間利用		470	4	470	4.21	4.68

平成 26 年度の活動の活動時間

活動タイプ		回答数	中央値	平均値	上下 20%を 除いた平均 値)	上下 10%を 除いた平均 値
地域環境保全	里山林保全活動	693	6	8.62	5.51	5.54
	侵入竹林除去・竹林整備活動	346	6	8.94	5.76	5.78
森林資源利用		246	6	10.58	5.92	5.94
森林空間利用		464	4.15	5.51	4.58	4.61

※平均参加人数、活動実施回数、活動時間については、一部回答の中に、現実性が疑われる内容のものが含まれていたため、上下 10%あるいは 20%を除外した平均値も算出した。

問 17 (活動への参加状況)

平成 26 年度に本交付金を得て活動を実施した団体にお伺いします。

平成 25 年度と平成 26 年度における本交付金を得て実施した活動に対する、貴団体の会員の参加状況について、以下に示すうちで最も近いものを教えてください。

※年度ごとに一つ、該当の項目にチェックを入れてください。

※平成 25 年度に本交付金を取得していない場合には、平成 26 年度分のみご記入ください。

(n=1,041)

(全体)

	平成 25 年度	平成 26 年度
① 会員のほぼ全てが具体的作業を伴う活動に参加している	156	251
② 会員の過半数が具体的作業を伴う活動に参加している	149	285
③ 具体的作業を伴う活動に参加するのは、会員の半数以下である	145	230
④ 具体的作業を伴う活動に参加するのは、会員のごく一部に集中している	123	186

問 18 (広報活動)

貴団体が本交付金を得て活動を行うに当たり、参加者を増やすためにどのような広報を行っていますか。(いくつでも) (n=1,155)

広報の方法	団体数
① 定期的な会報の発行	134
② 行政の広報誌等への記事掲載	121
③ 民間の広報誌、新聞等への記事掲載	104
④ 自治会・町内会等の回覧板	174
⑤ 活動組織のホームページ (Facebook、掲示板等含む)	233
⑥ 別団体 (地域協議会等) の運営するホームページへの掲載 (Facebook、掲示板等含む)	69
⑦ チラシ・ポスターの掲示	194
⑧ 会員による口コミ、口頭による連絡	557
⑨ その他	93
⑩ 特に広報は行っていない	285

【主なその他の回答の内訳】

自治会の役員会など別の会の際に連絡・・・16

学校・教師・教育委員会等への案内送付・・・8

メール、メーリングリスト・・・7

ケーブルテレビ、ラジオ、有線放送・・・7

ハガキ等による郵送・・・7

会報での案内・・・5

看板・・・3

別のイベント時に案内・・・3

問 19（活動内容）地域環境保全タイプの活動を実施している団体にお伺いします。

問 19-1 活動対象となった森林の面積を教えてください（n=985）

	対象団体数	中央値	平均値
平成 26 年度	825	2.7	5.24
平成 27 年度	878	2.6	5.06

※一部、10 万 ha 等、団体の規模からみて非現実的な数字の回答があったが除外した。

問 19-2 具体的にどのような森をつくることを目指して活動を行っていますか。（いくつでも）（n=985）

目指す森	回答数
① 広葉樹の人工林の維持・創出	192
② 針葉樹の人工林の維持・創出	252
③ 針広混交林の人工林の維持・創出	193
④ 広葉樹の自然林・天然林の維持・保護	281
⑤ 針葉樹の自然林・天然林の維持・保護	56
⑥ 針広混交林の自然林・天然林の維持・保護	181
⑦ 灌木・低木類の植栽・維持	87
⑧ 適切な竹林管理	340
⑨ その他	105

【その他回答の内訳】

草地の環境維持との回答が 2 件あった。また、遊歩道、歩道等の道の整備との回答が 8 件寄せられている。

この他の回答については、「生物多様性を重視した森づくり」「マツタケの増産」「下刈り」「獣害対策」「地域住民の交流の場づくり」など、上記選択肢と同列に論じることのできない回答であったため、集計は割愛する。

問 20 (活動内容)

森林資源利用タイプの活動を実施している団体にお伺いします。

利用している森林資源の種類と販売・供給（配布）先を教えてください。平成 27 年度に活動を実施予定の団体につきましては、利用を予定している森林資源の種類と販売・供給（配布）予定先を教えてください。

問 20-1 利用した森林資源の種類 ※該当の項目にチェックを入れてください(いくつでも) (n=336)

物品	回答数
① きのこ	123
② 山菜	20
③ 葉草	5
④ 樹実	8
⑤ 竹材	34
⑥ タケノコ	35
⑦ 薪・炭	216
⑧ 落葉	12
⑨ 樹皮・つる	11
⑩ 枝(工作・生け花用)	17
⑪ 木材(間伐材など)	119
⑫ 樹液・樹脂	7
⑬ 木酢液・竹酢液	25
⑭ その他	31

【その他回答の内訳】

その他で寄せられた回答は以下のとおりである。

ほだ木（椎茸）・・・11

チップ・・・8

ベンチ等木を使った工作物・・・3

畑ワサビ・・・2件

精油・・・2

ミニ門松づくり、ウラジロ、杉花粉、教材、杭、紀州備長炭、竹粉・・・各1

問 20-2 森林資源の販売先 ※該当の項目にチェックを入れてください（いくつでも）（n=336）

販売先	回答数
① 直売所・産直所	64
② 企業（卸・問屋・市場など）	63
③ 農家	17
④ ネット販売	16
⑤ イベント等での販売	81
⑥ 活動組織の事務所等での直接販売	53
⑦ 無人販売所	7
⑧ 自家用	129
⑨ 活動組織外への無料配布	70
⑩ その他	61

【主なその他の回答の内訳】

森林組合・椎茸生産組合、農協、漁協への販売が 9 件。木材市場や製材工場棟の木材に関連する場所が 4 県、その他の場所への販売が 7 件、無料配布が 7 件、販売出来ていない例が 7 件あった。この他、イベントや教材での利用が 4 件あった。

問 21 (活動内容)

教育・研修活動タイプ(森林空間利用タイプ)の活動を実施している団体にお伺いします。

問 21-1 活動団体で実施した、あるいは実施予定の内容を教えてください(いくつでも)(n=582)

内容	回答数
① 環境・森林教育	416
② 林業体験	203
③ 森林を利用した生活体験	92
④ 幼児・児童の自然体験	289
⑤ 森林療法・森林浴	50
⑥ 山菜・きのこ・タケノコ採り	126
⑦ 薪・炭作り体験	143
⑧ 森林施業の研修	68
⑨ 機材利用に関する安全講習	121
⑩ 生きもの観察・モニタリング	184
⑪ その他	65

【主なその他回答の内訳】

その他回答の主な内容は以下のとおりである。

- 木工・竹細工、草木染等の資源利用・・・20 件
- 山菜・きのこ・タケノコに関する事・・・14 件
- 環境教育・・・9 件
- 自然体験・・・5 件
- 森林整備・管理・・・4 件

特殊な事例としては、森林ヨガとの回答が 2 件あった。

問 21-2 平成 26 年度にイベントを実施した団体にお伺いします。

イベント参加者の主な形態を教えてください（いくつでも）（n=582）

参加者の主な形態	回答数
① 親子	304
② 高齢者グループ	92
③ 幼稚園児・保育園児	108
④ 小・中学生	269
⑤ 高校生・大学生・大学院生・専門学校生	73
⑥ 社会人	219
⑦ 活動場所の近隣住民	188
⑧ その他	26

【主なその他回答の内訳】

住民を対象としたもの 3 件、身体障害者を対象としたものが 2 件、会員向け 2 件、ボーイスカウトを対象としたものが 2 件であった。

環境保護団体や役場職員との回答もあった。

問 22 (地域住民の参加状況)

平成 26 年度に本交付金を得て活動を実施した団体にお伺いします。

交付金を得て実施した活動への地域住民の参加状況を教えてください。

(横 1 行ごとに 1 つ選択してください) (n=問 3 を参照)

		① 地域住民が非常に多い	② 地域住民がやや多い	③ 地域住民と外部住民が半々程度	④ 地域住民が外部住民よりやや少ない	⑤ 地域住民が非常に少ない
地域環境保全	里山林保全活動	403	80	65	37	93
	侵入竹除去・竹林整備活動	190	59	24	21	68
森林資源利用		132	43	34	20	45
教育・研修活動 (森林空間利用)		184	84	82	68	80

「⑥該当のタイプの活動を行っていない」は、集計から除外

問 23 (地域住民の参加状況)

平成 26 年度に本交付金を得て活動を実施した団体にお伺いします。

平成 25 年度と比べて、平成 26 年度の地域住民の参加数どのように変化したのかを教えてください。平成 25 年度と平成 26 年度のいずれか、ないしは両方で活動を行っていない場合は「④ 該当の活動を行っていない」を選択してください。(横 1 行ごとに 1 つ選択してください) (n=問 3 を参照)

		① 増えた	② 変わらない	③ 減った
地域環境保全	里山林保全活動	94	364	20
	侵入竹除去・竹林整備活動	46	200	13
森林資源利用		48	138	11
教育・研修活動 (森林空間利用)		129	204	14

「④該当のタイプの活動を行っていない」は、集計から除外

問 24 (地域住民の参加見込み)

平成 26 年度に本交付金を得て活動を実施した団体にお伺いします。

平成 26 年度と比べて、平成 27 年度の地域住民の参加数がどのように変化するののかの見込みを教えてください。平成 26 年度に活動を行っていない場合、あるいは平成 27 年度に活動を行う予定がない場合には「⑤ 該当の活動を行っていない」を選択してください。(横 1 行ごとに 1 つ選択してください) (n=問 3 を参照)

		① 増える	② 変わらない	③ 減る	④ わからない
地域環境保全	里山林保全活動	127	469	45	31
	侵入竹除去・竹林整備活動	56	276	27	31
森林資源利用		74	161	27	26
教育・研修活動 (森林空間利用)		157	235	44	45

「⑤該当のタイプの活動を行っていない」は、集計から除外

問 25 (活動の目標達成状況)

平成 26 年度に本交付金を得て活動を実施した団体にお伺いします。

平成 26 年度の活動は、申請段階での活動計画通りに活動を進めることができているかを教えてください。(択一) (n=1,041)

活動実施状況	回答数
① 計画以上に活動を進めることができている	124
② ほぼ計画通りに活動を進めることができている	714
③ 計画に比べ、若干の遅れが生じているが、交付金終了までには取り戻すことができる見込みがある	124
④ 計画通りに進めることができていない	43
⑤ 進捗状況がわからない	0

問 26 (交付金対象外の活動状況)

本交付金の対象となっている以外で、貴団体が活動を行っていることがありましたら教えてください。(いくつでも) (n=1,155)

その他の活動	回答数
① 地球温暖化防止活動	91
② 生物多様性保全活動 (外来種駆除など)	105
③ 環境教育・森林教育	293
④ 森づくり (里山管理)・植林	349
⑤ レクリエーション活動 (ハイキング等)	169
⑥ 森林セラピー	40
⑦ バイオマス資源利用	99
⑧ ゴミ回収	131
⑨ 地域特産品製造・開発	97
⑩ 狩猟・罟猟	57
⑪ 地域の景観づくり活動	315
⑫ その他	170
⑬ 本交付金の対象となる活動以外は行っていない	219

【主なその他への回答内訳】

内容が非常に多岐に渡るが、主なものとして以下の内容が挙げられる。

- 森林整備・管理・林業・・・16
- イベント開催・参加・・・14
- 獣害対策・・・8
- 農業関連・・・8
- 環境教育・・・7
- 木工・竹細工等の資源利用・・・7
- まちづくり・地域活性化・・・7
- 耕作放棄地解消・・・6
- 清掃活動・・・6

問 27 (将来的に重視すること)

本交付金が終了後に活動が続けていく上で、以下に示す項目について、貴団体がどのように重視しているのかを教えてください。(横1行ごとに1つ選択してください) (n=1,155)

	A、 非常に重視している	B、 ある程度重視している	C、 どちらともいえない	D、 あまり重視していない	E、 まったく重視していない、 特に考えていない
① 活動を行う上での安全性の確保	848	234	17	11	4
② 新規に活動参加者を増やすこと	233	524	208	111	27
③ 活動を実施する上での新たな財源の確保	541	397	106	53	14
④ 関連する人や団体間の連携・協力	293	551	171	60	27
⑤ 森林・林業の理解を広げるための情報発信	223	517	229	87	38
⑥ 地域の活性化	514	479	84	21	9

問 28 (将来の資金調達手段)

本交付金が終了後、貴団体が活動が続けていく上で、どのような資金調達方法を考えているのかを教えてください。(いくつでも) (n=1,155)

資金調達方法	回答数
① 国からの別の補助金・交付金	516
② 都道府県による補助金・交付金	562
③ 市区町村による補助金・交付金	528
④ 企業等の民間団体からの支援	276
⑤ 会員からの会費・寄付金	397
⑥ 森林から得られる木材資源(チップ、薪、炭など)の売却益	338
⑦ 森林から得られる非木材資源(キノコ、果実、樹液など)の売却益	164
⑧ その他	119
⑨ 特に考えていない	97

【主なその他への回答内訳】

林産物の販売収益・・・19

別事業による収益・・・17

その他の交付金・助成金・・・14

会費・参加費に関するもの・・・10

寄附や自己負担・・・10

問 29 (活動を行う上での課題点)

貴団体が本交付金を得て活動を行う上で、特に苦勞したことについて教えてください。
また、その苦勞した問題について、どのように解決をしたのか、あるいは解決ができなかったとすればどのような理由によるものかを教えてください。

	解決の有無
解決した	240
対応中	243
解決できなかった	133

745 件の回答が寄せられている。その主な内訳は以下の内容であった

- 事務や書類、報告書作成 (写真撮影含む) 188 件
- 作業人員・参加者確保、日程調整が難しい 90 件
- 個別の作業に関する事 52 件
- 会員が増えないことや高齢化問題 35 件
- 交付金の不足 28 件
- 天候等による作業延期や中止による影響 27 件
- 経理の問題や、作業に使用した物品の支出が認められなかったこと . . . 25 件
- 土地所有者との関係 (不在村地主探しを含む) . . . 23 件
- 安全対策に関する事 (けが人が出たを含む) . . . 22 件
- 取り組みに管理する理解、認知を広めること . . . 19 件
- 交付金の支給時期が遅れることによる年度初めの予算不足・資金立て替え . . . 16 件
- 土地の境界が不明であることによる問題 . . . 14 件
- ただの内容報告や感謝 . . . 13 件

その他、地域協議会への批判や交付金の継続希望、作業内容を覚えるのが大変だったなど、その他の回答が 78 件あった。

問 30 (今後の交付金について)

平成 29 年度以降の本交付金について、シナリオ A とシナリオ B の 2 つのシナリオがあると仮定した場合、貴団体はどちらのシナリオが望ましいと思うかについて教えてください。提示されている 2 つのシナリオに比べて現在の交付金の仕組みが望ましいと考える場合には、「③どちらともいえない」にご回答ください。

なお、国の予算額は現在と同額と仮定した上で、ご回答ください。(横 1 行ごとに 1 つ選択してください) (n=1,155)

シナリオ A	① シナリオ A が良い	② どちらかといえば シナリオ A が良い	い ③ どちらともいえない	④ どちらかといえば シナリオ B が良い	⑤ シナリオ B が良い	シナリオ B
1ha あたりの交付金の金額を減らす代わりに、より多くの面積を交付金の対象とする。 ・ 交付金単価：減らす ・ 交付金対象面積：増やす	66	87	464	226	249	1ha あたりの交付金額を増やす代わりに、交付金を得られる交付金全体での面積を減らす。 ・ 交付金単価：増やす ・ 交付金対象面積：減らす
交付金の上限額を減らす代わりに、支援のための条件を緩くして多くの団体が参加できるようにする。 ・ 交付金上限額：減らす ・ 支援条件：緩くする	219	231	453	97	91	交付金の上限額を増やす代わりに、取り組みの内容の質を上げるために支援の条件を厳しくする。 ・ 交付金上限額：増やす ・ 支援条件：厳しくする

問 31 (本対策事業全般への意見) 本交付金事業全般、あるいは地域協議会に対する意見や要望がございましたら教えてください。

530 件の回答が寄せられている。このうち特に多い回答を以下に示す。

交付金の継続希望・・・140 件

書類の簡素化・事務作業の軽減・・・51 件

交付金の対象範囲の拡大 (食糧費を認めて欲しいなど)・・・38 件

交付金額の増額の希望・・・37 件

年度の早い時期での交付金給付希望・・・16 件

なお、交付金に対する感謝のみのケースも 41 件寄せられている。

平成27年度 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー プログラム

【主催】 林野庁

【日時】 2016年2月10日(水) 10:00～15:00

【会場】 航空会館 7階 大ホール(東京都港区新橋1-18-1)

【プログラム】(敬称略)

9:30 開場

10:00～10:05 開会挨拶

今泉 裕治(林野庁 森林整備部 森林利用課 山村振興・緑化推進室 室長)

10:05～10:50 基調講演

講演者: 山本 信次(岩手大学 農学部 准教授)

タイトル: 「3.11後の森と付き合い方を提案する

ーマチの森林ボランティア・ムラの森林ボランティアー」

10:50～12:30 活動組織による活動事例報告

10:50～11:15 紫波地区里山林保全活動実践協力会(岩手県)

11:15～11:40 麻機自然体験コミュニティ「Balance」(静岡県)

11:40～12:05 非営利特定活動法人 海上の森の会(愛知県)

12:05～12:30 金剛山もととり保全協議会(福岡県)

12:30～13:30 昼休み

13:30～15:00 パネルディスカッション「森林・山村での活動をより元気づけるために」

■パネリスト

コーディネーター: 山本 信次(岩手大学 農学部 准教授)

パネラー: 今泉 裕治(林野庁 森林整備部 森林利用課 山村振興・緑化推進室 室長)

丹羽 健司(特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー)

原田 明((一財)都市農山漁村交流活性化機構

コミュニティビジネスチーム長)

三好 日出雄(高知県森と緑の会 専務理事兼事務局長)

森 勝(岐阜県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長)

(五十音順)

■パネルディスカッション議題

【議題1】活動組織の参加を拓げるための支援・工夫について

【議題2】活動組織が取り組みを行いやすい環境づくりについて

【議題3】活動を安全に進めるための地域協議会による支援・工夫について

【まとめ】森林・山村での活動をより元気づけるために

15:00 閉会

3.11後の森と付き合う作法を提案する

—マチの森林ボランティア・ムラの森林ボランティア—

山本信次
(岩手大学農学部)

3.11を経て、森と人間の間を作り直す

～3.11東京で研修の講師～

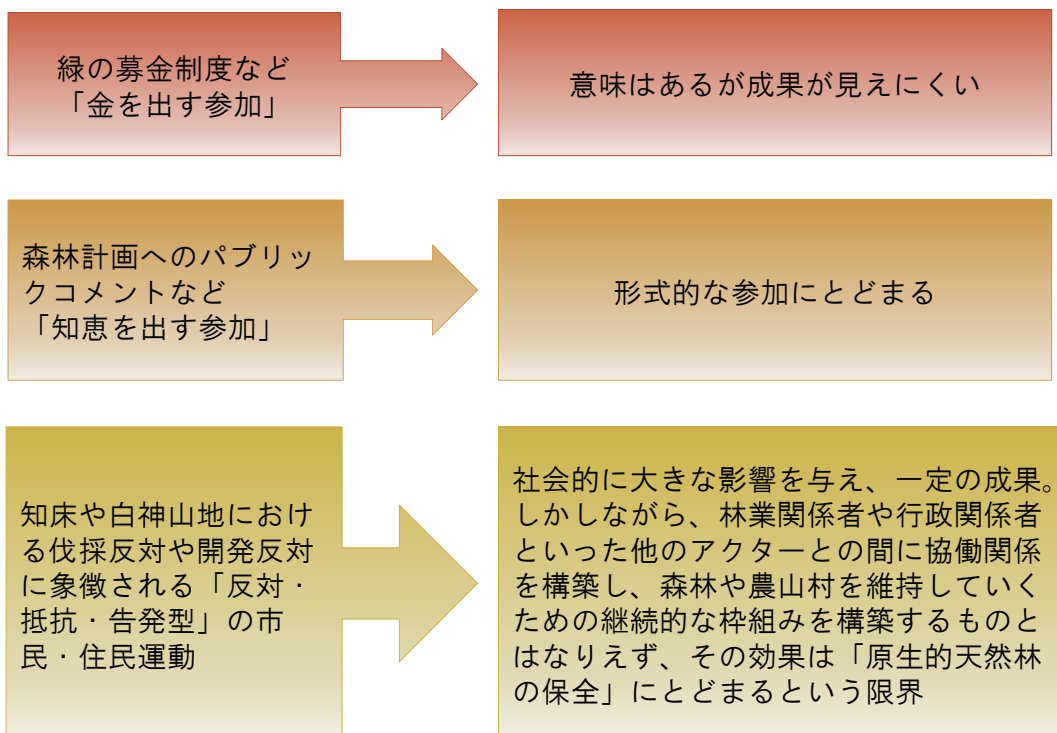
- 大都会の便利さや快適さを保証してくれていた巨大なシステムは、一度壊れればその巨大さゆえに個人には為す術がない。
- 三陸沿岸あるいは農山村で自らの技を用いて、森や自然から必要物資を得て、命をつないだ人々との間には果てしなく大きな溝
- マチの規模が大きくなるにつれ、自らの手でコントロールできる領域は小さくなっていく。自らの手でコントロールできる領域を拡大すること、地域の自然との関係性を保つことは、生き物としての「ヒト」にとって当たり前のことでありながら、大都市生活者からはすっかり失われている。
- 東北地方は、森林と人とが経済的な価値以外でつながる関係性が多様で、色濃い地域だからこそ、被災者地の人々も必要物資を森林から得る技術や知恵を保持していたといえるだろう。震災後に聞き取りをした農家からは「湧水があり、暖は薪ストーブでとり、食いものはストックした農産物があったから別に困らなかった。街の人は大変だな」と言葉を掛けられた。
- 森林は経済合理性の観点から捉えられる単なる木材生産の場ではなく、また環境保全の視点からのみ捉えられる生物多様性を保全する場であるだけでもないということが震災を通じて視えたことの一つであろう。その森を育むムラもまた同じであろう。

農山村はいらないところか？

- 地方の自立とは「地方自治体の独立採算制」のことなのか？
- 農山村は戦略物資としての食糧生産地、であり、風土に根差した伝統的な生活文化が息づくところであり、そうした人々の生活に基づいた地域ごとの半自然（里山）の存在が生物の多様性を担保してきた場所である。
- 経済合理性、比較優位説にもとづけば農山村は「いない場所」→だから農山村は衰退する
- それでは他の先進国は、そんな対応を取っているのか？
- フランスにおける農家所得に占める政府補助割合は8割、スイス山岳部では100%、自由化を主張するアメリカの穀物農家でも50%前後
- これに対して日本は、せいぜい2割強。
- これらは、日本を除く先進国においては「農山村の存在の重要性」が国民的合意得ていることの証左
- そもそも農山村と都市は相互補完的な関係を持って、これまでも存在してきた。
- 支えあう社会づくりを目指して市民たちは動き始めている→森林ボランティアなど村へ向かう都市住民たち
- いまこそ、農山村と都市がともに協働・参画した意思決定や仕組みづくりが求められている。

3

森林・林業分野における 都市住民サイドからの取り組み①



4

森林・林業分野における 都市住民サイドからの取り組み②

「反対・抵抗・告発型」
運動の拡大・桎梏要因

森林・林業に関わる問題や情報が十分に公開されず、何らかの対応策がとられるに際しても「専門家集団」（国や都道府県の林野行政・林業研究機関・森林組合・林業関係者）のみの中で意思決定がなされ、そこでの合意形成から一般市民が排除されてきたこと。

この解消には「閉ざされた合意形成の仕組み」を開く事により「市民社会」の意志を反映させる仕組みを作る事、「有志」（宮内,2001,56-71頁）としての市民の自主性を重んじること、さらには森林保全に関わる諸アクター間相互の信頼関係を醸成し、協働の取り組みを促進する事が必要

都市と農山村を結ぶ
取り組みの拡大

制度・経済・交流

5

市民活動の性格変化と森林ボランティア

大阪ボランティア協会事務局長 早瀬昇

市民活動の一形態であるボランティア活動をかつては「善意」に基づきつつも社会科学的な認識が低い「社会奉仕」型活動と人権保障にむけて行政責任追及のための告発・問題提起を中心とした「社会運動」型活動に二極分化していたと指摘

生活公害などの自らの問題性を問う動きや行政責任を追求しにくい国際協力活動の広がりなどを背景に、「社会運動」型の活動家が告発運動にとどまらず代案の提示とその実践に取り組むことにより、両者の区別を乗り越え、「社会に働きかける開放性・社会性を持ちつつ、直接、汗を流す実践性も兼ね備えた活動」すなわち「課題に即応するだけの自己完結的な「社会奉仕」活動でも、問題提起を繰り返すだけで結局、行政に問題解決を依存する「社会運動」型活動でもない「新しいタイプの活動」を登場させたとしている。（早瀬,1994,18-24頁）（4）

森林・林業分野における「新しいタイプの市民活動」のとしての森林ボランティア

6

森林ボランティアの広がり

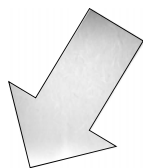
- 国家行政レベルでの取り組みに対して、森林ボランティア活動は変容
- 高度成長期以降、官製ボランティアとは一線を画した自然保護運動としての「反対・抵抗・告発」型の市民活動の蓄積→行政の執行権限を基本的に認知し、場合によっては連携しつつ、共通の目的達成のために活動する形態の「新しいタイプの市民活動」としての森林ボランティア活動が登場
- 過渡期の形態：富山県の「草刈り十字軍」（1974年発足）
動機は除草剤散布への反対
- 80年代半ば、東京を中心とした活動は雪害を受けた森林の復旧や手入れ不足の人工林に対する活動として農山村との連携を目指した活動として登場
- 現在森林ボランティア活動は、手入れ不足による人工林の荒廃や、燃料革命などによって放置された里山に対して、農山村サイドと協力して森林管理に参加しようとする「新しいタイプの市民活動」が主流
- 90年代以降、官製ボランティアとは別の流れから生まれ、成熟を遂げた市民活動としての森林ボランティアが行政や林業関係者・農山村住民といった他アクターと協働しながら、都市と農山村をつないできた。

7

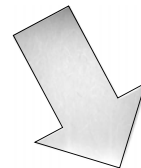
森林ボランティアから生まれた新展開 市民活動の多様な発展と全国ネットワーク形成 東京都における展開

西多摩地域では、1986年に地域全体で30億円もの被害をだした大雪害発生。被害跡地の片づけや雪起こし、再造林などを行うことを目的として森林ボランティア活動が始まり、現在の隆盛の嚆矢

東京の森林ボランティアは新しい展開を模索し始める。



一つには活動方向の多様化

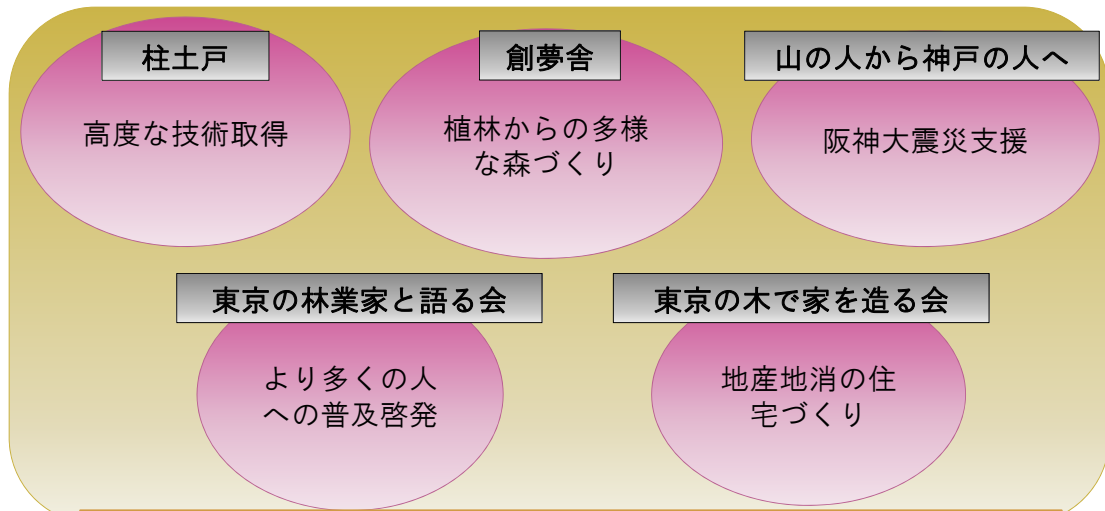


二つには他の社会セクターとのネットワーク化と政策提言

8

活動方向の多様化と地産地消の家づくり グループ浜仲間

雪害・手入れ不足森林への対応：浜仲間の会



このほかにも多数の活動が「グループ浜仲間」として緩やかに連携

特に「東京の木で家を作る会」は「近くの木で家を作る運動」の濫觴に
→全国へ波及

社会セクターとのネットワーク化と政策提言

全国ネットワーク「(特) 森づくりフォーラム」

『森の列島に暮らすー森林ボランティアからの政策提言ー』の目玉は

多様な人々の参画する市町村単位の

地域森林委員会

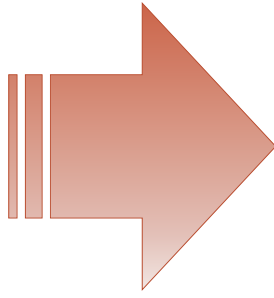
および

流域森林委員会

の設置

【責務】 森林計画の策定、地域内の専門家としての民有林版の「森林官」の設置、市民参加の調査に基づく「森林地図」の策定と「管理放棄林」の認定・整備の仕組づくり

【責務】 流域全体の森林計画の策定・調整、森林をもたない都市の役割の明確化、都市住民参加の促進など



長野・大阪などで一部実現

森林環境ガバナンスの実現を提言した先進性

愛知県豊田市では、広域合併に伴って広大な森林が市域に編入されたことに伴い、NPO・学識経験者・森林関係者などからなる「とよた森づくり委員会」を設置、豊田市の状況をふまえた「森林保全・活用条例」と「もりづくり百年計画」の策定が進められている。聞き取りでは豊田市の担当者は、同市の取り組みは先の政策提言にインスパイアされたものである事を認めている

社会セクターとのネットワーク化と政策提言

11

流域単位の協働関係形成へ向けた取り組み 愛知県矢作川流域「森の健康診断」

森の健康診断

矢作川流域の森林ボランティアのネットワーク「矢作川水系森林ボランティア協議会」（「矢森協」）の呼びかけによる市民参加型の大規模な放置人工林の実態調査

2005年6月に第一回が実施され、150人を越える参加者が106箇所では相対幹距比、植物被覆度、植生・土壌調査などの科学的な調査を実施し、データ解析は東京大学愛知演習林などの協力に基づいて行われた。その結果、これまで感覚的にいわれていた手入れ不足の過密林分が73%を占めることなどを初めて明らかにした。

2008年5月朝日新聞社「明日への環境賞」を受賞

実践を容易にするための詳細なマニュアルと簡易な用具使用という工夫により、県内他流域、熊本県・愛媛県、三重県、滋賀県などでも地元関係者によって実践。

12

「森の健康診断」による 流域単位で都市と農山村を結ぶ試み

- 「矢森協」においては森林ボランティアは森林管理の担い手とは捉えられておらず、山作りの楽しみ・大切さを都市住民に伝えること、森林を受け継いだもののどうしたらいいか分からなくなってしまっている「素人山主」がボランティアとともに山仕事を学ぶ場を提供し、そして本来の山の守り手であるプロフェッショナルの応援団となることが目指される。
- そうした「矢森協」がより多くの市民を巻き込んで行うべき事として選択したのが「森の健康診断」。聞き取り、森づくりフォーラムの政策提言において示された「森林地図づくり」が活動の一つのヒント
- 「森の健康診断」も市民の手によってのみ行われたわけではなく、行政や地元林業関係者、研究機関との協働に基づいて実施
- こうした中で「矢森協」と豊田市はインフォーマルなネットワークを形成していると同時に、フォーマルな制度としての「とよた森づくり委員会」メンバーに「矢森協」・「森の健康診断」関係者も参加。
- 都市と農山村を流域単位でつなぐ試み

13

コミュニティレベルでの地域丸ごとの関係づくり —和歌山県九度山町—

和歌山県伊都郡九度山町大字北又字久保地区では

大阪を本拠とする老舗の森林ボランティア団体「(特)日本森林ボランティア協会」による活動が「森林ボランティアから地域ボランティアへ」をキーワードに展開

- 同地区は、3つの集落から形成され、人口は50名に満たず、地域のシンボリック存在だった小学校は2006年に最後の卒業生を送り出し休校となっており、典型的な過疎地区。
- 活動の発端は、1998年に、同地区で炭焼き・林業を営む両親を補助するボランティアを求める照会が和歌山県の林務課宛になされ、同課の問い合わせに答えた日本森林ボランティア協会が林業体験の一環として会員向けに「炭焼きボランティア」を募集し、炭焼き作業補助受託を始めたことによる
- 活動開始から3年間ほどの間に、当初の協会主催のイベント的炭焼き作業体験活動から毎月複数回実施の森林管理作業へ展開。

14

- さらに地域住民との交流を通じて、森林ボランティア活動参加者の関心は「森林」から「森林とともに暮らしている地域コミュニティ」へと広がりを見せる。
- 活動開始から4年目の2001年には森林管理作業に加えて、地区内休耕地において製炭の産物である炭や木酢液を用いた有機農産物の生産、さらには従来地区住民の伝統的活動であった「道普請」（具体的には地区内町道の草刈り・清掃）への参加・同様に地区のシンボルたる小学校の整備・維持活動への協力といった活動が開始



後者は地域資源維持管理のための活動であると同時に、地域コミュニティの再強化する機能を持つもの。そうした活動への参加は過疎のため難しくなった地域資源維持・管理作業への協力という意味だけではなく、都会からのボランティアが地域コミュニティの準メンバーとして受け入れられていくことを同時に意味する

15

2002年

児童の減少により開催が危ぶまれた同地区小学校運動会へ「地域ボランティア」参加者が自らの子弟を伴って準備段階から参加し、開催を実現。

2003年

集落水道の水源維持作業への協力また小学校児童が日本森林ボランティア協会の活動へ参加を始め、交流が双方向化。

2004年

小学校の総合学習への協力並びに卒業アルバム制作を請負いを開始

2005年

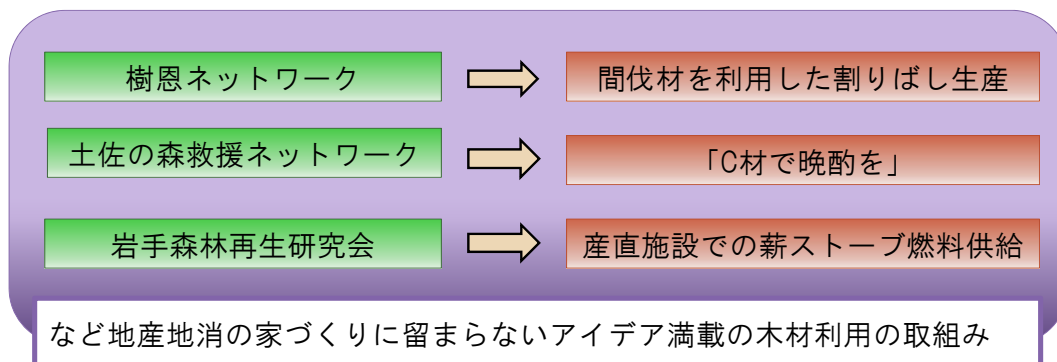
交流事業をかねて宿泊森林体験教室「森の学舎」開始

2006年

閉校となる小学校最後の卒業式に「地域ボランティア」が参加し、その後小学校の運動会の代替として行われるようになった地区行事としての「敬老会」への参加・共催などを行うなど、「地区の準メンバー」として多彩な活動が継続

16

森林ボランティアの新たな展開 間伐材・木材利用拡大にむけて



森林ボランティアにとって切り捨てでない、木材利用への参加は悲願

市民が関わることで

住宅利用という固定観念の打破

画一的でない地域ごとの取組み・ガバナンスの形成

規模の大小にこだわらない機動的な取組み

19

農家林家の林業・木材生産の活発化 —ムラの森林ボランティア—

ムラ人は「林業」をしてきたのか？

- 燃料材や自家用木材の伐採は無論、行われてきた
植えて育てる林業⇒大規模所有者（近世の富裕層）、大規模所有（国有林等）という常識
- 紙野伸二「農家林業の経営」（1962年）農地解放と燃料革命・木材価格高騰の中で小規模森林所有者が人工造林を行っていることを実証的に明らかに⇒「造林」の担い手として小規模所有者・農家にスポットライトが
- しかし伐採は無理という常識⇒80年代には100~200ha程度のかつては人を雇っていた規模の所有者が自ら伐採を行う事例が始める。

20

農家林家の林業・木材生産の活発化 —ムラの森林ボランティア—

- また諸塚村などのように他品種少量生産の農林産物の一種としての「木材」・椎茸歩ホダ木生産も注目を集める
⇒中・小規模の木材生産は決して不可能ではない。ただし例外的な扱い
- こうした伐出を行う農家・ムラ人もいながらも、多くの場合、農家は山仕事を習ったこともない「素人山主」（矢作川の事例より）
- 岩手の森林ボランティア「森林再生研究会」→ボランティアの育成に山主やムラに帰りたい人々が参加、岩手の林業作業事故で目立つ農家の伐採事故。
⇒農家への伐採技術伝達の開始
- 伐採技術のみならず木材利用・経済的利益までを含んだ提案：土佐の森救援隊「C材で晩酌を」・「木の駅プロジェクト」等を通じて都市型森林ボランティアからの逆提案・技術の逆輸入の活動が全国的に行われる

21

農家林家の林業・木材生産の活発化 —ムラの森林ボランティア—

「C材で晩酌を」の取組みの成功要因

- 需要の存在（バイオマス）
- 需要形態に基づいて長尺である必要のなさ⇒出材の容易さ⇒多くの方が関われる
- 農家の手持ちの道具が活用できる⇒軽トラ・チェーンソー
- その後の技術向上と拡大が「自伐林業」を現実味ある森林管理の担い手へ押し上げた。
- 都市住民だけの森林ボランティアでは点的にしか森林管理ができず森林管理の担い手とはなりえない
- しかし都市型森林ボランティアの経験の積み重ねと多くの方が関わる中でもたらされたアイデアが「林業業界の常識」を突破した功績は非常に大きい。
- この点でも都市と農山村の関係が新しい仕組みをつくりだしているといえるだろう

22

もう一度3.11を振り返りながら私たちの社会のあり方を変えることと森の利用を変えることを重ね合わせる

近代化の中、人と森林との関係は、木材生産のように貨幣換算しやすい部分に集中

それが行き過ぎる、あるいはグローバル化の中で経済的メリットが低下する中で、今度は環境保全の観点からのみ語られるように

この二つの見方はともに近代化の中で森林との関係性を経済や環境という抽象的で単一の視点・関係性でしか捉えられなくなったことの両極

今回のような災害で私たちの暮らしを取り巻く様々な「近代的利便性」が剥ぎ取られた時、人と森林との具体的で多様な関係の必要性があらためて示された

23

もう一度3.11を振り返りながら私たちの社会のあり方を変えることと森の利用を変えることを重ね合わせる

眼前にある具体的な森林・自然と向き合いながら自らの生存・生活を考えることの重要性であり、森林や自然から自らの生存や生活向上の可能性を十分に引き出すために必要な多様な技の必要性であろう。

岩手において燃料供給源としての森林への注目は震災前から始まっていたが、震災後にはさらに加速。

薪ストーブはこれまでも農村部ではずっと使用されてきた。数年前の原油高騰の折の農村部での聞き取りでは、ホームセンターから鉄板製の安価な薪ストーブが売り上げを伸ばし、農村部では共有山に薪を取りに行く人がにわかに増加したことも聞かされた。再生可能エネルギーという言葉などない頃から、森はエネルギーの供給地であった。

24

もう一度3.11を振り返りながら私たちの社会のあり方を変える ことと森の利用を変えることを重ね合わせる

- 震災後、岩手県沿岸の大槌町吉里吉里地区では、避難所に給湯用薪ボイラーが設置されたことをきっかけに、土佐の森救援隊の指導を仰ぎつつ、被災家財から薪を生産し、自ら利用するにとどまらず、他地域へ販売することで地域復興を目指す「復活の薪」事業が展開され、現在では地域の森林の間伐による森の再生と薪の販売を通じた他地域とのネットワークづくりによる地域の再生を結び合わせる「復活の薪第二章」という事業へと成長し、実施主体「吉里吉里国」は2012年NPO法人格を取得するなど活発に活動している
- 「家と田畑と船が流された時、目の前に森があった。森を利用して生きていこうと思うのは自然だった」（吉里吉里国メンバー）

バイオマス利用は震災復興にとどまらず化石燃料や原発への依存度を下げていくための具体的な第一歩。

25

もう一度3.11を振り返りながら私たちの社会のあり方を変える ことと森の利用を変えることを重ね合わせる

岩手では都市部でもエネルギー利用の見直しは進む。

- ◆震災前、岩手の特色を生かした木質バイオマスの普及啓発や調査、研究、提言などを行っている岩手木質バイオマス研究会は2000年から活動を始め、農村部に留まらない都市部マンションでも利用可能な木質バイオマス利用提案として木質ペレット利用やストーブ開発に一役買ってきた。
- ◆震災後、地域材利用による住宅供給を盛岡とその周辺で行っている複数の工務店への聞き取りでは薪ストーブの設置を望む顧客が大半で、住宅密集地で薪ストーブを設置できない場合はペレットストーブを望むという。
- ◆これは地元木材を使うという意識の高い需要者というバイアスあるものの、薪供給業者が盛岡市内に新規起業されるなど明らかに薪需要は増加しており、都市部においても木質エネルギー利用への意識は高まりを見せている。

⇒大都市ではどうなのか？

26

もう一度3.11を振り返りながら私たちの社会のあり方を変えることと森の利用を変えることを重ね合わせる

- 繰り返しになるが東北地方は、自然と人間の多様な関係とそのため
の技が保持されてきた場所だからこそ被災時にもそれに頼ることが
できたことは、もう少し強調されるべき事実であるように思われる。
- そこから導かれる答えは被災地の再生に関わる森林の役割を産業
としての林業の復興だけに留めてはいけないという点である。そこ
にある森林とこれまでよりも多様な関係を結びなおすことにより、
震災前よりもレジリエンスに富んだ地域を再生することが可能とな
ろう。
- また森林や自然と比較的豊かな関係を保持していた東北にして地
域再生のために森との関係をより強化する必要があるならば、大
都市を含む地域においては、ますますその関係の再構築が重要であ
ろう。さらに直接に森や自然と向き合うことが地理的にできない
都市においては森や自然豊かな地域・農山村との関係を再構築し
ておくことが必須だろう。そしてそのことは農山村にとっても
重要である。

27

もう一度3.11を振り返りながら私たちの社会のあり方を変えることと森の利用を変えることを重ね合わせる

今次震災においては、外部とのつながりがあったところに様々な支援が素早く入った。この20年程の間に森林ボランティアや木質バイオマス利用、森林認証やJ-VERなど新しい森林と人、森林が立地する地域と都市との関係をつくろうという動きが各地で起こり、そこに森林を介した人と人あるいはマチとムラとのネットワークも造られてきた。そうしたムラとマチの間にある回路を平常時から構築しておくことが重要であり、そのことが非常時の助けになると同時に、森林を都市と農山村共通の「新しいcommons」とした地域社会を再生していくことができるのではないだろうか。

28

おわりに

放射性物質と向き合う森との付き合いの作法をつくり出す必要性

福島で薪の生産を続ける「ふくしま薪ネット」

福島だけの、被災地だけの問題としないために

- ① 具体的な森との付き合い方の作法をうみだすこと
- ② このような事故を引き起こしたムラとマチの関係の分断、人と自然の関係の分断を修復していくことの重要性

森林・山村多面的機能発揮対策交付金 事業をつなぐ私たちの取組み

紫波地区里山林保全活動実践協力会

【岩手県紫波郡紫波町】

- ①紫波町は、岩手県のほぼ中央で、県都盛岡市と花巻市の間に位置し、総面積は23,898 平方キロメートル、人口は32,741。
- ②地形は、東に北上高地、西に奥羽山脈が南北に走り、北上川が町の中央を南に貫流し、肥沃な水田地帯を形成しており、中央部地域は平坦な地域で町の全人口の57%が集中している。森林面積は13.906haと全体の57.6%を占めていて、民有林はその内40%の8,746ha。

一般社団法人 しわ・まちコーディネット

私たちは、地域課題の解決のために、行政、地域、企業・NPOや個人の持っている力をつないで、それぞれの立場や視点で異なる見解を調整しながら、より効果的で質の高い成果を引き出すための実践活動をしています。

○事業をつなぐ私たちの取組み

【平成25年～ 紫波地区里山林保全活動実践協力会として活動】

★地域の史跡や名所・観光スポットを対象とした活動

25年度 1団体 5.5ha
(紫波地区里山林保全活動実践協力会)

- 周知活動の推進
- 事業相談
- 説明会の開催



【平成26年度～ しわ・まちコーディネットとしても活動を開始】

★それぞれの地域の特性に合った活動の支援と実践

26年度 14団体 224ha
27年度 16団体 241ha (400ha 希望)

- 事業相談
- 連携(コーディネット)
- 書類作成の手伝い

★常にいわて里山再生地域協議会と連携をとって活動している。

○紫波地区里山林保全活動実践協力会としての取組み

活動場所：岩手県紫波郡紫波町

【機織館・是信房の整備】 25年度～

- ①紫波町内で史跡や名所の整備をしている地域ボランティアや団体への、事業の周知と交付金活用に関する相談→説明会の開催(地域協議会と連携)
- ②山林所有者と作業員、ボランティアとのつなぎと調整→相談会
- ③作業打合せ→実践活動→書類の整理(申請書・報告書・見回り業務)



町の史跡と言われながらも、長年整備されず史跡の存在さえ地域住民以外知られていないような状況だったが、今回の事業で頂上までの散策路も整備され、住民が自由に山に入れるようになった→史跡周辺の山の整備も進んでいる。

○紫波地区里山林保全活動実践協力会としての取組み

活動場所：岩手県紫波郡紫波町

【野村胡堂・あらえびす記念館の裏山整備】 26年度～

- ①紫波町の観光文化施設である「野村胡堂・あらえびす記念館」の裏山が未整備のまま長年放置されていたため、山の所有者と協議し整備を始めた。
- ②土地所有者である建設会社から、遊歩道を設置したいとの相談を受け記念館に打診→記念館としても一緒に取り組みたい→実行部隊組織(計画・調査)



長年放置され熊も出没していた記念館の裏山だったが、今事業で2年間整備を行った結果、散策路設置もできるまでにきれいになり、来年からは実際に散策路整備が始まる予定。今後記念館では山野草を植えるなどして、集客や地域との連携を深めたい考え。又森林組合と連携した周囲の山の整備も進んでいる。

○しわ・まちコーディネートとしての取り組み

①【赤沢里山会の活動】26年度～

①集落の過疎化、高齢化が進み、長年地域住民の手により整備を行ってきた地域の白山神社や、神社周辺の里山林整備が進まない状況になっていた。

②公民館が中心となって、地区住民や学生ボランティアと一緒に神社周辺の山林整備や参道の修繕、神社史跡の観光スポット化等、地域活性化を図っている。



②【フルパ里山会(芳沢地区)の活動】26年度～

①佐比内芳沢地区は、過疎化、高齢化が進み、地域のつながりも薄れつつあった。

②この事業を活用し、地元住民で作業部隊を組織、自分たちで林業技術の習得と養成を行い、雇用の場を提供しながら、里山林の保全と集落の再生を目指し活動を続けている。将来は地域福祉につなげたいとの希望。



○しわ・まちコーディネートとしての取り組み

③【東和里山会の活動】27年度～

活動場所:花巻市東和地区

①東和町地区は、花巻市との合併の前に大規模な森林整備計画を立てたものの、合併後関係機関との連携がとれにくい状況になっており、森林整備や施業に関する情報も入りにくく、未整備の状況になっていた。

②個人の山林所有者が山の手入れをしたくてもできにくい状況になっていたため、みちのく郷山保全隊の協力を得て、山林所有者が機材の使い方、間伐、除伐、風倒木の処理など、山仕事の基礎を学びながら作業を一緒に行っている。



○森林・山村多面的機能発揮交付金を活用して、こんな動きが…！

④【馬の子里山会の活動】 26年度～

①2度の山火事後植林が行われたが、その後の大雨被害等で整備が進まず、植林したスギ等の木々が雑草にまかれ生育が思わしくない状態にあった。

②地域の状況に詳しい森林組合OBや関係者と相談→地元の森林組合OBが作業を担当、被害で入山が難しい場所は花巻森林組合に作業委託をし整備した。



今、紫波町の里山で起こっていること

【活動を通して変わってきたと感ずること】

- 地域の里山が どんどんきれいになっている！
- 里山や森林整備に関心を持つ山主が増えている。
- 地域で自分たちの山を手入れしようとする動きがでてきた。
- 森林組合等との連携が生まれ、森林関係事業の幅が広がっている。

○活動を通して見えてきたこと

【里山・森林整備事業の課題・困っていること】

個人の山林所有者が、山の手入れをしたくてもできにくい状況になっている。

- 自分の山がどこにあるのか分からない所有者が多くいる。
- 境の確認が難しい状況にある(資料がない・調査にお金がかかる)
- 山林作業員の高齢化と林業労働従事者の不足、作業技術が継承されていない。(山林作業は危険を伴うため、個人で作業する場合も基礎的な作業技術の習得が必要であるが、その機会や場所がない)
- 個人の山林所有者へ事業等の情報が入らない(周知されていない)
- 行政・森林組合・民間の山林団体等の連携がなく、森林整備に関する事業や情報が周知がされていない。

【本交付金に望むこと】

- 事業の継続
- 境確認等への支援
- 後継者の育成・支援

つなぐ人材
(コーディネーター)が必要

麻機自然体験コミュニティ

～ Balance ～

竹チップマルチ



Balance
活動エリア紹介



自然再生推進法事業地
巴川流域 麻機遊水地周辺の里山整備

平成26年 台風18号 巴川流域 浸水被害の様子



巴川上流部では放任竹林の枯れ竹が流れだして水路を塞ぎ、土砂が堆積してオーバーフローしてしまった。

大雨による放任竹林内の「枯れ竹」流出も水害などに繋がる事を実感しました。

今後、ゲリラ豪雨など地球規模の気候変動による大雨などは予測不可能！

地域の抱える課題

昔から巴川流域では増水・洪水・浸水被害の多いエリア



広葉樹・針葉樹を巻き込み広がる竹林

水源涵養機能

土砂災害防止機能

生物多様性の低下

農業従事者の高齢化・後継者不足などにより竹林が急速に広がっています。

平成25年 森林山村多面的機能発揮対策交付金により
本格的な放任竹林伐採が可能になりました！



また、この交付金により20代前半の若者2名が
1年間の竹林伐採を経験して林業従事者へ！

伐採後の竹は可能な限り搬出し、チップ化します。



そして、放任竹林整備から地域交流が生まれました。



障がい者就労支援事業所との協働作業
主に運搬などの作業を依頼

特別支援学校生や専門学校生による竹チップの袋詰め作業



土壌改良材として配布



生ごみ処理材として配布

土壌改良材としての利用



特別支援学校（知的障がい者）と
引き籠りなどの課題を抱える若者達と協働で畑作り

土壌改良材としての利用



農家・家庭菜園家・小学校・地域環境保全団体へ配布

生ごみ処理材としての利用

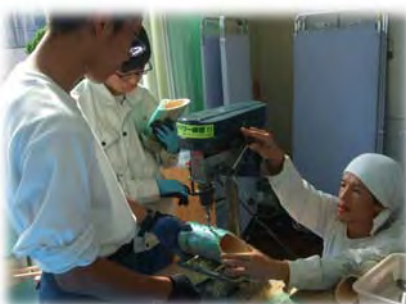
特別支援学校リサイクル班での取組み



地域活性を図るイベント・子供達参加イベントでの竹材利活用



地域小学校へ里山出前講座 特別支援学校へ竹灯籠制作指導



新聞掲載記事



特別支援学校より感謝状を頂きました。



今後のBalanceは放任竹林整備から竹チップを農業利用するべく実証試験を重ねて遊休農地利活用に繋げ「里山・里地保全」に力を注いでいきます。



遊休農地の開墾



配合比を変えて
プランターでの試験



現在の畑の様子

私たち「Balance」の基本理念は



社会にいる自分達が「次の世代に」「何を？」
残してあげられるのだろうか？



森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー

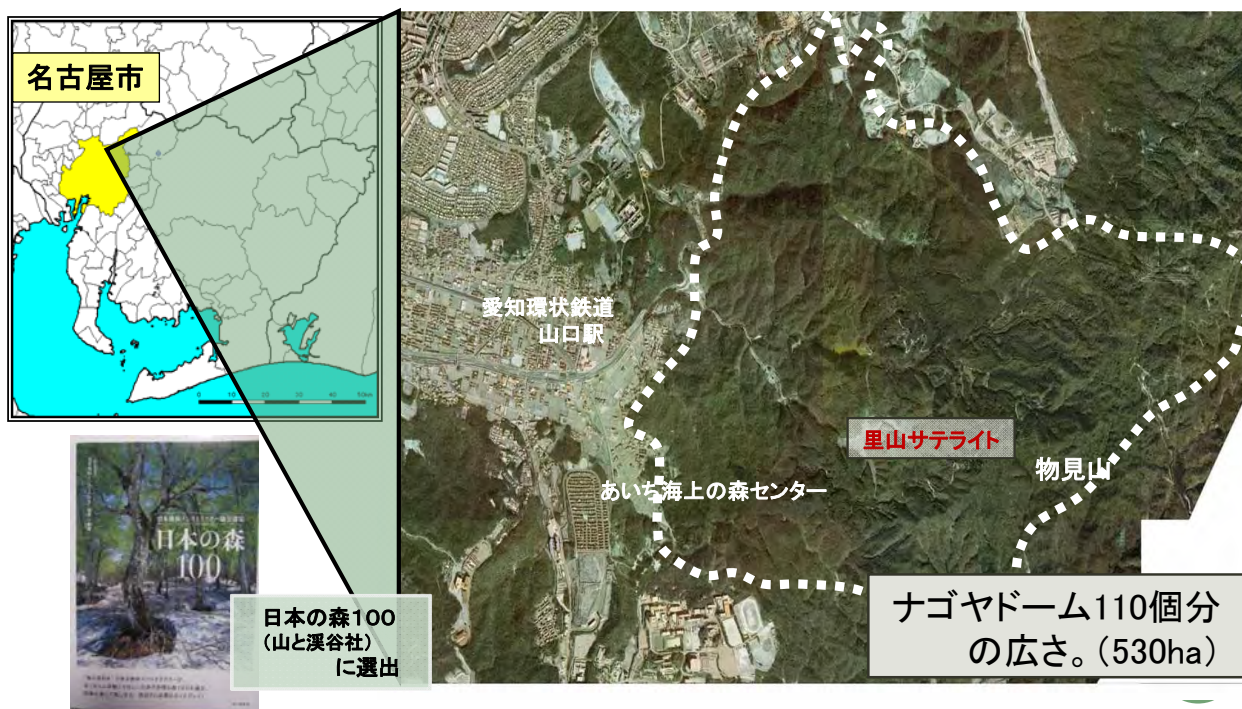
海上の森

未来に 次世代に 引き継ぎたい

2016.2.10

特定非営利活動法人海上の森の会

海上の森 と NPO海上の森の会



海上の森案内図



希少種シデゴブシ



里山サテライト



里山の田畑



砂防池



人工林



広葉樹林

NPO海上の森の会 活動指針

- ・2004年12月23日設立
- ・2009年11月8日NPO法人移行
- ・会員数:約160名

人と自然の共生を問い続け
未来にこの森を引き継ぐ

歴史・文化・くらし
の調査・検証と再現

里山コミュニティづくり

行政・市民・関係団
体・企業・学校・参加
者等との連携・交流

自然環境の継続調査と
保全対策の実施

NPO海上の森の会 グループ活動



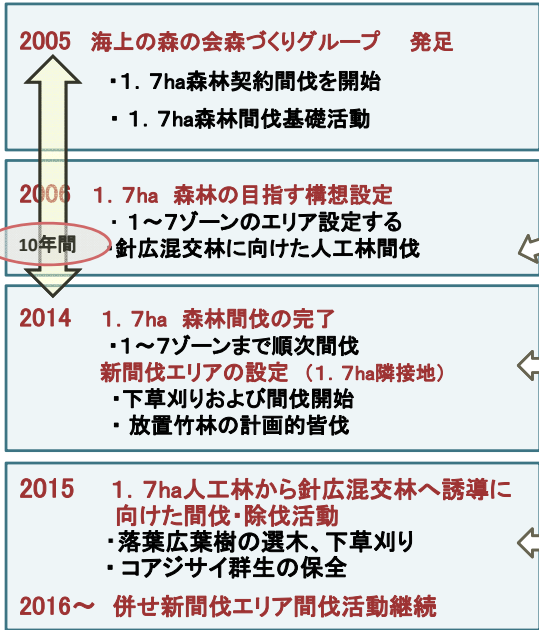
グループ	活動	活動内容
自然調査	自然環境調査	毎週1回自然観察及び調査を実施
	海上の森ツアー	海上の森を学び知るツアーを開催
	調査学習	テーマを決めて体験する調査学習講座を開催
里づくり	耕地管理	海上の里の農地の管理を、年間通じて実施
	里の再生管理	里の水路やため池の維持・里の維持管理
	里と森の教室	農作物の栽培・収穫を参加者とともに実践学習
森づくり	森林(もり)づくり	人工林や竹林の手入れなど森の整備を実施
	森の教室	森の手入れや工作の教室など実施
	木工芸教室	自然素材で作品づくりを丁寧に指導、楽しく学ぶ
	企業連携	企業の森づくりに対する指導、支援などを実施
里山文化	生活史調査	海上に残る歴史や文化を調査し、記録として整理
	里のくらし	里の年中行事を復活 収穫感謝祭なども開催
	案内巡視	海上の森へ訪れる人の案内や注意喚起
	サテライト管理	里山サテライトの鍵当番、清掃・草取などの維持管理
総務情報	HP管理	HPの管理・更新
	会報発行	年4回会報を発行 会員名簿の管理

NPO海上の森の会 全体で取り組む 森林・山村多面的機能発揮対策事業

NPO海上の森の会 グループ	森林・山村多面的機能発揮対策事業			2015年度	
	A-1地域環境保全 タイプ 里山林保全	A-2 地域環境保全 タイプ 侵入竹除去	B 森林資源利用 タイプ	C 森林機能強化 タイプ 山道整備	D 教育・研修 活動タイプ
自然調査				○	○ 自然調査学習会
里づくり			○ 雑木林整備 キノコ原木づくり	○	
森づくり	○ 間伐・除伐・雑草木 刈り	○ 侵入竹林整備		○ 雑草刈り・イノシシ 侵入対策・ 側水路整備	○ 森の教室
里山文化				○	
総務情報				○	

森づくりグループ活動(森林ボランティア)と 森林・山村多面的機能発揮活動の流れ

森づくりグループ活動



森林・山村多面的機能活動



1.7ha人工林の森づくりの 目指した2006構想

1. ヒノキと広葉樹の針広混交林化、

また複層林化を目指す。

~きれいな森、少しでも多くの生き物が棲むことが出来る森、

里山の水源の森に仕上げる。~

2. 1.7haを7ゾーンに分け、各ゾーンごとに

特徴を持たせる。

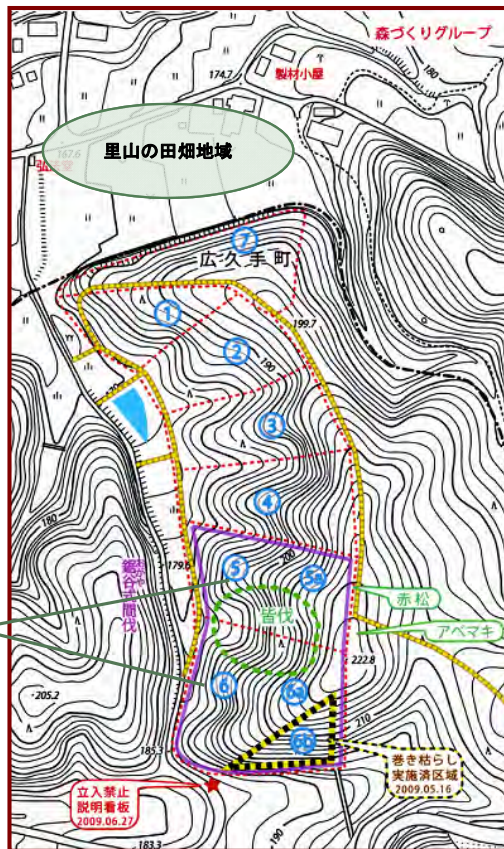
・通常間伐...1・2・3・4・a5・6aゾーン

・巻き枯らし間伐...6 bゾーン

・皆伐による植生観察...5・6a ゾーン

・景勝を重視した間伐...7ゾーン北面
ヤマザクラ、ウワミズザクラ中心

2013
森林山村多面事業



2014 1.7ha 2006構想の10年終了



森林・山村多面的機能作業 トピックスー1 2013 5～6ゾーン間伐

5ゾーン尾根から見た間伐 前

5ゾーン尾根から見た間伐 後



人と森を守る作業



6ゾーン間伐材活用の土留め



6ゾーン土砂崩壊を土嚢袋で補修



作業階段づくりで安全確保

森林・山村多面的機能作業 トピックスー2 2014 侵入竹の整備

竹林の皆伐作業 前

竹林の皆伐作業 後



竹の主幹と枝・笹の分離整備



森林・山村多面的機能作業 トピックスー3 2015 1.7ha針広混交林誘導への整備

間伐後8年 7ゾーン整備前

落葉樹実生を中心に残した7ゾーン整備後



間伐後に出現したコアジサイ群生の保全整備



コアジサイ

間伐作業は安全作業の徹底から



間伐体験実習



間伐材の活用 丸太ベンチを製作、設置



森づくりグループ(森林ボランティア)による森林・山村多面的機能発揮対策事業を実施して感じたこと

◎一日一日の作業目標と今日の実績を皆で分かち合えるようになっている。

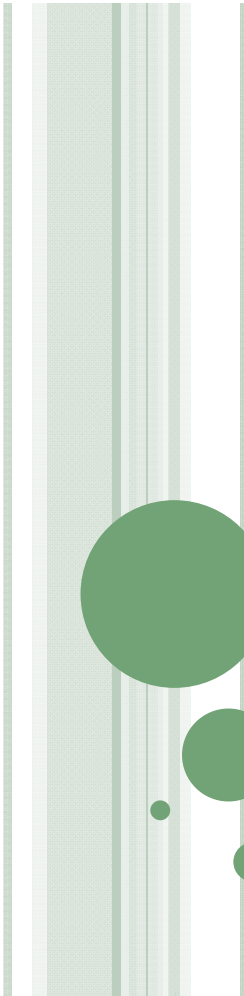
…メリハリのある活動へ

◎安全工具類の充実が図れ、安全作業・効率作業の一助となっている。

…より安全な作業意識に向けて

◎1.7ha 2006構想の10年終了への弾みになった。

…よりチームワークの良さへ



海上の森は、
愛知万博のテーマ「自然の叡智」を**未来に継承**し、**里づくり・森づくり・里山文化伝承・自然環境保全活動を次世代に引き継ぐ**よう頑張っています。

ご清聴ありがとうございました

里山保全への取り組み

里山再生に挑む

福岡県直方市

金剛山もとり保全協議会



金剛山



1. 活動地の状況について

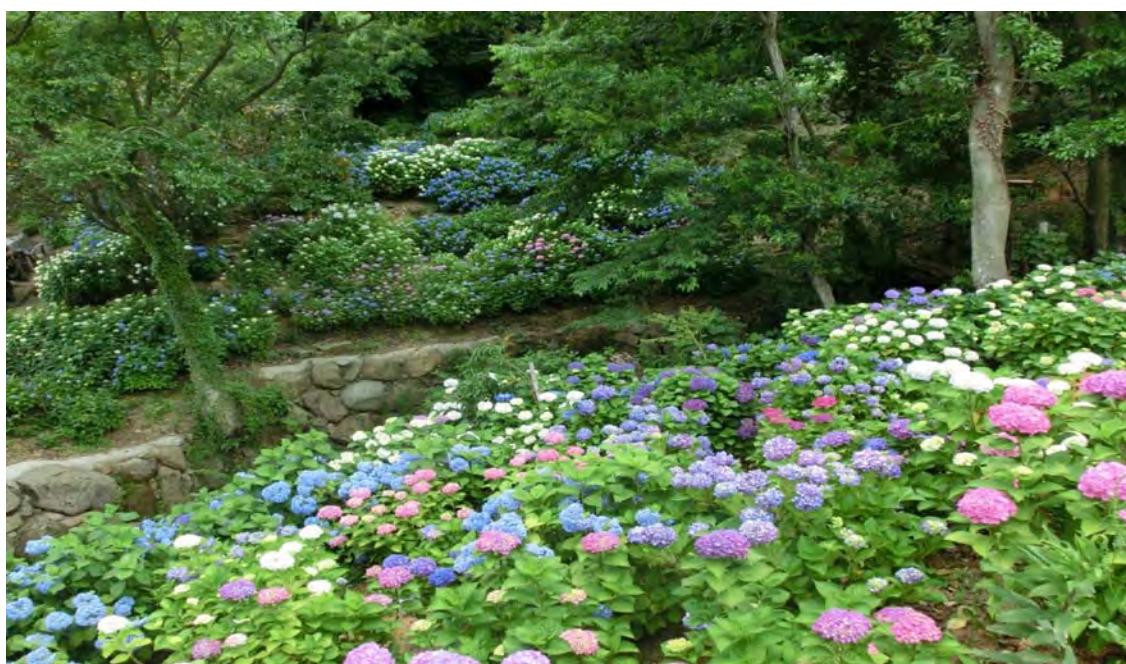
開拓記念碑



アジサイ園解放の様子



アジサイ園の様子



2. 活動の内容

金剛山もととり保全協議会構成 (12団体1個人 250名)

・ 会長 田丸 憲剛

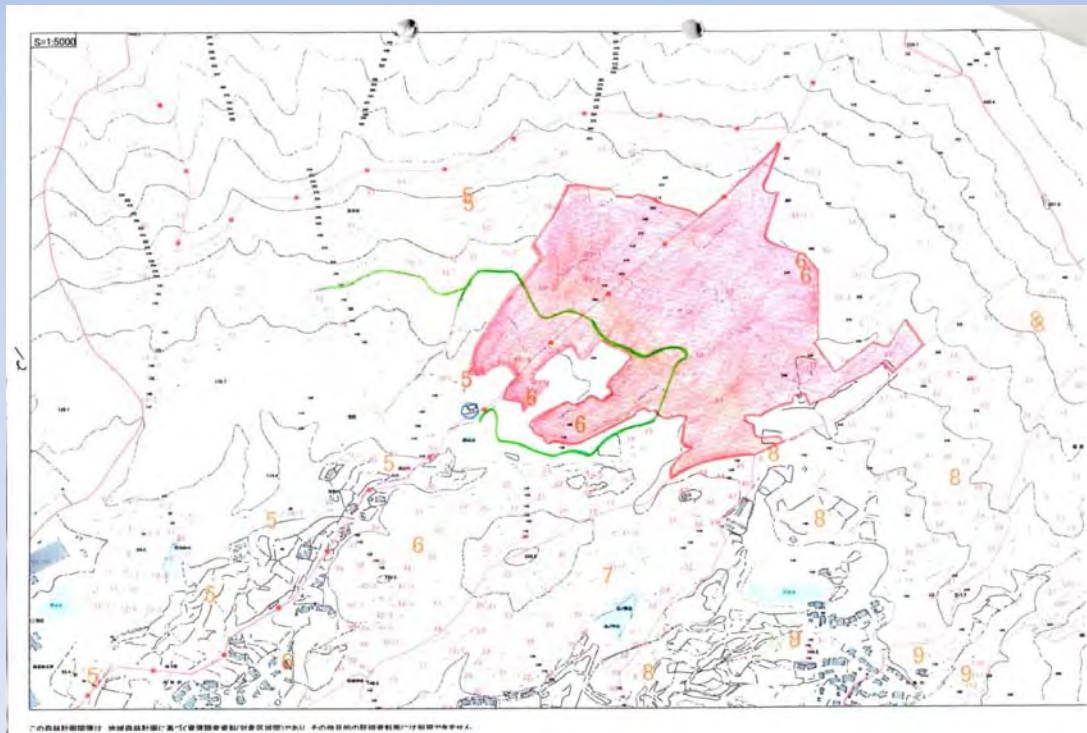
- ・ 藤田丸地区の自然を守る会
- ・ なかよし会
- ・ 奥山あじさいの会
- ・ 里山の会
- ・ 古鷹取を伝える会
- ・ 直方川づくりの会
- ・ グランドゴルフの会
- ・ 直鞍造園組合
- ・ 登山同好会
- ・ オヤジの会
- ・ もととり倶楽部
- ・ NPO法人子育て仲間
- ・ 個人

活動概要

森林山村多面的機能発揮事業に係る

- 活動対象域 全 12ha
 - ・ 広葉樹・針葉樹等森林 3.3ha
 - ・ 竹林 3ha
 - ・ 侵入竹等 5.7ha
- 活動会員数・・・18名
 - 男性・・・・・・・・14名
 - 女性・・・・・・・ 4名
- 会員平均年齢・・・71.1歳(2月1日現在)

金剛山麓の活動地域



侵入竹の状況 (ハチク)



侵入竹の状況（ハチク）



侵入竹林の状況 2



活動前の耕作地跡の状況



姿を現した耕作跡地の石積み



木炭製造の様子



3. 活動の中で今後の取り組み

- 先ず、現状復帰への活動から

平成25年	竹林整備	約 1.0ha
	里山林保全	約 11ha
平成26年	竹林整備	約 3.0ha
	侵入竹除去	
	里山林保全	約 2.0ha
平成27年	竹林整備	約 4.5ha
	侵入竹除去	
	里山林保全	約 3.5ha
平成28年	竹林整備・除去	約 2.7ha
	里山林保全	約 7.7ha

(28年度は予定)

活動の経過 ①

(活動前)



(活動後)



活動の経過 ②

(活動前)



(活動後)



活動経過 ③

(活動前)



(活動後)



活動経過 ④

(活動前)



(活動後)



活動經過 ⑤

(活動前)



(活動後)



活動經過 ⑥

(活動前)



(活動後)



活動状況 ①

アオキ等低木の集積



低木の粉碎処理



活動状況 ②

侵入孟宗竹の処理



日の射し始めた雑木林



日の射す耕作地跡に咲かせたエビネ蘭



開発1年後に伸びた若竹の刈り払い作業



植樹の様子 ①

サクラ苗の植樹



紅葉植樹(市長の植樹風景)



植樹の様子 ②

梅苗・アジサイの植樹



植樹祭参加者の集合写真



4. 今後の課題と安全対策

○ 今後の課題

- ・人材の育成
 - 計画立案等統率できるリーダー
 - 事務業務の出来る人材確保
 - 活動実施日の拡大で地元協力者の迎え入れ
- ・安全対策
 - 安全ミーティングの充実
 - 安全装具の充実
 - 安全作業監視者の権限強化
 - ヒヤリハット報告とその検証
 - 健康状態の共有

安全対策後の粉砕機

クラッチの固定・ギアのストッパー・緊急停止ボタンの増作



安全対策後の粉砕機

材料投入口に手が届かない壁の造設



5. 地域協議会の関わりと交付金について

○ 地域協議会の関わり

- ・ 活動地への訪問回数・・・ 26年度 2回 / 27年度 3回
- ・ 経理処理・ 活動報告書作成への助言
- ・ 安全作業・安全性確保に対する助言
- ・ 安全講習の開催

○ 交付金に望むこと

- ・ 年間を通して活動している組織に、交付金の交付回数を頻回に出来ないか？（例えば 2ヵ月毎）
- ・ 1ha当たりの取り組みの内容や質を評価すると良いのでは？
- ・ 交付金事業終了後、里山の維持管理を継続してゆくための、財源確保が大きな課題として残っている。

里山紅葉散策ウォーキング風景

平成26年10月



里山散策ハイキングの栗拾い 50年ぶりに姿を現した栗山での栗拾い



ご清聴、ありがとうございました



森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー 参加者アンケート

このたびは「森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー」にご参加いただき、誠にありがとうございます。今後の情報提供等に当たっての参考とさせていただきます。アンケートにご回答くださいますようお願い申し上げます。

該当する箇所に○印をつけてください

【ご所属】 1、都道府県 2、地域協議会 3、その他（ ）

団体名： _____

氏名： _____

Q1：「基調講演 「3.11 後の森と付き合う作法を提案する マチの森林ボランティア・ムラの森林ボランティア」(山本 信次 岩手大学准教授)の感想を教えてください。

- 1、大変参考になった 2、参考になった 3、ふつう
4、あまり参考にならなかった 5、参考にならなかった

Q2：「活動組織による活動事例報告」の感想を教えてください

- 1、大変参考になった 2、参考になった 3、ふつう
4、あまり参考にならなかった 5、参考にならなかった

Q3：パネルディスカッションの感想を教えてください

- 1、大変参考になった 2、参考になった 3、ふつう
4、あまり参考にならなかった 5、参考にならなかった

Q4：参加してのご感想、ご意見を記入ください

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

※ご記入いただきました個人情報は、本セミナーの運営管理ならびに平成27年度森林・山村多面的機能発揮対策検証事業に関わる請負業務の目的にのみ利用させていただきます。

平成 27 年度 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 第 1 回検討委員会
議事概要

日 時：2015 年 10 月 21 日(水) 10:00-12:00

場 所：東京国際フォーラム G601 会議室

出席者：

検討委員

委員長 山本 信次 岩手大学農学部 准教授
委員 川尻 秀樹 岐阜県立森林文化アカデミー 教授
委員 北川 善一郎 長浜市 産業経済部 理事
委員 丹羽 健司 特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー

委託者（林野庁）

赤堀 聡之 森林利用課 課長
今泉 裕治 森林利用課 山村振興・緑化推進室 室長
青木 正伸 森林利用課 山村振興・緑化推進室 山村振興指導班 課長補佐
松本 康裕 森林利用課 山村振興・緑化推進室 山村振興企画班 課長補佐
樋口 弘二 森林利用課 山村振興・緑化推進室 山村振興指導班 指導係長

事務局（公益財団法人 日本生態系協会）

松浦 重徳 グランドデザイン総合研究所 所長
亀田 聡 グランドデザイン総合研究所 上席主任研究員
野口 剛嗣 グランドデザイン総合研究所 主任研究員

開会

（各委員の挨拶より抜粋）

- 本事業は、地域の自発性に基づいて交付金を出す点で、省庁と地域との連携の仕方として非常に画期的である。
- 事業開始から 3 年を経て、活動組織が交付金に依存しすぎる体質になってしまうことを心配している。
- 事業開始から 3 年を経て、地域協議会の性質が団体の活動を制限する方向に変わってきている。
- 山本委員を検討委員会の委員長とする。

議事 1. 事業概要

議事 2. 地域協議会及び活動組織へのアンケート調査

(地域協議会へのアンケート調査；質問の内容や方向性について)

- 何をどう見直すためにアンケートを実施するのが、アンケート内容からはわからない。地域協議会の 3 年間の反省や要望がどのように反映されていくのかがわかるアンケートにしてほしい。
- 本アンケートは事業全体の見直しを行うために実施するものであるが、地域協議会が実施している業務を改善するための役割も果たさなければならない。
- 地域協議会の業務の改善のために、記述式アンケートや事例調査で 3 年間の反省や課題を聴取し、報告書でまとめる形にしてはどうか。
- 森林ボランティア等の団体を主眼に置いた質問内容になっているが、コミュニティの活性化のために活動している団体の実態もわかるような質問内容を検討していただきたい。
- 事例の抽出においては、優良でかつ汎用性がある事例を選定していただきたい。
- 優良活動組織の推薦については、地域協議会の推薦があっても必ずしも事例集に載るわけではないということに配慮した書き方をする。(事務局)
- 検討委員会の委員からも優良団体の推薦をいただきたい。(事務局)

(地域協議会へのアンケート調査；質問の量や手法について)

- 質問数が多いが、継続的な調査項目と新規の調査項目があるので、無理のない範囲で質問数の削減を検討する。
- 回答者の選択によって次にどの問いを読めばいいのか判るように配慮してほしい。
- 広報に関する問のインターネットについては、Web サイト等の受動的な発信方法と、メールリストや SNS 等の能動的な発信方法とで分けた方が良い。
広報に関する問については、地域協議会の発信によるものと活動組織同士の情報交換によるものを分離できると良い。
- 選択肢の重みづけについて、回答者の実際の感覚により沿った回答を得られるような形式を検討する。(事務局)
- 選択肢を多数用意して地域協議会が重視している項目を選択してもらうのではなく、林野庁が重視している少数の項目を提示し、それぞれについて地域協議会がどの程度重視しているかを質問した方が政策にも反映させやすい。
- 今後の対策に関する問については、前半の選択肢と後半の選択肢の内容が異なるので、問題を分けた方が良い。

(活動組織へのアンケート調査；質問の内容や方向性について)

- 地域協議会へのアンケート調査の指摘と被る部分について、同様に取り扱う。

(活動組織へのアンケート調査；質問の量や手法について)

- 地域協議会へのアンケート調査の指摘と被る部分について、同様に取り扱う。
- 特に活動組織については、自由回答欄に記入しない回答者が多数発生してしまうことが予想されるので、選択式で全てを答えられる形の方が望ましい。(事務局)
- 森づくりへの参画人数を増やすことが本事業の目的であるので、その効果を測るために活動状況に関する問に平成 25 年度の項目を追加してほしい。
- 地域住民の参加状況の問いについて、活動組織が分かりやすい尋ね方を検討する。
- 今後の交付金に関する問いを、活動組織の側に立った目線の文言に変更してほしい。
- 活動組織が抱える問題を解決できたか否か、どのように解決したかを記述式で聴取してはどうか。

議事 3. その他

- 活動組織を支える役割を地域協議会が担うべきだが、それが出来ていないので活動組織同士で助け合う仕組みづくりを行っている所もある。
- 地域協議会の中にも意識や業務実態に差が生じている状況もある。
- 地域協議会は活動組織の活動を抑制するのではなく、促進する役割を担わなければならない。そのために、責任を持って活動組織を審査し、活動の良い所を見つけ出したり、同じ課題を持つ活動組織同士の交流を持たせたりするような姿勢が求められる。
- 地域協議会の意識を探るうえで、このような事例調査が重要と考える。

閉会

平成 27 年度 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 第 2 回検討委員会
議事概要

日時：2015 年 12 月 16 日(水) 13 時 55 分～16 時 00 分

場所：東京国際フォーラム 5 階 G503 会議室

出席者：

検討委員

委員長 山本 信次 岩手大学農学部 准教授
委員 川尻 秀樹 岐阜県立森林文化アカデミー 教授
委員 北川 善一郎 長浜市 産業経済部 理事
委員 丹羽 健司 特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー

委託者（林野庁）

赤堀 聡之 森林利用課 課長
今泉 裕治 森林利用課 山村振興・緑化推進室 室長
青木 正伸 森林利用課 山村振興・緑化推進室 山村振興指導班 課長補佐
松本 康裕 森林利用課 山村振興・緑化推進室 山村振興企画班 課長補佐
樋口 弘二 森林利用課 山村振興・緑化推進室 山村振興指導班 指導係長

事務局（公益財団法人 日本生態系協会）

松浦 重徳 グランドデザイン総合研究所 所長
亀田 聡 グランドデザイン総合研究所 上席主任研究員
野口 剛嗣 グランドデザイン総合研究所 主任研究員

1、開会

- ・ 本対策の平成 27 年度の執行状況は、予算額 25 億円だが、11 月末の現在で、24 億 6,000 万円となっている。執行率が 98%に達している。全国で 1,800 以上の団体に交付金を活用いただいている。

2、議事

2-1 地域協議会及び活動組織へのアンケート調査結果（速報）報告

- ・ 活動組織の話を見ると事務手続きの煩雑さ、厳密さを求められることで苦労している。
- ・ 地域協議会側の苦労について、どのような理由による苦労であるのかを見ていかねばならない。
- ・ 書類作成の苦労や指導に関連して、地域協議会の回答と活動組織の回答の相関関係を見ていくとよい。アンケートの回答についていくつかの質問の回答を組み合わせて分析すれば、見えてくるものがあるのではないか。
- ・ アンケートでは書類作成で苦労しているとのことが出ているようだが、活動の記録は必要であり、活動組織自らのためにもなるのでやってもらいたい。
- ・ 活動組織は、所有者と協定を結んで作業をしている形になるが、できれば所有者にも活動状況の報告をしてもらいたい。
- ・ ご高齢の方で電子機器に慣れていない方が、書類作成で大変苦労しているという話を聞くので、その辺をどのようにフォローできるか。
- ・ 写真撮影などの書類作成について、過度に細かく要求を行う地域協議会がある。
- ・ 本来、本交付金の活動は、チェーンソーが得意な人やパソコンが得意な人など、多様な人々を巻き込む活動であったはずである。どのようなやり方が良いかを推奨するのが良い。
- ・ 地域協議会の方も活動団体の方も、安全性を第一に考えてもらうべきだと思う。補助を出すときも、活動実施の際にも、安全性を第一に考えていただく方向に導けるとよい。
- ・ アンケート分析の際には貸与などについては県の広さとの相関を見ると面白い
- ・ 活動団体数と指導件数の相関を見た方がよい。
- ・ 活動団体数が広がっている場所については、横の連携などのような協力状況や関係性についてみることであればわかりやすくなるかもしれない。
- ・ 交付金を知ったきっかけについて、「説明会」との回答があったが、その説明会をどのように知ったのかを、ヒアリング時等で把握できればよい。

2-2 ヒアリング先及び活動事例集について

（地域協議会）

- ・ 優良事例以外についてもヒアリングを実施した方がよい。
- ・ 指導回数が少ない、現地に行っている回数が少ないなどの協議会について、実際に聞いてみて、合理的な理由があるのであれば、どうしたらそういった状態になったのかを尋ねればよい。
- ・ 優良事例以外については、それぞれの協議会で事情が色々あるはずなので、何がネックになっているのか、何がハードルになっているのかを分析して、少しでも取り除け

るものであれば、取り除く努力をするという意味での参考にとすると良いと思う。

- ・ (地域協議会へのヒアリングについて) 問題点があるなら、どうやって取り除けばいいのか、という視点で聞いてほしい。
- ・ 活動組織の事務処理に関連して、指導をうまくやっているところをピックアップしてほしい。
- ・ 全体としてみんなの負担が減っているところが良い地域協議会。
- ・ 指導については、回数と質の問題になる。質の方を聞くのがヒアリングの目的となる。

(活動組織)

- ・ 里山整備はしたけれども、これから利用の方にシフトしていくうえで、具体的にどうしたら良いのかというような相談がある。また、機能強化タイプの事例は少ない。このような事例があれば非常にありがたい。

(活動事例集)

- ・ 活動組織側から見て、地域協議会のサポートがどのように役立ったかのような話がにじみ出るとよい

2-3 その他

- ・ 2月10日に活動報告会を実施するので予定をあけておいてほしい。
- ・ 第3回の検討委員会は3月11日の午後に開催する予定。

平成 27 年度 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 第 3 回検討委員会
議事概要

日時：2016 年 3 月 11 日(金) 13 時 55 分～16 時 00 分

場所：東京国際フォーラム 4 階 G401 会議室

出席者：

検討委員

委員長 山本 信次 岩手大学農学部 准教授

委員 北川 善一郎 長浜市 産業経済部 理事

委員 丹羽 健司 特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー

<欠席> 委員 川尻 秀樹 (岐阜県立森林文化アカデミー 教授)

委託者 (林野庁)

赤堀 聡之 森林利用課 課長

今泉 裕治 森林利用課 山村振興・緑化推進室 室長

青木 正伸 森林利用課 山村振興・緑化推進室 山村振興指導班 課長補佐

樋口 弘二 森林利用課 山村振興・緑化推進室 山村振興指導班 指導係長

事務局 (公益財団法人 日本生態系協会)

松浦 重徳 グランドデザイン総合研究所 所長

亀田 聡 グランドデザイン総合研究所 上席主任研究員

野口 剛嗣 グランドデザイン総合研究所 主任研究員

1、開会

- ・ 平成 28 年度予算は概算決定で 28 億 6,000 万円と多少の減額はあったが、本年度とほぼ同額を確保できた。
- ・ 2 月 10 日には普及セミナーを開催した。都道府県や地域協議会の担当職員間の情報共有の場として、大変意義があったと考えている。

2、議事

- ・ パネルディスカッションやヒアリングで把握した具体的な内容や工夫なども、第 2 章のまとめに入れ込んでどうか。
- ・ 今後求められる対応について、パネルディスカッションで報告された具体的な取り組みについても触れても良いと思う。

- ・ 地域協議会の独自の取り組みによってどのような問題が生じたのか、定性的な話でよいので報告書に入れると良い。文化の違いやバックボーンの違いが摩擦を生むことがありうる。良かれと思ったことが摩擦になりうる可能性があることを報告書に加えた方が良い。
- ・ 他の地域協議会や機関等と協力関係がうまくつけれない地域協議会は、活動組織のコーディネイトにも苦勞している面があると思う。
- ・ 保険に関する話についてはもう少し具体的に書いた方が良い。森林ボランティア保険では、賠償保険までカバーされていないことがあるので、その点などについても周知する方が良い。
- ・ 安全対策の内容をチェックリスト化する事は、交付金の姿勢をしっかりと示す意味で良い。
- ・ 求められる対応の中で安全対策については、義務化についてきっちり言った方が良いのではないか。
- ・ 安全対策装備は補助金で真っ先に準備すべきものである。それを怠ると事故が起きるので、強く言うことを心がけてもよい。
- ・ 安全の話は非常に重要。平成 28 年度事業は既に動き始めているので、平成 29 年度以降の交付金の要件の中に書き込めるかが課題。
- ・ 交付金の要件を書き込むと新たな事務作業が増え、書かないと、それがやらなくてよいことの理由になってしまうので、そのバランスが重要になる。
- ・ 作業を行うのであれば装備の導入の優先順位を考慮する必要がある。安全確保が最優先である旨を書いたほうが良い。
- ・ 地域コミュニティ型の活動組織が応募するケースでは書類作成がスムーズでないパターンが多いように思う。そうした活動組織に対して、地域協議会が相談に乗ってほしい旨を触れて欲しい。
- ・ 地域協議会がコーディネイト力を発揮し、メンバーの出会いの場をつくることも重要。
- ・ マンパワーについて、森林に詳しくない人も参加しているので、これまで常識と思われていたことも指導しなければならないケースもでてくるのではないかな。
- ・ どのような森を作っていくのか目標林型が決まっていれば、その為の適切な手段が考えられる。どのような森をつくるのかという目標を専門家が押し付けるのは良くないが、関係者間で決めた目標林型に対する適切な手段については専門家が指導できる。目標・計画が適切かということとそのため的手段が適切かどうかを切り分けて議論することが重要。
- ・ 第 3 章のまとめにも、アンケートやヒアリングで得た具体的な内容を加えていくとよい。
- ・ 活動組織の事例集だけでなく、地域協議会の事例集もあるとよい。
- ・ アンケート結果やパネルディスカッションでの議論の内容をまとめた、地域協議会のグッドプラクティスがあればとよいと思った。

- ・ 出来るだけ自立を目指していくことも重要であるが、すべての団体で実現できるわけではないので、村で人とのかかわりを通じて発揮される公共性の重要性についてもふれていくとよい。
- ・ 林業・森林保全など様々な場で、女性の方が参加していける仕組みづくりができればよい。
- ・ 本検討委員会の議論を受けて行う報告書案の記述等の変更については、委員長預かりとし、委員長と林野庁、事務局で確認・修正を行う。

平成 27 年度
森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業
報告書

平成 28 年 3 月
林 野 庁
